

# 山形大学人文学部

# 研究年報

第 8 号

## 目 次

### 論 文

視覚媒体としての光とその経験 .....	小 熊 正 久.....	1
複合的变化事象の意味論に向けて 状態変化と位置変化が両立するとき .....	鈴 木 亨.....	19
Japanese Loanword Orthography From 1955 .....	Mark Irwin.....	39
さかさまの世界：ヨーロッパ中近世美術におけるユーモア表現について .....	元 木 幸 一.....	59
ドキュメンタリー映画における<アクチュアル>の問題に関する一試論 .....	阿 部 宏 慈.....	83
トルストイ『戦争と平和』における「崇高」の問題.....	中 村 唯 史.....	113
時間の文学としてのジークフリート・レンツ ラジオドラマ「家宅搜索」と 長編小説『パンと見世物』 .....	渡 辺 将 尚.....	145
新しい財務諸表の制度化から見る複式簿記システム .....	洪 慈 乙.....	161
高級果物における「地域ブランド」の評価について 日本山形産さくらんぼを事例として .....	田 北 俊 昭 岡 田 真郁子.....	179
D.H. マグレガーの有機的成長論批判 .....	下 平 裕 之.....	199
攻撃的ユーモアを笑う.....	伊 藤 理 絵 本 多 薫 渡 邊 洋 一.....	215
平成21年度研究・教育活動報告 .....		229
投稿規程 .....		283

平成23年3月

山形大学人文学部

## 視覚媒体としての光とその経験

小 熊 正 久

部屋の壁や床、天井などに囲まれた空間内では、窓から射しこむ日光や蛍光灯の照明があれば、それらに照らされて物の光沢や色が見えるけれども、光がなければそれらは闇の中に消えてしまう。こうした日常の経験から、われわれは視覚によって物が見えるのは「光」があるからだを考える。とはいえ、「光」には不思議なところがある。われわれは「光の射し込む窓」や「光を発する蛍光灯」と言い、「光に照らされた壁」などとも言うが、「光」そのものは眼に見えないように思われるからである。光を発するものはどれであるか、どの方向から光が射しているのか、などはほぼ見当がつくとしても、部屋の空間内を飛ぶ光を見ることはできない。また、もし「光」が文字通りに「見える」とすれば、ちょうど霧が見えることによって霧に遮られて風景が見えなくなるように、風景は「光」に遮られて見えなくなるはずだと思われる。そこで、「光」は文字通りには見えないし、仮に見えると言えるにしても、霧や樹木といった見えるものとは異なるあり方をしていると考えなければならないように思われる。

このようにそれ自体は見えないが物事を照らし見せるように思われるものを「視覚媒体として光」と呼ぶとすれば、これについては、以下の疑問が生じてくる。

「光」がそれ自体は見えないものであるとすれば、それはどのようにして存在すると認められるのか。言い換えれば、どのようなことが、どのような仕方、そのような「光」の存在を示唆するのか。

小論は、これらの問いをめぐって、視覚経験における「光」の役割と「光を示唆するもの」について考察する。小論はその考察をとおして、「視覚媒体としての光」とそれによって可能になる視覚の経験について、その「媒体」の意味と現れ方を中心に、概略を描こうとするものである。現在、「媒体」ないし「メディア」という語がさまざまな文脈で使われているが、小論は、その意味の解明の一事例となることを目指している。

これらの問題に取り組むにあたり、最初に、アリストテレスとニュートンの視覚論を、上の問題の考察に必要な限りでみておきたい。アリストテレスは、簡潔ながらも、直接眼には見えない「媒体としての光」の経験を的確に記述していると思われ、ニュートンは、物理的なものとしての「光」の理解の源泉と考えられるからである。これらを見たのちに、J. J. ギブソンの「包囲光配列」という概念、また、カツツによる色や光の現れ方についての研究を参照しながら、上の問いに取り組むこととする。

## §1 アリストテレスの視覚論における光

アリストテレスは、『魂について』の第二巻第七章<sup>1</sup>において感覚の一つとしての視覚について論じている。そこでの「光」そのものの理解は現在の一般的理解と異なっているけれども、その視覚論は、直接見えないものとしての光の経験の記述として啓発的である。

アリストテレスは、「視覚 ὄψιςの対象となるものは見えるものであり」、見えるもののおもなものは、事物の表面にある「色 χρώμα」である、と言う。つまり視覚においては「色が見える」のである。聴覚が音を、味覚が味を対象とするのに対して、視覚は色を対象とする。そこで、どのようにして色が見えるのかということが、彼の視覚論の主題となる。

さて、その説明の中心概念は「透明なもの τὸ διαφανές」という概念である。というのも、色は「透明なもの」を通して見えるからである。彼は次のように言う。

「私が透明なものおよびのは見られるものではあるが、しかし無条件な意味でそれ自体として見られるというのではなく、そのそこにある色のおかげで見られるということの意味する<sup>3</sup>。

これは、われわれの視覚経験をそのまま述べているものと受け取ってよい。つまり、視覚においては自分から離れた場所に物の色が見えるわけであるが、見るわれわれと色のあいだは透明である。

ところで、アリストテレスにおいて、自然を構成する元素には、地上のものとしては、土、水、空気、火があり、天空のものとしてはアイテールがあると考えられている。そこで彼はそれらを基盤として「視覚」の成立についての説明をすることになるが、上の「透明なもの」とは、元素であるところの空気と水などである。

では、その「透明なもの」によって「色」はどのようにして見られるのであろうか。「色は事物の表面にある」と言われていたが、その色が「透明なもの」すなわち、透明な空気や水を「動かす」ゆえに色が見えると考えられている。彼の言葉を引けば、「色が、透明なもの、たとえば空気を動かし、他方で、この空気は連続しているので、感覚器官は動かされる<sup>4</sup>」ということになる。ここで、空気は連続していると言われているが、こうした空気が、色と感覚器官の間を媒介し、「それ自体としては見えない」が色を見せる「中間媒体」(τὸ μεταξύ)であると規定されている。

それでは、「光 φῶς」とは何であろうか。アリストテレスは次のように説明している。

---

1 Aristotle, *DE ANIMA*, ed. with introduction and commentary by David Ross, Oxford, 1961. 邦訳は、『魂について』、中畑正志訳、京都大学学術出版会、2001 ほかを参考とした。

2 火や魚の鱗のように、色のほかにも、見えるものはあるとされている。これらは、小論でのちにみる発光体や光を反射するものということになるが、ここではとくに考慮しない。

3 418b4-7 (傍点は小論筆者による)。「透明なもの」については、J. Tricot の次の仏語訳と註を参考とした。Aristote, *DE L'AME*, J.Vrin, 1992, p.105.

4 419a13-15.

「透明なものの現実活動態 (ἐνέργεια) が、光である。しかし、光がそなわるものは、[可能態において] 闇でもありうる。そこで、光は、透明なものが火とか上方の物体に類似した性質のものによって現実態 [ἐντελέχεια.ここでは現実活動態と同義] にもたらされている場合に、いわば透明なものの一種の色のようなものである。光は、火でも、また一般的に物体でもなく、さらにはいかなる物体からの流出物でもなく、透明なもののうちに火ないしは火に類似した何かが現在することなのである」。

この考えは次のように理解されるであろう。空気、水といった「透明なもの」の本性が実現している状態 (現実活動態)、すなわち明るい状態が、「光」である。だが「透明なもの」はまた闇でもありうる。こうして、光と闇は対立した状態である。そして、明るい場合には、どこかに、火などの光源が見出されることになる。そこで、「透明なもの」(空気、水など) に関して、(火が現れているような) 光の状態は現実活動態であり、(火の欠如のような) 闇の状態が、明るいという状態は実現されていないけれどもそうなりうるという意味で、「可能態」であると言われているのである。ただし、「光」自体が見えるわけではない。見えるのは物の表面の色などであった。

先にみたことにこれらの点をつけ加えると、「中間媒体」と「感覚器官」の関係は次のように理解される。「現実活動態における透明であるもの (光)」を動かすことが「色」の本質である。色は「透明なもの」を動かす、この連続的である空気はさらに、「感覚器官」を動かすことになる。なお、この「動かす」という点については、音が空気を動かすのと同様であると言われているが、それ以上のことは、この箇所では明らかでない。

こうして、アリストテレスによれば、「光」とは水や空気といった透明なものが明るくなっている状態である。「光」自体は見えないのであるが、色が、そのような状態にある空気や水を動かす、それらが眼球を動かすことによって、色が見えることになる。すなわち「光」は、それ自体は見えないけれども、色を現れさせ、見させる「中間媒体」なのである。ここで注意すべきなのは、「光」は、「見えない」けれども「透明である」というかたちで感知されるということである。この点で、アリストテレスの視覚論は、簡潔ながらも、われわれの「光」の経験を適切に表現しているように思われる。われわれの経験に即して考えてみても、「光」自体は見えないが、闇のように何も見えない状態とは違って、空気などが透明な状態であることにより色が見えると言えるからである。その経験についてさらに詳しくみるのが、小論の最終的な課題となる。

## §2 ニュートンの「光学」における光

つぎに、近代における色彩研究の開始者と言えるニュートンの「光」と「視覚」の理解の概要を見ておこう。

ニュートンは、プリズムを通して太陽の白色光を屈折させて、スペクトルに分解し、さまざまな実験、観察をおこなった。その結果彼は、色の異なる種々の光は屈折性の度合いが異なると結論した<sup>5</sup>。これにもとづいて彼は、光はそれが通過する媒質によってさまざまな色に変改するという、アリストテレス以来の光の「変改説 Modification theory」を否定することとなった<sup>6</sup>。ニュートンのこうした研究はのちの時代の色彩に関する研究の出発点となったわけであるが、注目すべきことに、「色」そのものについては、彼は次のように述べている。

「赤く見える、または対象をそのように見えさせる均質光と射線 (Rays) を、私は赤色にするもの、または赤を生じさせるもの (Red-making) とよぶ。...また私が光や射線に色がある、または色を付与されているというとき、それは哲学的にまた厳密に言っているのではなくて、大まかに、普通の人々がこれらすべての実験をみていただくであろうような概念に従って言っているのであると理解されたい。なぜなら、厳密に言えば射線には色はついていないからである。それらの中には、あれこれの色の感覚を引きおこす或る能力と性向 (Power and Disposition) があるだけである」<sup>7</sup>。

端的に言えば、「光」は、色をもっておらず、見えないのである。これは、われわれが今日「物理学的に」考えるときの見方につながる考えであろう。それでは、見える「色」はどのように解されているのであろうか。上に続けてニュートンは次のように言う。

「...音は、鐘、または楽器の弦、または他の音響を出す物体の中では、振動以外の何物でもなく、また空気中ではその対象から伝播されたその運動以外の何物でもなく、そして感覚中枢 (Sensorium) のなかでは、それは音という形態でのその運動の感覚 (Sense) である。同様に色は、対象の中では、あれこれの種類の射線を他の射線よりも豊富に反射する性向以外の何物でもなく、射線の中では、それらはあれこれの運動を感覚中枢に伝える性向以外の何物でもなく、そして感覚中枢ではそれらは色という形態でのこれらの運動の感覚である」。

すなわち、対象においてしかじかの性向の光が反射し、感覚中枢に何らかの運動が伝えられることによって感覚されることが、「色」にほかならない。

こうしてニュートンにとって、「光」は端的に言えば「見えないもの」であるが、それは、感覚器官を刺激し、感覚中枢において色を見させるものである。そうすると、「透明性」とは、空気や水などが光を「通過させる」ことによってそれらが「見えていない」状態ということになる。「透明性」とは、アリストテレスが考えていたような、空気や水そのものの一状態ではなく、「それらを光が通過するので見えない」ということなのである。

5 I. Newton, *Opticks* (Published 2003 by Prometheus Books, New York, 邦訳『光学』島尾永康訳、岩波書店、1983年。原典の初版は1704年、邦訳が拠っている第3版は1721年)、First Book, Part 1, Propositions, Prop.1 (第1篇第1部命題1)。

6 Ibid. First Book, Part2, Prop.1 (第1篇第2部命題1)。なお、アリストテレスは、さきに見た『魂について』の視覚論とは別に、『気象論』において色彩について論じていた。

7 Ibid. Book1, Part2, Definition (第1篇第2部に含まれる「定義」による。邦訳126頁。傍点は小論筆者による)。なお、「射線 Rays of Light」とは光線のことである。

では、上のような、それ自体は「見えない光」の正体を、ニュートンはどのようなものと考えていたのだろうか。この点について、『光学』のなかには、光は「最小の粒子」であるという理解と「波動」であるという理解が含まれているようである。『光学』の第一篇第一部冒頭には、「光の射線とは光の最小粒子であって…」と述べられているが、上の引用のように波動的なものであるという理解を示唆すると思われる箇所もある。『光学』の翻訳者の解説によれば、「色の研究で彼がえた結論は、光が粒子の流れであろうが、媒質中の圧力ないし波であろうが、光の本性をどうみるかにはかかわらないと考えていた」ということである。小論でも、これ以上のことは追究しない。

さて、こうした「光」の理解は、「光」とはしかじかの範囲の波長の電磁波のことであり、粒子的な性質と波動的な性質をあわせもっているという現代の見方につながっていくわけであるが、小論では、こうした物理学において扱われ、そのままでは見えないものとしての光を、「物理的事象としての光」とよぶこととする。他方アリストテレスの述べていたような「透明性」としての「光」のほうは、たしかにそれが色と同様の仕方で見えるとは言いがたいが、まさしく「透明性」としてわれわれが経験のなかで感知される性質であった。そうしたものと理解されている性質を、視覚風景において現れている光という意味で、「現象としての光」とよぼう。「現象としての光」は、少なくとも闇や影や陰との対比において、われわれが感知しているものである。

さて、アリストテレスとニュートンの見解を参考にしてこのような区別立てをしてみると、「物理的事象としての光」と「現象としての光」はどのような関係にあるのか、という疑問が浮かんでくる。この問題は、小論の当初の問題だけでなく、視覚はどのようにして成立するのか、一般に現象の世界と物理的事象の関連はどうなっているのかといった大きな問題と関わっているが、到底小論でそうした問題を論じ尽くすことはできない。ここでは、「物理的事象としての光」と「現象としての光」の関係を考える手がかりとして、ギブソンの「包囲光」という考え方を導入し、両者の関係の一端を考察しておきたい。たしかに、「物理学的に」考察するなら、ギブソンの言う「包囲光」を形成しているのは「物理的事象としての光」ではあるが、「包囲光」という考えは、われわれ知覚する者にとって「光」が自分を包むという仕方 で存在しているということに注意を向け、われわれの経験のなかで「光を示唆するもの」を考察するために有益な観方を含むように思われるからである。

### §3 ギブソンの「生態学的視覚論」における光

J. J. ギブソンは、光のあり方について、「放射 radiation」と「照明 illumination」を区別している<sup>8</sup>。光の「放射」は、太陽や電球といった光を発するもの（発光体）からあらゆる方向に光が発せられることである。日中では、太陽の放射光の一部は、地上に平行光線として大



地に到達するが、他の部分は、空気中を通過する際、空気は完全に透明ではないので、さまざまな分子にぶつかることによって多方向に散らばる。これが、光の「散乱」であるが、この光が小さなでこぼこからなる肌理のある地面にぶつくと、さらに無数の方向に「散乱」が繰り返される。これは、「散乱反射 scatter reflection」とよばれ、入射光線と反射光線が等角度であるという特徴をもつ「鏡面反射 mirror reflection」とは区別されなければならない。空から来る光は順々に反射し返され散乱反射となるが、それがまた、周辺の肌理のある面にぶつかって散乱反射する。このようにして「光は太陽や空に向かって開かれている窪み、隠れ場の中にも進入していく」。そしてさらに、光は、「隙間や裂け目を通り抜け、ほら穴に入り込んでいく」。こうして、太陽や火といった発光体に直接に面していない場所でも、面のあらゆる場所において、あらゆる方向から光があらゆる方向に反射するような状態が生じる。これが、「放射」とはことなる「照明」という状態である<sup>8</sup>。

こうした「照明」が存在する部屋のような空間においては、床、壁、天井といった肌理をもち極めて多様な散乱反射をおこなう面に囲まれた空間中の一点をとってみると、そこにはあらゆる方向からの光が集まっている（あるいは通過している）と考えられる。すなわち、そうした一点を無数の光が「包囲している」のである。こうして、ギブソンは、ある観察点に収斂する無数の光を「包囲光 ambient light」とよび、最初の「放射光」という在り方と区別する。「包囲光」は観察点という「共通の頂点」をもつ「一組の立体角」であり、観察点から見る「方向によってことなり」、「構造をもっている」。すなわち、観察点から見ると、包囲光は、ある対象が他の対象の背後に隠れていたり、入れ子状に包み込まれたりしている、といった構造をもつ。こうした構造を備えた包囲光が、「包囲光配列 ambient optic array」と呼ばれているのである。

さて、ギブソンによれば、「包囲光」がこうした「構造」をもっているゆえに、われわれは自分を取り巻く環境についてのさまざまな情報を得ることができるのであり、それが「知覚」という活動である。その知覚が行われる際の「包囲光配列」の変化についてギブソンは次のような区別を行っている。「包囲光配列」は観察点が動くにつれて変化する。しかし、その配列における変化の中で、近くの物の形などの特徴は変化しやすいが、遠くの風景の特徴などは変化しにくい。この場合、変化するということは観察者の移動によって生じ、変化しないということは「環境の面の不動の配置」によって生じる。こうして、変化しないということは環境の配置を特定し、その配置に関する情報となるが、一方変化することは、(観察点の)移動それ自身に関する情報となる。

8 James J. Gibson, *The Ecological Approach To Visual Perception*, first ed.1979, pp.48-50. 邦訳『生態学的視覚論』、古崎敬他訳、サイエンス社、1985、52～54頁。

9 *ibid.* pp.48-50. 邦訳、53～54頁。

ギブソンは、このように、観察点の移動にともなう「包囲光配列」の変化に関して、「遠近法構造」と「不変構造」を区別し、知覚とはそのうちの「不変構造」を「取り出す pick up」あるいは「抽出する extract」活動だと考える。しかし、それがおこなわれる場面では、二つの構造が切り離されて別々に把握されるわけではない。この点について、ギブソン自身も次のように言っている。「不変なものは流動がなければ明確には現れない。本質的なものは非本質的なものが変化するという文脈のなかで明白になる」と。こうしてみると、われわれは、自分の移動に左右されない物の形といった「不変構造」を特定し、それについて語ることはできるが、それが現れ出際には、その「不変構造」と「遠近法構造」は表裏一体となっていると言わなければならないであろう。この「不変構造」の「取り出し」という用語は、われわれの知覚が能動的な活動であって、視覚野のほうも変わらずに全体が一様に現前している状態などではないということを思い起こさせてくれる点で有益である。だが、この用語については、その「不変構造」は 見られる風景において変化する構造 から切り離しがたいということも含めて理解しなければならないであろう。「情報抽出理論 (the theory of information pick up) は、視覚系が持続と変化の両者を——場所、対象、物質が受けるあらゆる変化とともに、それらの持続をも——検出できることを要求する<sup>10)</sup>」のである。

さて、われわれ観察者にとって、照明のような光は構造をもった「包囲光配列」として与えられるのであるが、その「光」は「見える」と言えるのであろうか。この点について、ギブソンは次のように述べている<sup>11)</sup>。

「たしかにわれわれは虹やスペクトルを見ることができるが、それだからといって、それが光を見ることがあるということにはならない」。また、

「われわれが見ているものは、環境ないしは環境に関する事実であり、光量子や波長や放射エネルギーではないと主張するのは、理にかなったことである」。

すなわち、ニュートンの考え方と同じように、ギブソンも光そのものは見えないと主張しているのである。

さらにギブソンは、「われわれは空気中の光や空気を満たす光を見ることはない」とも明言しているが、それでは、われわれは「光」をどのようにして感知しているのであろうか。この点についての彼の考えは、以下のようである。

「われわれは日常の会話で、視覚は光に依存すると言うし、確信をもってそう言うために物理学を知る必要はない。子供も含めてわれわれはみな、『暗闇のなかに』いることがどのようなことであるかを知っている。われわれは何も見ることではできないし、自分の身体さえも見ることはできない」。

こうしてギブソンは、われわれは、闇との対比において、視覚が「照明」および「光」の存

10) *ibid.* p.246 (邦訳 262 頁。傍点は小論筆者による)。

11) *ibid.* p.55 (邦訳 59 頁)。



する状態に依存しているということを知っていると考えているのである。以上の点は、われわれも首肯しうる事柄である。類似の事柄として、照明されている面にあたっていると考えられる光が被いなどによって遮られればその面が暗くなる、といったことをあげることもできよう。「物理的事象としての光」そのものは見えないが、われわれは光の存在を考慮しながら視覚風景を理解している。そこで、そのように想定されている光の存在を認める態度においては、その光が、われわれを取り巻いている「可視的な」空間を可能にしている「媒体」であるといつてよいであろう。だが小論では、経験の内部において「光を示唆するもの」をさらに追究していくこととする。

ギブソンの言う、「構造」をそなえた「包囲光配列」は、われわれ観察者にとっては、色に満ちた配列である。現代では、「光の波長」と「色の見え」の対応についての一定の理解（心理物理的理解）が成立している。「光の波長」のほうは「物理的事象としての光」に属する事柄ではあるが、小論でも、光の経験の考察にとって必要な限りで、「光の波長」と「色の見え」の現代的理解を確認しておくこととしたい。

#### §4 光の波長と色<sup>12</sup>

「物理的事象としての光」とスペクトルに現れる「色の見え」については、さきにもたニュートンの研究が出発点となったが、そののち、光の波長と「色の見え」の関連として、心理学や生理学において多くの研究が積み重ねられてきた。ここでは、金子隆芳著『色彩の科学』<sup>13</sup>に拠りながら、ヘルムホルツとヘリングによる古典的な考え方が総合されている現代的見解を瞥見しておきたい。

網膜において与えられる刺激という観点からいえば、光がプリズムによって分解されて見えるスペクトル色は決して、波長の点で最も単純な物理的刺激に対応する「純色」ではない。「純色」とは、網膜上において一定の波長の光に興奮する「赤細胞 (R)」、 「緑細胞 (G)」、 「青細胞 (B)」のどれかだけが興奮した状態である。この三つの状態は「感覚的三原色」とよばれるが、ヘルムホルツの基本的な考えは、この「感覚的三原色」が重なり合うことによって、スペクトルのようなさまざまな「色の見え」が構成されるというものである。

他方、ヘリングの説によれば、さまざまな色が構成されるもととなる要素は「青・黄」と「緑・赤」と「白・黒」という三つの組である。このうち、「青と黄」と「緑と赤」はそれぞれ反対色の組である。

金子<sup>14</sup>によれば、以上の二つの説は対立するものと見られていた時期があったが、現在では

12 本節の詳細は、小論の主旨の点では省略可能であるが、色知覚の一側面を示すものと理解されたい。

13 岩波書店、1988。なお同じ著者の『色の科学』（朝倉書店、1995）も参考とした。

14 同書、168頁。

\* ゆうキャンパスリポジトリ搭載の際に、図1は削除いたしました。

両方を統合するような説がつくられている。それは「段階説」と言われ、1923年にE. Q. アダムスによって、それを表す神経回路のモデルが形成された。上の参考図1で示したものがアダムスのモデルであり、網膜の視細胞とその簡単な神経的連結を示している。よく知られているように、視細胞には錐体と桿体があり、錐体が色覚にかかわっている。その錐体細胞の「R」と「G」と「B」とよばれている三つの種類は、上でみたヘルムホルツの「感覚的三原色」に対応する視細胞である。

他方、大脳には、三種類の「感覚特殊性細胞」(「W」, 「RG」, 「BY」)があつて、興奮するとその細胞に特殊な(固有な)感覚を生じる。すなわち、「W」は明るさの感覚を生じる。「RG」は、プラスの興奮には赤感覚を、マイナスの興奮には緑感覚を生じるという具合に、二方向の感覚を生じる。「BY」も同様に、青と黄の二方向の感覚を生じる。こうして、この「段階説」は、網膜のレベルではヘルムホルツの考えに、大脳のレベルではヘリングの考えに従っている。

二つのレベルの関連は次のようになっている。網膜の神経回路は簡単な基本型を作っている。網膜細胞「G」は大脳の白黒感覚細胞に直結して、そのまま明るさの感覚となる。同時に細胞「G」には神経の枝があつて、「R」神経と「B」神経につながり、そこで「R」と「B」と関連して引き算の関係が形成される [(R-W) と (R-B)]。この引き算の値がプラスとなるかマイナスとなるかによって、感覚特殊性細胞の「RG」と「BY」にそれぞれの感覚が生じる。

金子によれば、以上がアダムスのモデルであり、現在ではもっと複雑なモデルが形成されているが、基本的発想はこの説と同じである<sup>15</sup>。たとえばバレーラも、『身体化された心』の中で<sup>16</sup>、ヘリングの流れをくむものとして、大略的には類似の説明を紹介しているのである。

---

15 同書, 169~170頁。

16 F. J. Varela, et al. *The Embodied Mind*, MIT Press, 1993, pp.158-159. 邦訳『身体化された心』(工作舎), 224~226頁。

## §5 色の現出様式

前節でみたのは、視細胞を通して「物理的事象としての光」の刺激が与えられたときにどのような「色の見え」が生じるかということに関する理論であった。だがそれは、プリズムを通過した光によってつくられるスペクトルの色や、視野内の狭い範囲に与えられる光のみを考慮しているのであって、ギブソンが言うところの「包囲光」として与えられる光の「配列」を扱っているのではない。スペクトルとして与えられるような色の経験は、日常生活での色の経験とは大きく異なる。この点をバレーラは次のようにまとめて述べている。

「知覚される色は局所的な反射光から相対的に独立している。この独立性は二つの相補的な現象において明白である。第一は、事物の知覚される色が照明の大きな変化にかかわらず比較的一定にとどまること。この現象は「色の近似的恒常性」として知られる。第二は、同じスペクトル組成をもった光を反射する二つの領域が、それが置かれた環境に応じて異なった色を有するように見える場合があることである。この現象は「同時色対比」、あるいは「色誘導」として知られる」<sup>17</sup>。

バレーラが指摘する第一の点は、たとえば、部屋の中の同じ紙を日射しの中で見ると電灯の照明の下で見るとでは、紙から反射する光の量はかなり違うのに同じ白さに見えるといった事柄である。

第二の点は、色の「対比」および「同化」というよく知られている現象で、同じ波長の構成からなる光を反射する表面の色でも、それがどのような色の隣にあるかによって見え方が違うということである。つまり、二つの異なる色をならべると、その色調や色の明るさが互いに（通常の見え方とは）違って見える。たとえば、同じ絵であっても、それを囲む枠が白か黒かによって、中の絵が白っぽく見えたり黒っぽく見えたりする。しかも、その効果は、枠の太さによって異なる。枠が太い場合には、中の絵の色は枠の色と「対比的」になり、枠が細い場合には、中の絵の色は枠に「同化する」<sup>18</sup>（次頁の参考図2を参照）。そのほか、赤と黄をならべると、黄は（通常の見えと比べると）赤の補色の緑味を帯び、赤は（通常の見えと比べると）黄色の補色の藍味を帯びて見えるといった、色調に関する例もよく知られているところである。

このように、さまざまな色や照明との相互関係におかれた色の見え方は、スペクトルの観察や分光器によって孤立的に与えられる色の見え方とは異なっている。小論の目ざす「光の存在を示唆する事柄は何か」という問の答えは、このような多様な現れ方を含む「包囲光配列」のなかにこそ求められるべきであろう。

そのために、われわれは、カツツが『色彩世界の構造』において行った色の現れ方の現象学

17 ibid. p.160 (邦訳 228 頁).

18 金子隆芳『色彩の心理学』, 岩波書店, 98-99 頁参照。

\* ゆうキャンパスリポジトリ搭載の際に、図2は削除いたしました。

的分類を、「光」と関連する点を中心に見ておくこととしよう<sup>19</sup>。カットによれば、空間内に位置づけられるありさまによって色の見え方にもさまざまな違いが生じてくる。

われわれに一番なじみ深いのは、物や紙の表面の色として見られるような色の現れ方であり、「表面色 Oberflächenfarben」とよばれている。それは、一定の距離にある物や紙の上に位置づけられる(局所化される)色であり、表面とともに緻密さを備えている。

これに対して、「面色 Flächenfarben」(ないし「平面色」とよばれるのは、雲のない青空や見通しのきかない霧、あるいは、分光器をのぞいたときに見られるような色の現れ方で、それは、物の表面の色として位置づけられてはいないが、だからといって距離や面が揺れ動くというわけでもない。また、全体にゆるい構造からなっていて、「表面色」のような、表面に特有の緻密さはない。また、その面は、明確ではないが、ほぼ視線に垂直にあるように見える。

最後にカットがあげているのは、赤い色ガラスでできたもの、一様な色の液体からなる対象のような、「三つの次元にしたがって一定の空間を満たしているように見える色」である。これは「空間色 Raumfarben」とよばれており、上の二つのあり方とは異なり、透明性と三次元性を備えている。また、ガラス容器内の液体の場合に顕著であるように、特定の場所に位置づけられており、この点では「表面色」と同じ特徴をもっている。

透明性という点でみると、「表面色」も「空間色」と同様に透明性を帯びることはありうる。カットはこの点を次のように説明している。

「半透明の灰皿か色のついたゼラチンの塊をたとえば腕の長さのところに、その境界線がわれわれ

にとって見えるように保ち、両眼でこれを通して、たとえば開かれた書物といった後ろにある対象を見ると、後者をガラスかゼラチンを通して見るように思われる<sup>20</sup>。

しかし、位置の定まらない色である「面色」が透明であるということは考えられない。もしそれを通して後ろのものが見えるとすれば、後ろに見えるものと手前に見える面の色は一体化してしまうからである。

では、「光」はこうした色の現れ方とどのように関連しているのでしょうか。この点を見るのが、「媒体として光」の現れ方を明らかにすることに通ずるであろう。とはいえ、われわれは、前に見ておいたように、「物理的事象としての光」そのものは見えるものでないという点に注意しておく必要がある。

## §6 光を示唆するもの

色や色のある空間において「光」の存在を示唆するのはどのような事象であろうか。すでに触れたことも含めて、暫定的に「光」という語も含むラフな仕方では、物の表面における光沢や反射、照明、照明のもととなる光を発する発光体、空間の明るさ（空虚で透明な空間）、光と対照的な現象としての闇や影などが、そうした事象と考えられるであろう。これらについて、個々に考察していこう。

まず、アリストテレスやギブソンにおいてみられたように、明るい状態と闇の状態の対比が「光」の存在を指し示していると言えるであろう。完全な闇の状態では色も光も見えない。また、明るい状態でも「物理的事象としての光」そのものが見えるわけではない。むしろ、地面に映る或る物の「影」や物の表面上の「陰」の部分のように、明るさと暗さが隣接している状態や、薄明のように明と闇が混じり合ったような状態においてこそ、それらの対比によって「光」の存在が示唆されているといえるであろう。

では、闇や陰などのない、「明るい状態」そのもののなかではどうであろうか。「明るい状態」の中では、「色」や「反射」、「光沢」、「発光体」などが見られる。

そこで最初に、「空虚な明るい空間」あるいは「空虚な空間の明るさ」について考えておこう。空間を取り囲む壁の色や風景が見えている場合、われわれは「明るい空間」と言いたくなるが、それはまた、逆説的にも、透明であるがゆえに、その空虚な場所には何も見えない空間である。

カッツは「空虚な明るい空間」について次のように述べている。

「疑う余地なくわれわれは、諸々の対象の前面にある空虚な空間 (der leere Raum) においても、対象とともにあるいは諸対象においてそうであるのと同様に、照明 (Beleuchtung) を知覚する<sup>21</sup>。

20 ibid. S.21.

21 ibid. S.51.

このように、カッツは、空虚な空間に関しても「照明の知覚」があると言う。そしてこれは、次に確認されているように、先の分類における「空間色」とは区別されなければならない。

「われわれはここでは「空虚な」空間ということを強調し、これを、霧やそのほかの濁り（曇り）に満たされた空間と区別する。そうではなく、われわれの関心はこの現象に向かっているのではなくて、実際に空虚な空間に向かっている」。

では、その「空間の照明」はどのように与えられているのであろうか。カッツは次のように続けている。

「空虚な空間は一般にはそれを境界づけながら囲んでいる諸対象が現れ出ると同じ照明によって現れ出る。『空虚な空間の明るさ Erleuchtung』という言い方のほうが適切であろうが、とすると、空虚な空間の明るさは視覚野の諸対象の照明 (Bereuchtung) に対応する (相応する) と言うことができる。私は、空虚な空間と光の関係については、空虚な空間は (強いあるいは弱い...) 『光に満たされている (mit Licht erfüllt)』という以上の確な特徴付けを見出すことはできない (傍点は小論筆者による)。

こうして、カッツは「空間の明るさ」や「光に満たされた空間」という言い方を適切なものとして認める。だがこの点については、光そのものは見えないという小論で繰り返してきた観点からの異論が予想される。それは、空間が「明るい」、「光に満たされている」と言われるにしても、「光」そのものは見えないのであるから、周りの壁やそこで照らされている表面が明るいというだけであって、空間そのものが明るいというのは正確ではないという異論である。

こうした異論に対して、以下の理由から、上のような言い方の自然性を擁護することはできると思われる。

まず、この空間にも明るい状態と闇の状態という区別があることを考慮すべきであろう。闇においては周りの壁も風景も見えない。そうだとすれば、アリストテレスが「透明なものの明るい状態」を「光」と呼んでいたように、この明るい空間を闇との対比において「明るく、光に満ちた」空間と呼ぶことは、不自然なことではないだろう。

第二に、ここで問題になっているのは、壁に取り囲まれていたり、そこに物が存在していたりしている空間だということに注意する必要がある。すなわち、壁や境界や事物がどこにも見あたらない空虚な空間のことが問題になっているのではないし、この空間は、それだけを切り離して経験することはできない。この空間は、見える色や事物との関連とともに与えられるものである。それゆえ、その空間の状態を述べる際に、それを特定するのに必要な事物や表面 (明るい壁の表面) を引き合いにだして「明るい」ないし「光に満ちた空間」と述べることは不自然ではないであろう。

第三に、その空間には霧や塵や液体も存在しないという点で (カッツの分類における) 「空間色」の場合とは異なるが、われわれの経験に照らしてみれば、両者の在り方はかなり類似し



ているという点がある。そこにうっすらと霧があれば、その場所は、かすかに白みがかって、光を反射している明るい空間である。こうした場合には文字どおり「明るい空間」が見えるわけである。そこで、現象的にはそれと類似の、透明度が完全であるような空虚な空間についても、「光に満ちている」ということは、不自然ではない。

以上の理由から、周りに照らされている壁があるような透明な空間を「明るい空間」ないし「光に満ちた空間」と呼ぶことは不自然ではないと言えるかもしれない。また、これらの特徴はわれわれに「光を示唆する現象」としては重要であると考えられる。

だが、以上の点からそうした言い方の自然性を擁護し容認することもできるとしても、ここでは、ギブソンが述べていたように、「物理的事象としての光」が文字通りに見えるわけではないということを確認しておく必要があるであろう。「光」は、反射や光沢、発光体、陰、影、さまざまな現れ方をする色の存在やそれらの生じ方などによって示唆され感知されるものではあるが、それ自体が見えるものではない。したがって、「明るい空間」や「光に満ちた空間」という言い方は、不自然ではないとしても比喩的なものなのである。その空間は、文字通りには、アリストテレスやギブソンが理解していたような「それ自体は見えないけれども色を見せる」「透明」な状態のことである。

そうした「透明な空間」においてさらに「光を示唆する現象」について考察を進めよう。

「反射」について、カツツは次のように言っている。

「物体の表面は、それが十分な滑らかさをもっている際には、それにあたる光線を一定の法則性に従って反射する性能を獲得する。反射が、眼で対象を認めうる像ができるような具合に起こるときには、映し出す表面という言い方がなされる」<sup>22</sup>。

反射は、鏡面、水面、黒光りする木の滑らかな表面など、さまざまな表面で見られるが、この記述からもわかるように、この現象は、映す表面と映る像、見る者、光源などが共存する空間の中で認められ、その際、直進すること、物に遮られうること、一定方向に反射し一定方向からのみ見られることなどといった「光線の一定の法則性」が示されていることが重要であろう。こうした法則性のゆえに、厳密な意味では「光」は見えないにもかかわらず、その存在と特性が示唆されていると考えられるからである。

「光沢」について、カツツは次のように記述している。

「像が認めがたく、表面の特定の場所が表面の構造を失って、明るさにおいてより明るく現れ出る時、物体の表面にある光沢という言い方がなされうる」<sup>23</sup>。また、

「光沢は或る客体においてのみ出現し、対象の色を明度において凌駕しながら、その表面色の構

---

22 ibid. S.27.

23 ibid. S.27.

造をあちこちで否定しながら、対象の色には本来属さない光として把握される」<sup>24</sup>。

「表面色の構造をあちこちで否定しながら」と言われているのは、表面が輝くために表面の色が見えない状態のことであるが、これこそ視野の中で「光」の存在を示す代表的事象と言ってよいであろう。だが、この「輝き」はさらに、光の源とみなされる太陽、火、電灯などといった「発光体」を予想しており、それと共通の現れ方をしていると考えられるので、「発光体」と合わせて考察する。

「発光体」とはまさしく「輝くもの」であるが、先にカットに即してみてもいた「平面色」や「表面色」と関連づけてみよう。まず白い紙のような明るい「表面色」を考え、その明度が増していくありさまを想像すると、物が特定できないほどに明るい「平面色」となる。そのような場合には、面はただ明るいだけでなく、発光しているという状態になる（たとえば蛍光灯の表面のように）。そして、さらに、眩しくて直視することができないほどに明るい面を考えることができる。その際に、色、形、表面の肌理などはさまざまでありうるが、太陽や白熱電灯を見る場合のように、形や表面の状態なども明瞭ではなくなる。われわれが「光を感知する」のはこのような「輝き」においてであると言ってもよいかもしれないが、輝く「発光体」といえても他のものとの対比や関連でそのように捉えられることが多い。ワット数の低い電球や夜空の月は、物理的にはそれほど明るくないが発光体として捉えられる。また、照らされた面は発光体を予想させるけれども、逆に発光体のほうも、照らされる壁や地面との関係においてはじめて、発光体（光源）として把握される。このように、ほかのものとの関連や対照の中で、輝く発光体は光を示唆することが多いが、とくに他のものとの対照なしで「光を示唆する」場合も考えられる。

というのも、火や電灯、太陽といった発光体は、眩しいほどにわれわれの眼を刺激するからである。さらにそれは、眩しさを感じさせるだけでなく、われわれの瞼を閉じさせたり、眼球の瞳の大きさの調節を行わせたりするほどに眼を刺激することがある。たしかに、こうした現象は「光を示唆し」、われわれはそれらによって光の存在や方向を感知するのであり、その場合に、あたかも「光が見える」といった思いを抱く。しかし、そのような刺激を受けること、光の存在を感知することは、「物理的事象としての光」を見ることではない。むしろここからわかることは、視覚の経験において、眩しさや輝きは、かえって対象の色を見ることを妨げるということである。すなわち、このように「光を示唆する現象」が前面に出るならば、対象の色は見えにくくなるのである。

この点を、ヴィルヘルム・シャップは、次のように記している。

「われわれは光の織物 (Lichtgebilde) が対象の上に群がったり、影となって対象に蔽いかぶさったり、光となって対象を貫いたり、艶や輝きとなって対象のもとに座を占めたりするさまを観察す

24 ibid. S.30.

ることはできよう。もちろん、この態度においては、物はいささか損な立場にあるように見える。それどころか私には、こうした光の織物にだけあまりに眼が向けられ、対象がほとんど消失してしまいそうに思われるのだ<sup>25</sup>。

さらに、「物の知覚」と「光の織物」の知覚は両立しえず、「物が知覚されるためには、光の織物はたとえ不可欠であるにしても慎ましく背景に退いている必要がある<sup>26</sup>」とも言われているが、同様に、カッシーラーも上のシャップの言葉を引いた上で、次のように主張している。

「われわれにとって色は、ある場合にはいわば宙に漂う光の織物、光の構造なのであり、ある場合には、おのれ自身を見せるのではなく、むしろおのれを通して別のものを見せるのである *durch sich hindurch ein anderes sichtbar machen*」<sup>27</sup>。

ここでの「光の織物」とは、光沢や反射、発光体の輝き、空間色というかたちでの「光を示唆するもの」と解することができる。「光の織物」が感知される場合もあるが、その光が他のものを見せる場合には、光を示唆するもの自身は見えなくなる（透明になる）。

こうして、全体としてみれば、色や透明性、輝きなどが背景に退くことを含めた構造が「光を示唆するもの」である、ということになる。

現象の世界において、「輝きや眩しさのように光を示唆するもの」が前面に現れたり、逆に、退いて他のものを見せたりするという構造がある。「物理的事象としての光」は見えない。だが、「光」と出会うわれわれの視覚は、こうした構造や見えるものどうしの参照関係のなかではじめて可能になる。視覚は、まさにそのなかで、「光」の存在や特性を感知しているのである。

「媒体」という観点からまとめれば次のようになる。「光」の存在を認める態度においては、たしかに「物理学的事象としての光」は「媒体」といえるが、それ自体は見えない。しかしそれだけではない。現象学的態度に立って考察すると、輝き、反射、光沢、空間色といった現象において「光を示唆するもの」自身も、自らの姿をかくして他のものを見せるという意味で「媒体」であると経験されていることがわかるのである。

---

25 Wilhelm Schapp, *Beiträge zur Phänomenologie der Wahrnehmung* (1. Auflage, 1910, Göttingen), 2. Auflage, Frankfurt am Main, 1981, S.79.

26 *ibid.* S.80.

27 Ernst Cassirer, *Philosophie der symbolischen Formen. Dritter Teil*, Felix Meiner, 2010 (1. Auflage, 1929), S.230. 邦訳、『シンボル形式の哲学』(三)、木田元 他訳、岩波書店、1994、394頁。また、メルロ＝ポンティも同じ理解を示している。「反射光はわれわれの知覚に目標として呈示されるわけではなく、あくまでも知覚の補助者ないし媒介者 (*médiateur*) なのである。それはそれ自体が見られるものではなく、他のものを見させるのである」(Merleau-Ponty, *Phénoménologie de la Perception*, Gallimard, 1945, p.357)。

## Light as the Medium of Sight and Experience

Masahisa OGUMA

We think that we can see objects and colors by virtue of light as a medium of sight. However we cannot see light itself as a physical fact. So, we question the existence of light. In other words, why we suppose the existence of light even though we cannot see light as a physical fact?

The theme of this paper is to try to answer the following questions by means of phenomenological description of the experience of light.

\* Why we can recognize light which is itself unseen?

\* What suggests the existence of light as such and how?

The investigation on this theme can be divided into the following sections:

1. Aristotle's thought on sight and light.
2. Newton's thought on light in his "Opticks".
3. J. J. Gibson's thought on light.
4. The wave lengths of light and sensation of colors.
5. The modes of appearances of colors.
6. The things that suggest the existence of light.

I examine the phenomena of glosses, reflections, luminous objects, brightness and darkness, three modes of appearance of colors (according to the descriptions of David Katz) and the transparent room.

I conclude that these phenomena and modes of appearances altogether suggest the existence and nature of light, although the light itself cannot be seen, and that light makes it possible to see colors by virtue of it being unseen.

# 複合的变化事象の意味論に向けて 状態変化と位置変化が両立するとき

鈴木 亨

## 1. はじめに

本稿では、単文内では一般には許されないとされる状態変化と位置変化が両立していると思われる複合的变化事象について、関連する構文の分析を通じてその成立条件を整理し、変化事象の分析一般に関する理論的な含意について考察する。ここでの分析の主たる対象となる構文は、次の3つである。それぞれ、(1)を「内部移動の結果構文」、(2)を「状態変化動詞を伴う非選択目的語結果構文」、(3)を「見せかけの結果構文」と呼ぶ。

- (1) a. He dropped his mouth open.  
b. She slid the window shut.
- (2) a. She broke a leg off the table.  
b. He scared the secret out of her.
- (3) a. She piled the books high (up to the ceiling).  
b. He chopped the parsley fine (into the bowl).

これらの構文に共通する特徴として、状態変化と位置変化をそれぞれ表す述語（動詞と結果表現）が、「部分 (part) と全体 (whole)」、あるいは「図 (figure) と地 (ground)」という関係に基づく変化主体の再解釈に応じて、関連はあるが異なる叙述対象を持つということを、各事例の分析を通じて論じる。

## 2. 場所理論と唯一経路制約

### 2.1. 場所理論

文法理論における変化事象の分析は、場所理論 (the localist theory) (「所格理論」と呼ぶこともある) を前提とするものが主流である (Gruber 1976, Jackendoff 1983, 1987, 1990, Levin & Rappaport Hovav 2005 他)。場所理論の中心となる仮定は、例えば次のように述べることができる。

- (4) **The localist hypothesis: all verbs are construable as verbs of motion and location.**  
(Levin & Rappaport Hovav 2005 : 80)

場所理論では、空間移動 (motion) と位置 (location) の概念に基づく分析が、他の意味領域 (状態変化, 所有関係など) の事象を理解する上でも比喩的・拡張的に利用されると考える。つまり、様々な意味領域における事象は、空間移動と位置に関する事象分析を基盤として理解されるということになる。

その典型的な事例が、状態変化事象の分析である。場所理論のもとでは、状態変化は、抽象的な移動事象として捉えられる。例えば、事物 X に関する状態 <A> への変化事象は、X の属性を抽象的な場と捉え、X が状態 <非 A> という場から状態 <A> という場へ移動する変化事象と分析される。従来の変化事象分析においては、位置変化および状態変化という 2 種類の変化事象が相補的に存在することが多かれ少なかれ前提とされてきた<sup>1</sup>。

## 2. 2. 唯一経路制約とスケール分析

使役移動構文と結果構文を、それぞれ関連はあるが独立した構文として分析する Goldberg (1995) は、単文内において 2 つの独立した変化を表す抽象的経路概念を含む述語が具現化し、単一の項を対象として二重の叙述関係を結ぶことを禁じる制約として、(5) の唯一経路制約 (Unique Path Constraint) を提案している。

- (5) **Unique Path (UP) Constraint:**

If an argument X refers to a physical object, then no more than one distinct path can be predicated of X within a single clause. The notion of a single path entails two things: (1) X cannot be predicated to move to two distinct locations at any given time *t*, and (2) the motion must trace a path within a single landscape. (Goldberg 1995: 82)

例えば (6) のような事例で、2 種類の異なるタイプ (状態変化と位置変化) の結果句が単文内で共起できないことが、この唯一経路制約によって説明される。

- (6) a. \*Sam kicked Bill black and blue out of the room.

---

1 もう 1 つの異なるタイプの変化事象として、増分変化 (incremental change) がある (Dowty 1991 など)。これは、変化主体の分量が事象の進行に伴い増減する変化事象であり、プラス方向への変化は、ゼロから存在物 (モノ) を生じさせる作成事象 (creation event) となり、存在物がゼロに向かうマイナス方向の変化は、例えば、飲食行為におけるモノの摂取などの消尽事象 (consumption event) となる。増分変化事象については、5 節で必要に応じて若干触れることになる。



- b. \*Sam kicked Bill out of the room black and blue. (Goldberg 1995: 81)

唯一経路制約は、近年のスケール概念を用いた変件事象分析の枠組み (Beavers 2008, Kennedy & McNally 2005, Levin & Rappaport Hovav 2010, Rappaport Hovav 2009 など) においては、単文における2つの独立したスケールの共存を排除するものとして再解釈することができる。例えば、Rappaport Hovav (2009) は、結果句の生起が可能となるのは、(a) 動詞自体に内在的なスケールがない非スケール動詞 (= 活動動詞) の場合が、(b) 結果句が、語彙的に指定された状態変化動詞の内在的スケールを詳述 (further specification) する場合のいずれかに限られると論じている。言い換えれば、単文において独立した2つのスケール表現は、一方がもう一方に対する詳述として、いわば従属的に機能する場合を除いて、共起が許されないということになる。

例えば、(7) のような位置変化を表す非対格動詞と AP 結果句が共起しないことも、動詞の意味に内在する位置変化の経路スケールと、AP 結果句が表す状態変化のスケールが、同一の項をめぐって競合することによると、唯一経路制約によって説明することができる。

- (7) a. \*Willa arrived breathless. (Levin & Rappaport Hovav 1995: 51)  
 b. \*The Loch Ness monster appeared famous. (ibid.: 61)

また、(8) では、状態変化動詞 dim に内在的に指定された明度変化のスケールに対して、結果句 empty が導入する (結果として生じる部屋にいる人数の) 増減のスケール変化が、互いに異質であるため詳述とは解釈されずに、2つのスケールが競合して、非文となる。

- (8) \*We dimmed the room empty. (Rappaport Hovav 2008: 23)

つまり、部屋の明度が下がるという変件事象に関して、そこにいる人数の変化は結果の程度を詳述する補足的な描写とはならない。同様の説明を、これまで様々に論じられてきた不可能な結果構文の多くに適用することができる。(9) の例はいずれも、動詞に内在するスケール変化と、結果句が導入するスケール変化 (あるいは結果状態の指定) が、詳述解釈によって統合されないまま競合することにより非文になると説明される。

- (9) a. \*Bill broke the vase worthless. (Jackendoff 1990: 240)  
 b. \*The river froze the fish dead. (Mateu 2005: 63)  
 c. \*The ice melted the floor clean. (Rappaport Hovav & Levin 2001: 769)

- d. \*The bomb exploded the watermelons into the air. (ibid.)  
e. \*The water evaporated the pot dry. (ibid.)

以上のように、場所理論を前提とする唯一経路制約は、広義の結果構文において排除されるべき動詞と結果句の組み合わせについて、一定の説明の根拠を与えているように思われる。以下では、このような変化事象の分析にとって、潜在的に問題となりうる事例、具体的には、状態変化と位置変化の述語表現（スケール）が同時に生起していると思われる3つの構文パターンを取り上げ、検討を進めていく。

### 3. 内部移動

Iwata (2008), 岩田 (2010) は, (10) のような移動 (= 位置変化) 事象の分析において, 「方向性移動 (translational motion)」と「自己内在性移動 (self-contained motion)」の区別 (Talmy 2000) に加えて, 「内部移動 (internal motion)」という新たなカテゴリーを設定する必要性を論じている。

(10) He jumped to his feet.

ここでは、移動の主体である事物 (= He) を広がりのあるものと捉え、事物全体としての移動ではなく、その事物内での (部分の) 移動、および経路が表現されていると分析される。つまり、足下の部分を除く身体が移動しているというわけである。

さらに、次の (11) のような例に関しては、位置変化を表す動詞に、結果状態を表す AP 結果句が加わっているが、これは位置変化と状態変化が単文中に組み込まれており、一見すると Goldberg の唯一経路制約に反すると思われるが、ここにも内部移動が関与し、移動しているのはそれぞれ事物全体というよりも、その部分を構成する障壁 (barrier) としての <ドア 1> であり、一方、AP 結果句が描写しているのは、その移動によって生じる隙間 (aperture) としての <ドア 2> であると岩田は分析している (Pustejovsky 1995 も参照)。

- (11) a. The door swung open.  
b. The trap door fell shut.

また、(12) のような例を見れば、AP 結果句と PP 結果句が共起する事例も可能であることから、AP 結果句があるからといって、動詞本来の位置変化の含意がなくなっているわけではないことがわかる。

(12) His jaw dropped open to the floor. (アニメーションにおける誇張描写を想定)

岩田は、変化主体の内部に視点を持つ内部移動を含む変化事象においては、位置変化と状態変化をそれぞれ異なる述語によって描写することが可能になると述べている。本稿の議論に重要な関連を持つ岩田の論点は、従来状態変化とされてきた事象には、抽象的な移動 (= 位置変化) とは単純に捉えることのできないタイプがあり、その場合には、(11) のように状態変化と位置変化の述語表現の両立がありうるということである。そして、その前提条件として、(i) 位置変化と状態変化が同時に起こること、(ii) 位置変化の帰結として状態変化が起こること、の2つがあると岩田は論じている。つまり、直接の因果関係で結ばれた同時発生の変化事象のみが、一見、唯一経路制約に違反すると思われるような、状態変化と位置変化の二重の叙述関係を許すということになる。

一連の研究で岩田が主たる分析対象としているのは、移動 (= 位置変化) の結果として一定の結果状態が成立する変化事象であるが、次節では、ちょうどその反対の組み合わせとして、状態変化に伴い位置変化も同時に成立するような変化事象の事例について検討する。

#### 4. 状態変化動詞を伴う結果構文

結果含意の状態変化動詞に移動経路を表す PP が加えられ、一般には使役移動構文と分析されることもある (13) のような結果構文は、唯一経路制約とスケールに基づく説明にとって、潜在的な問題になると思われる。

(13) a. He broke the eggs into the bowl.

b. She melted the ice cream onto her shirt.

(13a) では、割れているのは、正確には卵の殻であるのに対し、ボウルに入るのは殻から出された卵の中身であるし、(13b) では、シャツについたアイスクリームは、溶け出したアイスクリーム全体ではなく、その一部であってもかまわないということに注意されたい。

この事例では、動詞と目的語のあいだに本来的な選択関係が認められるが、次に見るように、同じタイプの動詞に非選択目的語が生じる拡張的な事例においても同様に、状態変化と位置変化が両立する事例が存在する。一般の状態変化動詞 (break, burn, cut, freeze, melt など) に加えて、一部の心理インパクト動詞 (frighten, scare など) は、非選択目的語 (unselected object) をとる結果構文に用いることができる。その場合、動詞が本来意味する状態変化と、PP によって表される位置変化の経路が、単文内で共起することになる。

- (14) a. He broke a leg off the table.  
b. She melted the handle off the pot.  
c. He frightened the hiccups out of her.  
d. They scared the secret out of him.

(14) において、PP 内の名詞句が状態変化を受けていることは、(15) に見られるように、含意される状態変化を否定する後続表現を加えると意味的に矛盾が生じることによって確かめられる<sup>2</sup>。

- (15) a. #He broke a leg off the table, but the table didn't break.  
b. #She melted the handle off the pot, but the pot didn't melt.  
c. #He frightened the hiccups out of her, but she wasn't disturbed.

このような非選択目的語の結果構文において描写されている変化事象は、動詞本来の項である名詞句が内在化している一部分が、動詞行為によって与えられるインパクトによって、位置変化（主に離脱する方向性を持つ）を被る事象であるといえる。物理的な状態変化動詞である break や melt の場合は、移動する部分は、変化主体の本来の内部構造に基づく構成部分であるのに対し、心理インパクト動詞の frighten や scare の場合は、位置変化を受けるのは文脈情報に基づいて理解される変化主体（一般的には人）の保有物である<sup>3</sup>。より抽象的に言い換えると、これらの変化事象においては、動詞行為からの強いインパクトによって、本来単体であった変化主体が、「図 (figure)」と「地 (ground)」の係りに分離し、前者が後者から離脱するという位置変化が生じているということになる<sup>4</sup>。なお、事物全体を指示する名詞句を含む PP は、文脈情報を提供するために、通例義務的な存在が要請される。

- (16) a. \*He broke a leg. (「脚をテーブルから外す」という解釈として)  
b. \*He scared the secret. (「秘密を誰かから聞き出す」という解釈として)

このように、本来単体として存在していた変化主体を「構成部分 (part)」と「全体

---

2 Ramchand (2008) は、語彙的に指定された本来の結果含意が、語彙統語論においてキャンセルされるしくみ (underassociation) を持つ分析を示唆しているが、(16) で観察されるような意味的矛盾については十分な説明が与えられない。その点では、Ramchand (2008) の基本的な枠組みを採用した鈴木 (2010) の分析も不十分であるということになる。

3 「テーブル」と「脚」、「ポット」と「把手」というような隣接的な内部構造による全体と部分という理解も、世界知識 (world knowledge) に基づく文脈情報と考えることもできる。

4 動詞 beat などを用いて、強いインパクトを変化主体に加えることにより、外部にあるものを変化主体の内部に送り込むという逆の方向性を持った非選択目的語結果構文も、より限定的ではあるが認められる (e.g. The teacher beat those facts to the poor children.)。

(whole)」,あるいは「図」と「地」として再解釈し、「構成部分/図」のみが位置変化を受けるといふ変化事象において、その移動は、前節で見た内部移動と本質的に同じものと考えることができる。岩田 (2010) が主に論じていたのは、動詞が位置変化を表わす場合に、変化主体全体の移動ではなく、内部構造に基づく「部分」の移動が生じる事例であったが、ここでの非選択目的語を伴う結果構文においては、動詞は状態変化動詞であり、その変化に伴う位置変化が、本来の変化主体の「部分」による内部移動であるということになる。

位置変化と状態変化が単文内で両立する条件として、岩田 (2010) は、同時発生と直接的因果関係を挙げていたが、(13-14) の例においても、位置変化と状態変化の生起は同時的であり、因果関係についても、動詞の表わす状態変化がPPの表わす位置変化の直接の原因になっているといえる。すなわち、状態変化が、当該の位置変化の成立にとって不可欠な前提になっていると考えられる。

次節では、状態変化と位置変化の両立が許される3つ目の構文タイプとして、見せかけの結果構文について考察する。

## 5. 見せかけの結果構文

### 5.1. 見せかけの結果構文と形状変化

Washio (1997) の指摘以来、(17) のような英語の見せかけの結果構文 (spurious resultatives) には、他の結果構文とは異なる独自の特徴があることが明らかにされてきた (Horrocks & Stavrou 2003, Iwata 2006, 2008, 岩田 2009, Levinson 2010, Suzuki 2007, 鈴木 2007)。

(17) a. He tied his shoelaces {tight/loose}.

b. He spread the butter {thick/thin}.

c. He cut the meat {thick/thin}.

本稿の議論の目的に必要な範囲で、先行研究における見せかけの結果構文の特徴をまとめると、次のようになる<sup>5</sup>。

動詞は、形状変化 (change of configuration) を生じる行為を表すものが主であり、目的語は変化の前段階にある素材 (material) を指す。一方、結果句は、動詞の目的語と直接の叙

---

5 本稿での議論に直接関わらないが、この構文に生じる結果句は、閉鎖スケール (closed scale) の形容詞に限定されず、当該形容詞の対義語を用いた表現も可能になる場合が多い (Suzuki 2007, 鈴木 2007, Washio 1997)。見せかけの結果構文に生じる典型的な形容詞結果句の対義語ペアには、次のようなものがある。

(i) narrow/wide, short/long, high/low, soft/hard, tight/loose, thick/thin, flat/thick, fine/coarse, smooth/rough, deep/shallow

述関係の解釈を持つわけではなく、むしろ動詞行為によって含意される結果産物 (resultant product) を描写するものと解釈できる<sup>6</sup>。

- (18) a. He spread the butter {thick/thin}.  
b. ?The butter is {thick/thin}.  
c. The spread of butter is {thick/thin}.
- (19) a. He cut the meat {thick/thin}.  
b. \*The meat is {thick/thin}.  
c. The slices of the meat are {thick/thin}.
- (20) a. She ground the coffee beans {fine/coarse}.  
b. \*The coffee beans are {fine/coarse}.  
c. The grind of the coffee beans is {fine/coarse}.

変化事象一般における素材 (= P) と結果産物 (= Q) の関係を略式の意味構造によって一般化すると、(21) のようになり、さらにそこから、素材と結果産物のどちらが目的語として具現化するかに応じて、ここで議論している形状変化事象 (22a) と作成事象 (22b) に分類できる。

- (21) a. X acts on P in such a way that Q is created.
- (22) a. X act on P in such a way that (Q) is created.  
b. X act (on P) in such a way that Q is created.

単純な他動詞構文では、形状変化事象においては、素材 (P) のみが目的語として生じ、結果産物 (Q) は顕在化しないのに対して、作成変化事象においては、素材 (P) が顕在化しないかわりに、結果産物 (Q) のみが目的語として生じることになる。しかし、(23-24) でイタリックで示したように、PP を付加的に利用することにより、本来は顕在化する必要のない結果産物や素材を表すこともそれぞれ可能となる。

- (23) a. He tied his shoelace *into a tight knot*.  
b. She spread the butter *into a thin layer*.

---

6 Levinson (2010) の語彙統語論による分析では、含意される結果産物は、この類の動詞の根 (root) に相当するとされる。つまり、これらの動詞は、結果産物を名指す名詞に基づく名詞派生動詞であるということである。ただし、Levinson の分析は語彙意味構造の理論的特徴づけであり、語源的史実に直接基づくわけではない。



- (24) a. He baked a cake *from flour, milk, eggs and sugar*.  
b. They built houses *out of bricks*.

## 5.2. 形状変化の3つのタイプ

見せかけの結果構文に特徴的な形状変化の事象においては、純粋な状態変化（温度や硬度、色の変化など）に比べて、変化主体は、素材から結果産物への変化プロセスにおいて外的形状が変わることにより、事物として一体性（integrity）が損なわれるのが一般的である。そのような変化を、ここでは大きく3つの変化の方向性に基づいて分類することを提案する。1つは、＜解体 disintegration＞で、全体を構成していたものが部分に分割されていく変化である。2つ目は、＜集積 assembling＞で、それぞれ別個に存在していたものが、組み合わせられてより大きな全体を構成するようになる変化である。3つ目は、指示的な意味で事物の個体数が変わるわけではないが、認識に関わる形状が大きく変わる＜変成 deformation＞である。

### ・見せかけの結果構文における形状変化の3つのタイプ

(A) ＜解体 disintegration＞ : break, chop, cut, grind, scatter, slice, spread

(25) a. She chopped the parsley fine.

b. He spread the cheese thick on the toast.

(B) ＜集積 assembling＞ : braid, bundle, pile, purse, stack, tie, wrap

(26) a. The boy pursed his lips tight.

b. She stacked the records high.

(C) ＜変成 deformation＞ : break, clench, collapse, fold, freeze, melt, roll, stretch

(27) a. She rolled the blanket thick.

b. He stretched the rope tight.

このような分類に基づき、見せかけの結果構文における形状変化とは、＜解体・集積・変成＞の変化プロセスを経て、素材と結果産物の関係における指示的な、あるいは認識上の一体性が潜在的に損なわれる変化事象であると特徴づけることができる。事物の個体数としての変化はない＜変成＞においても、例えば、She rolled the blanket thickのような例において、丸める前と後で、事物としての毛布に対する認識が変化することは、事後に The blanket {is/became} thickのような言い方が不自然に感じられるような事例が少なくないことから、示唆される（(19-21)の例も参照）。

なお、＜変成＞タイプには、通常典型的な状態変化動詞に分類される break, freeze, meltなども含まれるが、これらの変化では、基本的に状態変化に伴い形状変化も生じることが多い。

変化事象の意味に対応した動詞の分類は、厳密には個別の語彙項目としての動詞から独立した文法パターンの分類であり、個別の動詞は、それぞれ強弱の傾向を伴って、潜在的に複数のパターンに結びついていると考えられる。特に、breakのように語彙意味の抽象度が高い動詞は、文脈に応じて複数の変化事象に対応しやすいと考えられる。あるいは、このような前提を踏まえた上で、従来「弱い結果構文 (weak resultatives)」(Washio 1997) とされてきた、結果含意動詞に基づく結果構文の事例を、ここにおける <変成>タイプと分析することも可能であると思われる (鈴木 2007 ; Iwata 2006, 岩田 2009 も参照)。つまり、結果句の機能が、動詞の含意する結果に対する詳述であるという共通性によって、これらのタイプがまとめられるということである<sup>7</sup>。そう考えると、前節で見た選択目的語を伴う状態変化動詞に PP 経路表現が加わる結果構文の事例と、本節の見せかけの結果構文との区別も、本質的なものではないということになるかもしれない。ここでは紙幅の都合で、今後検討すべき 1 つの有力な可能性として示唆するにとどめる。

### 5.3. 見せかけの結果構文における状態変化と位置変化の両立

見せかけの結果構文においても、先に見た内在的的内部構造に基づく結果構文と同様に、AP 結果句に後続して、PP による経路・着点表現が加えられた事例が数多く存在する (岩田 2009, 2010 参照)。

- (28) a. Volcanic eruptions spread dust high into the stratosphere.  
 b. He spread the butter thick on the toast.  
 c. She piled the books high up to the ceiling.  
 d. The cold night froze my face stiff to the pillow.

これらの事例における AP 結果句は、通常の見せかけの結果構文と同様、動詞の目的語を直接叙述するのではなく、含意される結果産物としての状態を描写するものと解釈される。例えば、(28a) においては、結果句 high による描写の対象は、spreading という変化プロセスの結果として生じた dust の拡がり (= the spread of dust) であり、(28b) では、結果句 thick は、トースト上に一定の厚さで広がったバター (= the spread of butter) の状態を描写している。同様に、(28c) では、結果句 high は、事前に存在した複数冊の本そのものでなく、piling の行為によって一定の高さに積み上げられたもの (= a pile of books) に対する描写である。また、(28d) は誇張的表現であるが、結果句 stiff は、枕に接した顔の部分 (例えば、頬)

7 ただし、Washio (1997) において「弱い結果構文」に分類されている wipe タイプの動詞は、ここでの形状変化動詞として分析することはできない。

がまるで凍りついたかのように冷えているという描写である。

一方、PPが叙述関係を結ぶのは、明示されている目的語である。つまり、形状変化における素材としての事物が、当該の変化に伴って位置変化を起こす経路、もしくはその着点が表されているのである。なお、‘on the toast’のように、それ自体では必ずしも動的経路を表わすわけではない、着点を示す静的PPは、動詞(spread)が含意する位置変化の着点を指定している。これは、例えば、動詞putのPP補部として、必ずしも経路表現ではない静的なPPが生起するのと同様に(I put a book on the desk)、動詞が含意する変化を前提として、位置変化の解釈が補われていると考えられる。

このように考えると、見せかけの結果構文においても、前節までに見た内部移動と同様に、変化主体を「図」と「地」へ分離する再解釈に基づき、状態変化と位置変化に関する二重の叙述が行われていると分析することができる。見せかけの結果構文においては、明示される目的語(=素材)が本来の変化主体であり、PPによって示される経路上を、あるいは着点に向かって移動すると解釈される一方で、顕在化しない結果産物は、素材の変化プロセス<解体・集積・変成>を通じて新たに「図」として生じる変化主体として、APによる結果状態の叙述対象となる。

#### 5.4. 結果含意動詞としての形状変化動詞

ここまでの議論では、形状変化動詞が結果含意動詞であり、語彙的に指定された変化スケールを持つと暗黙に仮定してきたが、具体的にはどのような結果が含意されているのだろうか。

形状変化動詞は、一般に行為対象(=目的語)に対する操作的関与が具体的に指定されているために、目的語の存在は義務的に要請され、省略は許されない(\*He spread./\*She piled.)。これらの動詞の語彙意味において操作対象への志向性、あるいは結果目的性が強く指定されていることは、中間構文への拡張が容易であることから示唆される。

- (29) a. This type of butter spreads easily on toast.  
 b. The dark roasted beans grind easily.  
 c. These bricks pile smoothly.

さらに、形状変化動詞は一般に動能交替(conative alternation)を起こさないことから、その結果含意性が示される<sup>8</sup>。

8 動能交替を示す例外として、cutやchopなど「切断行為」を表す動詞類がある(She cut at the meat.)。結果含意に関するこれらの動詞が示す両義性については、Rappaport Hovav & Levin (2010)も参照のこと。

- (30) a. \*She piled at the books.  
b. \*He spread at the cheese.  
c. \*He tied at his shoelaces.

一方で、形状変化動詞の行為の遂行には、一定の経過時間を要するのが普通であり、その点ではいわゆる達成事象 (accomplishment) の特徴を備えている。

- (31) a. It took an hour for her to pile the books.  
b. It took three minutes for him to spread the butter (on the toast).  
c. It took five minutes for him to tie his shoelaces.

しかし、このような達成事象に見られる時間経過は、典型的に増分変化 (incremental change) における目的語の分量 (volume) と動詞行為の相互作用によってもたらされる解釈であり (Rappaport Hovav & Levin 2008), その場合、これらの動詞は内在化された独自のスケールを持たない非スケール動詞 (= 活動動詞) と分析する可能性も考えられる。形状変化事象の遂行に一定時間を要するという傾向は、活動動詞としての性質の反映であるとも考えられるからである。しかし、増分変化事象を構成する活動動詞の特徴として知られる目的語の省略や動能交替が、形状変化動詞には見られないことは、すでに上で見たとおりである。

ここでは、これらの動詞の語彙意味が、本質的には1回きりの瞬時的行為自体で結果含意を持ち、さらにそのような最小変化の累積からなる全体も、本質的には最小変化と均質な結果を持つという分析を提案する。言い換えると、1回1回の行為の積み重ねが、累積的に素材に働きかけて特定の形状を持つ産物を生じさせる結果含意動詞ということになる。

このような結果の累積性は、次のような事例を考えればわかりやすい。例えば、2冊の本を重ねる行為 (piling) は1回の瞬時的なものであっても、その結果として2冊の本からなる重なり (a pile) が発生する。また、パンを薄切りにする行為 (slicing) の場合、1回の切断行為によってパンを1枚 (a slice) 切り出すだけでも、動詞の意味する最小変化の事象は成立するといえる。それぞれ1回の最小変化によって生じる産物が、動詞の意味が指定する一定の形状を備えていればよいのである。そして、どちらの場合も、同様の最小変化をさらに2回、3回と累積していくことによって、より一般的なわれわれの日常経験に即して、10冊の本を積み重ねたり、ひとかたまりのパン全体を10枚のスライスにすることも可能になる。しかし、1回きりの最小行為も、それが例えば10回繰り返された累積行為も、結果産物の総量は異なっても、達成される変化の本質的な特徴づけは同質であると見なすことができる。

形状変化動詞の行為対象となる事物は、一般に観察可能な形状を持ちうる具体物であり、そ

れゆえに、1回きりの瞬時的な行為では処理しきれない一定の分量を持つのが普通であり、そこに最小変化をもたらす行為が繰り返し適用され、その結果が累積していくことが、形状変化動詞の描写する事象の常態となるので、増分変化事象としても解釈されやすいということになる。

#### 5.5.2 2点スケール動詞と結果句による詳述

最後に、見せかけの結果構文において、(28) で見たように、AP 結果句と PP 経路句 (位置句) による二重の修飾が成立しやすいのはなぜか、その理由について考えておこう。2点スケール (two point scale) の変化動詞 (= 到達動詞 (achievement verb)) は、複点スケール (multiple point scale) の変化動詞 (= 程度到達動詞 (degree achievement verb)) に比べて、スケール属性の指定に具体性を欠いている (属性が抽象的である) ことにより、状態変化と位置変化に関して両義的な解釈が生じやすい。言い換えると、変化の属性が、状態と位置に関して未指定であると考えられることができる。2点スケールの本来的な移動 (= 位置変化) 動詞の多くが、(32) のように形容詞を伴って状態変化表現として広く転用されていることも、同じ特性の反映であろう。

- (32) a. She went crazy.  
 b. His dream came true.  
 c. He fell sick.  
 d. The leaves turned brown.

ここでは、形状変化動詞のスケールとして、事物の一体性の変化に関する方向づけのみがその属性として指定されていると考える。つまり、事物の一体性のスケールにおいて、下方 (downward) か上方 (upward) かという方向性のみが指定されているということである。全体から構成部分へという<解体>は、下方の変化プロセスであり、構成部分から全体へという<集積>は、上方の変化プロセスである。<変成>については、一体性の認識が潜在的に損なわれうるという意味で、下方の変化プロセスと見なすことができるだろう。

このように、形状変化動詞のスケールには抽象的な属性指定しかないと考えれば、結果句による「詳述 (further specification)」が重要な意味を持つことになる。結果構文の分析において、特に結果含意動詞に対する結果句による「詳述」という説明がしばしばなされるが、この「詳述」という概念に関して、必ずしも明確な定義が共有されているわけではない。ここでは、結果句によるスケール動詞に対する「詳述」には、動詞のスケール特性に応じて、次の2つのタイプがあると想定する。

- ( ) 動詞が複点スケールの場合、結果句による詳述は、スケール上の任意の到達点を指定する（典型的に程度到達動詞の場合）。
- ( ) 動詞が2点スケールの場合、結果句による詳述は、本来的な指定の抽象性ゆえに両義性（未指定性）を持つ動詞スケールに具体性を加え、状態変化あるいは位置変化の一方への重みづけを与える。

上で論じたように、形状変化動詞が一般に最小変化の2点スケールであるとすれば、見せかけの結果構文においては、基本的に（ ）のケースが当てはまるということになる。

#### 6. 複合变化事象における状態変化と位置変化の両立

ここまでの議論に基づく、位置変化と状態変化が単文内で両立する複合变化事象における動詞と結果句の組み合わせは、次の(A) - (C)の3タイプにまとめることができる<sup>9</sup>。

(A) 内在的内部構造に基づく移動の結果構文：

動詞（位置変化）＋目的語（内部構造あり）＋AP（状態変化）

(33) a. She slid the window shut.

b. He dropped his mouth open.

目的語の内在的な内部構造（典型的には、人工物や身体部位のしくみ）に基づいて、位置変化の変化主体となるものと、結果句の描写の対象となるものが、指示的に異なる。動詞の含意する位置変化のスケールに関しては、目的語の直接指示物に含まれる可動部分がホストとなり、結果句は、可動部分の移動によって新たに生じる部分に対する描写となる。

(B) 状態変化動詞に基づく結果構文：

(B1) 動詞（状態変化）＋選択目的語＋PP（位置変化）

(34) a. He broke the eggs into the bowl.

b. She melted the ice cream onto her shirt.

動詞が含意する状態変化を被るのは、目的語の直接指示物全体であり、状態変化スケールのホ

---

9 すでに見たように、2種類の変化が自動詞構文において両立する場合もあるが、説明の便宜上、ここでは他動詞構文の用例についてのみまとめる。基本的な分析は、自動詞構文の場合にも同様に当てはまる。ただし、内在的内部移動のタイプは、どちらかといえば自動詞型の方がより一般的であり、一方、見せかけの結果構文は、ほぼ他動詞構文に限定される。これは、変化主体の事物に内在する内部構造に基づく変化は、自然発生的（自動的）に生じうるのに対して、素材を加工して特定の形状を持つ結果産物を得るには、人為的介入が要請されるのが一般的であることを反映していると考えられる。



ストとなるが、その変化に伴う部分の位置変化の経路が PP によって描写される。位置変化の主体は、目的語全体ではなく、その全体を構成する部分であり、厳密には統語的に具現化していない。PP で表される位置変化の経路は、目的語の状態変化を直接の前提とした帰結である。ここにおいて内部移動の解釈を支える「部分と全体」、あるいは「図と地」の関係は、文脈依存というよりも、世界知識に属するものである。

(B2) 動詞 (状態変化) + 非選択目的語 + PP (位置変化)

(35) a. He broke a leg off the table.

b. He scared the secret out of her.

動詞が含意する状態変化を直接被るのは、(非選択) 目的語ではなく、PP 内の名詞句であり、PP 自体は目的語の位置変化を表す経路として解釈される。PP の表す位置変化の経路は、目的語の状態変化を直接の前提とした帰結である。なお、目的語は、PP 内の名詞句と「部分と全体」、あるいは「図と地」の関係にあるが、これは動詞の含意と文脈情報の相互作用によって顕在化する、いわば文脈依存的な内部構造を反映している。

(C) 見せかけの結果構文：

動詞 (形状変化) + 目的語 (素材) + AP (状態変化) + PP (位置変化)

(36) a. She piled the books high up to the ceiling.

b. He spread the butter thick on the toast.

c. She chopped the parsley fine into a bowl.

形状変化動詞は、結果産物の形状特性に関する最小変化の累積的結果を含意する。動詞スケールは、抽象的な2点スケールで、状態変化と位置変化に関しては、一体性が変化する方向性(上方・下方)以外は、具体的属性が未指定であるため原則として両義的である。状態変化を表す AP は、統語的には具現化しないが、変化プロセスにおいて新たに「図」として生じる結果産物について、位置変化を表す PP は、「地」として再解釈される目的語 (= 素材) についての描写となる。

## 7. おわりに

内部移動を含む構文において状態変化と位置変化が両立する条件として Iwata (2008)、岩田 (2010) が述べていた、直接的因果関係と同時性の成立は、本稿で議論した複合的变化事象のいずれのタイプにも、基本的に当てはまると思われる。岩田が主に論じていた内部移動の

事例では、動詞が先行する位置変化を表し、結果句がそれに付随する状態変化を表していたが、4節で見たように、状態変化動詞を伴う結果構文では、目的語が動詞に選択されているかいないかに関わらず、因果関係において先行するのは、動詞が表す状態変化であり、その因果的帰結としてPP結果句が表す位置変化が生じていると考えられる。

一方、5節で検討した見せかけの結果構文においては、形状変化動詞のスケールの本来的な両義性から、状態変化のAP結果句と位置変化のPP結果句が共起する場合においては、状態変化と位置変化のどちらが因果的に先行しているかは一概にはいえない。むしろ、2つの結果句は、1つの変化事象を、因果関係は抜きに、単に異なる2つの様相において描写しており、文字通り同時性が成立している。例えば、‘She piled the books high up to the ceiling’において、積み重ねた本が高くなることと、本の山が天井に届かんとすることを、因果的前後関係に基づいて理解することにはほとんど意味がない。したがって、直接的因果関係と同時性は、二重の条件というよりも、事象の性質、あるいは動詞の意味に応じて、いずれかが優位に認識される同じコインの表裏のようなものではないかと考えられる。

もう1点、本稿の分析で明らかとなったのは、単文内で状態変化と位置変化が両立するには、変化主体に関して、世界知識に基づく内在的、もしくは文脈依存的な内部構造に基づく「部分と全体」、あるいは「図と地」という概念上の再解釈が前提条件となっているということである。必ずしも統語構造上の項として具現化するわけではない「部分」あるいは「図」に対して、結果句が叙述的解釈を持つということが、統語論と意味論のインターフェイスにおいてどのように関係づけられるのかは、今後の研究課題としたい。

関連して、唯一経路制約は、項という概念の定義にもよるが、統語構造において具現化する項に関する叙述関係の制約として理解するかぎりにおいては、本稿で見たような状態変化と位置変化が両立する事例は、必ずしも直接の反例とはならないであろう。しかし、その場合、結果変化を表す2種類の異なる述語表現の一方を「副詞的な詳述」というようなあいまいな述べ方で処理するだけでは、適格な事例と不適格な事例を区別する十分な説明とはならない。変化主体の内部構造に基づく「部分と全体」、あるいは「図と地」という再解釈が成立するか否かこそが、状態変化と位置変化という二重の叙述関係が両立する条件であると論じたゆえんである。また、見せかけの結果構文において形状変化動詞が示す変化の様相の両義性は、「位置変化」か「状態変化」という従来の二分法では必ずしもうまく捉えることができず、複合的な変化事象の分析における場所理論の機械的な適用の限界を示唆しているのではないと思われる。

謝辞 同僚の Mark Irwin 氏と Stephen Ryan 氏に、文法性の判断に関して協力していただいたことをここに記し、感謝したい。また、査読者には、時間の都合で内容に十分反映させることはできなかったが、今後の検討課題に関して貴重なコメントをいただいたことを感謝する。本研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号 21520499）の助成を受けた研究成果の一部をまとめたものである。

## 参 考 文 献

- Beavers, John (2008) "Scalar Complexity and the Structure of Events," in J. Dolling and T. Heyde-Zybatow, eds., *Event Structures in Linguistic Form and Interpretation*, Mouton de Gruyter, Berlin/New York.
- Dowty, David (1991) "Thematic Proto-Roles and Argument Selection," *Language* 67, 547-619.
- Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press, Chicago, IL.
- Gruber, Jeffery (1976) *Lexical Structures in Syntax and Semantics*, North-Holland, Amsterdam.
- Horrocks, Geoffrey and Melita Stavrou (2003) "Actions and their Results in Greek and English: The Complementarity of Morphologically Encoded (Viewpoint) Aspect and Syntactic Resultative Predication," *Journal of Semantics* 20, 297-327.
- Iwata, Seiji (2006) "Argument Resultatives and Adjunct Resultatives in a Lexical Constructional Account: The Case of Resultatives with Adjectival Result Phrases," *Language Sciences* 28, 449-96.
- Iwata, Seiji (2008) "A Door That Swings Noiselessly Open May Creak Shut: Internal Motion and Concurrent Changes of State," *Linguistics* 46, 1049-1108.
- 岩田彩志 (2009) 「2 種類の結果表現と構文理論」小野尚之 (編) 『結果構文のタイポロジー』, 171-216, ひつじ書房。
- 岩田彩志 (2010) 「Motion と状態変化」影山太郎 (編) 『レキシコンフォーラム』 No. 5, 27-52, ひつじ書房。
- Jackendoff, Ray "Toward an Explanatory Semantic Representation," *Linguistic Inquiry* 7, 89-150.
- Jackendoff, Ray (1983) *Semantics and Cognition*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structure*, MIT Press, Cambridge, MA.

- Kennedy, Christopher and Louise McNally (2005) "Scale Structure and Semantic Typology of Gradable Predicates," *Language* 81, 345-81.
- Levin, Beth (1993) *English Verb Classes and Alternations: A Preliminary Investigation*, University of Chicago Press, Chicago, IL.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (2005) *Argument Realization*, Cambridge University Press, New York.
- Levinson, Lisa (2010) "Arguments for Pseudo-Resultative Predicates," *Natural Language and Linguistic Theory* 28, 135-82.
- Mateu, Jaume Mateu (2005) "Arguing Our Way to the Direct Object Restriction on English Resultatives," *Journal of Comparative Germanic Linguistics* 8, 55-82.
- Pustejovsky, James (1995) *The Generative Lexicon*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Ramchand, Gillian (2008) *Verb Meaning and the Lexicon: A First Phase Syntax*, Cambridge University Press, Cambridge, MA.
- Rappaport Hovav, Malka (2008) "Lexicalized Meaning and the Internal Temporal Structure of Events," in S. Rothstein, ed., *Crosslinguistic and Theoretical Approaches to the Semantics of Aspect*, 13-42, John Benjamins, Amsterdam.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin (2001) "An Event Structure Account of English Resultatives," *Language* 77, 766-97.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin (2010) "Reflections on Manner/Result Complementarity," in Rappaport Hovav, M., E. Doron, and I. Sichel, eds., *Lexical Semantics, Syntax, and Event Structure*, 21-38, Oxford University Press, Oxford.
- Suzuki, Toru. (2007) "Boundedness and Spurious Resultatives" *Explorations in English Linguistics* 21, 43-90.
- 鈴木亨 (2007) 「結果構文における有界性を再考する」小野尚之 (編) 『結果構文研究の新展開』, 103-41, ひつじ書房。
- 鈴木亨 (2010) 「項の共有と非顕在項の認可 心理インパクト動詞を伴う非選択目的語結果構文」『山形大学人文学部研究年報』 7, 1-22。
- Talmy, Leonard (2000) *Toward a Cognitive Semantics: Vol. II: Typology and Pattern in Concept Structuring*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Washio, Ryuichi (1997) "Resultatives, Compositionality, and Language Variation," *Journal of East Asian Linguistics* 6, 1-49.

## **Toward the Semantics of Complex Change Events: When a Change of State and a Change of Location Co-occur**

Toru SUZUKI

The purpose of this article is to explore the nature of complex change events in which two different types of change, namely a change of location and a change of state, are concurrently involved. Three of such constructions, 'resultatives with internal motion (Iwata 2008),' 'unselected object resultatives with change of state verbs,' and 'spurious resultatives (Washio 1997),' all of which apparently pose problems for the Unique Path Constraint (Goldberg 1995), are examined and a new perspective of complex change events where a change of location and a change of state are both realized contemporaneously in a single clause is proposed. The gist of my analysis is that in such complex events the original theme entity is conceptually split through the process of change as 'part/whole' or 'figure/ground' based on its internal structure either inherently given or pragmatically/contextually induced. It is shown that two distinct predicates (= a verb and a result XP) denoting a change of state and a change of location respectively can be predicated of two related but different entities in the same event.

## JAPANESE LOANWORD ORTHOGRAPHY FROM 1955

Mark Irwin

The Japanese government began issuing guidelines on *gairaigo* (loanword) orthography in 1902, although recommendations on standardization (Monbushō 1902) were initially limited to names. Further guidelines were announced later (RKC 1926), but then rescinded – the focus of Japanese government language policy in the first half of the 20<sup>th</sup> century was rather on the reform of *kana* usage in general, along with setting limits on *kanji* use (Twine 1988: 453-454; Gottlieb 1995: 54-85). It was two major reports published in the second half of the century, Monbushō (1955) and Bunkachō (1991), that had the most impact on how loanwords are written today. These I discuss in detail in this paper.



Monbushō (1955) was the result of two years of deliberation, from 1952 to 1954, by the Technical Terms and Orthography Joint Subcommittee (*Jutsugo Hyōki Gōdō Bukai*) of the Second National Language Council (*Kokugo Shingikai*).<sup>1</sup> Given centuries of instability,<sup>2</sup> it was probably inevitable that no overall agreement on a standardized loanword orthography was reached (opus cit.: 1) and that the fruits of the Subcommittee's deliberations presented to the Council in March 1954 were contained in a report (報告) rather than a formal recommendation (建議).

---

<sup>1</sup> The Technical Terms Subcommittee had 13 members and was chaired by Dr. Satta Kotoji 颯田琴次, author of books on psychology and phonetics and Professor at Tokyo University of the Arts. The Orthography Subcommittee had 15 members and was chaired by Dr. Hoshina Kōichi 保科孝一, author of numerous books on the Japanese language and Professor Emeritus at Tokyo Bunrika University (later to become part of Tokyo University of Education). The Second National Language Council's 62 members were chaired by Dr. Toki Zenmaro 土岐善麿, poet, head of Tokyo Hibiya Metropolitan Library, and active in both the romanization and Esperanto movements.

<sup>2</sup> To take just a relatively recent example, Umegaki (1963: 132) and Ishiwata (2001: 151) both quote a survey by Kōjiro Tanesuke 神代種亮 which cites 29 different *kana* spellings for *Goethe* recorded in a 56-year period between 1872 and 1928. These include げえて, ギョーツ, グォエテ, ゴエテ and ギューテ. Another example of extreme orthographic instability is the word for 'whisk(e)y': NKD records ウヰスキー, ㇰスキー, ㇰスキ, ウヰスキ, ウヰスケ, ウヰスケ and ウスケ, as well as the stable modern form ウヰスキー.

Before listing 19 ‘General Rules’ (原則) for loanword orthography, the preface to the report (opus cit.: 3-4) makes clear some of the reasons for the lack of consensus achieved on standardization. The Subcommittee considered there to be three types of *gairaigo*:

- (■) Those with a long history, which have ‘fused’ with native Japanese and which the average speaker does not feel to be *gairaigo*. Examples cited include *tabako* ‘cigarette, tobacco’ and *kaQpa* ‘raincoat’.
- (■) Those which are probably felt to be *gaikokugo* rather than *gairaigo*. Examples cited include *oosoritii* ‘authority’ and *fianse* ‘fiancé(e)’.
- (■) The remainder, i.e. those which are in widespread use and are felt to be *gairaigo*. Examples cited include *oobaa* ‘overcoat’ and *rajio* ‘radio’.

It is noted that, although for (i) spellings have been largely fixed, for (iii) nativization has meant spellings are frequently divorced from donor spelling or pronunciation, while for (ii) spellings close to donor spelling or pronunciation are still being sounded out. In these references to ‘donor spelling or pronunciation’ (note the order), the power of donor orthography is made clear.

The first two General Rules concern themselves with overarching issues. Rule 1 states that *gairaigo* should be written in *katakana* and specifically recommends the 113 (di)graphs coded M in Table 2. While テュ <dyu> is recommended, its voiceless counterpart テユ <tyu> is not. A further 12 digraphs, including the bulk of the *c*-row but, oddly, some traditional *kana* (Table 1) such as ニヨ <nyo> and ヒヤ <hya>, appear in parentheses. These are coded as M\* in Table 2. Rule 2 urges following accepted spellings where these exist (e.g. ケーキ *keeki* ‘cake’), although this is often contradicted by subsequent rules recommending standardization. No attempt is made at defining what an ‘accepted spelling’ might actually be.

Rules 3 to 5 deal with the mora consonants /N/ and /Q/. Rule 3 states that the mora nasal /N/ be written ッ. Contemporary spellings with ム can be found: e.g. シムボジウム ム *šimupojiumu* ‘symposium’. Rule 4 recommends the mora obstruent /Q/ be written reduced, as ャ. Before *gendai kanazukai*,<sup>3</sup> standard size ャ was common, not only in *gairaigo* spelling but across all vocabulary strata. Rule 5 states that neither of the mora consonants should be inserted on the basis of double letters found in donor word spelling: e.g.

---

<sup>3</sup> Literally, ‘modern *kana* usage’, a government promulgation of 1946.



	<i>a</i>		<i>i</i>		<i>u</i>		<i>e</i>		<i>o</i>		<i>ya</i>		<i>yu</i>		<i>yo</i>	
あ	a		い	i	う	u	え	e	お	o						
ア	a		イ	i	ウ	u	エ	e	オ	o						
あ	い	う	え	お	や	ゆ	よ									

Table 1: The traditional kana

コミュニケ *komyunike* not コンミュニケ *konmyunike* ‘communiqué’ and アクセサリー *akusesarii* not アクセツサリー *akuseQsarii* ‘accessory’. Nevertheless, the rule goes on to list exceptions, presumably based on accepted usage, where mora obstruent /Q/ insertion is acceptable. These include バッター *baQtaa* ‘batter (for cooking, in baseball)’, シャッター *šaQtaa* ‘shutter’ and カutting *kaQtingu* ‘cutting’. Rule 5 seems to have had no effect on subsequent orthographic practice. Donor words with both double <mm> and double <nn> are still often spelt with an inserted mora nasal /N/, while the situation with inserted mora /Q/ is still complex.

Rules 6 and 8 deal with palatal glides. Rule 6 recommends writing the palatal glide portion of the *katakana* digraph reduced. Thus, ジャズ not ジャズ *jazu* ‘jazz’. Rule 8 advises using ア <a> rather than ヤ <ya> after the front vowels /i/ and /e/. Thus, ピア

	a	i	u	e	o	ya	yu	ye	yo	wa	wi	we	wo
∅	a ア M B <sup>1</sup>	i イ M B <sup>1</sup>	u ウ M B <sup>1</sup>	e エ M B <sup>1</sup>	o オ M B <sup>1</sup>								
p	pa パ M B <sup>1</sup>	pi ピ M B <sup>1</sup>	pu プ M B <sup>1</sup>	pe ペ M B <sup>1</sup>	po ポ M B <sup>1</sup>	pya ピヤ M B <sup>1</sup>	pyu ピユ M B <sup>1</sup>	pye ピエ M B <sup>1</sup>	pyo ピョ M B <sup>1</sup>	pwa プア M B <sup>1</sup>	pwi プイ M B <sup>1</sup>	pwe プエ M B <sup>1</sup>	pwo プオ M B <sup>1</sup>
b	ba バ M B <sup>1</sup>	bi ビ M B <sup>1</sup>	bu ブ M B <sup>1</sup>	be ベ M B <sup>1</sup>	bo ボ M B <sup>1</sup>	bya ビヤ M B <sup>1</sup>	byu ビユ M B <sup>1</sup>	bye ビエ M B <sup>1</sup>	byo ビョ M B <sup>1</sup>	bwa ブア M B <sup>1</sup>	bwi ブイ M B <sup>1</sup>	bwe ブエ M B <sup>1</sup>	bwo ブオ M B <sup>1</sup>
t	ta タ M B <sup>1</sup>	ti ティ M B <sup>1</sup>	tu トゥ M B <sup>1</sup>	te テ M B <sup>1</sup>	to ト M B <sup>1</sup>	tya チヤ M B <sup>1</sup>	tyu チユ M B <sup>1</sup>	tye チエ M B <sup>1</sup>	tyo チョ M B <sup>1</sup>	twa トア M B <sup>1</sup>	twi トイ M B <sup>1</sup>	twe トエ M B <sup>1</sup>	two トオ M B <sup>1</sup>
d	da ダ M B <sup>1</sup>	di ディ M B <sup>1</sup>	du ドゥ M B <sup>1</sup>	de デ M B <sup>1</sup>	do ド M B <sup>1</sup>	dya ヂヤ M B <sup>1</sup>	dyu ヂユ M B <sup>1</sup>	dye ヂエ M B <sup>1</sup>	dyo ヂョ M B <sup>1</sup>	dwa ドア M B <sup>1</sup>	dwi ドイ M B <sup>1</sup>	dwe ドエ M B <sup>1</sup>	dwo ドオ M B <sup>1</sup>
k	ka カ M B <sup>1</sup>	ki キ M B <sup>1</sup>	ku ク M B <sup>1</sup>	ke ケ M B <sup>1</sup>	ko コ M B <sup>1</sup>	kya キヤ M B <sup>1</sup>	kyu キユ M B <sup>1</sup>	kye キエ M B <sup>1</sup>	kyo キョ M B <sup>1</sup>	kwa クア M B <sup>1</sup>	kwi クイ M B <sup>1</sup>	kwe クエ M B <sup>1</sup>	kwo クオ M B <sup>1</sup>
g	ga ガ M B <sup>1</sup>	gi ギ M B <sup>1</sup>	gu グ M B <sup>1</sup>	ge ゲ M B <sup>1</sup>	go ゴ M B <sup>1</sup>	gya ギヤ M B <sup>1</sup>	gyu ギユ M B <sup>1</sup>	gye ギエ M B <sup>1</sup>	gyo ギョ M B <sup>1</sup>	gwa グア M B <sup>1</sup>	gwi グイ M B <sup>1</sup>	gwe グエ M B <sup>1</sup>	gwo グオ M B <sup>1</sup>
c	ca ツァ M B <sup>1</sup>	ci ツイ M B <sup>1</sup>	cu ツ M B <sup>1</sup>	ce ツェ M B <sup>1</sup>	co ツォ M B <sup>1</sup>	cya ツヤ M B <sup>1</sup>	cyu ツユ M B <sup>1</sup>	cye ツエ M B <sup>1</sup>	cyo ツョ M B <sup>1</sup>	cwa ツワ M B <sup>1</sup>	cwi ツイ M B <sup>1</sup>	cwe ツウエ M B <sup>1</sup>	cwo ツウオ M B <sup>1</sup>
č	ča チャ M B <sup>1</sup>	či チ M B <sup>1</sup>	ču チュ M B <sup>1</sup>	če チェ M B <sup>1</sup>	čo チョ M B <sup>1</sup>					čwa チワ M B <sup>1</sup>	čwi チュイ M B <sup>1</sup>	čwe チュエ M B <sup>1</sup>	čwo チュオ M B <sup>1</sup>
j	ja ジャ M B <sup>1</sup>	ji ジ M B <sup>1</sup>	ju ジュ M B <sup>1</sup>	je ジェ M B <sup>1</sup>	jo ジョ M B <sup>1</sup>					jwa ジワ M B <sup>1</sup>	jwi ジウイ M B <sup>1</sup>	jwe ジウエ M B <sup>1</sup>	jwo ジウオ M B <sup>1</sup>
f	fa ファ M B <sup>1</sup>	fi フィ M B <sup>1</sup>	fu フ M B <sup>1</sup>	fe フェ M B <sup>1</sup>	fo フォ M B <sup>1</sup>	fya フヤ M B <sup>1</sup>	fyu フユ M B <sup>1</sup>	fye フイエ M B <sup>1</sup>	fyo フョ M B <sup>1</sup>	fwa フワ M B <sup>1</sup>	fwi フウイ M B <sup>1</sup>	fwe フウエ M B <sup>1</sup>	fwo フウオ M B <sup>1</sup>
v	va ヴァ M B <sup>1</sup>	vi ヴィ M B <sup>1</sup>	vu ヴ M B <sup>1</sup>	ve ヴェ M B <sup>1</sup>	vo ヴォ M B <sup>1</sup>	vya ヴァ M B <sup>1</sup>	vyu ヴィユ M B <sup>1</sup>	vye ヴィエ M B <sup>1</sup>	vyo ヴィョ M B <sup>1</sup>	vwa ヴァ M B <sup>1</sup>	vwi ヴィウ M B <sup>1</sup>	vwe ヴィウエ M B <sup>1</sup>	vwo ヴィウオ M B <sup>1</sup>
s	sa サ M B <sup>1</sup>	si スイ M B <sup>1</sup>	su ス M B <sup>1</sup>	se セ M B <sup>1</sup>	so ソ M B <sup>1</sup>	sya スヤ M B <sup>1</sup>	syu スユ M B <sup>1</sup>	sye スイエ M B <sup>1</sup>	syo スョ M B <sup>1</sup>	swa スア M B <sup>1</sup>	swi スイ M B <sup>1</sup>	swe スエ M B <sup>1</sup>	swo スオ M B <sup>1</sup>
z	za ザ M B <sup>1</sup>	zi ズイ M B <sup>1</sup>	zu ズ M B <sup>1</sup>	ze ゼ M B <sup>1</sup>	zo ゾ M B <sup>1</sup>	zya ズヤ M B <sup>1</sup>	zyu ズユ M B <sup>1</sup>	zye ズイエ M B <sup>1</sup>	zyo ズョ M B <sup>1</sup>	zwa ズア M B <sup>1</sup>	zwi ズウイ M B <sup>1</sup>	zwe ズエ M B <sup>1</sup>	zwo ズオ M B <sup>1</sup>
š	ša シャ M B <sup>1</sup>	ši シ M B <sup>1</sup>	šu シュ M B <sup>1</sup>	še シェ M B <sup>1</sup>	šo ショ M B <sup>1</sup>					šwa シワ M B <sup>1</sup>	šwi シウイ M B <sup>1</sup>	šwe シウエ M B <sup>1</sup>	šwo シウオ M B <sup>1</sup>
h	ha ハ M B <sup>1</sup>	hi ヒ M B <sup>1</sup>	hu ハウ M B <sup>1</sup>	he ヘ M B <sup>1</sup>	ho ホ M B <sup>1</sup>	hya ヒヤ M B <sup>1</sup>	hyu ヒユ M B <sup>1</sup>	hye ヒエ M B <sup>1</sup>	hyo ヒョ M B <sup>1</sup>	hwa ハウ M B <sup>1</sup>	hwi ホイ M B <sup>1</sup>	hwe ホエ M B <sup>1</sup>	hwo ホオ M B <sup>1</sup>
m	ma マ M B <sup>1</sup>	mi ミ M B <sup>1</sup>	mu ム M B <sup>1</sup>	me メ M B <sup>1</sup>	mo モ M B <sup>1</sup>	mya ミヤ M B <sup>1</sup>	myu ミユ M B <sup>1</sup>	mye ミエ M B <sup>1</sup>	myo ミョ M B <sup>1</sup>	mwa ムア M B <sup>1</sup>	mwi ムイ M B <sup>1</sup>	mwe ムエ M B <sup>1</sup>	mwo ムオ M B <sup>1</sup>
n	na ナ M B <sup>1</sup>	ni ニ M B <sup>1</sup>	nu ヌ M B <sup>1</sup>	ne ネ M B <sup>1</sup>	no ノ M B <sup>1</sup>	nya ニヤ M B <sup>1</sup>	nyu ニユ M B <sup>1</sup>	nye ニエ M B <sup>1</sup>	nyo ニョ M B <sup>1</sup>	nwa ヌア M B <sup>1</sup>	nwi ヌイ M B <sup>1</sup>	nwe ヌエ M B <sup>1</sup>	nwo ヌオ M B <sup>1</sup>
r	ra ラ M B <sup>1</sup>	ri リ M B <sup>1</sup>	ru ル M B <sup>1</sup>	re レ M B <sup>1</sup>	ro ロ M B <sup>1</sup>	rya リヤ M B <sup>1</sup>	ryu リュ M B <sup>1</sup>	rye リエ M B <sup>1</sup>	ryo リョ M B <sup>1</sup>	rwa ルア M B <sup>1</sup>	rwi ルイ M B <sup>1</sup>	rwe ルエ M B <sup>1</sup>	rwo ルオ M B <sup>1</sup>
y	ya ヤ M B <sup>1</sup>	yi イイ M B <sup>1</sup>	yu ユ M B <sup>1</sup>	ye イエ M B <sup>1</sup>	yo ヨ M B <sup>1</sup>					ywa ユワ M B <sup>1</sup>	ywi ユイ M B <sup>1</sup>	ywe ユエ M B <sup>1</sup>	ywo ユオ M B <sup>1</sup>
w	wa ワ M B <sup>1</sup>	wi ウィ M B <sup>1</sup>	wu ウウ M B <sup>1</sup>	we ウエ M B <sup>1</sup>	wo ウオ M B <sup>1</sup>	wya ウヤ M B <sup>1</sup>	wyu ウユ M B <sup>1</sup>	wye ウイエ M B <sup>1</sup>	wyo ウョ M B <sup>1</sup>				
N / Q	N ン M B <sup>1</sup>	Q ッ M B <sup>1</sup>											

Table 2: The contemporary katakana series

ノ *piano* not ピヤノ *piyano* ‘piano’ and ヘアピン *heapiN* not ヘヤピン *heyapiN* ‘hairpin’. A greater number of exceptions are listed (e.g. タイヤ *taiya* ‘tyre’, ベニヤ *beniya* ‘veneer’) than are illustrations of the rule, and spelling on this point is still unstable today.

Rule 7 states that the *chōonpu* should be used to indicate long vowels and that オウ and エイ should be avoided and オー and エー written instead. Exceptions are nevertheless cited for the latter (e.g. ペイント *peento* ‘paint’), presumably based on accepted usage.

Rules 9 to 14 deal with the spelling of innovative pronunciations and all recommend a conservative approach. The first of these, Rule 9, is difficult to interpret, however. It recommends that ‘original’ トウ /tu/ and ドウ /du/ be written ト <to> and ド <do>. None of the examples cited (ゼントルマン *zentoruman* ‘gentleman’, ブレイントラスト *bureentorasuto* ‘brain trust’, ドライブ *doraibu* ‘drive’, etc.) actually have |t d tu du|, or anything that may be construed as ‘original’ トウ or ドウ, in the donor word. In all cases, the /u/ is epenthetic. What this rule presumably sought to recommend, then, was that an epenthetic /o/ be employed after donor |t| and |d| rather than the epenthetic /u/ often found in earlier *gairaigo*.<sup>4</sup> That this rule is based on an infelicitous analysis and is seriously confused is corroborated by the exceptions noted later: ツーピース *cuupiisu* ‘two-piece (dress)’, ツリー *curii* ‘tree’, ズック *zuQku* ‘canvas, sackcloth’ from Du. *doek*, and ズロース *zuroosu* ‘(women’s) drawers’. Only half of these, *cuupiisu* and *doek*, are adaptations of donor トウ or ドウ.

Rule 10 is clearer: *f* and *v*-row *kana* should be written with *h*- and *b*-row *kana*, respectively. Thus, ビタミン *bitamiN* not ヴィタミン *vitamiN* ‘vitamin’, プラットホーム *puraQtohoomu* not プラットフォーム *puraQtofoomu* ‘platform’. Noted exceptions, where ‘there is an awareness of the donor sound’, include フェミニスト *feminisuto* ‘lady’s man’ and ヴォキャブラリー *vokyaburarii* ‘vocabulary’. Rule 10 is unusual in having an explanatory footnote which states that at the general meeting of the Second National Language Council there was debate concerning variations in spelling such as フィルム *firumu* or フイルム *fuirumu* ‘film’. In other words, while not stated in explicitly linguistic terms, whether spellings should reflect a mono- or bimoraic pronunciation.

Rule 11 states that ティ <ti> and ディ <di> should be written ‘whenever possible’ as チ <ci> and ジ <ji>, respectively. Thus チーム *čiiimu* not ティーム *tiimu* ‘team’, ジレン

<sup>4</sup> E.g. *kacurecu* from Eng. *cutlet* (attested 1864), *šacu* from Eng. *shirt* (attested 1873), or *šiicu* from Eng. *sheet* (attested 1884).

マ *jireNma* not ディレンマ *direNma* ‘dilemma’. Exceptions, where ‘there is an awareness of the donor sound’, are ティー *ti* ‘tea’ and ビルディング *birudīngu* ‘building’.

Rule 12 urges, in a similarly conservative vein, that シエ <še> and ジエ <je> be written ‘whenever possible’ as セ <se> and ゼ <ze>, respectively. Thus, ミルクセーキ *miruku-seeki* not ミルクシエーキ *mirukušeeki* ‘milkshake’, ゼスチャー *zesučaa* not ジェスチャー *jesučaa* ‘gesture’. Here, exceptions cited include シェード *šeedo* ‘shade’ and ジェットエンジン *jeQtoenjīn* ‘jet engine’. Rule 12, like Rule 10, contains an explanatory footnote. This makes it clear that the Council did not agree with the Subcommittee’s recommendation on this point: ‘/še/ and /je/ are sounds that can be pronounced by Japanese people and thus the spellings シエ and ジエ ought to be recommended’.

Rule 13 recommends monomoraic ウィ <wi>, ウエ <we> and ウオ <wo> be written as bimoraic ウイ <ui>, ウエ <ue> and ウオ <uo>. Thus, ウイスキー *uisukii* not ウィスキー *wisukii* ‘whisk(e)y’, ウエーブ *ueebu* not ウェーブ *weebu* ‘wave’, ストップウォッチ *sutoQpuuQči* not ストップウォッチ *sutoQpuwoQči* ‘stopwatch’. A /u/ mora may be dropped altogether when a spelling is established: e.g. サンドイッチ *sandoiQči* ‘sandwich’, not *sandouiQči*. A footnote reveals that the Council failed to agree with the Subcommittee’s recommendation here too: ‘depending on the donor sound, there is surely no problem with writing ウィ <wi>, ウエ <we> and ウオ <wo>’.

Rule 14 states that the labial glides クア <kwa>, クイ <kwi>, クエ <kwe> and クオ <kwo> be written カ <ka>, クイ <kui> クエ <kue> and コ <ko>, respectively. Thus, スクエア *sukuea* not スクェア *sukwea* ‘square’, レモンスカッシュ *remonsukaQšu* not レモンスクァッシュ *remonsukwaQšu* ‘lemon squash’. This recommendation may be seen as inconsistent. While monomoraic クイ <kwi> and クエ <kwe> should, like ウィ <wi> and ウエ <we> in Rule 13, be written bimoraically as クイ <kui> and クエ <kue>, monomoraic クア <kwa> and クオ <kwo> should remain monomoraic through delabialization and be written カ <ka> and コ <ko>. Again, exceptions where ‘there is an awareness of the donor sound’, are noted and include クォーターリー *kwootarii* ‘quarterly (publication)’.

Rule 15 recommends transcribing the [k] of a donor [ks] cluster as <ku> rather than <ki> (i.e. an epenthetic /u/, rather than /i/). Thus, ボクシング *bokušīngu*, not ボキシング *bokišīngu* ‘boxing’. Exceptions cited include エキス *ekisu* ‘extract, essence’ and テキスト *tekisuto* ‘text’.

Rule 16 states that ‘final -er-, -or and -ar, particularly from English’ be spelt long using

the *chōonpu* (see also Rule 7). Thus, ライター *raitaa* 'lighter' and エレベーター *erebeetaa* 'lift, elevator'. As usual, there are exceptions: ハンマ *hanma* 'hammer', スリッパ *suriQpa* 'slipper' and ドア *doa* 'door'. No mention is made of admittedly less frequent English final *-ur* or *-ir*.

Rule 17 deals with a minor point of spelling, recommending that donor words in final *-um* be written ウム <umu>: アルミニウム *aruminiumu* not アルミニウム *aruminyuumu* 'aluminium', etc. Exceptions cited include アルバム *arubamu* 'album' and スタジアム *sutajiamu* 'stadium'.

Rules 18 and 19 deal once more with the spellings of innovative pronunciations. In the case of Rule 18, the subcommittee recommends the テュ <tyu> and デュ <dyu> moras be written チュ <ču> and ジュ <ju>, respectively: e.g. スチュワードス *sučuwaadesu* not ステュワードス *sutyuwaadesu* 'stewardess', ジュース *juusu* not デュース *dyuusu* 'deuce'. Only one exception is cited: プロデューサー *purodyuusaa* '(movie) producer'.

The final rule, Rule 19, is similar in its theme: innovative フュ <fyu> and ヴュ <vyu> should be written ヒュ <hyu> and ビュ <byu>. Thus ヒューズ *hyuuzu* not フューズ *fyuuzu* 'fuse', インタビュー *intabyuu* not インタヴュー *intavyuu* 'interview'. An addendum to Rule 19 states that the five *katakana* ㇿ <wi>, ㇾ <we>, ㇼ <wo>, ㇺ <du> and ㇻ <di> should not be used to write *gairaigo*.

A final explanatory note appearing after Rule 19 concerns a point of punctuation. The Council notes that while three different marks have conventionally been employed to indicate a word break between two *gairaigo*, the *nakaten* ・ and two types of hyphen, - and =, it has elected to defer any decision on the matter of which of the three to recommend. It points out that the use of the *nakaten* may be confused with its other major function, roughly equivalent to the use in English of a slash /.

Subsequent to these rules, Monbushō (1955) then goes on to list 17 pages of *gairaigo* orthographic examples. The report concludes with an appendix containing orthographic examples of foreign names and a list of *kana* recommended for their transcription. This is broadly the same as those recommended for general *gairaigo* orthography, although includes five additional *katakana* digraphs, one of which is the curious ウユ <wyu>, cited in the Subcommittee's transcription of 'Württemberg' as ウユルテンベルク *wyurutenberuku*. These five additional digraphs are coded M<sup>F</sup> in Table 2.



Nearly three decades after *Monbushō* (1955) was published, the National Institute for Japanese Language published an analysis, Kokken (1984), of the orthographical data found in one of their earlier surveys, Kokken (1962). This has direct relevance to *Monbushō* (1955) in two ways. Firstly, Kokken (1962) contains data on a range of magazines published in 1956, only two years after *Monbushō* (1955) was submitted to the National Language Council and four years after the Subcommittee's deliberations began. Secondly, Kokken (1984) expressly analyses the Kokken (1962) orthographical data according to seven of the general rules set forward in *Monbushō* (1955). Both these factors offer a valuable insight into contemporary orthographic practice.

*Monbushō* (1955) Rule 1 stated that *gairaigo* should be written in *katakana*. Although Kokken (1984) agrees that '*katakana* was overwhelmingly to the fore', it does list a significant number of loanwords in Kokken (1962) which had alternative non-*katakana* spellings. Of these, the following words had a token count greater than 20 and showed an alternative non-*katakana* orthography in 25% or more of these:

(1)	耗	for <i>mirimeetoru</i> 'millimetre'	(31/31, 100%)
	cm, 糶	for <i>senċimeetoru</i> 'centimetre'	(357/359, 99%)
	頁, p., pp.	for <i>peeji</i> 'page'	(98/106, 92%)
	煙草, たばこ, 蓑	for <i>tabako</i> 'tobacco, cigarette'	(24/37, 65%)
	KW	for <i>kirowaQto</i> 'kilowatt'	(13/22, 59%)
	米, m	for <i>meetoru</i> 'metre'	(49/86, 57%)
	H	for <i>hiQpu</i> 'hips'	(14/26, 54%)
	倶楽部, くらぶ	for <i>kurabu</i> 'club'	(8/21, 38%)
	W	for <i>uesuto</i> or <i>wesuto</i> 'waist'	(34/108, 31%)
	巴里	for <i>pari</i> 'Paris'	(14/49, 29%)
	吋	for <i>inċi</i> 'inch'	(6/22, 27%)
	H	for <i>hiQto</i> 'hit'	(5/20, 25%)

*Monbushō* (1955) Rule 3 recommended the mora nasal /N/ be written ン. The central finding of Kokken (1984) is that for *gairaigo* whose donor words contained <mb>,<sup>5</sup> Δ

<sup>5</sup> Note that, even as late as 1984, it appears Kokken is still basing an analysis on donor orthography, not donor phonology. This is surely indicative of how entrenched dictionary traditions are.

<mu> is found where ヌ <N> is expected in 21% of tokens and 22% of types. This is in comparison with only 5% of tokens and 11% of types for donor <mp>. Examples of the former were コロムビア *koromubia* or コロムビヤ *koromubiya* 'Columbia' in 53% (9/17) of cases, against コロンビア *koronbia* in 47% (8/17). Examples of the latter were キヤムプ *kyamupu* 'camp(ing)' in 3/11 (27%) of cases, against キャンプ *kyanpu* or キヤンブ *kiyanpu* in 73% (8/11) of cases.

Kokken (1984) provides an extremely thorough analysis of Monbushō (1955) Rule 7, namely that the *chōonpu* be used to indicate long vowels. Use of the *chōonpu* varied across the five long vowels, with the following ranking found (percentages show proportion of *chōonpu* usage by type): /aa/ (95%, 810/854), /oo/ (92%, 563/611), /uu/ (86%, 254/294), /ii/ (84%, 467/558), /ee/ (71%, 323/455). Examples without *chōonpu* included スタア *sutaa* '(movie) star', ショオ *šoo* 'show', チュウリップ *čuriQpu* 'tulip', スキイ *sukii* 'skiing' and ネエム *neemu* 'name'. Of the non-*chōonpu* spellings, notable were ウ <u> for the second mora of /oo/ in 6% (37/611) of types (e.g. ショウボート *šoobooto* 'showboat') and イ <i> for the second mora of /ee/ in a much larger 26% (119/455) of types (e.g. ニューフェイス *nyuufēesu* 'new member, new employee'). If these two exceptional spellings for /oo/ and /ee/ are ignored, then the use of non-*chōonpu* spellings was more common amongst names: 12% (107/895) of types here, as against 5% (92/1721) for other *gairaigo*. Differences were also evident according to donor language, although in some cases the number of donor words was small. While words borrowed from English showed non-*chōonpu* spellings in 7% (137/2081) of types, this figure rose to as high as 21% (6/29) for Dutch and 17% (34/202) for French, while falling to as low as 2% (2/110) for German. Dictionary traditions were clearly playing a role here. Finally, a non-*chōonpu* spelling was more likely to occur word-finally (15%, 130/892) than word-internally (4%, 69/1724).

Although Monbushō (1955) Rule 8 advised using ア <a> rather than ヤ <ya> after the front vowels /i/ and /e/, the statistics in Kokken (1984) suggest that, in spite of the instability at the time Subcommittee debate was being conducted, the majority of *gairaigo* of this type were in fact already being written with ア <a> after front vowels. Overall, 70% (192/273) of types evinced ア <a>, although this was more common with /ea/ (86%, 42/49) than with /ia/ (67%, 150/224).

Kokken's (1984) analysis shows how divorced from the contemporary reality of spelling practice the Monbushō (1955) Subcommittee's recommendations had been as re-



gards both Rules 10 and 11. Rule 10 stated that *f* and *v*-row should be written with *h*- and *b*-row *kana*. The disparity was particularly large with donor [f]. Here, the recommended *h*-row *kana* were being employed in a mere 6% (13/214) of types. Bimoraic spellings such as フア <fua> were found in only 10% (21/214) of types, with the remaining 84% (180/214) being monomoraic spellings such as ファ <fa>. With donor [v], the split was more even, however. The recommended *b*-row *kana* were found in 43% (149/344) of types, with bimoraic spellings such as ヴア <vua> in only 4% (13/344) and monomoraic spellings such as ヴァ <va> in the remaining 53% (182/314) of types. Rule 11 recommended that ティ <ti> and ディ <di> be written as チ <ci> and ジ <ji>. Both the innovative forms ティ <ti> and ディ <di> were more popular, although the former, with 51% (70/138) of types, less so than the latter, with 73% (60/82) of types.<sup>6</sup> Innovative forms were conspicuously dominant when word final: 88% (28/32) of types for ティ <ti> and 81% (17/21) of types for ディ <di>.

Finally, Monbushō (1955) Rule 16 stated that ‘final *-er*, *-or* and *-ar*, particularly from English’ be spelt long using the *chōonpu* . Kokken (1984) found this to have been the practice of the time. An overwhelming 96% (273/285) of types borrowed from English final *-er*, *-or* and *-ar* were spelt with a *chōonpu* in Kokken (1962).



By the 1980s, many of the recommendations in Monbushō (1955) were being ignored, and those of Bunkachō (1991) being anticipated, in orthographic guidelines published by several major organizations. These included, as noted in Kokken (1990: 111-112), the Japan Licensing Authority (NSK 1982), the Japan Newspaper Publishers & Editors Association (SYK 1984) and the nation’s only public broadcaster, NHK (1987).

Bunkachō (1991) is a document based on debate carried out during the 17<sup>th</sup> and 18<sup>th</sup> National Language Council sessions held from 1986-1988 and 1989-1991, respectively. In 1991, it was submitted to the Minister of Education, announced as Cabinet Notification No. 2 and promulgated as Cabinet Directive No. 1. It was the last document submitted by the National Language Council to become either a cabinet notification or directive: the body was disbanded in 2001. Language policy issues are now officially the

---

<sup>6</sup> I ignore here Kokken’s (1984) statistics for the adapted forms テ /te/, ティ /tee/, テー /tee/, デ /de/, ディ /dee/ and デー /dee/.

bailiwick of the National Language Subcommittee (*Kokugo Bunkakai*),<sup>7</sup> at the time of writing one of four subcommittees within the wide-ranging Culture Advisory Committee (*Bunka Shingikai*).

The preface to *Bunkachō* (1991) states that its contents are intended to act as an authoritative guide to *gairaigo* orthography in the spheres of ‘laws and ordinances, public documents, newspapers, magazines, broadcasting, etc.’, but that it is ‘not the document’s intention to infringe on individual orthographic practices in scientific, technical and artistic spheres’, nor ‘in the spelling of proper nouns, including personal names, company names and brand names’. Neither is it the document’s intent to ‘contradict or negate *gairaigo* orthographies established in the past’.

The document continues with a list of *katakana* recommended for *gairaigo* spelling, divided into two charts. The larger Chart 1 is to be used for ‘the general writing of *gairaigo* and foreign names’ and consists of the 115 (di)graphs coded B<sup>1</sup> in Table 2. The smaller Chart 2 is to be used for ‘the writing of the same when necessary to come as close as possible to the original pronunciation or spelling’ and is composed of 20 (di)graphs coded B<sup>2</sup> in Table 2. Taking Chart 1 and Chart 2 together, for a total of 135 (di)graphs, makes for an increase of five (di)graphs over the total of 130 *kana* (M, M<sup>\*</sup>, M<sup>F</sup>) recommended in *Monbushō* (1955). Appearing only in *Bunkachō* (1991) are クイ <kwi>, クエ <kwe>, クオ <kwo>, テユ <tyu>, ツイ <ci> and ヴユ <vyu>, while ウユ <wyu> appears only in *Monbushō* (1955).

The main thrust of *Bunkachō* (1991) lies in six ‘Fundamental Articles’ (原則的な事項) and 24 ‘Detailed Articles’ (細則的な事項). Fundamental Article 1 states that the document treats only *katakana* spellings of *gairaigo*, while Article 2 warns that no attempt will be made to judge between two already well-established variants of the same donor word (e.g. グローブ *guroobu* and グラブ *gurabu* ‘glove’). Where a spelling is well-established, notes Fundamental Article 3, it should be adhered to, the use of different variants across different technical fields being perfectly acceptable. Fundamental Articles 4 to 6 provide more detail on the two *kana* charts described in the previous paragraph. Chart 1 *kana* should be used ‘for the most part’ in writing *gairaigo* whose level of nativization is high, Chart 2 *kana* to write words whose degree of nativization is ‘not high’ or which are ‘to a certain extent’ *gaikokugo*. Chart 1 *kana* should be used if

<sup>7</sup> Note, however, the input to language policy provided by Kokken, especially with regard to current issues regarding the proliferation of *gairaigo*, especially Kokken (2003a, 2003b, 2004, 2006a, 2006b, 2007).

Chart 2 *kana* are unnecessary: e.g. イエ <ie> for イエ <ye>, ウオ <uo> for ウオ <wo>, バ <ba> for ヴァ <va>. In the event of it being necessary to employ *kana* not listed in either chart, no rules or advice are proffered and usage is down to the individual. Ten examples of such usage are cited and these *katakana* are coded B\* in Table 2.

The 24 Detailed Articles are divided into three groups: (I) Chart 1 ‘additional’ *kana*; (II) Chart 2 *kana*; and (III) the mora consonants, use of the *chōonpu* and other matters. Articles I.1 to I.6 illustrate the usage patterns for all Chart 1 *kana*. I restrict listing examples cited to a small selection of those containing non-traditional (i.e. unshaded in Table 2) *katakana* digraphs: シェーカー *šeekaa* ‘(cocktail) shaker’, ダイジェスト *daijesuto* ‘digest, roundup’, チェス *česu* ‘chess’, シャンツエ *šanče* ‘ski jump’, ボランティア *borantia* ‘volunteer’, ディズニー *dizunii* ‘Disney’, フェンシング *feŋšingu* ‘fencing (sport)’ and デュエット *dyueQto* ‘duet’. Also given, in some cases, are exceptions where usage has already been established. For ティ <ti> and ディ <di>, these include exceptions using both *i*-column (e.g. チ <či>, ジ <ji>) and *e*-column (e.g. テ <te>, デ <de>) *katakana*. For the *f*-row, exceptions employing both *h*-row (e.g. ハ <ha>) and bimoraic spellings (e.g. ファ <fua>) are given.

Articles II.1 to II.10, which deal with Chart 2 *kana*, are a simple list of examples. Each of the 10 articles uses wording such as ‘the *kana* グァ <gwa> should be used to represent the foreign sound グァ <gwa>’. The ‘foreign sound’ is written in *katakana* and IPA is not employed. Examples cited include イエーツ *yeeCu* ‘(William Butler) Yeats’, スウェーデン *suweeden* ‘Sweden’, クェスチオンマーク *kwesučconmaaku* ‘question mark’, パラグアイ *paragwai* ‘Paraguay’, ソルジェニーツィン *sorujeniiciN* ‘(Alexander) Solzhenitsyn’, ハチャトウリヤン *hačaturiyaN* ‘(Aram) Khachaturian’, テューバ *tyuuba* ‘tuba’, フュージョン *fyuujoN* ‘fusion’, ヴェルサイユ *verusaiyu* ‘Versailles’ and レヴュー *revyuu* ‘revue, (book) review’. Remarks regarding exceptions note that foreign イエ <ye> is ‘generally written’ either as エ <e> or イエ <ie>; that the convention of writing, for example, monomoraic ウィ <wi> rather than bimoraic ウィ <ui> is especially strong with names; that donor クァ <kwa> and グァ <gwa> may also be written with a different reduced *kana*, as クワ and グワ; and that foreign トウ <tu> has established spellings with both ツ <cu> and ト <to>, likewise ドウ <du> with both ズ <zu> and ド <do>.

Of the third and final group of Detailed Articles, III.1 and III.2 treat the mora consonants. Article III.2 recommends that the mora obstruent /Q/ be written reduced, as ツ. Article III.1 recommends the mora nasal /N/ be written ン, but that established spellings

such as シムボジウム *šimupojiumu* (rather than シンボジウム *šinpojiumu*) ‘symposium’ should be respected. The noting of this and other exceptions is further proof that Rule 5 of Monbushō (1955) had failed to take hold.

Article III.3 states that, ‘as a rule’, the *chōonpu* should be used for long vowels: e.g. ポーランド *poorando* ‘Poland’. However, it notes that there exist established spellings with *ō*-row *kana*, especially when these represent /ee/ and /oo/: e.g. レイアウト *reeauto* ‘layout’ and サラダボウル *saradabooru* ‘salad bowl’. Loans whose English donor words have final *-er*, *-or* or *-ar* should be written long (e.g. コンピューター *konpyutaa* ‘computer’), except where established spellings or variants exist (e.g. コンピュータ *konpyuta* ‘computer’).

Articles III.4 and III.5 are fundamentally identical to Rules 8 and 17 of Monbushō (1955) and cover the use of ア <a> after front vowels and the spelling of donor word-final <(i)um>. Article III.6 adopts a more flexible position than that taken by Rule 15 of Monbushō (1955). Whereas the latter advocated an epenthetic /u/ following the |k| in a donor |ks| cluster (e.g. タクシー *takušii* not タキシー *takišii* ‘taxi’), Bunkachō (1991) states that an epenthetic /i/ is also acceptable. Current usage is confused and some *gairaigo* have both variants. Article III.7 recommends that *kana* indicating palatal glides, ヲ, ユ and ヱ, be written reduced, as should the second *kana* in the digraphs ヴァ <va>, ヴィ <vi>, ヴェ <ve>, ヴォ <vo> and トウ <tu>. Oddly, this advice is not offered for the latter digraph’s voiced counterpart ドウ <du>.

The final Detailed Article, III.8, addresses the issue of how to indicate a word break in a loan phrase. While this was passed over in the form of a final explanatory note in Monbushō (1955: 9), Bunkachō (1991) sidesteps the problem completely, by stating it has no position to take and no advice to offer, other than ‘conforming to accepted practice’. Thus, *keesubaikesu* ‘case by case’ may be written with spaces (ケース パイ ケース), with *nakaten* (ケース・パイ・ケース), or with hyphens (ケース-パイ-ケース),<sup>8</sup> while non-*kanji*-sphere foreign names (e.g. *maruko poro* ‘Marco Polo’) may use a *nakaten* (マルコ・ポロ) or a double hyphen (マルコ=ポロ), but, curiously, not a space (マルコ ポロ).

It is worth mentioning one survey whose results are relevant to the Bunkachō (1991) orthographic recommendations, specifically the use of *b*-row or *v*-row *kana* to write

<sup>8</sup> The commonly found ケースバイケース, where the word break is simply ignored, is not mentioned.

donor |v|. Sakamoto (2002: 55-56) analysed transcription patterns for the *v*-row in three media: usage found between 1985 and 2001 in three daily national newspapers (*Asahi Shinbun*, *Yomiuri Shinbun* and *Mainichi Shinbun*); usage patterns derived from the search results of three major internet search engines (*Yahoo!*, *goo* and *Google*) carried out in 2002; and a survey carried out by NHK in the same year which asked just under 1,300 respondents which of two transcriptions they usually used. His results are summarized in Table 3.

	baiorin : vaiorin ‘violin’ バイオリン : ヴァイオリン	beetooben : beetooven ‘Beethoven’ ベートーベン : ベートーヴェン
<i>Asahi</i>	93 : 7	94 : 6
<i>Yomiuri</i>	90 : 10	91 : 9
<i>Mainichi</i>	92 : 8	85 : 15
<i>Yahoo!</i>	49 : 51	48 : 52
<i>goo</i>	52 : 48	47 : 53
<i>Google</i>	52 : 48	42 : 58
NHK	75 : 24	80 : 19

Table 3 : *v*-row transcription patterns across three media (adapted from Sakamoto 2002)

Transcription patterns for the *v*-row differ radically by medium. Newspapers are the most conservative, in general following the older Monbushō (1955) recommendation to use the *b*-row. The most politically liberal of the three newspapers, the *Asahi Shinbun*, is in fact the most transcriptionally conservative, although Sakamoto’s figures include orthographic practice found in newspaper editions as far back as 1985 and predating Bunkachō (1991). Internet search engine results show the most innovative transcription with a rough 50:50 split between *v*- and *b*-row usage. The NHK survey falls approximately halfway between these two extremes.



Compared to Monbushō (1955), the tone of Bunkachō (1991) is more forbearing and its content less confused. Although it provides useful guidance on how to transcribe *gaikokugo*, it stops short of offering suggestions for a number of common foreign phones still without an accepted *kana* transcription. Restricting examples to consonants, these include |l θ ð ʒ x|, conventionally transcribed identically to donor |r s z j h|, respectively.

When, therefore, it is ‘necessary to come as close as possible to the original pronunciation or spelling’ (Bunkachō 1991: 3-4) a transcription is often difficult or ambiguous when restricted to *kana*, a situation which has far-reaching consequences for foreign language pedagogy. This is not to say, however, that such transcriptions have not been proposed or attempted: see Umegaki (1963: 142-143) and Nishimura (1995: 31-32) for some examples.

The match between *kana* graphs and the sounds they actually represent in modern standard Japanese is close to 100% transparent. This means that a document like Bunkachō (1991) is not only recommending a given spelling, but also the pronunciation on which the spelling is based. When, for example, Detailed Article III.3 notes that the word for *computer* can be spelt as either コンピューター *konpyuutaa* or コンピュータ *konpyuuta*, it is in reality acknowledging that the word has two different pronunciations, one with a final short and one with a final long vowel. Many of the orthographic recommendations in Bunkachō (1991), as well as in Monbushō (1955), double therefore as recommendations on *gairaigo* pronunciation and offer tacit acknowledgement, especially in Bunkachō (1991), that these often vary. Purely orthographic alternatives among modern Japanese *gairaigo* alternatives unconnected with variant pronunciations are found in only four areas. The first of these, variation regarding a word break in a loan phrase, is dealt with in Detailed Article III.8. The second, the question of the extent to which the reduced graph in a digraph truly indicates monomoraicity (e.g. ウエ /ue/ versus ウェ /we/), is considered in Fundamental Article 5.

The third is the use of the *chōonpu* to mark a long vowel, taken up in Article III.3 of Bunkachō (1991). Examples found in Kokken (1962), such as スタア *sutaa* ‘star’ and チュウリップ *čuurīQpu* ‘tulip’, where tautomorphemic /aa/ and /uu/ are spelt without a *chōonpu*, would, if encountered today, probably be considered non-standard. There are still, however, a very small number of examples in the modern language where tautomorphemic /ii/ may be found written without a *chōonpu*. These include ミイラ *miira* ‘mummy’ and コリイカ *yurika* ‘eureka’. With tautomorphemic /oo/ and /ee/, however, the situation is different. Here, the second mora of /oo/ may be written with ウ <u> (2a), though never with オ <o>, while the second mora of /ee/ may be represented by either イ <i> (3a) or, more rarely, エ <e> (3b). Both tautomorphemic /oo/ and /ee/ may also, of course, be written with a *chōonpu* (2b, 3c).

- (2) a. フィンガーボウル *fiŋgaabooru* ‘finger bowl’ ソウルフル *soorufuru* ‘soulful’  
 b. グルコース *gurukoosu* ‘glucose’ サウスポー *sausupoo* ‘southpaw’
- (3) a. ドメイン *domeen* ‘(web)domain’ レイブ *reepu* ‘rape’  
 b. バレエ *baree* ‘ballet’ レゲエ *regee* ‘reggae’  
 c. バレー *baree* ‘volleyball’ データ *deeta* ‘data’

In a very few cases a different spelling serves to distinguish two homonyms: e.g. *booriŋgu* ボーリング ‘boring, drilling’, but *booriŋgu* ボウリング ‘ten-pin bowling’. In careful pronunciation, however, type (2a) and (3a) spellings are typically sounded out as /o-u/ and /e-i/ rather than /o-o/ and /e-e/. Vance (1987: 13) comments on an identical phenomenon in Sino-Japanese vocabulary. While I am unaware of any statistical studies offering corroboration, there is a tendency for type (3a) spellings to occur more frequently in names. The homonyms *mein* for ‘Maine’ but *meen* for ‘main’, *peeji* for ‘(Jimmy) Page’ but *peeji* for ‘page’, and quasi-homonyms *geecu* for ‘(Bill) Gates’ and *geeto* for ‘gate’, are all cases in point.

The fourth and final area where orthographic variation is apparent is the choice of which script to employ when writing *gairaigo*. One of the recommendations made by Monbushō (1955) had taken hold so strongly by the late 1980s, that mention of it in Bunkachō (1991) was no longer deemed necessary. Bunkachō (1991) states nowhere that *gairaigo* should be written in *katakana*, simply noting in Fundamental Article 1 that it will treat only *katakana* spellings. By 1991 this was the script being used to write the overwhelming majority of *gairaigo*. While nearly two decades on from Bunkachō (1991) *hiragana* is rarely encountered in *gairaigo* orthography, a small number of *kanji* spellings are still frequently used.<sup>9</sup> It is, however, a foreign script, the Roman alphabet, which has made greatest inroads into the *katakana* hegemony and it is to this I will turn in a later paper.

## Bibliography

Bunkachō (文化庁) (Agency for Cultural Affairs). 1991. *Gairaigo no hyōki* (Loanword Orthography). Available online at <http://www.bunka.go.jp/kokugo/main.asp?fl=>

<sup>9</sup> E.g. 頁, 缶, 珈琲, 天麩羅, etc.



- list&id=1000003933&cl=1000000068. Retrieved 11 June, 2010.
- Gottlieb, Nanette. 1995. *Kanji Politics: Language Policy and Japanese Script*. London: Kegan Paul International.
- Ishiwata Toshio (石綿敏雄). 2001. *Gairaigo no sōgōteki kenkyū* (A General Study of Japanese Loanwords). Tokyo: Tōkyōdō.
- Kokken = Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo (国立国語研究所) (National Institute for the Japanese Language, formerly The National Language Research Institute), ed. 1962. *Hōkoku 21: Gendai zasshi 90-shu no yōgoyōji daiichibunsatsu: hyōki oyobi goihyō* (Report #21: Vocabulary and Chinese Characters in 90 Magazines of Today: Vol. I General Description and Vocabulary Frequency Tables). Tokyo: Shūei Shuppan.
- , ed. 1984. *Hōkoku 79: Zasshi 90-shu shiryō no gairaigohyōki* (Report #79: Loanword Orthography in the '90 Magazines' Materials). Tokyo: Shūei Shuppan.
- , ed. 1990. *Nihongo kyōiku shidō sankōsho #16: gairaigo no keisei to sono kyōiku* (Reference Guide for Japanese Language Education #16: The Evolution of Loanwords and Their Instruction). Tokyo: Ministry of Finance.
- , ed. 2003a. *Dai ikkai gairaigo iikae teian: wakaririkui gairaigo o wakariyasuku suru tame no kotobazukai no kufū* (Paraphrasing Loanwords: Making Difficult to Understand Loanwords More Intelligible. Proposal 1.). Tokyo: Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo.
- , ed. 2003b. *Dai nikai gairaigo iikae teian: wakaririkui gairaigo o wakariyasuku suru tame no kotobazukai no kufū* (Paraphrasing Loanwords: Making Difficult to Understand Loanwords More Intelligible. Proposal 2.). Tokyo: Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo.
- , ed. 2004. *Dai sankai gairaigo iikae teian: wakaririkui gairaigo o wakariyasuku suru tame no kotobazukai no kufū* (Paraphrasing Loanwords: Making Difficult to Understand Loanwords More Intelligible. Proposal 3). Tokyo: Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo.
- , ed. 2006a. *Dai yonkai gairaigo iikae teian: wakaririkui gairaigo o wakariyasuku suru tame no kotobazukai no kufū* (Paraphrasing Loanwords: Making Difficult to Understand Loanwords More Intelligible. Proposal 4.). Tokyo: Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo.
- , ed. 2006b. *Gairaigo iikae tebiki* (A Guide to Paraphrasing Loanwords). Tokyo: Gyōsei.

- , ed. 2007. *Hōkoku 126: Kōkyōbaitai no gairaigo - gairaigo iikae teian o sasaeru chōsa kenkyū* (Report # 126: Loanwords in the Public Media - Basic Research on ‘Paraphrasing Loanwords’). Tokyo: Kokuritsu Kokugo Kenkyūjo.
- Monbushō (文部省) (Ministry of Education of Japan). 1902. *Gaikoku chimei jinmei torishirabe fukumeisho* (Report on the Survey of Foreign Place and Personal Names). Japanese government archives cite report was read in committee 9 Aug. 1902. Record available at [http://www.bunka.go.jp/kokugo/file\\_1/1000015351\\_2006nenpyo02.pdf](http://www.bunka.go.jp/kokugo/file_1/1000015351_2006nenpyo02.pdf). Retrieved 14 June, 2010.
- . 1955. *Gairaigo no hyōki* (Loanword Orthography). Tokyo: Meiji Tosho.
- NHK = Nippon Hōsō Kyōkai (日本放送協会), ed. 1987. *NHK hōsō no kotoba gaidobukku* (NHK Guide to Broadcasting Words). Tokyo: Nihon Hōsō Shuppan Kyōkai.
- Nishimura Hajime (西村肇). 1995. *Sabaibaru eigo no susume* (Towards Survival English). Tokyo: Chikuma Shinsho.
- NSK = Nihon Shikaku Kyōkai (日本資格協会) (Japan Licensing Authority), ed. 1982. *JIS kōgyō yōgo daijiten* (The Great Dictionary of JIS (Japan Industrial Standard) Industrial Terminology). Tokyo: Denpa Shinbunsha.
- RKC = Rinji Kokugo Chōsakai (臨時国語調査会) (Interim National Language Research Council). 1926. *Kanazukai kaiteian hosoku: gaikokugo no utsushikata* (Supplement to the Proposal for the Revision of *Kana* Usage: The Transcription of Loanwords). Publisher unknown.
- Sakamoto Mitsuru (坂本充). 2002. Dō suru? Gairaigo no hyōki to hatsuon (How Should Loanwords Be Transcribed and Pronounced?). *Hōsō Kenkyū to Chōsa* 52.10: 50-71.
- SYK = Shinbun Yōgo Kondankai (新聞用語懇談会) (Newspaper Terminology Roundtable Conference), ed. 1984. *Gairaigo no kakikata* (Writing Loanwords). Tokyo: Nihon Shinbun Kyōkai.
- Twine, Nanette. 1988. Standardizing Written Japanese: A Factor in Modernization. *Monumenta Nipponica* 43: 429-454.
- Umegaki Minoru (榎垣実). 1963. *Nihongairaigo no kenkyū* (Japanese Loanwords: A Study). Tokyo: Kenkyūsha.
- Vance, Timothy. 1987. *An Introduction to Japanese Phonology*. Albany: State University of New York Press.

## 1955年以降の日本語における外来語表記法

### アーウィン・マーク

日本政府が外来語表記のガイドラインを初めて発行したのは1902年であった。しかしながら、当時の推奨基準は人名・地名に限定していた。20世紀前半、日本政府の言語政策は外来語表記より仮名使いや漢字使用字数制限に重点をおいていた。20世紀後半になると現在の外来語表記に強い影響を及ぼした資料が2つ発行され、それら1955年の文化庁建議と1991年内閣告示第二号になった文部省報告についてこの論文では考察する。

# さかさまの世界：ヨーロッパ中近世美術における ユーモア表現について<sup>1</sup>

元 木 幸 一

## 1 はじめに

文化人類学者バーバラ・A・バブコックは人間を人間たらしめている特性として、「否定すること」を挙げている。なるほど犬などの動物は飼い主の命令を理解できないことはあっても、否定することはないかもしれない。そして彼女は人間文化において「否定」する特質が発揮された文学や芸術などの表現活動を「象徴的逆転」と呼び、こう説明している。

「象徴的逆転」とは、広義に解すれば、言語的、文学・芸術的、宗教的、あるいは社会・政治的のいずれたるとを問わず、一般に行われている文化的な記号（コード）、価値、規範を、逆転、否定、または破棄するような、あるいはなんらかの形でそれに代わり得るものを示すような、表現的行動に属するあらゆる行為を指す<sup>2</sup>。」

要するに、それは、文化の価値や秩序を否定するような文化的行為、つまり文化の一分野でありながら文化の意味に疑問を呈するという点で「文化の反作用」と呼べるものであり、パロディなどと同様の逆説的な性質を有するというのである。この「象徴的逆転」が生じた表現を、ここではヨーロッパ中世風に「さかさまの世界」と呼んでおこう。本稿はヨーロッパ15～16世紀美術におけるユーモア表現の一種として「さかさまの世界」のイメージを取り上げ、分析したいと考える。

バブコック編著の中で、カンズルは、「さかさまの世界」を7つのパターンに分類している。(1) 人間対人間、(2) 人間対動物、(3) 動物対動物、(4) 動物対元素、(5) 動物対物、(6) 物対物、(7) 人間対物である。これらについては、後ほど説明することになるが、まずはこの中で主要なパターンをいくつか取り上げ、詳述しよう<sup>3</sup>。

## 2 男に馬乗りになる女

「さかさまの世界」の図像でもっとも多いのは、人間対人間の逆転である。王と奴隷、金持ちと乞食、大人と子ども、善人と悪人等々、人間を二つに分ける対立のパターンは数限りない。

1 小論は、以下の拙論の続編である。元木幸一「笑いと教会 - ヨーロッパ中世美術におけるユーモア表現について -」『山形大学社会文化システム研究科紀要』第7号、平成22年、39 - 52頁。

2 バーバラ・A・バブコック編『さかさまの世界 - 芸術と社会における象徴的逆転-』岩崎宗治・井上兼行訳、岩波書店、1984年、3～4頁。

3 D. カンズル「さかさま世界 - ヨーロッパにおける瓦版の一類型とその図像学-」同書、36～37頁。

近年マスコミを賑わした勝ち組と負け組もその一つである。われわれは、どういうわけか自分たちを、単純にいくつかに分類したがる。もっとも単純なのが二分である。そして「さかさまの世界」は二分化された価値体系を逆転するのである。その二分法の中でもっとも古くからある対立が男と女であり、男女関係の逆転こそ、中世末期の「さかさまの世界」にもっとも頻繁に登場するテーマなのである。

男女の逆転は、力を持つ男に対し、持たない女が力を奪取するという、したがって女性上位という形で表現されることがほとんどである。これからそのいくつかの例を見ていくことになるが、まずは歴史上もっとも理性的で偉大な思想家の一人であるにもかかわらず、いや、であるからこそ、情けない道化役をあてはめられた気の毒な人物にご登場願うことにしよう。古代ギリシアの代表的哲学者であり、中世ヨーロッパですらもっとも尊敬されていた哲学者、あのアリストテレスである。

この物語は古代にはなく、現在知られているところでは、1229～1240年にドミニコ会修道士ジャック・ド・ヴィトリが編集した説教の例話集に含まれるのが最初らしい。その伝説によれば、アリストテレスは、弟子であるアレクサンドロス大王が若い妃に夢中になって政治に上の空になっているのを懸念し、二人を遠ざけようと画策する。そこで妃はこの哲学者に復讐しようとして一計を案ずる。彼女は裸足でアリストテレスの窓の下を歩き、わざとその艶かしい素足を見せる。すると、たちまち老哲学者は彼女の虜になり、愛を告白するのである。お妃様は、その気になった振りをして、翌朝自分を馬乗りにさせて庭を歩くよう指示する。翌朝、妃に知らされた大王が庭を覗くと、だらしなく美女を背中に乗せて悦にいつている哲学者の姿を目の当たりにするのである。

この伝説は、説教、俗文学など多彩な媒体でヨーロッパ中に流布する。妃は愛人ともされ、フィリスともカンパスペとも呼ばれる。例えば、中世フランスの俗文学ファブリオの『アリストテレスの短詩』を見てみよう。

妃がアリストテレスを誘惑する場面ではこう語られる。

「先生、あなたに身をお任せする前に、もし本当に恋をしておられるのであれば、これまでと全然違うことを、是非とも私にして頂かなくてはなりませんわ。なぜなら、この果樹園の、この草の上で、先生にお馬になって頂き、しばらくの間はいどうどうをしたくてたまりませんの。私、そうしたいの・・・老師は嬉々として答える、臣下たるにふさわしく、喜んでそうするつもりだ。相手の言いなりになって、馬の鞍まで運ばされるとは、愛の神に錯乱させられた結果だ<sup>4</sup>。」

4 『フランス中世文学集 3 笑いと愛と』新倉俊一・神沢栄三・天沢退治郎訳、白水社、1991年、264～265頁。

図1. ハウスブーフの画家《アリストテレスとフィリス》アムステルダム, 国立銅版画室, 1485年頃

図2. ハンス・バルドゥング・グリーン《アリストテレスとフィリス》ベルリン, 州立銅版画室, 1513年

このテーマは、ルーアン大聖堂のミゼリコルディアや、カンの聖ピエール聖堂の柱頭など教会内部の彫刻にも現れるが、とりわけ15世紀末以降のドイツ版画にしばしば登場することになる。まずはドライポイント銅版画の草分けであるハウスブーフの画家の円形版画《アリストテレスとフィリス》(図1)を見てみよう<sup>5</sup>。ここでは、塀に囲まれた庭で四つん這いになった老人の背に若い女が腰掛け、右手でくつわを、左手で鞭を持っている。女はすましながらも老人の顔をうかがうような表情を浮かべ、それに対し老人はだらしなく口を開け、いかにも惚けた顔つきをしている。塀の向こうでは二人の男がその奇妙なカップルを嘲るように見ている。指さしているのがアレクサンドロスであろう。この版画は《ソロモンの偶像崇拜》<sup>6</sup>と対になっており、ともにどれほどの賢人でも美女の色香には惑わされ、愚行をなすというテーマを表わしている。ここではアリストテレスもフィリスも着衣で描かれているが、ハンス・バルドゥング・グリーンの同主題木版画(図2)では、もっと露骨に両者とも裸体で表現された<sup>7</sup>。この時代の人々にとっては、「裸足」で誘惑されるだけでは満足できなかったのであろうか。

アリストテレスは長い顎髭の老人、フィリスは豊満な女性で表わされ、ハウスブーフの画家

5 J.P.F.Kok, *The Master of The Amsterdam Cabinet, or The Housebook Master, ca. 1470-1500*, Amsterdam, 1985, pp.148-149, Cat.no.54.

6 *ibid.*, pp.97-98, Cat.no.7.

7 M. Bernhard (Hrsg.), *Hans Baldung Grien. Handzeichnungen Druckgraphik*, München, 1978, p.317; J.H. Marrow & A. Shestack (eds.), *Hans Baldung Grien. Prints & Drawings*, Washington, 1981, pp.170-171, Cat. No.37.

の版画と同様に、女は片手にくつわをもち、もう片手に鞭をもって哲学者の尻を叩いている様子である。ここも堀に囲まれた庭で、同様に小石がたくさん落ちており、地面を這っているアリストテレスの膝や掌の苦痛がしのばれる。ひょっとしたら、特にバルドゥング・グリーンの方は、それゆえにこそ被虐的な快楽を感じている老師を表しているのではあるまいか。アリストテレスの眼光はするどく、こちらを挑発しているようにすら感じられるのだ。「何が悪い、何がおかしい」という居直りや「これほどの快楽を味わってみるかい」という誘惑すら表現されているのではないだろうか。アレクサンドロスは建物の屋上に一人でいて、下を眺めている。表情は読みとれない。ハウスポーフの画家の版画のような嘲りの調子はあまり感じられず、むしろ倒錯した世界の快感を描いているとすら言えそうなのだ。

さて、このアリストテレスとフィリスの物語は、男と女の対立だけではなく、老年対青春、哲学対肉欲、もっと一般化して理性対自然といった対立等を示唆する。そして勝利するのは、後者なのである。それは普通の価値観と正反対であり、文化の営みが肯定したものをあまりに鮮やかに否定してみせるのである。

それに対し、男女の力関係の逆転をもっと現実的な姿で描写し、尻に敷かれた亭主やがみがみ女房を嘲るイメージが、版画やミゼリコルディアに現れる。特にミゼリコルディアの「ズボン合戦」「パンツ合戦」は興味深い。このテーマはズボン、パンツ、股袋、キュロットなどを男の力の象徴とし、男女、殊に夫婦が、それらを取り合う図なのである。

ルーアン大聖堂ミゼリコルディアの《ズボン合戦》(図3)は15世紀半ばに制作されたものだが、左右両側に位置した男女がズボンを引っ張り、奪い合っている木彫である<sup>8</sup>。女は両手でズボンを引いているが、男は卑怯にも右手にナイフを握っている。ミゼリコルディアが聖職

図3. 《ズボン合戦》ルーアン大聖堂ミゼリコルディア, 15世紀

8 D. and H. Kraus, *The Hidden World of Misericords*, New York, 1975, Pl.16; C. Gaignebet & J.-D. Lajoux, *Art profane et religion populaire au Moyen Age*, Vendome, 1985, p.48.



者のお尻の下に敷かれる位置にあるということを考慮するとき、お尻を包むズボンやパンツを奪い合うイメージがそこにおかれるということは、一層奇妙なむずがゆさを感じさせるものだったのではあるまいか。聖職者とはいえ、ミゼリコルディアの上に載っている自分のズボンだつて奪われるかもしれないのだから。したがって、「ズボン合戦」はミゼリコルディアにふさわしいテーマだったと言えるだろう。

この戦いは、男からすれば、ナイフを手にしてやっと五分五分だが、写本の欄外装飾を見ると、女の一方的な勝利を示す図像もある。14世紀半ばのフランコ・フレミッシュ派の画家による『孔雀の誓い』という写本(図4)<sup>9</sup>では男が弱々しく右手を挙げているが、左手を伸ばした女の前になんともやるすべがないといった風情である。女は右手にしっかりとズボンを確保している。力の確保を示しているのである。

やはりハウスブーフの画家の版画に、このような図像の意味を明快に図示している作例がある。それは《逆立ちをする農民のいる紋章》(1485~1490年頃)(図5)<sup>10</sup>。上半分には、男に馬乗りになっている女の姿、下半分には盾型紋章の中に逆立ちをする農民の姿が描かれている。上で馬乗りになった女は糸紡ぎをしており、糸巻き棒の根本を下の男に持たせている。おそらくガミガミ女の女房と、口を開け必死の形相で女房の重みに耐えている亭主の姿である。糸巻き棒は当時の主婦の典型的な仕事の道具であり、それとともにイスラエル・ファン・メッケネ

図4. フランコ・フレミッシュ写本『孔雀の誓い』ニューヨーク、W.S.グレイジャー・コレクション、MS. 24, 14世紀半ば

図5. ハウスブーフの画家《逆立ちをする農民のいる紋章》アムステルダム、国立銅版画室、1485~1490年頃

9 NY., William S. Glazier Coll. MS 24.

10 J.P.F. Kok, *op.cit.*, p.187, Cat.no.89.

図 6. イスラエル・ファン・メッケネム《怒る女房》  
Lehrs 505, Bartsch 173, 1495 - 1503 年頃

ムによる《怒る女房》(Geisberg406) (図 6) などに見られるように、夫を叩く武器になるのである<sup>11</sup>。ここでは、妻は右手に糸巻き棒を振り上げて殴ろうとしている。男は恐怖に脅えて顔を背け、片膝を付いて逃れようとしているが、女房は、男の片手を握り、しかも先の尖った靴で男の足を踏みつけ、逃すまいとしているのである。男の前には股袋が捨ててある。これもズボンと同様、男の力の象徴であり、床に捨てられていることで、力を失ってしまった夫を示している。そして現状からすれば、それを奪い取るのは女房なのだ、と。

さて紋章の版画に戻ろう。そのような夫婦の意味を明確化するのが、下半分の逆立ちした農民なのである。逆立ちにより、それが「さかさまの世界」であることを指示しているのだ。夫を顎で使う女房、恐妻家の亭主は、奇妙な、価値が転倒した社会だというのである。

そのような主張は中世の説教にも現れている。ギョーム・ド・モンレイユ師は、1272年にパリでの説教で、次のようにいっている。

「世の中は と説教者は叫んだ もはや昔とは違ってしまったのだ。かつて妻は夫に操を立て、夫によりそって羊のようにおとなしかった。今では女たちは雌獅子である。そのうえズボンまではきたがる<sup>12</sup>。」

このような図像は、単に尻に敷かれている亭主を笑うだけの目的で描かれたのだろうか。同様の夫婦関係は今日でも笑いの対象になっている。例えば、夫婦漫才では、ほとんど常に男が

11 A. Shestack, *Fifteenth Century Engravings of Northern Europe*, Washington, 1967, cat.no. 238.

12 ピエール・ビュロー 「《ズボンをめぐる争い》---ある世俗的主題の文学と図像のヴァリエーション (13-16 世紀)」『中世衣生活誌』(徳井淑子編訳)、勁草書房、2000 年、154 頁。

ぼけ役で女が突っ込み役である。京唄子・鳳啓介、宮川大助・花子などを思い浮かべて頂きたい。これらのコンピは、馬乗りになっている女房と、糸巻き棒を持たされている亭主の姿にぴったりではあるまいか。

しかしヨーロッパ中世のこのような図像は、単純な笑いを喚起するものだけではなからう。前にも登場した、当時の説教例話を編輯したドミニコ会修道士ジャック・ド・ヴィトリは、笑いの中にさりげなく女への非難、告発を潜り込ませている。女はガミガミ文句を言い、不貞をし、虚栄の塊であると。アリストテレスのような賢人ですら、女の色香には迷わされる。女は、それほど恐ろしい存在なのだ。アリストテレスが悲しい道化になったのは、まさしく女の怖さを強調するためなのであろう。

説教話には笑いがないと聞いてもらえない<sup>13</sup>。それと同様に、版画やミゼリコルディアも滑稽なイメージでなければ、見てもらえない類いの媒体なのかもしれない。したがって、男と女の「さかさまの世界」は、男による反女性上位の主張を笑いにまぶして表現したものといえるのではないだろうか。

とすると反女性上位の図像として知られる絵の一つ、ピーテル・ブリューゲル(父)の《悪女フリート》(図7)も笑いの画像なのだろうか。

画面中央やや左を大股で歩いて行く大きな女性。彼女が悪女フリートである。頭にはボウル

図7. ピーテル・ブリューゲル(父)《悪女フリート》アントウェルペン、マイヤー・ファン・デン・ベルフ美術館、1561年

13 中世の説教については以下を参照されたい。アローン・Ya・グレーヴィチ『同時代人の見た中世ヨーロッパ 十三世紀の例話』中沢敦夫訳、平凡社、1995年。グレーヴィチは、説教師の女性への嫌悪、恐怖の裏には、抑圧された異性への関心がうかがえると指摘している(同書338頁)。

図 8. ピーテル・ブリューゲル (父)《悪女フリート》細部

のようなヘルメットを被り、鎧の胸当てを付け、右手に剣を、左手脇に宝石箱、皿や聖杯、宝石などが一杯に詰め込まれた鍋、フライパン、壺、皿、ベルトなどが入った籠を抱えている。目を見開いて、口を半開きにし、腰には大きな袋をつけ、鎖で金属の水差しを、紐でナイフをぶら下げている。目指す先は、左手の大きな怪物の口、つまり地獄の入り口であろうか。右手後方などには燃え盛る炎が見える。これはブリューゲルなど北方画家の列伝を書いたカレル・ファン・マンデルによれば「地獄の前で略奪をする悪女フリート」だという<sup>14</sup>。

「悪女フリート」とは、性格の悪い、ガミガミ女のことで、要するにイスラエル・ファン・メッケネムの《怒る女房》のような存在なのである。ところが彼女は一人ではない。後ろを見てみよう。橋の上では、頭巾や鍋ヘルメットを被ったおかみさんたちの軍団が、火かき棒や剣などの武器を持って、奇形の怪物たち（悪魔たち）を徹底的に苛めているのである。彼女等のあまりの迫力に、橋の下から覗いている怪物たちですら、おそろおそろといった風情ではないか。

フリートの左足の足下では、鳥の頭部とカエルのような両生類の身体とが合成された悪魔が、長い頭巾を被った女将さんにクッションに縛り付けられている（図 8）。このモチーフは、同じブリューゲルの作品《ネーデルラントの諺》の左端にも描かれていた。その諺は森洋子によれば「悪魔をクッションの上で縛る女」であるという<sup>15</sup>。森は関連する諺を沢山例示している。「彼女は悪魔をクッションの上に寝るように命じる七人の女のひとりであったかのように・・・」や、「最高のフリートを見つけたが、それは悪魔をクッションの上で縛る女だった」などだが、15～16 世紀の奇跡劇中の女性の台詞が一番ぴたりくるかもしれない。「あたしは悪魔を紐で縛ったり、子供扱いにしてクッションに縛りつけるくらい立腹している」である。女は、怒らせるとそれほど怖いのである。

14 《悪女フリート》については、森洋子『ブリューゲル全作品』中央公論社、2008年とギブソンの以下の書を参照。W.S. Gibson, *Pieter Bruegel and the Art of Laughter*, Berkeley, 2006, pp.124-144.

15 森洋子『ブリューゲルの諺の世界 民衆文化を語る』白凰社、1992年、162-168頁。

美術史家 W.ギブソンによれば、このような女は「地獄の前で盗み、無傷で帰る」のだ。ギブソンが引用したフートハルスの同じ諺集では、さらに次のように言われている。

「一つ、女はやかましい。・・・二つ、女は災禍を一杯もたらす。三つ、女は年市のように。四つ、女は喧嘩する。五つ、女は軍隊のように。六つ、女に対し、悪魔は武器を持たない<sup>16</sup>。」

五番目、六番目に注目しよう。悪魔ですら女に対しては武器を放棄する、それほど恐ろしい存在なのだ。アリストテレスすら籠絡するフィリスのように、また糸巻き棒で夫を殴る女将さんのように、女は悪魔でさえも脅えさせる。しかも、ここでは、諺に言うように女が「軍隊のように」に集団で押し寄せてくるのだ。この絵が、この諺を絵画化したと簡単には言えないが、同様の文化的文脈の中で誕生したといってもよからう。

ギブソンは、以前、この絵を当時のヨーロッパの政治情勢と結びつけて解釈していた<sup>17</sup>。16世紀ヨーロッパの宗教改革を含む混乱の原因を、各地に登場した女性支配者のせいだとする反女性上位派の思想が、本作の底流となっているというのである。女性支配者とは、イングランドのメアリー1世(1553-58年)、エリザベス1世(1558-1603年)、スコットランドのメアリー・スチュアート(1542-67年)、フランスのカトリーヌ・ド・メディシス(摂政1559年夫アンリ2世没-1574年)、ネーデルラント総督パルマのマルガレーテ(1559-67)などである。したがってネーデルラントで宗教改革に基づく偶像破壊の嵐が吹き荒れていた1560年代にはヨーロッパの主要な4地域が女性支配者のもとにあったわけである。そこで当時の思想家には、大混乱の原因をそれらの支配者たちに押し付ける人たちが現れた。例えば、後にカルヴァン派の宗教改革者となるスコットランドのジョン・ノックス(1514頃-1572)は、1558年の『女たちの奇怪な統治に反対するラッパの最初の高鳴り』という論文で、女支配者を次のように罵倒している。

「女が支配する国という体ほど奇怪なものはない。というのは、それは合法的なかしらを欠くか(事實はまさにそうである)、そこには真のかしらの位置に高く持ち上げられた偶像が鎮座している<sup>18</sup>。」

「あの怪物を立てることは、真の宗教を転覆させ、イングランドとその古来からの自由を断固崩壊させることになるのに気づかず<sup>19</sup>。」

もちろんネーデルラントの画家ブリューゲルの作品にスコットランドの宗教家の言葉がそのまま反映しているというのは無理な見方だろうが、似たような反女性上位の考え方を、ブリューゲル作品の背景として想定することはあながちの外れでもなからう。

16 Gibson, *op. cit.*, p.133.

17 W. Gibson, "Bruegel, Dulle Griet, and Sexist Politics in the Sixteenth Century," *Pieter Bruegel und seine Welt*, Berlin, 1979, pp. 9-15.

18 ジョン・ノックス「女たちの奇怪な統治に反対するラッパの最初の高鳴り」『宗教改革著作集 10 カルヴァンとその周辺II』飯島啓二訳、教文館、1993年、174頁。

19 同書、177頁。「あの怪物」はイングランド女王メアリー・スチュアートを指す。

図9. ピーテル・ブリューゲル（父）《悪女フリート》細部

《悪女フリート》には、確かに恐ろしい女性の軍隊が描かれているが、よく見ると悪魔のほとんどは、恐ろしいとか、気味悪いというよりは、むしろ滑稽な変形で作られており、笑いの調味料はかなり効果的である。一つ例を挙げるなら、やや左手前の割れた卵からひな鳥を釣り上げようとしている「河豚お化け」のような怪物を見て頂きたい（図9）。丸くふくれた顔と体が一体化した姿に、への字に結んだ大きな口、その上にパテかキッシュでも入っていそうな小さな鍋に刀が突き刺された帽子が組み合わされている。笑いの要素を数え上げるほどナンセンスなことはないと承知してはいるものの、この絵は、あれもこれもと挙げて行きたくなるほど、ユーモラスな怪物たちのショーウィンドウとなっているのだ。

実際、約半世紀後に北方画家の列伝を書いたカレル・ファン・マンデルは、『絵画の書』のブリューゲル伝で、つぎのように述べるのである。

「彼の作品で、鑑賞者が笑わずに真面目に見られるものは少ない。実際、たとえ、頑固でしかめ面の鑑賞者であっても、彼の絵を前にすると、少なくとも嘲り笑うか苦笑いせずにはいられない<sup>20</sup>。」

だから、彼は「おどけ者のピーテル」と呼ばれたと言うのだ。

### 3 獵師を狩る兎

人間対人間に次いで多い「さかさまの世界」は、人間と動物の逆転であろう。人間に仕える動物を、動物に仕える人間に、人間より弱い動物を人間より強い動物に、変えてしまう。つまり支配-被支配の関係を逆転する、それによって人間社会の支配-被支配関係に「待った」をかけるのである。

---

20 H.Miedema, *Karel van Mander, Lives of the Illustrious Netherlandish and German Painters*, Vol. 1, Doornspijk, 1994, p.190. ここでは以下の幸福訳を引用した。幸福輝『ピーテル・ブリューゲル ロマニズムとの共生』ありな書房、2005年、119, 281頁参照。

1535年頃、つまり宗教改革勃発後のドイツ木版画《獵師と修道士を罰する兎》(図10)は、動物と人間の逆転に事寄せて人間社会の権力者を揶揄しているように見える<sup>21</sup>。

手前中央では獵師が串焼きに、獵犬が網焼きにされている。また右手では2羽の兎に2匹の獵犬が縄につながれ、さらに1匹の犬が籠に入れられ、背負われている。左手では獵師が今まさに首を吊られるところである。背景では、司祭と修道士がやはり兎に捕まっている。獵師と獵犬が兎に捕らえられるのは分かりやすい。なぜなら、普段の力関係の逆転を示しているのだから。しかし司祭と修道士はなぜ兎に捕縛されるのだろうか。周囲に印刷された記銘を読んでみよう。

「わたしたちだって理由もなしに獵師を丸焼きなんかにはしない。それが得策とは言えやしない。でも、そういう高慢ちきがわたしたちを追い立てるなら、たちまち田舎に兎は1羽もいなくなってしまう。野原にも森にも、そいつがどこかに隠れようとしても、茂みとか植え込みの中とかに、今度は誰も隠れることのできないよう、わたしたちを手伝っておくれ。

わたしたちを狩猟するのは貴族ばかりじゃない。今やそれは普通のことだ。農民は雪の中でも狩りをする。貴族に特権はもはやない。なぜなら貴族は狩りの獲物を追って走ったと[言うが]、実はそれをこっそりと農民から買っているからさ。田舎神父や坊主たちも不格好に狩りをやっている。

(中略)

図10. 作者不詳《獵師と修道士を罰する兎》ゴータ市美術館, 1535年頃

21 『宗教改革時代のドイツ木版画』展カタログ, 国立西洋美術館, 1995年, 51頁。



図 11. フランドル『時禱書』「女性の乳を搾る牛」ケンブリッジ、トリニティ・カレッジ図書館, B.11.22, 14 世紀初頭

うそつきの年寄りハンス。お調子者のお前。お前は長年、狩りをしてきたね。わたしたちの親を沢山捕らえた。だから今度はお前が首をくくらなきゃならない<sup>22</sup>。」

左方で首を吊られようとしているのは「うそつきの年寄りハンス」。これから彼は、長年の兎族の恨みを晴らされる運命にある。長い髭をたくわえ、いかにも「年寄り」らしく描かれている。奥で捕まっているのは「田舎神父と坊主」で、彼らは「不格好に狩りをやっている」連中なのだ。彼らは、貴族と同様に、獲物を農民から買って、自分の収穫と自慢している輩なのかもしれない。

ここで、「田舎神父と坊主」が復讐の対象になっているのは、もちろん宗教改革、ひいては 1525 年の農民戦争と関連するだろう。兎の恨みは、農民、市民の恨みでもあるのだ。兎は、したがって農民、市民の化身でもある。そして「坊主」は、宗教改革の最中にもっとも恨まれ、破壊、脅迫的とされた托鉢修道院の修道士を指しているのかもしれない。

このように人間と動物の逆転は、それによって人間社会の価値体系の逆転を暗示することがあるのだが、もっと率直に人間・動物の逆転を描いて笑いを誘うイメージもある。肉屋を解体する前掛けをした牛、人間に読み方を教える猿、飲み過ぎて吐く男にボウルを差し出す猿などは、人間の残酷さ、愚かさなどを逆照射する。

写本の欄外装飾の「女性の乳を搾る牛」<sup>23</sup> (図 11) は、その典型的な例である。

裸体女性の乳を、牡牛が絞っている。普段牛がやられていることを人間にやっているという画像なのだが、こちらを向いている牛の表情を見ると、それだけではなさそうだ。牛は、それを喜んでいるようなのだ。つまりここには、人間と動物の逆転という笑いだけでなく、女性の乳を搾ることに対する、セクシャルな笑いが含まれているといえる。

22 同上図録，吉沢京子訳，130 頁。

23 Cambridge, Trinity College Library, MS. B.11.22, f.118v.; L.M.C. Randall, *Images in the Margins of Gothic Manuscripts*, Berkely and Los Angeles, 1966, no.93.

さらに女性の顔、胸、下半身がこすれて薄くなっていることに注目していただきたい。この部分のみが擦られているようなのだ。その擦れが写本ページをめくる際に偶然できたものとは考えられない。あまりにもその部分だけが薄くなっているのだから。とすると、誰か、おそらくは男が意図的に擦ったとしか考えられない。男のつましい、欲望の一端がここに現れているのである。笑いの画像が、笑いとは異なった結果を生んだ例である。とはいえ、それもまた計算されていたと推論するのが現実的な解釈かもしれない。猥談は、笑いの契機でもあるが、欲望の契機でもあるのだから。

では、動物同士の逆転はどうだろう。弱い動物と強い動物の逆転、賢い動物と愚かな動物の逆転などが典型的な「さかさまの世界」である。

ドイツの木版画《ネズミと猫の戦争》(図12)は、刷り物(ブロードシート)と呼ばれる版画入りのピラである<sup>24</sup>。あまりにも分かりやすいネズミと猫の「さかさまの世界」である。500年前の『トムとジェリー』というわけだ。

黒い小さな動物がネズミ、青白いのが猫である。したがって、ここではネズミが猫の城を攻撃しているのだ。銘文が記された吹き出しのような帯、記銘帯には以下のように記されている。

「われわれはうまくいかなかったので絞首台に吊された」

「俺たちは猫たちの砦を潰して奴らに復讐してやりたい」

「この者たちはかの統治者に従うすべての敵に立ち向かう」

「二羽の雄鶏が一つの鶏小屋に入れられたら激しくいがみ合うように、犬と猫とネズミもまたしかりである。老いた男と若い女が争いなしに生活することもまた稀である<sup>25</sup>。」

図12. 作者不詳《鼠と猫の戦争》ゴータ市美術館、1500年頃

24 『宗教改革時代のドイツ木版画』展図録、48頁。

25 『宗教改革時代のドイツ木版画』展図録、佐藤直樹訳、129-130頁。

図 13. ハウスブーフの画家《不釣り合いなカップル》  
アムステルダム、国立銅版画室、1475 - 1480 年頃

銘文の「われわれ」「俺」はネズミである。いつもやられている方が主役なのだ。猫の左側の塔から出された旗竿に黒いネズミが吊されている。これが「絞首台に吊された」「われわれ」の仲間なのである。猫の城の右塔にはいかにも猫らしく、好物の魚 3 匹を図柄とした旗が立てられている。その城には、王冠を被った猫の王が錫を持って玉座に鎮座している。一方、攻めているネズミ軍の王は左手の幕屋に座している。はしごを掛けて城壁をよじ登ろうとしているネズミに、それを外そうとしている猫。船で城門を攻撃しているネズミに反撃している猫。ネズミが吊られた絞首台のすぐ傍には、猫を吊っている絞首台が設置され復讐を遂げている。

今のところ、優劣をつけがたい情勢だが、作者の意図は、まったく別の所にあるようだ。銘の最後には「老いた男と若い女が争いなしに生活することもまた稀である」とあるのである。何と唐突なことであろう。この時代にしばしば絵画のテーマになった「不釣り合いなカップル」<sup>26</sup>（図 13）への揶揄がこの絵の主題だなんて。当時、アンバランスな結婚は、決して少なくなかった。例えば、夫である親方に先立たれた寡婦が、工房の経営維持のために徒弟の一人と結婚することは稀ではなかった。徒弟の立場からすれば、亡き親方の寡婦と結婚することは親方になるためのとても簡便な道であった。また経済的理由は、けっして結婚の動機として今ほど不純とはされていなかったのである。とはいっても、年齢の違いすぎる結婚への羨望と冷やかし、揶揄が、このような版画として出版され、購入され、笑いの対象となったのであろう。

26 不釣り合いなカップルのテーマは、男女どちらが年長かで二種類に分けられるが、ここでは、ハウスブーフの画家によるドライポイント版画 (LI, 56; Lii,73) を例としてあげる。これは女が年長のケースである。女は、右手に金貨が詰まった袋を抱え込むようにもっている。左方の若い男は、優しげな表情を浮かべているが、その右手は女の手にもっているのか、それとも手の向こうの金貨の袋に触れようとしているのか判然としない。女の顔は、露骨に皺だらけに描かれている。なお、この版画は老いた男と若い女の不釣り合いなカップル (LI,55; LII,74) と対の版画になっている。J.P.F. Kok, *op.cit.*, pp.55-56, Cat.no.56.

図 14. 北フランス『時禱書』「尿瓶を見てフクロウを診断する医師としての猿」  
シャンティイ, コンデ美術館, MS.62,  
lat.1671, 14 世紀後半

図 15. ハンス・ヴァイディッツ《雄鶏の藪医者》  
ゴータ市美術館, 1522 年頃

動物対動物でも, 前例のように, 力関係を逆転するのではなく, 人間社会の権力者を動物に見立てることで, 風刺する例が数多く存する。

例えば, 写本欄外の絵「尿瓶を見てフクロウを診断する医師としての猿<sup>27</sup>」(図 14) や「医者としてのロバ」は, 猿やロバを医師に当てはめることで, 高尚な職業と見られがちな医者からかかっているのだろう。同じように風刺の対象となるのは, 教師と僧である。これらの職業は, 今日でもマスコミで騒がれることが多い。

ドイツの版画家ハンス・ヴァイディッツによる木版画《雄鶏の藪医者》(図 15) では<sup>28</sup>, 丸テーブルに置かれた筒の上に片足で立つ, 眼鏡をかけた雄鶏が医師である。左には黒い眼帯をしたコウノトリ, その前に両足に松葉杖をした猪, その右にはお尻をさわって患部を示す猿, そして右には大きな蝦蟇が尿瓶をもって見せている。内臓の具合が悪いのだろうか。

雄鶏医師の脇には, 銘帯が開かれ, そこにはこう書いてある。

「さあ患者の皆様いらっしゃい 目を病んでいる方 足を病んでいる方 体の痛い動物とご一緒に

そしたら何でも逆さになって

あなたも私によって教えられましょう<sup>29</sup>」。

二行目が重要だろう。「何でも逆さになって」という言葉である。つまり, この世界は「さかさまの世界」だというのだ。そうすれば, あなた = 人間も, 私 = 雄鶏によって教えられるというのである。人間が動物に教えられる, それこそが「さかさまの世界」なのだ, と。ただし, 机の上を見るとかなり怪しげな医師である。筒に入っているのは, 気味の悪い薬の成分。それに薬草の類が並んでいる。そこに混じって, カードやサイコロが置いてあるのだ。つまり診断

27 Chantilly, Musée Condé, MS. 62.; Randall, *op. cit.*, no.36.

28 『宗教改革時代のドイツ木版画』展図録, 49 頁。

29 『宗教改革時代のドイツ木版画』展図録, 保井亜弓訳, 130 頁。

しても分からないときは、カードやサイコロに頼って占ってみようというわけである。到底このような医者にはかかりたくないもの。しかし、それもこれも「さかさまの世界」、お堅いことは言っこなし、というわけだ。

#### 4 鐘の中の聖堂

16世紀後半になると、「さかさまの世界」そのものを版画にした多コマ版画が盛んに作られた。その例としてアムステルダムのエワウト・ミュール出版した木版画（図16, 17）を取り上げ、冒頭に挙げた7分類中、残り4つの「さかさまの世界」がどのように表わされているかを、見てみることにしよう<sup>30</sup>。

そこでは16コマずつ合計32コマに区切られ、各コマの中に先に挙げた「さかさまの世界」の7つのパターンのうち6つが図像化されている。それぞれのコマには下にオランダ語で、簡単な説明が記されている。

まずは4番目の動物対元素だが、これは水、空、地、火という四大（四元素）の変換のことをいう。図17では、上から2列目、左から2コマ目や、3列目右端、4列目右端などが相当する。最初の例では、木の上に魚が巣を作っている。つまり水中にいるべき魚が空中にいるというズレなのである。水と空の逆転である。また3列目は魚が陸にいて、釣り竿で水中にいる鳥を釣っている。地と水の転換でもあり、あるいは魚と鳥の転換、つまり動物対動物の逆

図16. エワウト・ミュール出版《さかさま世界》16世紀末

---

30 カンズル前掲論文、33-109頁、殊に42-43頁。本論文59頁参照。

図 17. エワウト・ミュレル出版《さかさま世界》16 世紀末

転ともとりうる。4 列目は船が陸に上がっている。これも水と地の逆転。つまり本来水中にあるべき船が陸上にあるというおかしさの表現である。

動物対物の逆転の例としては、図 17 の 1 列目左端の図を挙げることができる。そこでは干し草を積んだ荷馬車が牛を引いているのである。

6 番目、物対物の逆転の例は、図 16 の右上端を見て頂きたい。大きな鐘がさかさまに地面に立っており、その中に教会の塔が入っている。鐘と鐘楼の逆転である。

最後の人間対物のそのものずばりの例はここには挙げられていない。図 16 の 4 列目左から 2 つ目の鋤を引いている人などが近いが、それも牛が鞭で人を打っているため、動物対人間の逆転になっている。あるいは図 17 の 2 列目右端の鳥かごに入っている人も、それだけなら人間対物の逆転といえそうだが、籠の外にオウムがいるので、これもオウムと人間の逆転、つまり人間対動物の逆転になっている。オウムが籠の中の人間に話し方を教えているのだ。

このように多くのさかさま図像の中で、7 つのパターンに当てはまらないのが一つある。図 17 下段左から 2 つ目の絵で、そこでは球体が描かれ、よく見ると、下に十字架が付いており、地球儀がさかさまになっていることが分かる。陸地の建物もやはり逆さに描かれているのだ。下の言葉は、ずばり「さかさまの世界」とある。これこそがこの 31 コマの絵の主テーマのキーワードとなる絵ということになる。

さてどのような「さかさまの世界」なのか、もう一度、図 16, 17 を一つ一つリスト・アッ

ブしよう。図 16 は、左上から、農夫が馬に乗り王が歩く、子供が博士に教える、妻が戦いに出かけ夫が糸を紡ぐ、塔が鐘の中にある、下男が主人を捕まえる、足の不自由な人が健常者を背負う、盲人が健常者を導く、貧者が金持ちに恵む、鳥が人を食べる、ロバが親方を追い立てる、子供が父に罰を与える、子供が父の子守りをする、羊が狼を食べる、牛が人に鋤を引かせ、娘が馬車を引く、羊が羊飼いの毛を刈る、である。

図 17 は、荷車が牛を引く、牛が肉屋の皮を剥ぐ、豚が肉屋の臓物を抜く、鶏が狐を食べる、雌鶏が雄鳥の上にいる、魚が木に巣を作る、女が城を攻撃する、オウムが籠の中の親方に言葉を教える、ネズミが猫を捕まえる、子供が母に食べさせる、小鳥が大きな鶏を食う、魚が鶏を釣る、野生の動物が猟師を追う、さかさまの世界、病人が医者への検尿をする、船が陸を行くである。

全体では、人対人が最も多く 12 例、次いで人対動物が 9 例、動物対動物が 5 例、動物対元素が 3 例、動物対物と物対物が各 1 例である。やはり人対人が最も多い。ところが、人対人とはいっても、中世末期にあれほど多数見られた人間の女対男は意外に少なく、2 例のみ。それに対し子供と大人は 4 例、身障者と健常者は 3 例、身分の違う人同士が 3 例である。しかも女対男でも、女が男に馬乗りになるような図像はない。小さなスペースに描く場合、男と女よりも、子供と大人の方が、違いがはっきり分かりやすいという理由が推測されるだろう。しかしそれなら、農夫が馬に乗り王が歩く、盲人が健常者を導くなどはもっと分かりにくい。これらは言葉がないときわめて分かりにくいのだが、それにもかかわらず、避けられずに描かれているのだ。したがって中世末期に流行した男に馬乗りになる女の図像が避けられた理由は描きやすいという点だけでは理解できないということになる。「さかさまの世界」でもその内容は変化するのだろうか。

そういえば、この版画には笑いのイメージが往々にして持っている毒がなくなって来ているような気がする。いろいろな「さかさまの世界」を集めて集大成することで、個々の逆転、転倒がもっていた批判の矢が錆び付いたように思えるのだ。例えばたった 2 例の男女の逆転は、「妻が戦いに出かけ夫が糸を紡ぐ」と「女が城を攻撃する」である。後者の場合、攻撃されるのは城であって、男ではない。抽象的な図像であり、現実味が乏しいのだ。城を奪い合うよりは、パンツ、ズボンなどを奪い合う方がずっとリアルな価値転倒を突きつけていることにならないだろうか。また役割の逆転という点では、ハウスブーフの画家などの男女逆転に近い「妻が戦いに出かけ、夫が糸を紡ぐ」の場合、男女が距離を置いて位置し、互いの道具を平和理に交換してもっているだけである。奪い合っている訳ではなく、その痕跡すら感じさせない。類似したテーマであるが故に、かえってその平和な様子が気にかかる。まったく迫力のない男女逆転なのである。笑いを論じている立場からすれば、こんなことを言うのはまずいのだが、ここでは単なる笑いに堕したといえるのではあるまいか。



とすると、ほぼ同時代のブリュゲルの《ネーデルラントの諺》(図18)はどうなのだろう。批判の矢は錆びていないのだろうか。ここにはミュレル木版画の「さかさまの世界」と同様の逆転した地球儀も描かれているのだが。

それは画面左方、窓から半身を乗り出してトランプをしている道化のお尻の下に描かれている(図19)。十字が下に向いていることから、あきらかに「さかさまの世界」を表現しているのだが、道化と組合わされた場合の諺は、「全世界に糞をする」である<sup>31</sup>。これは世間を軽蔑する、無視するといった意味だが、森洋子が挙げる先例を見れば、この諺の場合、かならずしも転倒した地球儀である必要はない。むしろ横向きの地球儀が多く、さらに同名の息子のピーテル・ブリュゲル2世によるコピーの一点(リール市立美術館)でも、道化の下の地球儀の十字は上を向いているのである。普通に考えれば、まともな世界に対して「糞をする」のが本来の意味に合致するはずなのだ。つまり「糞をする」地球儀は上向きの地球儀であるべきなのである。森洋子は、おそらくそのことを察知して、地球儀は別の諺の表現として「倒錯した世界」をこの地球儀だけに当てはめている。

この地球儀については後で触れるが、この絵には他にも3つの地球儀が描かれているので、それらについても考察してみたい(図20)。

まずは、中央やや右下に大きな地球儀に上半身を突っ込んでいる道化がいる。これは森によれば、「うまく世渡りしたいなら、身をかがめねばならぬ」という諺の造形化である。自分を殺し、こびへつらいながら生きてこそ世間を失敗なく渡って行けるのだというわけだ。その地球儀の十字が右側についていることから、地球儀は横になっていることが分かる。道化を良く見ると左足の靴は脱げ、右足には添木をあてている。さらに右腰には物乞い用のお椀を付けて

図18. ピーテル・ブリュゲル《ネーデルラントの諺》ベルリン、国立絵画館、1559年

図19. ピーテル・ブリュゲル《ネーデルラントの諺》細部

31 森洋子, 『ブリュゲルの諺の世界 民衆文化を語る』400-409頁。以下、この作品についてはこの著書に多くを負っている。

図 20. ピーテル・ブリューゲル《ネーデルラントの諺》細部

いる。「身をかがめて」必死に世間を渡っても、所詮は、このように物乞いをするしかないのだろうか。

その道化を見下ろして親指で地球儀を回しているのが、洒落た衣装を身に着け、腰に短剣をぶら下げている若い男である。これは「親指の上で世界を回す」だと森は言う。財力や権力を持った人間が世間を意のままにすることを意味する。右手で下方を、つまり先ほどの「身をかがめている」男を差していることに注目されたい。この二つの諺は互いに関連しているのだろう。一生懸命「身をかがめて」も、せいぜい乞食をするしかない男に対して、この若い男は、おそらく生まれながらに「世界を回す」ことができるのだ。しかもその地球には上向きに十字が付いている。したがってこれはまともな世界なのだ。「身をかがめて」も横向きの世界に入ることしかできない道化に対し、この洒落男は苦勞せずにまともな世界を手玉にとることができるのだ。その差が隣り合った二つの地球儀の表現で強調されている。

親指の上の地球儀からもうちょっと上に進もう。もう一つの地球儀がキリストのような人物の膝にのっている。光輪をつけた男の前には修道士がおり、「キリスト」は右手を挙げて彼を祝福している。しかし良く見ると、この修道士は左手で「キリスト」のひげの付け根にさわっている。その上、「キリスト」のひげは白髪であるのに、頭は黒々としているではないか。そういえば、あご髭の周りのひげはやはり黒々としている。とすると、これは付け髭ではないのだろうか。これは「神に亜麻のひげをつける」という諺なのだ。偽キリストということになる。したがって修道士は、偽キリストにひげをつけている共犯者ということになるのか。したがってこの二人は、偽善者と不信心な僧ということになる。いや聖職者というのは、そもそもその

ような存在だということかもしれない。そしてこの偽キリストが持つのは、やはり上に十字の通常の地球儀である。偽キリストに支配されているのは、まともな世間ということになる。

こうしてみると、3つの地球儀は、いずれもそれ自体としてはまともな地球儀であり、普通の世界を示すが、そのまともな世界、まともな世間が、実は偽キリストの道具となり、貴公子に手玉に取られ、乞食のように「身をかがめて」生きるしかない世界なのである。そうであるなら、「さかさまの世界」の方がよっぽどまともに見えてくるではないか。

では、左端の逆転した地球儀はどうなるだろう。

ここで、男女の逆転で例示した、ハウスブーフの画家の《逆立ちをする農民のいる紋章》(図5)を思い出してほしい。上で役割が転倒した夫婦が描かれ、下では農民が逆立ちし、その逆立ち図像は上の夫婦が「さかさまの世界」であることを示していた。とすると、この特に目立っているさかさまの地球儀も、逆立ち図像と同様に、この絵に描かれている世界がさかさまであることを指示していると理解することができないだろうか。諺は、現実世界の濃みを民衆の鋭い切り口で抉り出すものだろうが、それだけに否定的な側面の強い内容なのである。

本稿冒頭に引用したバーバラ・バブコックがいうように、「さかさまの世界」が人間の否定する性質に基づくものとしたら、まさしくこのブリューゲルの《ネーデルラントの諺》に描かれた世界は、否定さるべき現実である。とすると、その笑いは、底なしの高笑いではなく、苦笑いとも言うべきものだろう。「さかさまの世界」は現実と切り結び、その現実を否定しつつ、諦念を込めて受け入れながら笑うしかない、そのような笑いなのではあるまいか。女房の尻に敷かれる亭主は確かにおかしいが、それはそのことを否定するからおかしいのであって、素直に受け入れてしまえば、何もおかしくはなくなる。亭主は、女房の尻に敷かれる方が幸せである。だが、そこに反発するからこそ、笑いが生まれるのだ。否定ゆえの笑いである。

だとすれば、われわれがミュレルの「さかさまの世界」に物足りなさを覚えるのは、その現実、日常との切り結びがないからではないだろうか。鐘の中に聖堂がある、そのこと自体は確かに逆転であり、転倒であり、奇妙なことだ。だから笑う。しかしその笑いの陰に、「そうはいっても現実はなあ、笑うしかないんだよ」というような諦念はまるでないのである。そこには現実への否定がないのである。だから単純な笑い、笑いでしかない笑いなのだ。いってみれば、ミュレルの「さかさまの世界」は「さかさまゲーム」のようなものなのである。

それに対し、ブリューゲルの《ネーデルラントの諺》の中央に目立つ「夫に青いマントを着せる」を見ていただきたい。浮気をしながら、それを亭主には隠している女房が亭主に青いマントを着せかけている。「夫に青いマントを着せる」は夫をだます意味の諺なのである。老いた夫は、下を向き、杖をついている。それに対し、赤い衣装を身につけた女房は、まだ若く、襟割りの大きな衣装で豊満な胸を露にし、性的魅力を振りまいているではないか。これこそ生々しい現実なのである。確かに悲しい、苦しい現実である。しかし、受け入れざるを得ない。とは

いえ、やはり悲しみはおさまらない。だから笑うしかないではないか。ブリューゲルのこの作品は、このような「さかさまの世界」の笑いを、ぎりぎりのところで表したものということができるのではないだろうか。この苦笑いこそが「さかさまの世界」の笑いなのだ。

そこでもう一度第2章の末尾で引用したファン・マンデルのブリューゲル評を思い出してみよう。

「実際、たとえ、頑固でしかめ面の鑑賞者であっても、彼の絵を前にすると、少なくとも嘲り笑うか苦笑いせずにはいられない<sup>32</sup>。」

ファン・マンデルも言っているではないか。「嘲り笑うか苦笑いせずにはいられない (meese-muylen oft grinnicken/英訳 twitch his mouth or smile)<sup>33</sup>」と。

---

32 68頁参照のこと。

33 この部分の逐語訳は「口を引き攣らせるか、笑いを漏らさざるをえない」ということになるだろうが、内容的に幸福訳が近いと判断し、ここでは採用した。この部分の訳に関しては以下を参照した。H. Miedema(ed.), *Karel van Mander. The Lives of the Illustrious Netherlandish and German Painters*, Vol. III, Doornspijk, 1996, pp.254 and 258; H. Floerke, *Das Leben der niederländischen und deutschen Maler des Carel van Mander*, Bd. I, München und Leipzig, 1906, pp.254-255.

# The Upside-down World: Humorous Images of the European Late Medieval and Early Modern Art

Koichi MOTOKI

## 1. Introduction

The paper examines the converse world of a humorous images of European art in the fifteenth and sixteenth centuries. These images contrast with the cultural values and norms of the times.

## 2. Women Sit Astride Men

Most representations of the upside-down world are reversals of people in high and low social status such as kings and slaves, rich and poor or the good and the wicked. We tend to divide ourselves into two parts. In particular, a lot of the reversals of men and women are represented. The Master of the Housebook and Hans Baldung Grien painted the great and ugly Aristotle, which depicts the beautiful Phyllis riding on his back. This shows a great philosopher could be defeated by a beautiful lady. The images reflect the misogyny, which was addressed by the sermons in the churches.

## 3. The Hares Hunt the Hunters

In the German woodcut of about 1535, *The Hares Hunt The Hunters and The Monks*, the hares roast the hunter and the hound, hang the old hunter, and capture the monks and priest. It represents revenge by the hares, and a reversal between men and animals. A reversal between strong and weak animals is also painted in the German woodcut *War Between Mice and Cats*. It criticized power-relation in the human world. Particularly, the intelligent professions, such as doctors, teachers, and clergy are mocked.

## 4. Tower in the Bell

In the second half of the sixteenth century, the print series of the upside-down world appeared. However, their aim was to be self-mocking rather than be critical of the human world. It is more superficial.

# ドキュメンタリー映画における〈アクチュアル〉の 問題に関する一試論<sup>1</sup>

阿 部 宏 慈

## 1 〈リアル〉と〈アクチュアル〉

ドキュメンタリー映画における〈アクチュアリティー〉とは何であろうか。

それは何よりもまず現在生起しつつある出来事の〈アクチュアリティー〉である。最も平板な意味での〈アクチュアリティー〉、生起しつつある出来事それ自体と言ってもいいだろう。そのような出来事の〈アクチュアリティー〉は、絶えず消費される現在性そのものである。たとえば日々更新されるインターネット上のニュース。激しい変化にさらされる今日の社会において、昨日の〈アクチュアリティー〉は今日もはや〈アクチュアリティー〉をもたない。

映画におけるこれらの〈アクチュアリティー〉の原型はもちろんリュミエール兄弟のカメラマンたちの世界各地での撮影フィルムであったことは言うまでもない。しかし、それらの記録は、今日のテレビニュースの原型というよりは、むしろ映像による旅行記、映像によるルポルタージュと呼ぶ方がそれにふさわしいものである場合も多かったのも事実だ。さらに1905年にパテ社が製作した「ロシアにおける諸事件」や「ロシア革命：オデッサ事件」のように、ミニチュアによって再現されたボチョムキン号を用いた再現映像が上映されたケースもある。その点では、リュミエール兄弟の「ギーズ公の暗殺」のような歴史的再現映画と、これらの再現ニュースの間の差異も当時の観客の目から見て、それほど大きなものではなかったのかもしれない。ともあれ、映画のカメラがとらえる事物が、たしかに現に目の前で生起する出来事であり、それは役者が舞台装置の前で再現するものとは明らかに異なるということに人々が気付くのに、たいした時間はかからなかった。こうして今日我々がニュースと呼ぶようなジャンルは、1906年のレオ・ルフェーヴルのナイアガラ滝の実景を経て、1908年にパテ社によって製作された「映画的新聞 *Le journal cinématographique*」によってひとつの完成をみた。それらのニュース映画は、少しずつ形式を変化させながらとはいえ、基本的に同一のパターンを繰り返しつつ、最終的にはテレビのニュース番組の登場によって一線から姿を消すまで、およそ60年にわたり銀幕上のジャンルを形成していたこともまた事実である。しかし、これ

---

1 本論文は、科学研究費補助金(基盤研究(C))を受けて実施された研究「視覚表象における〈アクチュアル〉の研究」(課題番号19520089, 研究代表者:阿部宏慈)の研究成果に基づいて執筆されたものである。

らの映像はその儀礼的で因習的な形式ゆえに、「カメラの可能性をごく限定的にしか用いなかった」といった否定的な評価を被ることもなる<sup>2</sup>。

第二の〈アクチュアリティー〉は何年もの歳月を経ても今なお古びることのない普遍的な価値としての〈アクチュアリティー〉である。たとえば土本典昭の「水俣」をめぐる諸作品。『医学としての水俣病』の三部作は、水俣病の存在がようやく広く認知され、その上でしかし、行政や企業との長期にわたる闘争が始まったという意味において当時〈アクチュアリティー〉を有したのみならず、公害の記録として、その実態の解明の記録としての価値において、ドキュメンタリー映画が科学的な記録によっていかなる社会性を獲得し得るかを示す規範としての価値において古びることのない〈アクチュアリティー〉を保ちつづけている。

他方で、〈アクチュアリティー〉は、現実性（リアリティー）の実体的な構成要素でもある。それ自体としては接近不可能であるにもかかわらず、その存在を前提としないことには他の要素がその一貫性を保持し得なくなるために、遡及的に再構成されなければならない現実（リアル）に対して、経験的に接近可能な有限で実体的な実在性の概念としての現前的なるもの（アクチュアル）という意味において。確認のために、スラヴォイ・ジジェクが、ヘーゲルの『精神現象学』における「消滅する媒介者」としての主体という構造を述べた部分を参照しておこう。

「主体と実体との逆説的な関係、そこでは主体は、普遍的な〈実体〉の中のひび割れとして出現するのだが、その関係は、正確にフロイト＝ラカン的な意味で、〈現実的なもの〉 the Real つまり、どこにも実際に actually 現前していないし、そのようなものとしては経験によって近づくことができなにかかわらず、他の要素がその一貫性（無矛盾性）を保つためには、回顧的に構成され、その存在が前提されなければならない要素の構造である『消滅する媒介者』としての主体という概念に支えられている<sup>3</sup>。」（スラヴォイ・ジジェク『否定的なるもののもとへの滞留』）

「現実的なもの」が回顧的／遡及的 [retroactively] にしか構成されない、というのは、対象は「現実的なもの」を現実化 actualize することによって対象化されるからであり、それゆえこの「消滅する媒介者」としての主体という概念は、ヘーゲルの精神現象学の体系においては、ストア派における主人と僕の弁証法への移行と、「観察する〈理性〉」の最後の形態である「骨相学」から「活動する〈理性〉」への移行をその参照項としてもつことになる<sup>4</sup>。

2 Guy Gauthier, *Un siècle de documentaires français*, Armand Colin, 2004, p. 31.

3 スラヴォイ・ジジェク、酒井隆史・田崎英明訳『否定的なるもののもとへの滞留：カント、ヘーゲル、イデオロギー批判』筑摩書房、ちくま学芸文庫、2006年、p.68. [Slavoj Žižek, *Tarrying with the Negative: Kant, Hegel, and the Critique of Ideology*, Duke University Press, Durham, 1993, p.33.]

4 ジジェク, *ibid.*



「——骨相学 (頭蓋論) は『<精神>は骨である』という無限判断で終わる。その思弁的内容は主体と客体 [対象] の同一性, つまり, 惰性的なモノへと『生成する』<精神>の力, それ (惰性的なモノ) を『媒介する』力である。これに続いて起こるのが活動する<理性> [active Reason] への移行であって, この<理性>が, 観察する<理性> [observing Reason] のこの真理を頂点までもたらし, 満たし, 『実現 realize』すべく努力する。つまり, その真理をその<即自>から<対自>へと置き換えるべく努力する。対象を成型するその活動を通じて [by means of his activity of molding objects] 主体は彼自身を現実化 actualize し, 『対象へと変化する』。主体は彼の主体的 [主観的] <内面性>からは独立した実在性を獲得する, 彼を取り巻く諸対象に人間の姿を装わせながら, ここでもまた, ある衝撃がこの移行の滑らかな走りが偽りであることを教えている。それは, 弁証法的過程に強迫神経症についての注記を導き入れる。それがなければ弁証法的過程は, ヒステリー化のマトリクスにしたがってしまうのである。つまり, 主体は行動 activity へと逃避する。彼はすでに所有していたものを, 彼の継続する努力によって徐々に実現 [realize] されなければならない無限の課題と置き換える。いいかえるならば, われわれは, ここで, 精神分析理論がアクトゥイング・アウトと呼ぶものに出会っているのである。骨相学から『活動する<理性>』への転換を通じて, 主体は, すでにそこにあるものとの, <現実的なもの [the Real]>との不愉快な出会いをうまいこと延期する。彼は死者との, 動かない<モノ> (骨相学の最後のところですでに実現されているもの) との自分の同一性を, 彼の無限行動の目標へと置き換える——宮廷恋愛において, 貴婦人との性的な遭遇の最後の瞬間を延期するために, 次から次へと新しい課題を引き受けていく騎士とこれは同じである。どちらの場合も逃避の目的は同じであって, 耐えきれないトラウマとの直面を回避することである<sup>5</sup>。」(同)

<アクチュアル>であること。ジジエク的な視座に立つならば, それは, このような無限の課題としての「現実的なもの [the Real]」への到達 (実現), 無限行動の目標への置き換え [he transposes his identity with the dead, inert object] のためになされる行動化, その結果, まさにその<リアル>との遭遇の回避のためになされる現実化 = 行動化の結果生みだされる状態のことであると規定され得る。

このような<アクチュアル>あるいは<アクチュアリティー>の規定は, 一般的な現実性としての<アクチュアリティー>, 特に遡行的な努力によってしか到達し得ない崇高な対象 (むしろ斜線によって打ち消され, その現前しないことの向こう側へと無限に後退していくであろう対象) としての「現実的なもの」に対して, とりあえずは現に (現在時点において) 現前する現実世界の相貌としての<アクチュアリティー>概念とは, 一見するときわめてかけ離れ

5 同書, pp.70-71, 原著 pp.34-35.

たものに見えるだろう。

より具体的に言うならば、現に目に見える事物や状態の映像は、たとえばニュース番組などで言うところの〈アクチュアリティー〉として、あるいは今や世界中からネットを通じて配信されてくるビデオ・ジャーナリズムの映像のように、小型のカメラを駆使した隠し撮りという手法によって、覆い隠された真実としての現在進行中の事実をあばきだすものとして機能するだろう。

一例をあげよう。デンマークの映画作家アンダース・オステルガルドの『ビルマ VJ』は、軍政による情報統制下の秘密裏の／覆い隠された (undercovered) 情報発信としてのビデオ映像によって、日本人の写真ジャーナリスト長井健司氏の射殺される瞬間の生々しい映像をも含む市民のデモ隊への弾圧の現状を伝える。繰り返し再生される長井氏の射殺場面は、危険を冒してビルマ国内から国外のジャーナリストへと発信された経緯とともに、小型カメラによる映像の発信が、いかにして覆い隠された真実をあばきだし得るかを如実に伝えるものとなっている。その点については後述する。

しかし、その一方で、射殺され崩れ落ちる長井氏の映像は、それがまさに現実には生じたことがらであるという意識とともに、激しい衝撃をわれわれに与える。繰り返し提示されるその映像は、映画を形成する一連の映像のいわば逃れ得ない中心となって我々の意識の中に刻印される。それを「耐えきれないトラウマとの直面を回避すること」というジジェクの意味での行動化のあり方と突き合わせるなら、この映像のもつ〈アクチュアリティー〉とは、まさにこのような「トラウマ」を生じさせる映像的な現実の謂であるように思われる。

2001年の世界貿易センタービルに対するハイジャック機による攻撃の映像が、最初のうちは繰り返し繰り返し放映されながら、その映像の反復が視聴者（特に子供）に与える影響が論議されるや、たちまちごく限られた枠内での放映に限定されて行ったという事例を考えよう。たしかに「ハイジャックした旅客機の乗員・乗客を道連れに WTC ビルに突入するという、規模においても方法においても未曾有の行為」であったこの事件は、港道隆氏も言うように「深く癒しがたいトラウマを残した<sup>6</sup>」。

そして、マリ＝ジョゼ・モンザンの表現を借りるならば、「あれほど多くの人々を殺害し、これらのタワーを打ち倒すことで、我々に与えられたのは、死の映像による映像の死の史上初のスペクタクルであった [en massacrant tant d'hommes, en abattant ces tours, on nous avait donné le premier spectacle historique de la mort de l'image dans l'image de la mort.]」。こうして「予測不可能なるものが形象不可能なるものに合流し [L'imprévisible rejoignait l'infigurable]、死体は慌てふためいて葬り去られなければならなかったし、勝利と復活の演説がなされなければならなかった」。「合衆国大統領は映像の断食を宣告した。スク

6 港道隆「他者のトラウマ、他者の原語」森茂起編『トラウマの表象と主体』新曜社、2003年、p.165.

リーン上に死者を見せてはならない。テレビや映画の番組を浄化しなければならない。戦闘は目に見えないものにならなければならない<sup>7</sup>。」

繰り返し蘇り来て、消え去ることのない、消し去ることのできない苦痛を与え続ける映像。その苦痛の〈アクチュアリティー〉。その時、映像とは、閉じ合わされた傷口を無理矢理に開く暴力的な力そのものであり、さらに言えば、映像とは決して閉じることのない、いつまでもその生々しい苦痛を保ち続ける傷口そのものであると言える。

傷としての映像。「映像は人を殺すか？」というモンザンの刺激的で挑発的なタイトルと比べれば明らかに後退した表現に見えるかもしれないが、映像の〈アクチュアリティー〉を問うということは、「映像は人を傷つけるか？」という問いを発することに等しいとも言える。しかし、ここでの「映像」は主体であるとともに客体でもある。「映像」は傷をつける主体であると同時に、与えられた傷でもあるからだ。映像を告発する、映像の力を告発する時にしばしば用いられる、映像が何かの行為を誘発するという批判（モンザンの表現を使えば映像の「何かをさせる [faire faire]」力への批判）は、ある種の映像の操作手を一種の仮想敵のように想定した言説に陥りがちであるが、そしてまたそれゆえの映像規制であるわけだが、規制されたことによって、貿易センタービルの映像が心的な表象として遍在する事実そのものを覆い隠すことはできない。私たちは、崩壊するビルの映像に取り憑かれており、それは実体としてスクリーン上に映し出されることがなくとも、心的な傷として残りつづける。

もちろん、貿易センタービルの映像だけがそのような心的外傷を与える映像として存在するわけではない。それどころか、映像の歴史が始まって以来、すでに写真の歴史が始まった時点で、死者を写した惨劇の映像が、禁忌の対象として規制を受けつづけてきたことは周知の事実である。重要なのは、そのことが単にそこに映し出された対象（炎上し崩壊するビルやそこから飛び降りる人々の映像だけでなく、数々の虐殺の現場写真や映画映像の中に映し出される、今まさに死にゆくとする人々や、アウグスト・ザンダーの表現を用いれば「物質」と化した人間の姿）ゆえに、傷として働くことではない。そうではなく、映像が（写真とは異なり、映画やビデオといったいわゆる動画映像が）過去を、その取り返ししようのない「それはかつてそのようにあった」というあり方とともに、現在において反復しつづけることが問題なのである。それは、まさにドキュメンタリー映画にしばしば仮託される、「現にその場にある」かのように、何らかのできごとの現場に立つ（という印象を抱く）ことを可能にする能力や、いわゆる「臨場感」にかかわるだろう。そして、多くの場合この「臨場感」は、映像の与える「リアリティ」の幻想と一体のものとして述べられるのだ。しかし、遡及的にしか体験し得ないものとしての「リアルなるもの」の言わば代補として働くこの「現在性」は単にヴァーチャルな擬似体験の場における幻想の完全性をもたらすための装置としてのみ働くわけではないだろ

7 Marie José Mondzain, *L'image peut-elle tuer?*, «Le temps d'une question», Bayard, 2003, p.9.

う。きわめて写実的な（再現的な）舞台装置としての映像（たとえばジェームズ・キャメロンの『アバター』で描かれる未来像）と、実際に実在する場所において撮影された映像との間には、たとえそれと意識的には感知しえないとしても、何らかの体験の差異が存在するのではないか。それは、それらの映像が「真実」の映像として（つくりものやフェイクとしてではなく）提示され受容されるという真実性をめぐる契約（清塚邦彦であれば、むしろ「フィクション」の問題とするところであろうが）の問題であるのか<sup>8</sup>、それとも意識化困難なまでに微細ではあるもののそれでもなお確かに存在するところの実体的な差異によるものであるのか、にわかには判定し難い。いずれにしても、映像の「事実認証の機能」とかつてロラン・バルトが命名した機能（映像の存在は「それはそこにあった」という事実を認証する [ratifier] という機能）は、そこに映し出されている事物が、精巧なCG映像などではなく、現にそこにあった何ものかの映像として提示されているという前提なしには成立し得ない。そして、その前提こそが（事実であるにせよ、単なる契約上の事実であるにせよ）、映像を受容する側においては、取り返しのつかない過去の事実の表出として映像が反復されるという事態を引き起こすことになるのである。

ドキュメンタリー的な映像のこのような性格、後に引用するアラン・ベルガラの表現を借りれば、映像的事実の「とりかえしのつかなさ [l'irréparable]」は<sup>9</sup>、他方においては、一種の映像的技法の常套句としての〈ドキュメンタリーの技法〉を生み出す契機ともなるだろう。実際には、この〈技法〉的な形式化は、ドキュメンタリー的映像の本来有していたはずの〈傷〉を隠蔽する一種の物語として、ある種の〈隠蔽記憶〉として機能することになる。映像的体験の〈傷〉を隠蔽するためのスクリーンとして機能する記憶、それがドキュメンタリー映画という語りの形式の本質的な起源であるとするならば、ドキュメンタリー映画における〈アクチュアリティー〉とは、そのような遮蔽幕としてのスクリーンを引き裂いて、映像的〈傷〉の衝撃が露呈してくる瞬間の現実性以外の何であろう。

とはいえ、そのような隠蔽の形式としての〈ドキュメンタリーの技法〉はいかなるものだろうか。

## 2 〈ドキュメンタリーの技法〉の問題

ドキュメンタリー映画とは、演出を排した映像の構成によって作られるものであるとす

8 先に引いたゴージェの表現によれば「ドキュメンタリーの契約 [pacte documentaire]」と名付けられるもの。それは明らかにフィリップ・ルジュヌの有名な「自伝的契約」概念の連想である (Philippe Lejeune, *Pacte autobiographique*, Seuil, coll. "Poétique", 1975.)。清塚邦彦は『フィクションの哲学』勁草書房、2009、第六章において視覚的表象における「フィクション」の問題において特に「ある対象の受け止め方に間する受けて集団の側での一定の合意形成が場合によって『作ること』の性格を帯びる」というラマルクとオルセンの説を紹介しつつ、それとウォルトンの立場との同調性を指摘している。(同書、p.195)

9 後出注 21 参照。

く一般的な通念にしたがうならば、ドキュメンタリー的な映像が、フィクションの映像に比べてより<リアル>なものであるというのは、自明のことであるように見える。<ドキュメンタリー的>なタッチを取り込むことによって臨場感あふれるリアリティーを生み出すといったたぐいの表現は、映画を評する際の常套句と言って良い。あるいはジュリアン・デュヴィヴィエ『アンリエットの巴里祭』(1952)の登場人物である脚本家の台詞のように、このシーンの雰囲気は「詩的なドキュメンタリー [documentaire poétique]」ということで行こう、といった表現が、劇映画のある種のスタイルを形容するのに用いられる例も枚挙にいとまがない(もっとも、この作品では、そのような「詩的なドキュメンタリー」はあまりに「映画映画している」のであって真実性に乏しい、と批判されることにもなるのだが<sup>10</sup>)。さらには、素人の俳優としての起用や、即興的な(あるいはそう見える)演出、手持ちカメラによるロケーション撮影といった手法もまた、ドキュメンタリー的なリアリティーを生み出すものとしてある種の批評的言説を誘発することになるだろう<sup>11</sup>。しかし、これもまたよく知られるように、ドキュメンタリー映画と劇映画に本来的な手法の差異があるわけではなく、ドキュメンタリーの起源に位置するとも言えるフラハティエの『極北の怪異 [ナヌーク]』にしても、熟考された演出と撮影用に組み立てられたイグルーの使用など、再現、再構成的手法が用いられているのであって、そのことは作品の「ドキュメンタリー」性をいささかも損なうことはないのだ。

あえて言えば、ドキュメンタリーは事実の記録であるがゆえにドキュメンタリーであるのではなく、また事実の記録である必要もない。そのことはもちろん、現にその場で撮影された無作為の、絶対非演出の映像なるものを排除するという意味ではない。ドキュメンタリーにおける演出にはすでに幾層もの異なる構造的差異を有する多様性(あるいは広がり)があり、それらの間の差異はにわかには規定しがたい。たとえば、いわゆるアーカイブ・ドキュメンタリーに見られるような、既存の映像のみを用いるドキュメンタリー製作においては、演出はほとんどそのまま編集と等価である。アーカイブ・ドキュメンタリーが、映画作家もしくはその製作集

10 公開当時「悪しきシナリオ作家に対する総攻撃」として書かれながら、結局のところ「悪しきシナリオ」に陥ってしまったと『カイエ・デュ・シネマ』において揶揄されたのは、まさにこのような常套句こそが、この一見「映画づくりについての映画」でもあるかのように見える「粗野な小品 [œuvrette vulgaire]」の中にちりばめられた趣味の悪さの証であるからなのだろうか。Cf. «La Fête à Henriette» (note sur), *Cahiers du Cinéma*, No 19, janvier 1953, p.55.

11 たとえば、ドキュメンタリー映画にも造詣の深い映画評論家の柳下毅一郎は、2010年公開のアメリカ映画『グリーンゾーン』について以下のように述べるだろう。「映画を見て『本物らしい』と感じるのはどういう場合だろう? 大予算とふんだんなCGで世界を再現するより、手持ちカメラで撮影された疑似ドキュメンタリー映画の方がしばしば『リアル』に感じられる。[『グリーンゾーン』の監督であるポール・グリーングラスは「映画における迫真性」の王者である。『ユナイテッド93』では手持ちカメラと短いカットの積み重ねで緊迫感あふれる再現映像をつくり出した。迫真的映像をエンターテインメントに持ち込む上では右に出る者はいない。その新作は米軍占領下のイラクを舞台にした『グリーン・ゾーン』である]と述べている。「切迫感を煽るような手持ちカメラと眩暈を起こすような素早い編集」によって作られたこの映画は、こうして、柳下に「現実はこのなにもおもしろくはなかったはずなのだが」とつぶやかせ、「近年『リアル』と『現実』の違いをこれほど考えさせられた映画はない」とまで言わせることになる。(朝日新聞、2010年5月8日付け)



団に属さない何者か（それは現代では何者でもない、どこかに設置された監視カメラであるかもしれない）が撮影した未編集の素材（ラッシュ）を編集することによって製作されるのに対して、ニュースやルポルタージュといったジャーナリスティックなドキュメンタリーの映像においても、被写体に対する操作を最少限に留めたとするなら、同様の意味で演出とはすなわち編集の作業である。NHK テレビで数多くのドキュメンタリー番組を手がけた相田洋は、「ドキュメンタリー番組に演出が許されるとするなら、編集こそが最大の演出だと信じている」と述べた上で、「そして、私の場合は、演出の重要な鍵は音の使い方にあった」と述べる。それは相田のキャリアが「ラジオの録音構成から始まったことと無縁ではない」というのが彼の自負でもある<sup>12</sup>。

映像素材のいわゆる「つなぎ」だけでなく、縦のモンタージュをもたらず音響や音楽の使用は、すでに重要な演出の効果をもたらすのである。ここでも、しかし、（ドキュメンタリーの）演出は本来既存の音響素材の構成という意味での演出にとどめられる。相田がそのような発想の原点として挙げるのは亀井文夫の『戦ふ兵隊』における音響と映像の同期性（「リップ・シンクロ」）に接した体験である。

「日中戦争の最前線で戦火に追われる中国の民と、戦いに疲れ果てた日本兵士の姿を、醒めた目で記録した作品。ここにはリップ・シンクロで取材した場面が数多く登場する。捕虜になった中国人兵士を日本兵士が訊問する場面では、『職業は？』と聞く日本兵士の質問に、中国兵士は『百姓！』と答えて不安におののく。大寫しの顔から発せられる中国語は唇の動きと一致しており、まぎれもなく画面に映っている人物の言葉であることが了解できる。しかも、質問と答えの間に見せる中国兵士の表情がしばしば恐怖で凍りついていた。

カメラは野営するテント群で生活する兵士たちの姿を音つき映像で丹念に記録していく。遠くに轟く大砲の音をバックに黙々と機関銃の手入れをする兵士。分解した部品を組み立てているのだが、部品を装着する度に、『カチャッ』というメタリックな音が兵士の動作に同期する。その隣では別の兵士が破損した部品のヤスリがけに没頭しているが、金属を擦る音と兵士の動作が同期する。時々遠雷のように轟く炸裂音を兵士は気にもとめずヤスリを動かし続ける。ここではもはや砲弾の炸裂などありふれた日常になっていた<sup>13</sup>。」

このような「音つき映像」の「生々しさ」にくらべて、作戦司令部に戦況報告にやってくる兵士たちが、部隊長と交わす会話は、これもまた「リップ・シンクロ」で記録されているにもかかわらず、「なんともぎこちない」と相田は述べる。「おそらく、この場面は完全に仕組まれた演出だったにちがいない」と。その上で、「しかし、当時の観客は前線基地の様子を『音つき

12 相田洋『ドキュメンタリー 私の現場、記録と伝達の40年』NHK出版、2003年、p.404.

13 同書、p.74.

映像：でなど見たことなどなかった」のであるから「見る者は、登場人物たちのぎこちなさなどを越えて、戦争の現場を生々しく体感できたのではなかるうか」と言う。さらには、このようにして亀井は現在では普通になってしまった事件現場からのテレビ中継を、フィルムカメラで「擬似的にやってみせてくれたようにも思えた」と言う。亀井の映像のもたらした啓示は、相田に対して記録映像の持つべき役割を十分に示唆して余りあるものがあつたようであり、この啓示の一方通行性（映画がテレビに教えることはあつても、テレビが映画に教えるものはない）は、ある世代にとってはほとんど当然のできごとであつたらう。

相田は亀井が「あえて不便な同時録音撮影機を持ち込んでまで戦場を撮影した狙いは何だつたのだろうか」と自問する。「音つき映像は戦場の雰囲気を生々しく伝えることができると読んだのだろうか。それとも、リップ・シンクロで会話を記録することによって、言葉の証言性を高めようとしたのだろうか。あるいは、その両方だつたのだろうか。いずれにしても大きくて機動性劣悪な据え置き型同時録音撮影機を、戦争の真つ只中にもちこんだだけのことはあつた」。なぜなら、「『戦ふ兵隊』はまさに『戦火に追われる中国の民と、戦いに疲れた日本兵士の姿』を臨場感たっぷりに描きだした」からである<sup>14</sup>。

そのような同時録音の音響がもたらす効果として相田が挙げているのは、1976年に起きたロッキード事件の国会証人喚問における証言映像の問題である。そこでは、「記憶にございません」を連発する小佐野賢治の証言と「ブルブルと震え」だした手の映像や、「硬ばり引きつった」表情の映像が、「テレビを見ていた人」に対して証言の真实性への疑いを抱かせる結果になつた、という例である。このように映像と音声と同時に発せられることによって、それらの間の「乖離」が、「見る者に真実の在り処」を感じさせたというのである<sup>15</sup>。だからこそ国会証人喚問の映像の放送禁止という事態を生みだしたのであり、それ以降流される映像はフリーズした映像に音声がかぶさるといふ「毒にも薬にもならない陳腐な伝達」に墮すことになつたという。もう一つの事例として相田が挙げるのは、自身が制作したテレビドキュメンタリー『乗船名簿 AR 二九』のエピソードである。

「アマゾン河口で乗り込んできた国援法（生活困窮によって帰国する人の旅費を国が援助するための法律）による帰国者に、私は『アマゾンって地獄でしたか、天国でしたか？』と聞いた。帰国者は長い沈黙の後でポツリと呟いた。『両方だな』と。長く考え込む間、彼はアマゾンで過ごして来た一五年の歳月に思いを巡らせていたのではないだろうか。そして彼が下した結論が『両方だな』。彼にとってアマゾン天国であり地獄でもあつた。このようにリップ・シンクロによる沈黙は下手な言葉よりはるかに深い思いを伝えることができるのである<sup>16</sup>。」

14 相田洋，同書，p.75.

15 同書，p.76.

16 同書，p.78.



平然とした音声と震える手がシンクロで映し出されることに意味があるとするなら、それは、芥川の『手巾』で紹介された顔の表情と手の表情の乖離という日本映画の演出ではおなじみの技法がそこに見出されるからだろうか。しかも、芥川の主人公がその仕草にひょっとすると自己演出があるかもしれないと疑うという筋立ては、あまりにも人口に膾炙している。重要なのは、そのようなドラマティックな出来事が、それが実際に起きたということに尽きるのだろうか。一方のアマゾン河口から乗り込んできた人物の証言における絶妙な「間」は、まさにそのような万感の思いの込められた間合いを自然な形で、しかも生の素材として引き出しえたところにこのシンクロ録音の大きな機能があったというのだろう。

とすると、すでに、アマゾン河口から乗り込んできた帰国者に発せられた問い「アマゾンって地獄でしたか、天国でしたか？」という、はじめから困難とわかる二者択一を迫る問いが、この間を生み出した点はどのように考えるべきだろう。質問をすることはすでにひとつの演出ではないのか？

ドキュメンタリーにおける演出のもうひとつの位相は、このような対象への働きかけにある。というよりも、基本的にこの『乗船名簿 AR 二九』の企画そのものが、一個の「状況設定」から出発していたのである。一定の状況を設定して、そこで生じる偶然に期待する、というこの演出法を、相田はNHKの芸能局演出室が中心となって定期的に発行していたNHK内部の機関誌『演出研究』の1964年後期第六号に掲載されていた香川宏の論文から学んだと述べている<sup>17</sup>。

しかし、この取材では、「状況設定」の手法は挫折する。

「『あるぜんちな丸』がロサンゼルスに着く頃、その益子カメラマンが取材の仕方を変えたいと言いだした。『状況設定』に頼るのをやめたいと言うのである。誰かと誰かをぶつけ合わせて、彼らの対話の中から重要な言葉を拾うなどといったやり方を即刻やめないと、航海が終わる前にフィルムが尽きてしまう。出航の時に積んだフィルムは二万フィート（時間にしておよそ一〇時間分）。それがなんと、まだ航海が三分の一しか終わっていないのに半分の一万フィートをすでに回してしまった。

なにしろ、同時録音カメラのマガジンに装填されるフィルムは四〇〇フィートだが。それで記録できる時間は約九分。予備のマガジンを使えばもう九分。一人の取材にさえ二本のマガジン（八〇〇フィート）があっという間に終わった。だから、出航後に試みたわずかに五人の取材にさえ、回したフィルムが五〇〇〇フィートを越えた<sup>18</sup>。」

17 相田洋，同書，pp.48-51.

18 同書，pp.96-97.

そこで、相田は、取材の方法を「状況設定」から「インタビュー」に切り替えざるを得なくなる。その結果が、先に述べられていた「間」の演出へとつながるのである。その時でさえ、相田は、質問をした時点でマガジンのフィルムがすでに七分間分回っていることを意識していた。その状況を物語る間の語りはそれ自体ドラマティックで感動的ですからある。

「最後の質問をする時に腕の積算計を見た。すでに七分を超えていた。残りはあと二分。焦る気持を抑えて『アマゾン天国でしたが、地獄でしたか?』と切り出した。柴谷さんはちらりはこちらを見たあと、天井に視線を遣わせ、やがてジーンと床を見つめて考え続けた。五秒、一〇秒、一五秒、フィルムがどんどん減っていく。何か別のことを聞くべきか、いや言葉が返ってくるのを待つべきか。一〇秒、一五秒、三〇秒。ようやく柴谷さんの顔がこちらを向いた。『そりゃアマゾンって言ったって、広いから、いちがいに……、天国だと言えば天国、地獄と言えば地獄、両方ですね』。こう言ったあと、彼は再び黙ってしまった。その沈黙をカメラが記録し続ける。五秒、六秒、七秒、八秒、九秒、一〇秒。思案に耽っていた柴谷さんが突然、顔を上げ、断乎とした口調で『両方ですね』と明言した。そのあとでベッドの端からすっと立ち上がってカメラに向かって言い放った。『私たちは落人ですから。でも名誉ある落人』。この直後、フィルムはかすかな音を立てて終わりを告げた<sup>19)</sup>。」

「状況設定」とはいっても、その基本的な姿勢はほとんど場のセッティングというに等しく、記録とはいっても、対象とともに生活したり、被写体の闘争に寄り添うような形での長期にわたる密接な関係性の上に築き上げられた記録ではない。多くのテレビ・ドキュメンタリーがそうであるように、それらはあくまでもある一定期間の「取材」によって再構成される状況であって、そのような中で最も効率的に劇的な場面を演出するための設定にすぎない。相田自身が、自身のいわばデビュー作ともなった『四通の呼び出し状』での「状況設定」とその「状況」の「再現」としての使用をめぐる、先輩にあたるドキュメンタリー・ディレクターである小倉一郎の批判を伝えている。それは「単に『登場人物たちが泣く場面』を撮りたいために行った詐術にすぎない」とする強い否定の言葉である。たしかに、過去に起きた出来事を再現するために、ホームヘルパーとかつて彼女の世話を受けた老人の再会の場面を、彼女が最初に老人からの葉書をもって駆けつけたという場面の映像として用いることは、ドキュメンタリーの映像の事実性という規範に照らして言えば「詐術」ということになるだろう。しかし、それでは、アマゾン河口での帰国者の乗船をあらかじめあてこんでの「偶然」の出会いはどうか。さらには、9分間のマガジンに収められるべく構成されたインタビューのシナリオそれ自体は。

第一、カメラの存在そのものが、明らかに「日常」のできごとではない。上に引用した会話に先立つ、「収録」の最初の部分の記述では、ASA100の感度のフィルムで撮影するために、

19 同書, pp.106-107.

強力なライトをセッティングしなければならなかったこと。そのランプの明るさで相手を驚かさなないように、「時間をかけて」相手との「人間関係を築き」、三時間を費やしたのちに撮影が開始されたことが述べられている。しかも、シンクロで記録される会話は、ゼンハイザーという「指向性の強いドイツ製のマイク」を向けて録音される。

このことひとつ見てもインタビューという「状況」は、それだけで日常からは遠くかけ離れていることが容易に理解されるし、カメラが存在することを意識せずにインタビューにのぞむ被写体などは、少なくともこの時代には想定できなかった。

相田がその著書で活写しているように、テレビカメラと録音機材の改良はやがてこのような制約を撤廃するのに十分な進展を見せる。最初の大きな変化はVTRの導入による撮影時間の倍増である。カメラを止めることなしに、マガジンを替えることなしに連続で20分間の撮影が可能になったことの意味は大きい。そのことはしかし、他方で、映像素材の持っていた意味を決定的に変えてしまう。本来最長でも10分程度という時間的な枠組で世界を切りとっていたフィルムは、とりあえず20分は撮影可能なショットの中から編集の素材を切り出していくためのものになっていったように見える。結果的には、「こうしてできた番組はフィルム番組とは明らかに異質なものであった」ということになる。それは「フィルム流のモニタージュがどうも通用しにくく、編集者の意図におかまいなくラフな中継番組ようになってしまった」というのだ<sup>20</sup>。もちろん、その原因のいくつかは純粋に技術的な点にあった。開発途上のVTR機材の操作をおこなっていたのは技術スタッフであり、本来のカメラマンではなかったため、切り取るべき対象についても、構図や撮影方法といった点についてもディレクターの意思表示がない限りは一切自主的な判断は下しえず、他方で、録音のための問題もあって、十分な意思表示がなしえなかったといった点である。しかし、はからずも相田自身が述べているように、「フィルム流のモニタージュ」とVTRによる撮影、およびつなぎは、たとえ磁気テープの映像がモニターで再生されるようになってからのつなぎであっても、明らかに異なる。その根底は、あらかじめ切り取るべき対象を定めて一定の時間内にそれをおさめるという要請をかかえていたフィルム撮影の現場と、とりあえずはVTRに入る分だけ撮影しておき、その中から必要なショットを選び出していくという、対象の切り取り、現実の切り取りに対する姿勢の差異である。フィルムで構成する限りは、あらかじめ視点を時間的な制約の中で規定しておく必要があった。つまり、カメラが回る以前からすでに現実の切り取りは三次元的に規定されていた。単に線形的な時間の枠の中のみで規定されるのではなく、劇映画で言えば繰り返しやショット間の関係（マスターショットとクローズアップといった換喩的な関係や物語内の事物と物語外の事物の連続というような隠喩的關係）によってもたらされる、現実の立体的な再構成を前提とした切り取りが、フィルムによる撮影にはつねに課題としてつきまとった。奇しくも相田

20 相田洋，前掲書，p.162.

は上に引用した部分につづけてVTR技術によって作られた特集番組『コンコルド』は「無数のカメラを地上や機内に設置して行った多元中継のような番組になってしまった」と回顧する<sup>21</sup>。言い換えれば、倒錯的にも、マルチカメラ・システムを駆使したセミ＝ドキュメンタリー手法による劇映画のようになったとさえ言える。

### 3 カメラの存在とドキュメンタリーにおける真実性の問題

ハンディなデジタルビデオカメラの技術的な発達をもたらした変化のひとつが、カメラの存在感の希薄化、あたかもカメラなど存在しないかのように振る舞うことを対象に許す(あるいは強いる)被写体としての意識の低減、そしてそこから生じるかもしれない「自然な」状態であるのだ。そのことは、すでに山形国際ドキュメンタリー映画祭において『鉄西区』(王兵)が大賞を受賞した際の審査委員長アラン・ベルガラが発言にもあった<sup>22</sup>。カメラ以上に観客にとっては不可視の存在である(しかし被写体にとってはカメラ以上に時に大きな存在感をもつことになる)照明や録音といったクルーの最小化もまた、同様の効果をもたらすだろう。

そのことが、より「自然な」、加工されないいわば「生の」現実を捉えることに成功する条件であるということは、全く誤りではないだろう。しかし、だからといって、そのことがドキュメンタリー映画の絶対的条件であるかと言えば、それは違う。翻って考えるならば、ドキュメンタリー映画はその始まりから「現実(アクチュアリティ)の創造的な劇化(ドラマティゼーション)」(ポール・ロサ)として自己規定していた<sup>23</sup>。だから、ニュース映画のように「自然的素材」を用いていることがドキュメンタリーの本質をなすわけではない。

「ドキュメンタリーの方法が、それが自然の素材を選ぶという点だけで劇映画から異なると仮定するのは大きな誤りであろう。そういう仮定は、自然の素材ということだけが区分をあたえるという仮定を含むものであろうが、そうした区分は本当のものではない。ドキュメンタリーのみが分析的編集方法を用いるものだという意見も、同じく誤りである。少なくともドキュメンタリーの系統の一人の代表者(フラハーティ)は、ロシア人の科学的実験が一般に知られる以前に、その作品で生き生きとしたシーンを創造していたし、一方ロシア人は彼らの技術の方法を多くの純粋なフィクション・フィルムに適用して来ているのである。演劇との関連をもつ劇映画のロマンティシズムに対して、ドキュメ

21 相田洋, 前掲書, p.162.

22 山形国際ドキュメンタリー映画祭 2003 インターナショナル・コンペティション部門審査員インタビュー アラン・ベルガラ「人間味あふれる映画祭で現実の現実性と向き合うことのよこび」(採録・構成: 阿部宏慈)『山形国際ドキュメンタリー映画祭 2003 記録集』2004年, p.89. また、同様のコメントはベルガラがこの映画祭について『カイエ・デュ・シネマ』に寄せたレポートにおいても繰り返されている。Alain Bergala, «Yamagata ou l'irréremédiable, Cahiers du Cinéma, janvier, 2004, p.19.

23 ポール・ロ [一] サ, 厚木たか子訳『ドキュメンタリー [一] 映画』1960, みすず書房, p.88.

ンタリィはリアリスティックであると主張することもまた正しくない。というのは、なるほどドキュメンタリィは、それが現実と関連するという点でリアリスティックではあるが、リアリズムは素材に対してだけでなく、むしろアプローチに対して特に適用されるものだからである<sup>24</sup>。」

イギリスのドキュメンタリー運動は、当初から素材のドラマ化（ドラマ的な演出による再構成）を基本的な方法論として採用し、一例を挙げればバジル・ライトの『夜行郵便』の郵便物の仕分けの作業などの場面はスタジオで再現演出されたという<sup>25</sup>。だからといって、『夜行郵便』のひた走る列車との中で郵便物を仕分けし、袋詰めし、走り行く列車の中から配達所に郵便物を渡し、自動的に作動するフック状の器械の操作によって受け取るという運動の美しさはいささかも損なわれることはない。むしろそのような夜行郵便列車のシステムをフィルムの上の運動として定着し、再現し、その躍動的なリズムの人間的な真実を描き上げたところに、この作品のドキュメンタリー的な本質は存在する。それをむしろ我々のよく知っている用語によって述べるなら、一個の「崇高な真実」の表現として称揚することも可能である。とするならば、映像的な記号という象徴的なものの操作によって彼方に（これもまた大文字の〈他者〉として）描き出される「真実」は、現前する映像の事実性へのほとんど物神的な固着とは対極に位置するものとして出現してこなければならぬだろう。

歴史的な事実を再確認する必要がある。イギリス・ドキュメンタリー運動の主張するこのドラマ化の必要性は、まさに「大陸写実派やその多くの模倣者たち」に対するアンチテーゼとして立てられていた。「急激に動くピストン、電車や列車のはてしない流れ、紡績機のバレーのような運動、溶鉱炉の噴煙の流れ、馬にひかせた鋤や収穫やトラクター、それらの視覚的アラベスクは、それ自体美しく、刺激的であり、詩的であり、似而非写実派のアプローチの主な喜びなのである。」とロサは批判する。「その価値は技術とテンポの表面的な美しさにあり、その価値はそれ自身の名人芸以外に何物をも目的としない職人気質にある。それは詩情を、リリズムを、運動の美を、感受性を持っているだろう。しかしそれらはたいした価値ではない<sup>26</sup>。」

「この社会的リアリズムの時代にあって、ドキュメンタリィの第一の目的は、明らかに社会における人間の位置の問題を検討することではあるまいか」という明確なテーゼ<sup>27</sup>を掲げたロサやグリアスンにとって、ルットマン『伯林 大都会交響楽』に代表される「大陸写実派」の視覚的な形象の偏重は、無思想なだけのもに見えるのであり、その意味では、エイゼンシュテインであっても批判を免れえない。こうしてロサは、「オデッサの階段の虐殺を素晴らしい感動的なシーンにしていた一連のリズムを発展させることと、牛乳分離器の仕事を集団農場に

24 同, p.89.

25 Ian Aitken, (ed.), *Encyclopedia of the Documentary Film*, Volume 3, Routledge, 2006, p.1372.

26 ロサ, 前掲書, pp.81-82.

27 同書, p.82.



結び付けることはまったく別の問題なのである」として、『全線』には、「すぐれたショウマンによる才気のひきらかしやスラップスティックがあるだけだ」とまで述べる<sup>28</sup>。

現実（アクチュアリティ）の「創造的な」再構成によって生まれる映画的な真実への欲求と、映像の、生の、手つかずの真実性という神話的な価値へのほとんどファンタズミックな固着。映像はまさに、その間にあるものとして、言語に似た何者かとして機能するだろう。問題は、しかし、崇高な表象の彼方に想定される到達不能の「現実的なもの」を提示しようとする物語が、多くファンタジー的な非＝現実の語り依拠しようとする傾向が強まる一方で、戦争や犯罪あるいは恐怖といった「目の前にある危機」に関わる映像は、しばしばドキュメンタリー的な手法や演出の上でスタジオなどで創作された映像とは異なる（実際には同様に製作されているにしても、あたかもそのような加工のなされていない素材的な映像であるように装われた）映像によって提示されるという傾向が強まってきている。

その理由はおそらく明らかである。現に、何らかの事件が起きた時には、反政府運動のデモをおこなう市民に対する政府軍による銃撃であれ、家電販売店の並ぶ東京の繁華街の歩行者天国で無差別に人々を襲う殺人事件であれ、それらの映像がただちにネットワーク上に流れだし、無数の電子的な神経繊維の連鎖からなる不定形のメディアによって発信と受信、そして受信が繰り返されることになる。ひとびとは瞬時にそれらの映像を手にし、さらにそれを転送し、これらの孤独な受信者が、おのおの孤立した形で映像を、現に今そこで起きている出来事の映像として共有することになる。たとえば、最初にも触れた、2007年の8月から9月にかけてミャンマーで起きた僧侶のデモに端を発する軍政による弾圧に対して、民主化を訴えるアウン＝サン＝スー・チー女史とその支援者たちを支持し、軍政の暴虐を世界に訴え、統制された国家内部の様子を海外のメディアを経由して国内に再発信する民主ビルマテレビの活動を描いたドキュメンタリー映画『ビルマVJ』を想起しよう。そこでは、若者たちが小型のビデオカメラを用いて、路線バスや、路上において隠し撮りをおこない、それらの映像を秘かにデータとして国外に持ち出し、それをノルウェーなどのヨーロッパのキーステーションを経て全世界に配信するという状況が、なかば再現映像を交えながら語られる。それぞれの発信者と受信者は、多くの場合、互いに面識やコンタクトをもつことなく、ただコンピューターの画面を通じてのみ、外界とつながることになる。

そして、それらのアマチュアのビデオジャーナリスト（VJ）たちが撮影し発信した映像のひとつが、日本のフォト・ジャーナリスト長井健司氏の射殺される瞬間をとらえる。映画は、この映像を繰り返し何度も見せる。その映像がどこにあったのかを探す若いミャンマー人のビデオ・ジャーナリスト（今はタイに逃れているという）がいわば全体の語りの枠のように提示される。それは再現映像のようにも見える。しかし、僧侶たちのデモ、そして弾圧。長井さん

28 ロサ，前掲書，p.83.

の死の瞬間をとらえた映像。軍警察による僧院の襲撃や、その後の弾圧の結果。やがて秘密テレビ局の建物に捜索の手が及ぶという一連の流れは、まさに今現在ミャンマーにおいて生起している出来事の生な現実（アクチュアリティー）を伝えるものになっている。しかも、メディアのそのようなアクチュアルな活動そのものを映画のテーマにしているという点でもきわめて興味深い作品になっている。残念ながらその他の作品を見ることが困難であるのだが、老練なテレビ・ドキュメンタリー作家であるらしいオステルガードは、しかしこのような映像を見事に編集しドラマ化してわれわれの前に提示する。提示されるのはもちろんミャンマーの現在の政治的人道的な問題であるのだが、同時にそれはメディアの問題でもある。

われわれは今、メディアという言葉を用いた。それはもはやかつて一定の報道機関をさして用いられたメディアという言葉の暗に含意していた擬似的な主体性あるいは人格（たとえば「メディアの責任」とか「メディアの暴力」といった言葉が指し示すような）をあっけなく消し去ってしまう、無数の中継点の集合としてのメディアである。メディアは明らかにメッセージなどではなく、主体なき場、情報の媒介のためだけに存在する交換手として機能する。なぜなら、本来そこで交換されるのは、目撃証言としての映像であり、「自然」の「手つかずの」素材であり、まさに「アクチュアリティー」（現にそこにおいて生起していることがら）そのものであるからだ。それらをミャンマーの「現実」あるいは「リアルな真実」として伝達しようとする時、そこにはすでにある種の物語への意志（イギリス・ドキュメンタリーのテーゼを借りるなら「ドラマ化」の意図）が生まれる。だからこそ、『ビルマVJ』は、「タイに逃れた若いビデオ・ジャーナリスト」のモノローグや、電話のやりとり（それが再現であるのか、それとも実際に現場にいた友人からの携帯電話からの通話の記録であるのかは、観客は最後まで自問し続けることになるだろう）によって、「再構成」されなければならなかったのだろう。それがなければ、すべての流血の惨事を記録した映像がたちまちそうなるように、それらの映像は、インターネット上に垂れ流される無数の惨劇の映像と区別がつかなくなってしまうからだ。

しかし、9・11の崩壊するビルの映像を幾たびとなく反復再生して見ずにはいられなかったテレビ視聴者のように、再現ならざる惨劇の映像は、それを何らかの人間的な回路に（たとえば軍政に抵抗する民衆や市民のヒロイックな戦い）回収しない限り、ある種の恐怖の魅惑をたたえて、見る者の視線をとらえて放さないだろう。『ビルマVJ』の問題点は、繰り返し映し出される長井さんの殺害場面の映像に象徴される、惨劇の記憶のトラウマ的な固着を、本来きわめて真摯なメッセージ性をこめて提示された映像が見る側に呼び覚ましてしまうことにある。

#### 4 目の遍在：無人カメラと映像素材の記号化

商業的な映画は、そのような「メディア」をも物語の中に回収し、その社会的な意味を剥奪



し、その上でなお現状が人々の意識に与えているであろう苦痛やストレスや傷をさえも商品化し利用しようとするだろう。『アマルフィ女神の報酬』(西谷弘, 2009)では、監視カメラの映像が、実は何者かによって加工されているという、加工された映像=陰謀説とも言うべきファンタズムがゲリラ集団による銃撃戦までともなうサスペンスのプロットにとりこまれる。映像の加工や捏造への疑惑は(実際、そのような事例がいくらかでも存在するだけになおのこと)それらの映像を受容する側にとってのほとんど強迫観念となっているのだ。あるいは『誰も守ってくれない』(君塚良一, 2009)。この映画では、大文字の「メディア」の「モラルハザード」が引き起こした犯罪事件の加害者の家族の崩壊と特に加害者の妹の受難を、心に傷を隠しながら英雄的な勇気で悪に立ち向かうという典型的なヒーローとしての刑事が、携帯電話の動画やパソコンを持ち込んでの盗撮映像までも駆使した無数の監視者(ネットワーク化したメディア)に立ち向かうという英雄物語を描いてみせる。(『誰も守ってくれない Nobody to watch over me』は、ヒット作『踊る大捜査線』シリーズのスタッフが再び集結した社会派作品。殺人容疑者の家族と彼らを守る警察、それを取り巻くマスコミやネット社会をセミドキュメンタリータッチで描く。第32回モントリオール世界映画祭で最優秀脚本賞を受賞した話題作だ。)インターネット上の映画情報コンテンツである『シネマトゥデイ』はこのようにこの作品を記述している<sup>29)</sup>。

そして、それらの映画で監視カメラの映像や盗撮映像として提示される映像は、当然のことながら、白黒の粒子の粗い映像であったり、あるいは極端に広角のカメラによって映し出されているような枠組みや修辭的な特徴(色彩、コントラスト、走査線などの指示的な記号)を帯びたものとして構成されることになるだろう。しかも、それらの映像の持つ匿名性やメディアとしての不定形性にもかかわらず、そこで対決するヒーローも敵役もどちらかと言えば古典的な主体性(もっとも『誰も守ってくれない』の場合は、逃避行に身を委ねざるを得ないヒロインに同情するかに見せて裏切ることで、ネット上のヒーローを気取ろうとする若者という設定であり、それをもって主体的と言いつけるのかという反論もあるが、ここに言う「主体性」とは「犯人」がおのれの意志をとりあえず確認する能力があり、自らのアイデンティティについて揺るぎない自覚を有しているという意味での「主体性」であるのだが)を帯びて登場する。実際には、監視カメラの映像を操作したり、ある種の意志をもって盗撮映像を流出させるというような主体(犯人)の存在こそ、このような映像の時代が空無化しつつある当のものであるにもかかわらず。

その点では、無神経なまでに近代的な犯人像しか描けない(またそのような犯人像を描くことによって辛うじて広範な支持を得ることができている)これらの作品にくらべると、たとえばホラーの領域は、ことが監視カメラの存在が与える漠然とした恐怖であるだけになおのこ

29 <http://www.cinematoday.jp/page/N0015876>

と端的に、それらの映像がもたらす恐怖を形象化してみせるだろう。

たとえば『着信アリ』（三池崇史）は、物語の謎の核心部分を解き明かす証拠映像をアパートの部屋の天袋に仕掛けた隠しカメラの映像として提示する。ナイト＝シャマランの『シックス・センス』があくまでも母親の子供に対する虐待の証拠としての隠し撮りビデオ映像を見せることで悪しき母親に対する懲罰が下る（そしてそのような死者の復讐に手を貸すのが主人公である霊能者の少年である）という単純なプロットの構成要素として証拠映像を用いるのに対して、同様の証拠映像でありながら、その天袋から死霊（らしきもの）が顔をのぞかせヒロインが恐怖に怯えるという導入や、その映像が死霊の復讐を止めるどころか、むしろ生き残っているのは言葉を失った被害者であり、ビデオ映像はすでにこの世にはない死者たちの確執を映像的記録にとどめることによって、それを見る者に禍々しい呪いを感染させるという倒錯した畏と化していることにおいて、『着信アリ』は、たとえば同様にビデオ映像による呪詛というテーマを扱いながら、結局のところは映像に霊的に焼き付けられた呪いという物神的なメディアへの恐怖のモチーフへとすべてを回収してしまうのに対して、物語の説話論的な構造の中に回収しえない強度をともなう意味形成性をおびて現れて来る。そのことはもちろん、監視カメラやビデオカメラの遍在という今日的な状況と無縁ではない。

監視カメラは今や、いたるところに存在する。たとえば百貨店やスーパーマーケットの内部、病院や公共的な建物の入り口や廊下、そしてエレベーターの内部。猟奇的な殺人事件を題材とする韓国映画『カル』（ハン・ソッキュ、2005年）では、エレベーターの中に置き去りにされたゴミ袋が破れ、エレベーター中に血があふれ、切断された頭部が転がり出て来る。その様は、監視カメラの映像によって描かれる。中田秀夫監督の『仄暗い水の底から』（2002年）もまた監視カメラの映像を用いるが、そこで映し出されるのは、むしろ、カメラの眼を介さなければ見ることができない死者の影である。実際には、それが死者の亡霊であることを察することができるのは、監視カメラの映像と監視カメラを介さない映像とを比較することのできる観客だけであるのだ。真利子哲也の『イエローキッド』は、その末尾に隠しカメラで撮影されたとする映像を置き、それが言わばそれまでに目にした映像を否定し、すでに見たものは主人公の妄想あるいは幻想の中にしか存在しない出来事であったことを示唆する（実際に監督自身はそうに考えたと言ったが）説話的機能を果たす。もちろん、その逆であったり、あるいはさらに単に複数の可能性を遊戯的に重ねたとすることも可能であるが、いずれにしても隠しカメラの映像は、その真偽はとりあえず措いて、ひとつの真実を陳述する映像的な言表行為として説話的な作用を果たす。

『ブレア・ウィッチ・プロジェクト』（ダニエル・マイリック、エドゥアルド・サンチェス、1999年）に始まる、POV映像を用いたホラー映画の流行は、このような真実性の言表の映像における代替物としてのビデオカメラ映像の機能を利用する。モック・ドキュメンタリー

とかフェイク・ドキュメンタリーとも呼ばれる擬似的なドキュメンタリーの物語形式を採用したホラー映画においては、ビデオカメラの映像という道具立てはその後必須の仕掛けとなっていく。『REC』とその続編である『REC2』（ジャウマ・バラゲロ、パコ・プラサ監督、2007年、2009年）は、ビデオカメラの視野の限界がそのまま危険に対する無防備な状態に関する隠喩として機能することによって恐怖感を高める。『着信アリ』のヒロインが浴室で髪を洗う場面の背後から出現する死霊のイメージのもたらす恐怖は、まさにこのような無防備な背後からの気配への恐怖を見事に形象化している。一方で、どちらかといえば判然とは見えない血まみれの死者やゾンビ化した死者のイメージをビデオカメラの映像を通して見せることで見せ物的な不意打ちの恐怖をかき立てる『REC』『REC2』には、それほどの感性的な恐怖感は存在しない。ただ、辛うじてそれがカメラとのしての存在意義を取り戻すとすれば、それはカメラを通してのみ、悪霊の姿が見えるようになる瞬間においてである。一見すると十九世紀イギリスにおいて一世を風靡した科学と魔術の混交物としての心霊写真に類して「カメラのみが捉えることのできる不可視の霊的存在が存在する」という神話的な幻想を反復するものに見える。第一それは、たちまち悪霊の憑依と悪魔祓いの物語というひどく古めかしい物語に回収されてしまう。それだけに一層古典的な神話性を帯びているように見えるのだが、実際にそこに現出しているのは、霊的な存在の不可視性とそれに抗して霊的な存在を可視化する魔術的なテクノロジーという近代主義的なイデオロギーではない。そこに見えるのはむしろ、辛うじてカメラの眼によってしか捉えることのできない危険、それも未知の病原菌に似て、確実に眼前に存在しながら、（機械の眼を通すことなしには）肉眼では捕捉しえない危険の、瞬間的で断片的な映像であり、一個の全体として捕捉することが不可能な細分化された偶発性の集積としての現実という視点である。現実はたしかに眼前に、現在時において（アクチュアルに）現出している。しかし、それはあたかもウェブ上に一瞬現れてはまた他のものによって置き換えられる無数の投稿画像のように、主体なき眼差しによってとらえられた動的な点として現出するのだ。

同じことは、いわゆるJ・ホラーの記念碑的な作品とされる『リング』（中田秀夫、1998年）のシリーズにもあてはまる。そこで物語の中核をなし、死の連鎖を引き起こすべく受け渡される呪物的な事物（ヒッチコックならマクガフィンと呼ぶところだろう）は、ほとんど都市伝説にも近い衰弱した神話としての「死のビデオ」である。その映像を眼にした者は、一定の呪術的儀式（何も知らない誰かにそれをコピーして見させる。それもある決まった期間内に）をおこなわない限り死に見舞われるというこの呪物の受け渡しだけが本来この映画のサスペンスを支配する運動であるのだ。それがビデオであるのは、まさにそのような主体なき眼差しによって写し取られた映像の伝達こそが、霊的なものへの恐怖、言い換えれば本来ごくなじみ深いものであるはずのものが、不気味なものとして再来せざるを得ないというフロイト的な事態への

恐怖を描き出すのに最も適しているからだろう。『砂男』に登場する遠目がねにも似て、ビデオは、抑圧された恐怖を、自動人形的な人間的でありながら非人間的な運動をおこなう怪物の映像として提示する。文字記号や髪を梳る女のイメージの絶え間ない反復の強迫的な運動とともに。

映画作品としての『リング』の弱さは、『REC』の場合と通底するのだが、おそらくは、本来理由なき暴力として襲いかかってきた筈のビデオの「呪い」を、心霊写真や念力といった超常現象との関係によって説明することで、全体の円環（リング）を閉じようとする、合理化の動きによるだろう。合理化は不要であるという意味ではない。合理化によって解消した緊張は、あらたな理不尽な暴力の恐怖を期待させる安定状態を生み出すだけであり、そのことが次の不合理な恐怖を生成させる基盤になるのはこのようなジャンルの必然であるからだ。テオフィル・ゴージェの『死女の恋』において、悪霊の呪いの力から逃れて、安らかな生を全うすることになった筈の主人公が、恐怖に満ちた死霊との恋の記憶をむしろ懐かしみ、悪魔払いによってその魔手を逃れたことを悔やむのはそのせいである。それはまた、恐怖の体験（恐怖小説やホラー映画で繰り返し再生産されつづけている擬似的な恐怖体験）は、ベッドの向こうに投げられては引き戻される糸巻きによる「フォルト＝ダー」の再現劇と同種のものであるだけでなく、その根底にある心的外傷の物語の擬似的な再現でもあるという事態を寓意的に描き出すものともなるであろう。だからこそ、その外傷の経験を解き明かし、全体を物語化するような運動には、つねにある種の抵抗が生じるだろうし、そしてまたそのような物語に回収しきれない残余を生み出すことにならざるをえない。心的外傷の問題の研究者に言わせれば「これは『意識化』や『言語化』と呼ばれることと関連している」ということになるだろう。「言語化することは、いわば物語として語ることであり、複数の出来事が結びつけられてひとつのプロットが生まれることによって、『体験』が生成することが可能になる。行為として反復されていた症状は、言葉を通じて想起されることで、自我に統合されると考えられる」という。しかし、それでは、このように「自我に統合される」ことによって症状が消失するという事態が、単一の一回性の物語パターンへの回収ということと終るかと言えばそうではない。「こうしたプロットとしての物語は、出来事を因果論によって水平的に結びつけてしまうものでもある。物語のもつ同一性にすべての出来事が回収されてしまうと、その物語は動きのない閉じられたものになってしまう。固く閉じられた物語は、個別性や一回性を反映し得ないし、創造性が犠牲にされてしまう」という。したがって、「心理療法において重要なのは滑らかな物語をつくりあげることではなく、むしろ物語性に回収できない異質なものにどれだけ注意を払えるかということだろう」ということになる<sup>30</sup>。

30 久松睦典「物語とトラウマ」森茂起編『トラウマの表象と主体』、心の危機と臨床の知I、新曜社、2003年、p.145、

「呪いのビデオ」の表象する心的外傷の体験を、子ども時代に受けた疎外と性的虐待（しかもその根底には性的な同一性への不安もが示唆されているが）による否定的な心的エネルギーの備給という物語に回収してみせる「ホラー小説」『リング』のジャンルのな手つきは、しかしながら、映画においてはまさにこの「物語性に回収できない異質なもの」としてのビデオ映像を提示することによって一層の強度を獲得する。まるで監視カメラか特殊カメラ（たとえば高感度カメラ）に映し出されたような、荒れた画像で提示される井戸のイメージや、井戸の中から出てくる怪物のイメージは、カメラのレンズを通して始めて可視化される（恐るべき）真実のメタファーとして機能する。原作小説の中で描写されるビデオの映像が「自然の色とは言い難く、キャンバスに塗り重ねられた様々な観念に見える」ような画面であり、「無意識」や「思考」のエネルギーという、言わば最終的な謎解き（「呪いのビデオ」は念写能力を有する霊能者の呪詛に満ちた心的エネルギーの実体化であり、その復讐の道具であるという合理化）の伏線を構成し、それだけに現実的な映像のあり方とはかけ離れざるをえない<sup>31</sup>のに対して、映画はそれを映像化するにあたり、まさにそれとは逆に映像の機械化という手段を選択したのだと言える。

##### 5 切断された腕：身体的リアリティーの変容

たとえば、ここに、アメリカの占領下にあるイラクを描いた二本の映画があるとしよう。一本はイラク駐留軍の爆弾処理班の業務を描いた『ハートロッカー』（アメリカ、キャスリン・ピグロウ監督、2009）。もう一本はアメリカ軍のイラク侵攻作戦のまさにその時点でバグダッドにあって、空爆の恐怖にさらされるイラク市民の日常を描いたドキュメンタリー作品『イラク、ヤシの影で』（オーストラリア、ウェイン・コールズ・ジャネス監督、2005）。手持ちカメラや、赤外線望遠レンズを思わせる画像を駆使した『ハートロッカー』の映像は、かつて我々が慣れ親しんできた映画の画像、つまり緻密な計算にもとづいて構築された照明や安定したカラーと画調の35ミリフィルム映像、一定の映像的言語の話法にしたがってコード化された焦点移動やカメラワークといった要素によって作り上げられた画像とは、対極にあるように見える。ムーヴィカムを駆使したセミ・ドキュメンタリー・タッチといった手法は、それ自体すでに十分にコード化され、要するに一個の技法たるにとどまりかねない危険をはらんでいる。しかし、遠隔操作の爆弾処理ロボットの不具合から、全身を防護服に包んで処理に向かった隊員すらも爆弾の炸裂によって命を奪われるという冒頭のシークエンスから、すでに約束されたサスペンス（主人公は生きて帰れるのか）は、主人公が危険をも顧みずに、無謀とも言える処理作業をほとんど楽しんででもいるかのようにつづける映画の運動の中で、次第に麻薬的な緊張状態となって観客を魅了してしまう。

31 鈴木光司『リング』角川書店、1991、pp.88-87.



それに対して、『イラク、ヤシの影で』は、アメリカの侵攻を前に、侵攻作戦の理不尽を訴え、勝利への確信を高らかに唱える女子学生や、道ばたで新聞や雑誌を売りながらなんとか日々を暮らしている男性などを映し出す。きらびやかなショーウィンドーや日用品であふれるバザールの情景などは、ある意味ではこれもまたある種の映像的な常套句に違いないのだが、しかし、たとえばどこかに爆弾が埋まっているとか、敵対的な視線でこちらを見ている住民がいるといった記号的な指標をほとんどこれとって指摘し得ないような映像の向こうで、迫り来る空爆の恐怖が、つかみがたい空気となって、全体を覆っているように見える。

実際に空爆の開始直前になれば、たしかに目に見えて緊張は高まり、窓ガラスにテープを貼ったり、店のシャッターを下ろしたりといった明示的な場面も提示されるのだが、いったん激しい爆撃の炎が街を襲うや、がれきの山と化した建物同様に、ひとびとの衣服も色彩を失い、喪のしるしのような黒が、画面を占領していくようになる。

占領下のイラクにおける駐留米軍を標的とする抵抗運動に対して、彼らの暴力を無効にすることを業務とする爆弾処理班の味わう緊張や恐怖（『ハートロッカー』）は、例えば POV 映像の多用や、爆破犯たちのアジトと思われるビルに踏み込んだ主人公が目にする数々の〈敵〉の痕跡、誰かが立ち去ったばかりであることを示すまだ煙をあげているタバコというような指標的映像記号の使用、ビニールカーテンで仕切った空間に置かれた死体といった事物の描写（それはむしろ恐怖映画にふさわしい常套的描写であるのだが）などによって生み出される。そして、手術台の上の少年の死体が人体爆弾として用いられている（用いるために準備されていた）と示唆することによって、そこには主人公と DVD 売りの少年の心的な交流といったドラマが作り出される。

それに対して、（『イラク、ヤシの影で』における）空爆開始後のイラクの人々の日常は、そのようなドラマからは遠い。それというのも、カメラは決して透明な媒体と化すことはできず、つねにかれらの存在を見る者の存在それ自体を露呈するからだ。人々がカメラに向かって語りかけてくるとき、実際にはかれらはカメラに向かって話しかけたりましてや観客に向かって語りかけるわけではなく、カメラを構えた「私」に向かって語りかけるのだ。それは決して、普遍的一般的なできごとではなく、あくまでもそこにある（それはそこにあった）単一特異なできごととして提示される。他方で、外国人であるカメラマンが、アメリカの侵攻を目前にしたイラクの女子高校のクラスの映像を記録する時、カメラの前で、あえて英語で他国の侵攻に対する不屈の意志を表明する女子学生は、そのカメラが、単にそれを構えたカメラマンにしてリポーターである人物に向かって語るのではなく、カメラの彼方に想定されている他国の視聴者に向かって語りかけているのもまた疑い得ない事実である。空爆の現場を取材するジャーナリストに対して犠牲者たちの発する言葉は、しばしば、これを見てくれ、これを伝えてくれという他者へのメッセージとして機能するだろう。カメラはそこでは本来局

所的な閉じられた空間の中に可能なコミュニケーションの回路を開く特権的な手段として出現する。カメラが切り開くのは、ここでもまたひとつの閉鎖的な現実の系であり、映像は必ずしも否定的な含意をとまなうことのない裂開 (déchirure) あるいはより端的に開け (ouverture) として機能する。もちろん、急いでつけ加えておかなければならないのだが、この「開け」はこの語が本来含意しているような、把捉不可能な彼方なる大文字の他者への「開け」として機能するのではない。「空爆下のイラクの現実」が欧米のメディアにおいてはいかに隠蔽されていようと、それもまた一個の現前的な現実 (アクチュアリティ) にほかならない。ともあれ、公的なメディアによる隠蔽という遮蔽物、壁あるいはカーテンといった仕切りを引き裂いて、隠され、遠ざけられていた「真実」の映像を届けるというジャーナリズムの果敢な行動、そしてそのような開けさえも、一種の修辞法として再現すること、それが映画の映像的リアリティのもうひとつの常套的手法となっていくことだろう。たとえば、ブライアン・デ・パルマの『リダクテッド：真実の価値』(2008年)は、映画監督志願という若い兵士が米軍の支配下にあるイラクで撮影し続けるビデオ映像という語りの枠組みを採用する。デジタルビデオカメラを用いて撮影した(という形式的な枠組みにおいて提示される)映像は、さらに兵舎の入り口に設置された監視カメラの映像などによって補強されることによって、あたかもアーカイブ・ドキュメンタリーでもあるかのような「リアリティ」をもって迫ってくることになる。しかし、それらがいかにもそれらしいデジタルビデオカメラの映像という形式を忠実に再現すればするほど、それらはむしろ「アクチュアル」な衝動力からはどんどん遠ざかって行くように見えることになる。

重要なことは、これらの映像が、個々においては「アクチュアル」であり得たり、あり得なかつたりするという差異を有するとはいえ、総体において見るならば、至る所に存在する監視カメラという装置の存在を抜きにしては考えることが出来ないということで共通するという点であり、さらに言えば、今やこのような機械的映像(対象を切り取ろうとする意志とは無縁の自動的な録画装置としてのカメラによる映像)の遍在という事実抜きにしては、映像の「リアリティ」を語り得ない時代が到来したということであろう。この映画において端的に表現されているように、編集された [=リダクテッド redacted] ことによって生み出された虚偽の報告に対して、実際に現場で起きたできごとを再現する映像は編集以前の映像は、バグダッドのサマラ検問所に配置された兵士たちのヘルメットに装着されたカメラや、兵舎の入り口付近に設置された監視カメラの映像(しかも音声まで拾うことの出来る監視カメラ)といった、自動的な撮影装置や、編集という手段を持たないアマチュアのカメラマンによって撮影された映像素材(アーカイブの映像と同様の)という形式を模して提示される。

ホラー映画にせよ、戦争映画にせよ、それらのジャンルの物語において選択されるドキュメンタリー的な技法のあり方は、あたかもさまざまな物語形式や語りの技法を駆使して、単な



る記録映像から独自のジャンルへと進化し続けて来たドキュメンタリーという領域が、逆説的にもクリシェに満ちたジャンルのフィクションという枠組みの中においてこそ、その原初的な「真実性」の神話を再発見するという転倒した事態を生み出している。それは、他方では、いかなる非現実的な光景をも〈リアル〉に描き出してみせるコンピューターグラフィックスの発達の中で、加工されない、手つかずの映像素材という神話的原型に向けた欲望が生み出すこれもまた一種のフィクションに他ならないのかもしれない。

たとえばアメリカのテレビ・ジャーナリスト、ジョン・アルパートとマシュー・オニールによるドキュメンタリー『バグダッド ER』(2006年)は、バグダッドにある軍の病院施設における救急医療の日常を追う。そこで観客は、冒頭からただちに傷ついた兵士が運び込まれ治療を受けるまさにその現場で撮影された映像を目にすることになる。テレビドキュメンタリーに一般的な短いカットの素早いモンタージュによって次々と示される負傷した兵士の姿や、夜間の作戦現場で撮影されたと見られる高感度カメラによる白黒の映像は、あわただしい搬送の様子や、病院まで付き添って来る兵士の頬にこぼれ落ちる涙、さらには混乱する現場で冷静な作業の必要を叫び、「落ち着け」と命じる医師の姿とともに、バグダッドの戦線における医療現場の状況を伝える。しかし、それらの映像は、手際の良いモンタージュの効果もあいまって、ある種の既視感を与えずにはおかない。

その中で、おそらくこれらが「つくりもの」の再現映像ではないだろうと観客に感じさせるのは、たとえばさりげなく処置用の赤いポリ袋を装着した小型のカートに入れられる血まみれの腕、切断された腕のような映像であるだろう。無造作にカート内に入れられる切断された腕が、おそらくはもはや縫合することも不可能であろうことは想像に難くない。その映像は、映画の開始後15分頃に写される左腕を付け根から切断された兵士の、切断された腕の部分に見える縫合の跡や、さらには、治療の過程で、切断した部位を入れる赤いポリ袋が示されることによって強調される。それらの映像のリアリティーを強調するのはむしろこの映像のあまりにも即物的で冷たいテレビ映像的質感であろう。すみずみまで明るい蛍光灯の光によって照らし出された病院内の兵士たちの身体、それらは時には搬送時にすでに生命を失った身体であり、時には切断された身体の一部であり、あるいはまだ胴体に接続しているとはいえ、ずたずたに損傷を受けて処置される腕や脚であったりする。生命ある身体とすでに生命を失った身体、切断された身体の部位ともともとそれが属していた筈の身体との間にもはや、根本的な差異は存在しない。

たとえば『よみがえれカレズ』(1989年、土本典昭+熊谷博子+アブドゥル・ラティーフ共同監督)では、アフガニスタンの首都カブールの中心近くにあるバザールに対するロケット砲攻撃の惨状が映し出されるが、直撃を受けてばらばらになった犠牲者の身体のイメージ、破壊された露店などの破片と同様に地面の上を掃き捨てられる手の映像は、まさにその現場の

悲惨な状況を伝える象徴的な映像として観客の心に刻み込まれたろう。そこでは一本のちぎれ落ちた手は、それが本来属していたと思われる市民の身体を想像させたし、その意味において衝撃的であった。

しかし、『バグダッド ER』には、もはやそのような身体の全体性、一個の分割不能の全体としての身体というイメージが容易に構成しがたい時代の身体のありようが表出されている。病院施設や監獄といった身体を対象とするテクノロジーの場を舞台とするドキュメンタリー映像は、当然の帰結として生命を失った身体や、損傷した身体のイメージを包含せざるをえない。そうでなくとも、シャルコヒのヒステリー患者の発作を撮影した一連の写真がまさにそのひとつの逸脱の例を提示するような意味で、身体とは、その帰属のイメージ、「みずからの身体であるイメージ」が、現実的な知覚による客観的な身体を凌駕し、それを支配している<sup>32</sup>ものであった。その認識は、おそらく今も基本的には変わらない。たとえば、登場人物の映像の向こう側にそれを演じている役者の身体があるといった言い方で表象される身体性が、今日まるで失われたとは思えない。その上でなお、『バグダッド ER』に典型的に表出されるようなきわめて即物的で平板な身体イメージは、もはやそのような身体性の観念に回収しえないきわめて物質的な身体概念を受け入れざるをえない状態に観客を立ち会わせるだろう。

あるいは、『インサイド・イラク 語られざる物語 [Inside Iraq, the Untold Stories]』（マイク・シャイリー、2004）。フリーランスのジャーナリスト、写真家によって製作されたテレビドキュメンタリーである（もっとも本人は映画の最初に登場して自分はレポーターでもなければジャーナリストでもない、あの「おぞましい時期に、イラクで実際に何が起きているかを見たいと考えたためにイラクに行くことを考えた」と述べている。事実、彼がジャーナリストとして遇されることになったのは、まさにこの映画の製作によってであろう）この映画は、アメリカ軍占領下のバグダッドに単身の乗り込み、市民や兵士の日常を記録するとする作品であるが、一方では車にガソリンを入れるために何時間も列をなす必要のある現状、危険と隣り合わせの日常、銃器の闇マーケットやさらには290人も市民が焼け死んだ巨大な防空シェルターのメモリアル・モニュメント、僅かな賃金で地雷除去の仕事に従事する地元民、さらには地雷による被害者を収容する病院などの様子を映し出す。それだけではない。中に挿入された攻撃ヘリコプター“アパッチ”による銃撃の映像は、現に直前まで道ばたで歩き回っていた人間らしい影が、激しく浴びせかけられる銃弾によってたちまち文字通りくだけ散ってしまう瞬間を見せる。2004年のこの時点でイラクでのルポルタージュの中に挿入された映像は、たしかに何千キロも離れた地で現に今起きている出来事の本質を伝えるだけの衝動力をはらんでいた。

32 小林康夫「幽霊としての身体」『身体：皮膚の修辞学』東京大学出版会、《表象のディスコース3》、2000年、p.2.

しかし、銃撃用の照準装置によって記録されたとおぼしき同様の映像は、インターネット上にもアップロードされ、さまざまなサイトで閲覧し、ダウンロードも可能になっている。数を増して行くそれらの映像は、イラクにおける「予防措置」的軍事作戦の何たるかを教えるといった読解は常に可能であるし、反復される死の映像が、個別の死の単一性を弱めることはないだろう。しかし、そのような反復流通の中で、逆説的にも、次第にこの映像の生々しい〈アクチュアリティー〉は消えて行くように見える。

デジタル技術の発展とカメラの軽量化、さらにはカメラの遍在といった事態は、たしかに〈アクチュアル〉であることの意味を大きく変えて来た。映像が一層機械化し、無人の自動監視カメラのように、人間的意志とは無縁の単なる記録装置と化した時、それでもなおレンズの向こう側に存在すると見えた現実の身体は、生命なき物質に限りなく接近しはじめている。自己の身体を他者の身体として認識することによって辛うじて自己の同一性を保持しようとするヒステリー患者のように、我々もまた、切断され廃棄されていく他者の身体部位を、我々の身体イメージの延長線上にはない他者の身体としてしか認識することはないだろう。そこにはもはや映像の中の死や傷害を、自らの身体的な感覚においてとらえようとする想像力の機能や、共感の作用を見いだすことは出来ない。

このような身体イメージのあり方を〈メディア化された身体〉と呼ぶことにしよう。決して自己の身体として想像されることなく、しかしながら至る所に遍在するばらばらの身体。切り離されながら生命をもって動き回りつづける身体部位のように、メディアを超えて移動し続けるこれらの身体のありかたについては、また稿をあらためて考察しなければならないだろう。

## 結論

われわれは先にドキュメンタリー映画における〈リアル〉の問題を探求するなかで、映画における再現的なもののリアリティ（忠実な再現性）や、映画的映像がその彼方に指し示す象徴的なもののリアリティ（〈現実的なもの le réel / the Real〉）とは異なる〈アクチュアル〉なリアリティの問題こそが、ドキュメンタリー映画をめぐるいくつかの論争の根底に横たわる問題であることを指摘した。

本論では、そのような〈アクチュアリティー〉の問題を、〈アクチュアル〉概念の規定（特に〈リアル〉の概念との限界界定）から論じ、その上で、いわゆる「ドキュメンタリーの手法」に内在する問題点を明らかにした。そこから今日の特に関心するイラク戦争を扱った映画に見られる「ドキュメンタリーの」な映像技法のありかたと、実際のイラクで撮影されたドキュメンタリー映画とテレビドキュメンタリーとを比べることによって考察した。それらの映像の〈アクチュアリティー〉の根底を支えているのは、生起している事態の歴史的時代的同時性であることは確かであるのだが、ひとたびそれが映像的表現の問題として出現する時には、〈アクチュア

ル>は単なる現在性あるいは同時代性を超える一層生々しい身体性をおびたものとならざるを得ない。時にはそれはドキュメンタリー的なジャンルの規制(「ドキュメンタリーの契約」)を支える「事実性」の保証への要求につながるだろうし、映像そのものにつきまとうて離れない「事実認証的」機能の強迫にむすびつくだらう。しかも、かつては、カメラの存在を消し去り、あたかもカメラなど存在しないかのような映像を撮影しようとするならば、羽仁進の『教室の子供たち』(1955年)のように周到に子供たちをカメラに慣らすところから撮影を開始しなければならなかった。しかし、現代では、誰もその存在に気付くことのないような小型のカメラや、遠隔操作可能な無人カメラといったテクノロジーの発展が、対象に全くそれと意識されない撮影を行うことを可能にしている。そこで切り取られるイメージは、まさに生命の誕生から死の瞬間まで、あらゆる人間の時間を再構成しうる断片を無数に蓄積することになるだろう。しかし、そのような映像の中におさめられた人間のイメージは、建物や商品といった監視される事物とどこも変わるところはない。それが時には無造作に破壊されるとしても、そこにはもはやロバート・キャパの「くずれ落ちる共和国軍の兵士」の写真の喚起したような論争を巻き起こす契機さえも存在しない。あるとすれば、そこにつきまとうのは相変わらず映像表現における死の表出の禁忌であって、それさえも、インターネット上に瞬時にばらまかれるいわゆる「流出」映像の出現によって、空虚な社会的契約に陥ってしまう危険なしとしない。

問題はしかし、そのような身体性すらも、現代の社会においては、さまざまな機械的メディアによって媒介されたものとしてしか出現し得ないことであろう。本来メディア化された身体(極端な例で言うならばヴァーチャル空間における代理的人格あるいはアバターの身体)とは対極にある筈のドキュメンタリー映画における身体のメディア化という問題については、さらに別種の角度からのアプローチを試みる必要があるだろう。

最初に引用したヘーゲル=ジジェクの図式に従うならば、「骨相学」的な<現実的なもの>との不愉快な遭遇を回避する手段としての「活動する<理性>」による行動化は、まさにこの世界の現実との遭遇、この世界をおのれの世界として実現/理解[realize]するための手段でもある筈だ。そのような、本来ある種の崇高な対象として無限に後退する<現実的なもの>への無限行動としてなされなければならない映像的探求が、しかしその映像という象徴的な媒介物の有する実体的性格ゆえに、主体による世界の象徴化の努力を妨げ、消し去り難いトラウマを残すことになるとしたら。

映像的な事物の両義性は、まさにこの主体の即自から対自へと至る過程における無限行動に重なり合う。現実との不快な出会いの記憶を隠蔽するスクリーンの上に、そのような記憶の断片を投影することによってしか、我々は現実を再構成することはできないし、おのれの存在そのものをも対象化しえない。生命ある一個の有機的統一体としての現実を、生命ない機械的映

像の断片に裁断し、そのように裁断され、生命を失った四肢としての映像断片をつなぎ合わせ、縫合し、電気的な生命を与えることによってはじめて我々は世界の像を手にするだろう。あたかもフランケンシュタイン博士の手によって生み出された怪物のようなこの仮象的存在は、それを投射するスクリーンの上には存在しえないだろう。そのような映像の二重性は、ドキュメンタリー映画にあっても変わらない。ドキュメンタリーというジャンルの本来の重要性は、そのような二重性と映像の仮象性とを常に意識に突きつけ、それらの映像自体を意識すべく働くことであると言えるだろう。その時意識されるのは、同時にスクリーンの存在それ自体であり、映像によっては捉えきれない身体がその向こう側にあるということであろう。その、一瞬スクリーンそれ自体が現出しながら裂け目を生じるような瞬間それこそがドキュメンタリー映画における〈アクチュアリティー〉そのものにほかならないだろう。

## **Essai sur le problème du *Réel* et de l'*Actuel* dans le cinéma documentaire**

Koji ABE

L'objectif de cet article est d'examiner le problème de l'*actuel* et de l'*actualité* dans le cinéma documentaire.

L'actualité documentaire signifie avant tout le genre composé de films d'actualité (journal cinématographique) créé au début de l'activité de la compagnie Pathé dans la première décennie du XXe siècle et qui continuaient à procurer des images du monde *actuel* jusqu'à la fin des années 60, l'époque où le journal télévisé prend sa place.

L'*actuel*, en tant que notion philosophique, signifierait ce qui œuvre et continue à œuvrer dans les images cinématographiques comme présence provisoire et éphémère de la réalité qu'on ne peut re-présenter que sous la forme négative de l'irreprésentable.

Le cinéma documentaire est un domaine doublement hanté par les problématiques de l'*actuel*. En nous faisant parvenir des images des événements sociales et politiques du monde entier, il nous témoigne la réalité souvent cachée et refoulée du monde présent. Et, malgré le tabou couvrant l'ensemble du domaine de la représentation, il nous fait témoins de la vie et notamment de la mort des autres. Cette image de la mort que nous rencontrons inévitablement et quotidiennement sur l'écran, petit ou grand, nous révèle le début d'une nouvelle ère de la représentation. Les images du journaliste photographe japonais assassiné dans la rue de Birmanie, des soldats américains blessés par les explosions des bombes dans la ville de Bagdad, la vie des services des urgences dans les hôpitaux militaires, des enfants irakiens victimes des mines, toutes ces images prises sur le vif, sans appret, et diffusées par le média numérique ne peuvent ne pas transformer d'une façon radicale l'essentiel de l'*actualité* cinématographique.

L'omniprésence de la caméra numérique constituerait un autre agent de ce changement radical. L'innovation technique concernant la postproduction contribue aussi au raffinement des images traitées *a posteriori* avec les moyens numériques. Tous ces phénomènes nous invitent à réfléchir sur le changement de statut de l'*actuel* dans le cinéma documentaire.

## トルストイ『戦争と平和』における「崇高」の問題

中 村 唯 史

### 1. アウステルリッツその他の空

レフ・トルストイの『戦争と平和』(1864 - 69)は、空の叙述が印象的な小説である。ナポレオン軍とロシア軍との二度にわたる戦争の時代を題材とするこの長編には、当然ながら戦闘の記述や戦場の描写が少なくないが、作中人物たちはそのまっただ中であって、しばしば空を見上げるのだ。なかでも忘れがたいのは「アウステルリッツの空」——アンドレイ・ボルコンスキー公爵が1805年のアウステルリッツ会戦で重傷を負い、地面に倒れた際に目にした、はてしない空の叙述だろう(1巻3編16章)。

彼の上には高い空——晴れわたってはいないが、でもやはりはかり知れぬほどに高い空と、そのおもてを静かに流れてゆく灰色の雲のほか、何もなかった、《なんて静かで、穏やかで、荘厳なんだろう。俺が走っていたのとはまるで違う》とアンドレイ公爵は考えた。《われわれが走ったり、喚いたり、戦ったりしていたのとは、まるで違う。あのフランス兵と砲兵とが、互いに怒ったような、おびえたような顔をして、洗桿を引っ張り合っていたのとは、まるで違う——この高い、無限の空を流れている雲は、まるで違う。俺はどうしてこれまで、この高い空を見なかったんだろう？それにしても、俺はなんて幸せなんだろう、とうとうこの空を見つけたとは。そうだ！この無限の空以外は、すべて虚ろだ、すべて偽りだ。この空以外には、何もないのだ、何もないのだ。しかし、それさえもないのだ、何もないのだ、静寂と平安以外には。ありがたいことだ！……》

(・354 / I・363)<sup>1</sup>

このあと一度気を失ったアンドレイは、再び意識を取り戻したとき、そばにナポレオンが立っていることに気づく。だが、これまで長く自分の崇敬の対象だったこの英雄を間近に見ても、

1 『戦争と平和』のロシア語テキストは、*Л. Н. Толстой: собрание сочинений в двадцати двух томах. том - (M., Художественная литература, 1979-1981)* に拠る。トルストイのその他のテキストも、とくに記載がないかぎり、この選集に基づく。日本語訳は、とくに言及がない場合は、トルストイ『戦争と平和』(中村白葉訳、河出書房世界文学全集21-23, 1960-1961)を参照した。ただし著者が一部改変する場合もある。以後、引用末尾のカッコ内は(ロシア語底本の巻数・頁 / 白葉訳の巻数・頁)を示す。



彼の心にはもはや何の感動も湧いてこない。それどころか「自分の上の遠く高い、永遠の空」、  
「今日、目にして理解したあの高く公平で善良な空」に比べれば、「ナポレオンの心を占めていた  
すべての興味……その小さな虚栄心や戦勝の喜び」は「いかにも無価値な、取るに足らぬもの」  
に思われる（・367 - 369 / I・376 - 378）。

批評家のヴィクトル・シクロフスキーは、この「アウステルリッツの空」の場面を、異化の  
典型例と見なした。しばしばトルストイのテキストを梃子として「異化」の概念を発展させて  
きたこのロシア・フォルマリズムの旗手は、1921年の論考「『プロット』をはなれた文学」  
のなかで「文学的な風景には、基本的なパターンが二つありうる。主要なできごとと合致する  
風景と、できごとと対照をなす風景とである」と述べ、前者の例は「ロマン主義者たちの作品  
のなかに見いだされる」とする一方、後者の例として「レールモントフ『ヴァレリク』の自然  
叙述や、トルストイのアウステルリッツの空の叙述」を挙げている<sup>2</sup>。

『ヴァレリク』——長期にわたった19世紀コーカサス戦争のなかでも最大の激戦が行われ  
た地名にちなんで、こう呼ばれることの多いレールモントフの無題の長編詩（1840）は、当  
時コーカサスに流刑されていた詩人が、帝国軍士官として戦闘に参加した際の印象に基づいて  
書いたものだ。この戦争に懐疑的だった詩人は、戦争の大義を語り、軍人たちの栄光を讃える  
かわりに、戦闘の凄惨さや、負傷して死んでいく士官の姿を克明に描いている。

シクロフスキーが念頭に置いていたのは、直接の引用はないが、あきらかに『ヴァレリク』  
の本編末尾の箇所である。血で血を洗うような戦いが終わり、死を免れた「私」の心には、し  
かし勝利の喜びも生きていることへの安堵もない。やりきれない思いで、「私」は遠くにそび  
え立つ山なみに目をやり、感慨にふける。

そして遠く、彼方には、不均衡な／しかし永遠に誇り高く穏やかな堆積として／山々が  
連なっていた —— カズベク山は／尖った頂を輝かせていた。／ひそかな心からの悲し  
みを胸に抱きながら／私は思った、「人間とは惨めなものだ。何を彼は欲しているのか！  
……空は明るく／その空の下には、すべてのものために、たくさんの場所がある。/  
なのに、いたずらに、そしてやむことなく／ただ人間だけが反目しあっている —— な  
ぜだ？」<sup>3</sup>

シクロフスキーはまた1928年刊行の著書『レフ・トルストイの長編小説「戦争と平和」の  
素材と文体』で、やはり同じ異化の例として、『戦争と平和』1巻2編8章におけるニコライ・

2 Виктор Шкловский: «Литература вне сюжета», [http://www.opojaz.ru/shklovsky/vne\\_sujeta.html](http://www.opojaz.ru/shklovsky/vne_sujeta.html), 日本語訳はV. シクロフスキー『散文の理論』（水野忠夫訳、せりか書房、1971）、438頁。

3 М. Ю. Лермонтов: *собрание сочинений в четырех томах том первый* (Л. Наука ленинградское отделение, 1979), с. 456. 以後、『戦争と平和』以外のテキストの日本語訳は、とくに言及がない場合は、著者による。

ロストフのドナウ渡河戦の際の感懐に言及している<sup>4</sup>。やや長くなるが、この場面も引用しておこう。

とたんにくるみでもまき散らすような音が橋の上に起こった、そして彼のいちばん近くにいた一人の軽騎兵が、うめき声とともに欄干に倒れかかった、ロストフはほかの者といっしょにその方へ駆け寄った。また誰かが叫びだした——(中略)

ニコライ・ロストフは顔をそむけて、何かを探しもとめるように、遠方や、ドナウの水や、空や、太陽を眺めはじめた。空が、なんと美しく見えたことだろう、なんとという青さ、静けさ、深さだろう！沈みゆく太陽のなんと輝かしく、荘厳なことだろう！遠いドナウの水は、なんと優しい光沢を帯びて光っていることだろう！なおその上にも良かったのは、ドナウの背後で青みを帯びている遠い山々、僧院、神秘めかしい谷、こずえまで霧のかかった松林などであった……あそこは静かで、幸福そうだ……《ただあそこにいさえすれば、自分は何も、何も望まないだろう、本当に何も望まないだろう》とロストフは考えるのだった。《自分一人と、そしてこの太陽のなかには、じつに多くの幸福がある、それなのにここには……うめき声と、苦痛と、恐怖と、それからこの曖昧さ、このどたばた……ほらまだ何かどなっている、またみんなどこか元の方へと駆けだした、そして俺もみんなといっしょに走っている、そら、あれだ。あれが、死が、俺の頭の上やまわりに来ているのだ……。一瞬——それでも俺は永久に、この太陽も、この水も、あの谷も見なくなるのだ……》(中略)

《ああ神よ！この空のなかにいますまよ、われを救い、許し、守りたまえ！》とロストフは心のうちでささやいた。(・187 - 188 / ・192 - 193)

シクロフスキーが言及しているこれら三つの場面は、いずれも空、あるいは空にそびえ立つ高峰との対比によって、従来の文学において栄光の美辞麗句で飾られることの多かった戦争、さらに戦争を支えてきた大義や権威が、相対化・格下げされているという共通点を持つ。シクロフスキーはこの点を重視し、三つの叙述をいずれも異化という同じカテゴリーにくくったのだ。ロシア・フォルマリストたちの最も基本的な概念である「異化」が、文学研究の自律性を追求した初期の彼ら自身がしばしば主張したような、作品内の手法という枠内に限られるものではなく、むしろ既成権威の奪冠や、支配的な価値観の脱神話化につながる可能性を有していたことを示す一例である。

だが、これら三つの空の叙述は、はたして同一の範疇に収まるものだろうか。シクロフスキーは、作品分析における「異化」の適用に固執するあまりに、叙述相互間の微細だが、重要な差

4 Виктор Шкловский: *Матерьял и стиль в романе Льва Толстого «Война и мир»* (М., Федерация, 1928), с. 113.

違を見落としていたように思われる。

## 2. 建築術的 - 目的論的

レールモントフの『ヴァレリク』はしばらく措き、『戦争と平和』の二つの場面に焦点を絞ろう。シクロフスキーが指摘したような、空との対比による、戦争を支える権威や価値観の相対化・異化という特徴は、どちらの場面にもたしかに認められる。またトルストイの風景については、ほとんどの場合に作中人物の視点から、その者の知覚や認識をとおして提示されていることが以前から指摘されてきたが<sup>5</sup>、アンドレイの立場から語られているアウステルリッツの空、ニコライ・ロストフの内言と融合して語られているドナウの空は、どちらもよくこの特徴を示している。いいかえれば、二つの場面の差違は、「異化」や「視点」といった問題設定からは漏れ落ちてしまうようなものなのである。

両場面の相違を最も鮮明に示すことのできる枠組は、ポール・ド・マンが「カントにおける現象性と物質性」(1983)で提起した、世界を「建築術的な構造としてみる見方」と「目的論的な見方」との対比である<sup>6</sup>。「カントにおける現象性と物質性」は、『判断力批判』中の「崇高」に関する記述を分析したマン最晩年の著名な論考だが、「建築術的 - 目的論的」もやはり「崇高」の問題に関わっている。この脱構築の巨匠の論旨を要約することは不可能に近いが、トルストイの風景描写、自然観と関わりを持つだろう範囲内で、必要な点にのみ簡単に触れておこう。

最大公約数的には「想像力を越えることにおいて『無限なもの』として表象される」<sup>7</sup>ものと定義される「崇高」が、人の意識を離れては存在しないとカントが考えていたこと（「真の崇高性は、自然的対象において求められるものではなくて、判断者[主観]の心意識においてのみ求められねばならない、またこの場合に自然的対象の判定そのものは、心意識のかかる状態を生ぜしめる機縁を成すにすぎない」<sup>8</sup>）は、マンも認めている。「自然の崇高に関する適意は、消極的な適意でしかない（美に関する適意は積極的であるが）」<sup>9</sup>——崇高は、美とは異なり、それとして自然界に存在するものではない。

ただしマンは、『判断力批判』で「崇高が自然の対象にではなく人間精神の内に存するということをはじめからあまりに強調され過ぎた」(109)ことを遺憾とする。崇高がもっぱら人の意識、認識上の問題であることはまぎれもないが、しかしそれはけっして人が恣意的に想定・設定できるようなものではないというのである。

5 たとえば Angus Calder, "Tolstoy to War and Peace: Man against History", in *Russian discovered: nineteenth-century fiction from Pushkin to Chekhov* (Barnes and Noble, 1976), p. 156. 他。

6 『批評空間』1991年、3号、97 - 123頁、吉岡洋訳。以下、この論考からの引用末尾のカッコ内の数字は、この号での頁数を示す。

7 『哲学事典』(平凡社、1971) 778頁。

8 カント『判断力批判(上)』26章(篠田英雄訳、岩波文庫、1964)、165頁。

9 『判断力批判(上)』同上、188頁。

それはマンが、崇高をめぐるカントの別の記述——「それを表象することによって意識が自然の到達不可能性を理念の感覺的表出として〈思考する〉ように規定するような、(自然)の対象」<sup>10</sup>をも重視しているからだ。崇高は人の意識に生起するものだが、崇高を「〈思考する〉ように規定する」現象や対象は、人間の意識の外から、ある強制性を帯びて訪れる。崇高はたしかに心的体験だが、しかしその生起に関して人はあくまで受動的であり、したがって唯我論、唯心論の文脈では捉えきれないのである。マンが執拗にめぐり出そうとしたのは、崇高を惹起する契機が人の恣意の埒外にあること、そして「人間精神」の内て崇高がはらむそのことの痕跡、他性の感触である。

「建築術的 - 目的論的」の対比は、このような文脈において、崇高に対して対照的な二つの姿勢を言い表している。「大空や大洋を建築術的な構造としてみる見方」の例として、マンは『判断力批判』中のカント自身の一節を挙げている。

だから星のきらめく夜空の眺めを〈崇高〉と呼ぶとき、その判断の根底に理性的存在者の住む世界の概念を置いたり、あるいは頭上に広がる大空に充滿している明るく輝く点は、それぞれにとってきわめて合目的に定められた円軌道を運行している恒星であるとみなしてはいけないのである。むしろわれわれはこの星空を、現に見るがままに、遙かな、一切を包括する髣髴として眺めねばならない。純粋な直観的判断力がこの対象に付与する崇高性は、そうした表象のもとでしか考えることはできない<sup>11</sup>。

一方、「目的論的な見方」の例として挙げられているのは、ワーズワースの『ティンター・アベイ』の一節である (108)。

また私は / 高遠な思いのもたらす歓喜で私をゆすぶる / ある存在を感じるようになった。  
それは / 遙か深く混じりあった、あるなにものかの崇高な感じ / その住みかは落日の光  
であり / まどかなるわたつみであり、いける大気であり / 青空であり、また人の心のな  
かにあり / あらゆる思考するもの、あらゆる思考の / あらゆる対象を動かし、万象を貫  
き流れる / 運動でもあり精神でもあるものだ

カントとワーズワースのテキストは、ともに崇高について語っているけれども、その語り方は微妙に、しかし本質的に異なっている。ワーズワースの崇高は精神と自然との絶えざる交流であり、それは「万象を貫き流れる / 運動でもあり精神でもあるもの」として主題化、言語化

10 『判断力批判 (上)』: 「美学的反省的判断の解明に対する総注」(186頁)、ただし引用は『批評空間』前掲 103頁に拠る。

11 同上 189 - 190頁。ただし引用は『批評空間』前掲 106頁に拠る。

されている。自然も人間も等しくこの「あるなにか」に貫かれており、したがって自然は人間精神と照応しうるもの、人が認識・理解し、これと対話できるようなものとして表象されている。

これに対して、「カント的な視覚の中には、いかなる精神も含まれていない」(108)。カントの「夜空」は眼前にただ在るのであり、人間精神の理解や認識の浸透を遮絶している。「建築術的な見方」に映る自然は、「目的論の混入」(109)——人による認識、説明、意味づけ——を受けつけず、それとの対話もありえないような自然である。それは人間の表象の網の目に開く裂け目、カントの表現を用いるなら「底知れぬ深淵」<sup>12</sup>のようなものである。

マン自身はあきらかに目的論的な見方よりも建築術的な見方に、他性をともなった崇高を見ていた。論考中、カントの「すり換え」<sup>13</sup>に言及がおよんでいる箇所では、目的論的な見方が自分の主観内の理念を客体である自然に投影する営為、それによって本来ただ在る(人の認識を遮絶している)自然を擬人化し、これを人と照応あるいは対話可能なものと思いなそうとする営為、いわば崇高の馴化の試みであることが示唆されている(102)<sup>14</sup>。

すでに触れたような、トルストイの風景描写の特徴を作中人物の視点から描かれていることに求める見解では、建築術的な見方と目的論的な見方の別はとらえられない。どちらの見方も、自然をめぐる人間の心的体験であることに変わりはないからだ。他方、これもすでに一度言及したことだが、論考「『プロット』をはなれた文学」のなかで、シクロフスキーが「主要なできごとに合致する風景」の例として「ロマン主義者たちの作品」を挙げたとき、おそらく彼はマンの目的論的な見方に近いことを考えていただろう。ただし「できごとと対照をなす風景」の方は、建築術的な見方ではない。「対照」もまた一つの定位、意味づけであるからだ。

以上のことを踏まえて、「アウステルリッツの空」と「ドナウの空」を読みかえしてみると、崇高を示す際によく使われる「荘厳」という語が共通して出てくる一方、二つの相違を指摘できる。

その第一は、アンドレイが戦闘で負傷し、仰向けに倒れた結果、思いがけず空を目にしたのに対して、ニコライは戦場の悲惨から目を逸らすために、自分から空を見上げたということだ。

12 『判断力批判(上)』27章(168頁)。

13 同上(167頁)。

14 したがって、マン自身が明記しているように(113)、彼がこの論考で用いている「建築術」は、カントが『純粋理性批判』「先験的方法論」第三章で述べている「純粋理性の建築術」とは一致しない。マンの定義に基づくなら、「純粋理性の建築術」はむしろきわめて「目的論的」である。なお近年の「崇高」解釈のなかにも、「目的論的」と「建築術的」の別は傾向として見いだされるように思われる。たとえば近年の崇高論の成果として名高い論集『崇高とは何か』(梅木達郎訳、法政大学出版社、1999)では、ジャン＝リュック・ナンシー「崇高な捧げもの」(47-105頁)をはじめとして、概して「建築術的」な解釈が優勢である(「崇高の主観というものがもしあるとすれば、それはつき動かされた主観である」83頁)。ただし翻訳者の梅木は「訳者あとがき」で、むしろ人間意識の構想力を重視する立場を取っている。

アンドレイは敵軍の発した銃弾に当たったために、いわば受動的に無限の空と対峙したのだが、ニコライのみずから能動的に空に目を向けたのである（「何かを探しもとめるように」）。

第二は、空に対するアンドレイとニコライの意識の違いである。空に関するアンドレイの心理は、一貫して否定辞で表現されている（「～とは、まるで違う」、「何もないのだ」）。彼は空にいかなる積極的な意味も能動的な意志も見いださず、自分の心境を空に投影したり、なんらかの価値を賦与したりもしていない（彼が価値判断を行うのは空に対してではなく、あくまでも地上のナポレオンに対してである）。アンドレイは空が意味や意志を欠き、諸々の価値を超越しているまさにそのことに安らぎを覚えている。無限の空が人為的な一切から遮絶されて、「はかり知れぬほどの高みに」ただ在りつづけていることこそが、彼にとっての「静寂と平安」である。

これとは対照的に、ニコライ・ロストフは、地上の凄惨とは対照的な、積極的な意義を、ドナウの風景に見いだしている。それは彼自身と照応し（「自分一人と、そしてこの太陽のなかには、じつに多くの幸福がある」）、彼を受け入れてくれるだろう（「ただあそこにいさえすれば」）自然である。ニコライはまた空に神の在ることを疑わず、これに祈りを捧げている。

ニコライが心のなかで行った操作は、カントのいうところの「すり換え」である。あきらかにアウステルリッツの空は「建築術的な見方」の眼に映った眺めであり、ニコライは「目的論的な見方」で空を見ているのである。

レーモンツフ『ヴァレリク』についていえば、空の叙述自体はあきらかに目的論的である。この詩の「私」は、ニコライと同様に戦場の悲惨から目を逸らし、救いを探しもとめるように、意識的に心をカズベク的高峰へと向けている。ただしこの空の叙述の直後に、「私」はロシア軍に勤務するチェチェン人兵士という他者に遭遇し、崇高の次元からロシアとコーカサスの対立という地上の現実へと呼び戻されている。シクロフスキーの論法に倣っていえば、ヴァレリクの空は、地上の戦争を異化する目的論的な自然を、さらに異化するためのしかけである<sup>15</sup>。

### 3. トルストイの自然観の特異性

アウステルリッツの空は「建築術的」、ドナウの空は「目的論的」な自然である。では『戦争と平和』の空に関する他の叙述は、どちらに属するだろうか。

この長編小説で若い世代の男性を代表する三人の主要人物——アンドレイ・ボルコンスキー、ニコライ・ロストフ、ピエール・ベズーホフは、それぞれ人生の重要な転機に空を見上げている。前二者についてはすでに述べたが、ベズーホフ伯爵家の庶子で、人生の意味を求めて『戦争と平和』全編を通じて大きく振幅しつづけるピエールもまた、忘れがたい空を二度目にして

15 この点に関しては、中村唯史「特権的トボスのはじまり：コーカサス表象の原型と他者の声について」、前田弘毅編著『多様性と可能性のコーカサス：民族紛争を超えて』（北海道大学出版会、2009）、177-181頁も参照されたい。



いる。

一度目は 1812 年初頭のもスクワでのことだ。ピエールは、自分の親友アンドレイの婚約者だったのに彼を裏切ったナターシャに偶然会い、意外にも彼女のなかに自分と共鳴するものを感じたあと、帰宅する途中で凍てつく夜空にハレー彗星を見る（2 巻 5 編 22 章）。

（戸外は）冷えきり、ほの明るかった。汚くうす暗い街路や、黒々とした屋根の上に、暗い星空が冴えていた。ピエールはただ空を眺めているだけで、自分の心が今ある高みに比べて、地上の一切が腹立たしいほど低俗であるとは感じなかった。（中略）……この長い光の尾をひいた明るい星も、ピエールの心には、なんら恐ろしい感情を呼び起こさなかった。いやむしろピエールは、涙に濡れた目で、この明るい星——言いあらわしがたい速さで放物線を描きつつ、無限の空間を飛んだ後、急に大地に射込まれた矢でもあるかのように、みずから選んだ黒い空の一点に突っ立って、ぴーんと威勢よく尾をはね上げ、ちらちら瞬く無数の星くずのあいだに、その白い光を踊らせ輝かせている彗星を、喜ばしい気持ちで眺めていた。ピエールにはこの星が、新生に向かって開花した、和らぎ、勇気づけられた自分の心に、完全に答えてくれているように思われた。

（ ・ 387-388 / ・ 256）

後に彼の妻となる運命の女性に出会い、いきいきと甦ったピエールの心は、不吉の前兆といわれる巨大な彗星にさえ擬人化した想像を投影し、そのような星と自分とのあいだの照応を感じている（「この星が……自分の心に、完全に答えてくれているように思われた」）。彗星が輝くこの夜空に対して、ピエールはあきらかに目的論的に接している。

ピエールが二度目に空を見上げるのは、ナポレオン軍の捕虜となり、歩哨に行動の自由をさえぎられた直後である（4 巻 2 編 14 章）。

明るい空には、高く満月がかかっていた。さっきまで野営地のそとにあって見えなかった森や野が、いまは遠くに開けていた。そしてこれら森や野の向こうには、ゆらゆら揺れながら彼を招き寄せている、明るい無限の彼方が見えた。ピエールは空を、遠ざかりながらきらめいている星々の深みを見た。《このすべては俺のものだ、このすべては俺のなかにある、このすべてが俺なんだ！》とピエールは考えた。《このすべてを奴らは捕らえ、板で囲ったバラックに入れたんだ！》彼はほほえむと、寝るために自分の仲間の方へ歩き出した。

（ ・ 115 / ・ 255）

空と地上の自然とがひとつに立ち現われているこの叙述が、建築術的か目的論的かを一義的



に判断するのはむずかしい。「無限の彼方」や「星々の深み」に、人による定位を超えた崇高の感触があることは否定できない。だが「無限の彼方」が自分を「招き寄せている」と感じるピエールの意識、無限の自然と自分との照応、さらには同一性をすら見いだそうとする彼の思考（「このすべてが俺なんだ」）自体はやはり目的論的な見方に近いだろう。ピエールは、自分の自由が奪われている現実に対して、自然の「無限」を対比させているが、この情景はシクロフスキーのいう「できごとと対照をなす風景」ではあるけれども、建築術的ということとはできない。

このように、『戦争と平和』の主要な空の叙述のなかで、「アウステルリッツの空」だけがほとんど唯一の建築術的な風景である。だが『戦争と平和』という作品においてこの場面が持つ意味を、過小評価するべきではない。後述するように、この長編は人の理解や認識の達しえない領域、人知を遮絶する何ものかを示唆する形象や記述に満ちており、「アウステルリッツの空」はその最も凝縮された表現であるからだ。

「アウステルリッツの空」の重要性は、『戦争と平和』という作品の枠内にとどまるものではない。トルストイ自身の自然認識が建築術的だったからである。1851年8月10日の彼の日記には、次のような記述がある。

私は……触感を除くすべての知覚で自然を楽しんでいた。月はまだ昇っていなかったが、南東に浮かぶ夜の雲が赤らみはじめ、かるやかな微風が新鮮な香りを運んできた。カエルの声とコオロギの声が、はっきりとしない、単調な夜の音へと、ひとつに融けあっていた。天空は清らかで、一面の星だった。私は夜遅く、星々に満ちた天空に見入るのが好きだ。大きくて明るい星のかけにあって、たがいに融け合って空白点を作り出している小さな星々まで見分けられる。うっとりとしてそれらに見とれているうちに、ふいにすべてが姿を隠してしまうように思え、また見えてくると星々が前よりも近くなったような——このような視覚の欺瞞も私は好きだ。

他の人たちの夢想がどんなものなのか知らないが、いくらひとの話を聞いたり本を読んだりしてみても、どうやら私とはまったく違うようだ。美しい自然を見ていると神の偉大と人間の卑小についての想念が浮かんでくるとか、恋する者は愛しい女性のすがたを水底に見いだすなどと言われている。山々はこういうことを、木の葉はああいうことを語っていた、木々が呼び招いたなどという話もよく聞く。どうしたら、そんな考えが思い浮かぶのだろうか？ 努力しなければ、そんなたわごとを頭にたたき込むなど、できることではない。生きてきた時間が増すにつれ、人生や会話等のなかで出会う、さまざまなわざとらしさ（衒い）が気にならなくなってきたが、この種のわざとらしさには、努力しても、どうしても慣れることができない。夢想と呼ばれる状態にあるとき、私は

自分の頭のなかに、有益な考えを何ひとつ見いだせない。反対に、私の脳裏を走り過ぎていくすべての思惟は、いつも平凡きわまるもの、意識することさえできないようなもののなのである<sup>16</sup>。

「美しい自然を見ていると神の偉大と人間の卑小についての想念が浮かんでくる」といった目的論的自然観や、「山々は語っていた」「木々が呼び招いた」などの照応の叙述を「たわごと」と斥け、自分は自然を言語化、意識化、概念化するのではなく、「視覚の欺瞞」——ただ見えるがままの眺めに身をゆだねると書くトルストイは、あきらかに建築術的な見方に立脚しており、しかもそのことに自覚的だった。

若き日の日記にあらわれているトルストイのこのような自然観は、少なくとも近代以降のロシアでは例外的なものだった。ロシアは18世紀末から19世紀初頭に西欧から「風景」の概念を学び、近代的なナショナル・アイデンティティを確立する過程で、「ロシア的風景」とは何かを模索しはじめた。西欧における当時の風景観の主潮流は「崇高」や「ピクチャレスク」などであり、険阻な山々や荒れ狂う海、視界をさえぎる霧や黒雲、過去を想起させる廃墟や不均衡な景観、あるいは多彩で変化に富み豊かな田園などが自然描写の規範とされていた。ところが歴史的にあってロシアの原風景であるべき中部地帯の景観は、ほとんどが平坦で変化に乏しい森林や草原であり、西欧的規範に照らし合わせるなら貧しく醜いということになってしまう。そこでロシアの作家や画家たちは、数十年間におよぶさまざまな試行錯誤の末に、単調だが地平線まで続くはてしない森や平原こそが崇高であるという自然観を創出した。

だが高峰や大海や嵐など、変化に富み、動態的な自然を崇高と呼ぶ西欧の規範からすれば、これは崇高という概念の歪曲にほかならない。この歪曲を正当化するために、19世紀中葉 - 後半のロシア文学や絵画は、見られる風景と見る主体との関係を変質させた。客体と主体のあいだに絶対的な距離を要請する西欧の規範に対して、風景描写において主体が物理的に自然の内に位置し、精神的に自然と交感するという型を確立したのである。どこまで行っても尽きることのない平原や、人間の心身を包みこみ、呼応してくれる森や空が「ロシア的風景」の典型となった。

このような自然観に基づく描写はいうまでもなく擬人化、さらには神格化の傾向を帯びてくる。人を謝絶するのではなく、応えてくれることこそが自然の崇高となった。景観の見かけの貧しさや乏しさは、むしろ交感する自然と人間の内に秘められた豊饒の逆接的な証とされた<sup>17</sup>。

16 *Л. Н. Толстой, т. XXI, с. 47-48.*

17 ロシアの風景・自然観の変遷については Christopher Ely. *This Meager Nature: Landscape and National Identity in Imperial Russia* (Northern Illinois University Press, 2002) ほか。なお К. Д. Муратова: *М. Горький на Канпу 1911-1913* (Л., Наука ленинградское отделение, 1971), с. 206-265 は、ゴーリキーにいたる19世紀ロシア文学の主要作家の風景描写の特色を簡潔かつ的確にまとめているが、自然と人間の照応は、最初から議論の前提となっている。

19世紀のロシア文化における風景描写と自然観は、概して目的論的な傾向を帯びていたといえる。このような文化風土を背景とすると、トルストイの自然観はその建築的な見方において際立っており、またその強い自覚によって特異ですらある。

ロシア・フォルマリストたちが「異化」の概念を基にした文学史モデルを構想しはじめていた1922年、そのひとりであったボリス・エイヘンバウムは「若きトルストイの根本的パトスは、文体の領域、ジャンルの領域において、ロマン主義的な紋切型を否定することである」と述べているが<sup>18</sup>、それ自体は的確なこの指摘は、しかしトルストイの自然観を思潮の交替という文学史の問題に収斂しすぎているように思われる。「目的論的 - 建築的」の対比に基づくとき、トルストイの自然観の直接的な表出である「アウステルリッツの空」は、照応と意味の張り巡らされた「ロシア的自然」という文化風土にぼっかりと開いた裂け目のようにも、「底知れぬ深淵」のようにも見えてくるのである。

#### 4. 『戦争と平和』における「死」の叙述

だが『戦争と平和』に話を戻そう。アンドレイ公爵が「アウステルリッツの空」を目にしたのは1巻3編16章、歴史的時間に即していえば1805年のことだ。「無限の空」に触れて「静寂と平安」を覚えた彼は、しかしいつまでもその境地にとどまることなく、やがて健康を取り戻し、さまざまな立場や価値観が葛藤し、交錯する日常へと復帰する。そして息子の誕生と妻の死、ニコライ・ロストフの妹ナターシャとの恋愛・婚約、彼女の背信を経験しながら、さらに7年を生きるのである。そのあいだ、「アウステルリッツの空」が彼の胸をよぎることはない。

けれども「アウステルリッツの空」は、アンドレイの人生の、また『戦争と平和』の単なる一挿話ではない。1805年に「空」としてアンドレイにあらわれたものは、彼が懸命に生活しているあいだは意識されないが、一貫して基調低音のように彼に伴いつづけ、その人生の最後にふたたび立ち現れてくる。それは4巻とエピローグから成る『戦争と平和』の4巻1編14 - 16章、歴史的時間に即していえば1812年のことで、アンドレイはナポレオン軍がロシアに侵攻した際に再び従軍し、ポロジノ会戦で致命傷を負って、妹マリヤとかつての婚約者ナターシャとに看取られながら死んでいくのである。

4巻1編14 - 16章のアンドレイをめぐる記述は、あきらかに1巻3編16章の空の叙述の延長線上にある。重態のアンドレイに再会した際の妹マリヤの印象は、次のように書かれている。

18 Борис Эйхенбаум: «Молодой Толстой» (1922), *О литературе* (М., Советский писатель, 1987), с.68. 日本語訳の対応箇所は、ボリス・エイヘンバウム『若きトルストイ』(山田吉二郎訳、みすず書房、1976)、74頁。

彼の言葉にも、その調子にも、とりわけそのまなざし——冷たい、ほとんど敵意ありげなまなざし——にも、生きている人間にとって恐ろしい、この世のすべてからの懸隔が感ぜられるのだった。(中略) 彼が生あるものを理解しないのは、自身理解力を失ってしまったからではなく、生あるものを理解もしないし、また理解もできないような他のなにかを理解して、それが彼のすべてを呑みこんでしまっているからだというふうにも感じられるのだった。( ・63 - 64 / ・206)

アンドレイ自身の感覚も、基本的にはマリヤの印象と同一である。彼らは、当事者とそれを看取る者という立場の違いこそあれ、まもなく自分たちの生活を変化あるいは終焉させるだろう同じ何ものかの影の下にある。

彼は、あらゆる地上のものに対する疎隔感と、存在の喜ばしくも奇妙な軽やかさを経験していた。彼は急ぎも心配もしないで、眼前に迫っているものを待ち受けていた。彼がその生涯を通じてたえずその存在を感じ続けていたあの厳しく、永遠にして、知られざる遠いあるものが、いまや彼にとって近い、そして——彼の経験していた存在の奇妙な軽やかさによって——ほとんど理解し感覚できるものとなっていたのである……

( ・66 / ・209)

これらの記述と、「アウステルリッツの空」の描写とは、1) 作中人物(アンドレイないしマリヤ)の感懐であること、2) アンドレイに迫り来るものと日常との絶対的な断絶(4巻1編15章:「この世のすべてからの懸隔」、同16章「あらゆる地上のものに対する疎隔感」/1巻3編16章:「われわれが走ったり、喚いたり、戦ったりしていたのとは、まるで違う」)、3) その迫り来るものが、日常との完全な断絶のゆえに能動的に定義することができず、否定辞ないし不定辞によってのみ言語化されていること(4巻1編15章:「生あるものを理解もしないし、また理解もできないような他のなにか」、同16章:「厳しく、永遠にして、知られざる遠いあるもの」/1巻3編16章:「何もないのだ」)——の3点で共通している。1805年にアウステルリッツの空としてアンドレイに迫り来たったものは、7年後にもう一度彼に押し寄せ、今度は「彼のすべてを呑みこんで」しまうのである。

改めて言うまでもなく、4巻1編14 - 16章においてアンドレイは死の影の下にある。『戦争と平和』において、「アウステルリッツの空」と「死」の表象とは、叙述の同型性をとおして、たがいに強く結びついている。どちらもアンドレイの前に、「この世のすべて」——さまざまな価値観や観念が交錯して網の目を形成している日常の世界——から懸絶し、それゆえに言い表しがたいものとして立ち現われている。

太平洋戦争のさなかに『戦争と平和』の世界に沈潜し、優れた考察を残した本多秋五は、「『戦争と平和』の哲学全体は、ピエールの悟りの上に「アウステルリッツの高い空」が懸かっているところにある、ともいえる。その意味で、「アウステルリッツの高い空」は、小説の最後まで消えずに残る」<sup>19</sup>と述べている。この指摘は的確である。「他の何か」「知られざる遠いあるもの」は、生に対するアンドレイの姿勢の如何にかかわらず、外部から彼に迫りくるのだ——最初に「無限の空」として。次に「死」として。

「死」の描写に対するトルストイの拘泥は、彼の生前から現在まで、多くの批評家・研究者によって注目されてきた。たとえばドストエフスキーの小説の「ポリフォニー」を説明する際に、しばしば対照項としてトルストイの「モノローグ的立場」に言及し、これを批判した文芸学者ミハイル・パフチンは、そのドストエフスキー論の改稿増補のための梗概として書いた「ドストエフスキーについての本の改訂に寄せて」（1961 執筆）のなかで、「トルストイ [の作品] には多くの死がある。彼には死を描写することへの執着があったと言っても良い。しかも——これはとても特徴的なことだが——彼は外側からだけではなく、内側からも、つまり死につつある人間の意識それ自体の側からも、ほとんどこの意識の事実として死を描いている。彼が興味を抱いていたのは自己にとっての死、すなわち死につつある本人にとっての死であって、他の者たちにとって、残される者たちにとっての死ではなかった。（中略）死を内側から描くためには、トルストイは語り手の立場の本当らしさという重要 [な原則] を侵すことさえ恐れなかった。（[彼の作品では] あたかも死んだ本人が語り手に自分の死について物語るかのようだ）」<sup>20</sup>と述べている。

パフチンが指摘するように、トルストイの作品では、主人公の死にいたる過程が最期の瞬間まで、彼ないし彼女の意識に焦点化した三人称の語りによって描かれるという、合理的に考えるなら奇妙な事態がしばしば起きる。その例は『イワン・イリイチの死』（1886）、『ハジ・ムラート』（1896-1904）など後期の作品に多く見られるが、『戦争と平和』の次の長編小説『アンナ・カレーニナ』（1873-79）でも、ヒロインの鉄道自殺は、「こうしてアンナが、不安と欺瞞と悲哀と嘘に満ちた書物をその光で呼んでいたらうそくが、ひとたびかつてないほど鮮やかな光で輝き、これまで闇の中にあったもののすべてを彼女に照らし出してみせたかと思うと、ぱちぱちとはじけて次第に暗くなり、そして永遠に消えて」<sup>21</sup> しまうその瞬間まで、彼女自身の意識に即して書かれている。

だが『戦争と平和』には、このような「内側」からの死の描写はない。19世紀後半の文人

19 本多秋五「『戦争と平和』論」（1944）、『本多秋五トルストイ論集』（武蔵野書房、1988）、86頁。

20 Михаил Бахтин: «К переработке книги о Достоевском», *Эстетика словесного творчества* (М., Искусство, 1979), с.314.

21 Л. Н. Толстой, т. IX, с.364. 日本語訳はトルストイ『アンナ・カレーニナ 4』（望月哲男訳、光文社古典新訳文庫、2008）252-253頁による。

コンスタンチン・レオンチエフがその著名なトルストイ論で指摘しているように、トルストイはそれ以前も以後も「内側」からの死をくり返し描いているのに、『戦争と平和』では、死を死にゆく当人の意識に即して記述することは回避され、語りの焦点は巧みに他の作中人物の意識へと移され、「外側」からの描写へと切り替えられている。レオンチエフは、その例としてアンドレイ公爵の死の場面を挙げている<sup>22</sup>。

彼 [アンドレイ] は懺悔式と聖餐式とを受けた。一同は最期の別れに彼のそばへ行った。息子が連れて来られたとき、彼はわが子に唇をつけて顔をそむけたが、それは苦しかったからでも、子供がかわいそうだったからでもなく（公爵令嬢マリヤとナターシャにはそれがわかっていた）、ただ、これで自分に要求されることは全部だと思ったからに過ぎなかった。けれども息子を祝福されるようにと言われると、彼は言われたことを実行して、まだ何かすることがありはしないかとでもきくように、あたりを見まわした。

魂に見捨てられる肉体の、最後の痙攣が起こったとき、公爵令嬢マリヤとナターシャとはそこにいた。

「終わったのですね?！」と、兄の肉体がすでに数分間少しも動かず、しだいに冷えてゆきながら彼らの前に横たわっていたあとで、公爵令嬢マリヤは言った。

( ・71 - 72 / ・214-215)

ロシアの激動の時代を書いた『戦争と平和』では、その題材からいって自然なことだが、多くの死が描かれている。だが、すでに検討したアンドレイを除く主要な作中人物に目を向けてみても、アンドレイの最初の妻の産褥死 (2巻1編9章)、アンドレイとマリヤの父である老ボルコンスキー公爵の病死 (3巻2編8章)、ニコライとナターシャの末弟ペーチャの戦死 (4巻3編11章)、ピエールがフランス軍の捕虜となっているあいだに親しんだ平民出身の兵士プラトン・カラターエフの射殺 (4巻3編14章) など、いずれも死にゆく本人の意識の「内側」からではなく、その場に居合わせた者の立場から、すなわち「外側」から書かれている。ピエールの最初の妻エレンの変死にいたっては、上流社会の風聞をとおして示されるにすぎない (4巻1編2章)。

シクロフスキーは、『若きトルストイ』におけるエイヘンバウムの『セヴァストーポリ物語』(1855)の分析を援用しつつ、自分が死んだと思った者が生き延び、逆に自分は負傷しただけと思った者が死ぬというような「故意性」を、トルストイの叙述の特徴のひとつとして挙げて

22 Константин Леонтьев: «Анализ, стиль, веяние: о романах гр. Л. Н. Толстого», *Вопросы литературы*, 1988. 12, с. 234-235. この論考は1890年に「Русский вестник」誌に連載され、1911年に単行本として刊行、1910-20年代のトルストイ考察に大きな影響を与えたが、ソ連時代にはペレストロイカ末期の1988年まで再刊されなかった。



いる<sup>23</sup>。また、トルストイ研究者の佐藤雄亮は、『戦争と平和』の冒頭部を詳細に分析した論考のなかで、作中人物たちの描写に「突然」「思いがけず」「ふいに」「なぜか」といった語が、冒頭の夜会の場面だけで30回以上も使用され、この種の副詞のあらわれる頻度はその後も作品全体をとおして変わらないと指摘している<sup>24</sup>。

シクロフスキーは「故意性」を作者に帰しているが、作者の「故意」とは、作中人物たちの側から見れば、運命の恣意にほかならない。『戦争と平和』の作中人物たちは、その意志や感情を超越した何ものかに動かされている。この何ものかは彼らの理解の域外にあり、したがって言葉によって十全に定義されることはない。その存在が否定辞によって陰画的に示唆される以上のことはないのである。

生者にとっての死者もまた同様である。エピローグ1編16章でアンドレイの遺児ニコレンカは父親を夢に見るが、その「父は姿かたちを持っていない」。「家に似たような肖像画が2枚あったけれども、ニコレンカはアンドレイ公爵を人間の姿で思い描いたことが一度もなかった」。だがそれでも、あるいはそれだからこそ、亡父はニコレンカの意識に大きな影を投げかけている（《そうだ、僕はいまに、お父様ですら満足されるようなことをしてみせる……》、  
・308 / ・460）。

レオンチエフは先に触れたトルストイの死の描写に関する考察の総括として、『戦争と平和』の死の諸々の描写を「崇高」と呼んだが<sup>25</sup>、彼のこの定義は正鵠を射ているだろう。作中人物たちが「ふいに」「なぜか」と形容される言動を重ねるのは、彼らが自分の意志ではなく、その外にあるものによって動かされているからだ。その最も顕著なあらわれと言うべき「死」が、この作品世界で、プロットと語りの両方のレベルで、作中人物にとって徹底的に外的なものとして立ち現われているのも、このためである。『戦争と平和』における「死」は作中人物たちの意志とは関係なく、その外部からふいに押し寄せてくる。それは彼らの意識がどうしても到達できない次元なのである。

##### 5. 「生」の全一性と世界の断裂

だが『戦争と平和』にはこのような、いわば日常と死とに断裂した世界像の一方で、有機的・全一的な世界観を象徴するイメージがしばしばあらわれ、それらは概して読者に強い印象を与える。なかでも最も忘れがたいのは、ナポレオン軍の捕虜になっていたピエールが、親しんできた平民兵士カラターエフの射殺直後に見た夢である（4巻3編15章）。

「生がすべてである。生は神である。すべては変動し流転する、この動きが神である。」

23 В. Шкловский: *Матерьял и стиль в романе Льва Толстого «Война и мир»*, с. 104.

24 佐藤雄亮「『戦争と平和』の発端」、『ヨーロッパ文学研究』（早稲田大学文学部）、第38号（1991）、20頁。

25 К. Леонтьев: *там же*, с. 243.



(中略)

そしてふいに、もうとくに忘れていた、昔スイスでピエールに地理を教えた柔和な老教師の姿が、生きている者のようにピエールの前に現れた。『待ちたまえ』老人はこう言って、ピエールに地球儀を見せた。その地球儀は一定の大きさを持たず、生きて揺れ動いている球だった。球の表面はすべて、たがいにぴったりと密着した水滴から成っていた。そしてこれらの水滴はすべて、動き、移ろい、あるいは数滴がひとつに融け合ったり、あるいはひとつからいくつにも分かれたりするのだった。水滴のひとつひとつが膨れて、少しでも多くの空間を占めようとするのだが、同じことをめざす他の水滴がそれを圧迫して、ときにはつぶしてしまったり、ときにはいっしょに融け合ったりするのだった。

「ほら、これが生なのだよ」と老教師は言った。

《なんて単純で、明快なのだろう》とピエールは考えた。《どうして俺は以前、これを知らずにいられたのだろう》。

「中心には神がいる、そしてひとつひとつの水滴が、できるだけ大きく神を映すために広がろうと努めている。そして成長したり、融合したり、縮まったりしている。表面で消え去ったものは、いったん深みへ去って、再び浮かび上がってくる。ほらカラターエフだ。膨れて消えてしまった。＜わかっただろう、わが子よ＞」と教師は言った。

( ・ 169 - 170 / ・ 311 - 312)

カラターエフを初めとする水滴から成る「生きて揺れ動いている」地球儀、すなわち世界。佐藤雄亮は、おそらくライブニッツのモナドの哲学をも念頭に置きつつ、この水滴は「登場人物と外界をかたちづくる要素」、「アトムでもあれば、エネルギーのかたまり、場の状態、波動でもある」と述べ、さらに『戦争と平和』の世界は、このような水滴に、つまり量子的な性質をもつ要素に充たされた、一元的なエネルギーの場となっている。この水滴の場は、空間をうめつくしているので、空間そのものでもある。また時間は、場の状態の変化に他ならず、したがって空間と一体である。『戦争と平和』の事件は、個人に生じるごく小さな変化からポロジノの会戦のような大きな事件にいたるまで、水滴の場の波動にすぎない」として、ピエールの夢に表れている有機的な全一性こそ、『戦争と平和』の全編を貫く作品世界の基本構造であるとの見解を示している<sup>26</sup>。

確かに、このような全一的な世界像（この像において人間は世界の不可分の要素であり、世界と有機的に紐帯している）は、『戦争と平和』のなかで「地球儀」の夢に限ったことではない。ロストフ家の末弟ペーチャが戦死する前夜に見る「大交響楽」の夢もまた、あきらかにそ

26 佐藤雄亮「『戦争と平和』の作品構造とジャンル」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊18集文学・芸術学編（1991）、101頁。

のような基調を帯びている (4巻3編10章)。

音楽はしだいにはっきりと聞こえてきた。旋律はますます拡がり、ひとつの楽器から他の楽器へと移っていった。(中略) 各々の楽器がそれぞれの音を出し、そして一つのモチーフが終わらないうちに、ほとんど同じように奏ではじめた他の楽器と融け合い、さらに第三、さらに第四の楽器と融け合って、すべての楽器がひとつに融け合ったかと思うと、再び散り別れ、さらにまたひとつに融け合って、荘重な教会音楽になったり、輝かしく華やかな凱歌になったりした。(中略)

彼は目を閉じた。すると、まるで遠くからのように、八方からさまざまな音が震えながら生じ、調子を合わせたり、ばらばらになったり、融け合ったりしはじめた。そしてまたすべてが例の快い、荘重な頌歌へとひとつになるのだった。

( ・157 - 158 / ・299 - 300)

このような動的で全一的な感触は、やや不吉な陰影を帯びながらも、重傷の床でアンドレイ公爵が見る「細い針か、木切れのようなものからできた、なにか奇妙な空中楼阁」の夢 (3巻3編32章、 ・398 - 399 / ・131) にも認められる。この建物もまた「倒れては、ふたたび.....築き上げられてゆく」が、蠅が「築かれてゆく建物の真ただ中にぶつかっても」倒れることはない。ぶつかった蠅もまた建物 = 世界の要素であり、その倒壊と伸長が自律的な運動であるからだ。

『戦争と平和』の場合、全一的な世界像は夢の枠内にとどまるものではない。作品における「現実」の領域で、このような世界像の具現として立ち現われているのは、ピエールがナポレオン軍に虜囚とされているあいだに親しんだ、平民出身の兵士プラトン・カラターエフである。「地球儀」の夢は、ピエールが彼の死 (4巻3編14章) に衝撃を受けて見たものとして動機づけられているが、生前のカラターエフの描写は、あきらかにこの夢の記述とたがいに強く呼応している。

しかし彼の生は、彼自身がそう見ていたとおり、個別の人生としての意味は持っていなかった。それはただ、彼がつねに感じていた全体の粒子としてのみ意味を持っているのだった。彼の言葉や動作は、ちょうど花から香りが分離するように、均等に、必然に、かつ直接に、この全体から流れでてくるのだった。個別に取り上げられた動作や言葉の価値や意義を、彼は理解することができなかった。 ( ・56 / ・199)

カラターエフの外見についての記述は少ないが、唯一強調されているのは「丸い」というこ

とだ。「プラトン・カラターエフの姿は、全体的に丸々としていた。頭は完全に丸かったし、背中も胸も肩も、いつも何かを抱こうとするようなかっこうをした腕までが丸かった。気持ちのいい微笑も、大きな褐色をした優しい目も丸かった」(・54/・196)。この特徴は彼と「地球儀」、さらには地球儀を構成している「水滴」との有機的な紐帯を示唆している。カラターエフは「地球儀」の夢における「水滴」の、現実の審級における具現である。

『戦争と平和』にくり返しあらわれているこのような世界は、「地球儀」の夢において「生」と呼ばれている。だが、それは有機的で全一の世界を示しており、先に「死」に即して指摘したような断裂した世界像とは真っ向から矛盾するようにみえる。このことをどう考えれば良いだろうか。

私たちは、これまでに見てきた生のイメージが、しかし例外なく死の影の下にあることに気づかないわけにはいかない。「地球儀」の夢はカラターエフの死の衝撃をきっかけとしてピエールに見られたのであり、ペーチャは「大交響楽」の夢を見た翌朝に戦死している。アンドレイが「空中楼閣」の幻影を見るのは、文字どおり死の床においてである。『戦争と平和』では、「生」はいつも「死」と分かちがたく結びついている。

この点で興味深いのは、ナポレオン軍によるロシア侵攻以前の一時期、ピエールがモスクワで自堕落な放蕩にふけていたとき、彼の意識を脅かしていたものに関する記述である(2巻5編1章)。ピエールが「手当たりしだいの歓楽に身をゆだねた」(V・309/・168)のは、たえず自分を脅かし、苛んでくるものを忘れるためだったが、それはただ「あれ」という指示代名詞だけで示唆されている。

《くだらないことも重要なこともありはしない。すべては同じことだ。ただできうるかぎり、あれから逃れられさえすれば!》とピエールは考えるのだった。《ただあれを、恐ろしいあれを見ないで済みさえすれば!》(V・310/・169)

ピエールが放蕩のあいだも「どこへ向かうのだろうか?なぜだろう?この世で行われていることはいったい何だろうか?」という、生きる意味についての疑問にいつも付きまといわれていたとの記述(V・307/・167)などから、「あれ」は直接には「生」を指すものと考えられる。ただし、これ以前と以後にニコライ・ロストフとアンドレイ公爵がそれぞれに「死」をやはり指示代名詞で示唆する場面があり(1巻2編8章/4巻1編16章)、それらとの連想により、ピエールの「あれ」には「死」の影もまた否定できない。「あれ」において生と死の別は定めがたいのである<sup>27</sup>。

27 「あれ」のロシア語原文は、女性名詞を受ける代名詞 она の変化形だが、ロシア語では「生」と「死」は、どちらも女性名詞である。

『戦争と平和』で「生」が、日常的で意識的な営みとしての「生活」と一線を画していることに留意しなければならない。ロシア語の場合、どちらも同じ「ジーズニ жизнь」の語で表されるので識別しづらいが、放蕩「生活」に溺れているピエールを「あれ」が脅かす事例にあらわれているように、トルストイはあきらかに意識的・個別的な「生活」と有機的・動態的な全一性としての「生」とを区別しており、作中における後者の位相はむしろ「死」に近い。「生」もまた「死」と同様に、日常の意識の枠内からは捉えがたいものだが、「生活」にふと開く裂け目として、あるいは夢として立ち現われてくるのである<sup>28</sup>。

真理が論理的な演繹や帰納をとおしてではなく、直観的に啓示されることを「エピファニー」というが、『戦争と平和』中のさまざまな夢にこの用語を当てはめる評家は少なくない<sup>29</sup>。彼らの多くは、トルストイが有機的な全一性、すなわち「生」を世界の真の姿と見なしていたという前提に立っている。ペーチャの「大交響楽」の夢に、ロシア正教の理念である「ソポールノスチ」、すなわち全にして一、個と全との完全調和の理想の影響をみる研究者もいる<sup>30</sup>。

これらの指摘自体はおそらく正しい。だが問題とすべきはむしろ、世界の真の姿であり真理である「生」が、『戦争と平和』において必ずや語りえず、伝達できないものとして位置づけられていることの方である。ペーチャやアンドレイは、「大交響楽」や「空中楼閣」の夢を見た直後に死んでいる。「あれ」に脅かされていたピエールは、「地球儀」の夢によってその真の姿に触れるが、「わかるだろう、わが子よ」という夢のなかの老教師の言葉は、「わかっただろう、こん畜生！」という現実のフランス軍兵士の罵声に破られ、ピエールが目を覚ますとともに地球儀は霧散する。

彼ら作中人物は夢のなかで有機的な全一性としての「生」を現在として直接に経験するけれども、その経験を言葉にするための時間や手段を持たない。『戦争と平和』の作中人物たちは、

28 『アンナ・カレニナ』には、このような「生」と「生活」の峻別を明確にするために、前者を「сама жизнь 生そのもの」、後者を「жизнь」と呼び分けようとしている箇所がある(第2部8章)。妻アンナが他の男性を愛しているという現実と直面した政府高官カレニンについての記述である。ただし、この区別は完全に一貫してはいない。

「アレクセイ・アレクサンドロヴィチ(カレニン)は生(жизнь)に、つまり妻が自分以外の誰かを愛しようという可能性と直面したのである。彼にはそれがきわめて筋の通らぬ不可解なものと思われたが、なぜならそれが生そのもの(сама жизнь)だったからである。カレニンは生涯、勤務の世界に身をおき、そこで働いてきた。つまり生の影(отражение жизни)だけを相手にしてきたのだ。そして生そのもの(сама жизнь)にぶつかりそうになるたびに、彼はそれから身を避けてきたのだった。今彼が味わっている感覚は、ちょうど淵に架かった橋を平然と渡っていた人が、急にその橋が途中で途切れていること、先には底なしの深淵が待っていることに気づいたときの感覚と似ていた。その深遠こそが生そのもの(сама жизнь)であり、橋とはアレクセイ・アレクサンドロヴィチが生きてきた人工的な生活(жизнь)のことなのである。妻が誰かを愛する可能性という問題がはじめて彼の頭に浮かび、彼はその事態に戦慄を覚えたのだった。」(Л. Н. Толстой, т. VIII, с. 159-160. 日本語訳は前掲『アンナ・カレニナ2』, 358頁。ただし一部改変。)

29 一例として、Peter and Barrett Browning, Martin Bidney, "Water, Movement, Roundness: Epiphanies and History in Tolstoy's War and Peace", in *Patterns of epiphany: from Wordsworth to Tolstoy* (Southern Illinois Univ. Press, 1997), pp.154-171.

30 A. Calder, *ibid*, p.163.

「生」の直接的な経験を観照し表象するために、その経験に対して時間的あるいは心理的な距離を持つことを許されていない。『戦争と平和』において「生」は直接かつ現在の経験として作中人物に顕現するが、しかし彼らにとっては「死」と同様に、ついに語りえないもの、言葉にして伝達しえないものなのである。

では有機的な全一性の「現実」における具現であるプラトン・カラターエフについては、どう考えたら良いだろうか。本多秋五なども指摘しているように、この人物はリアリティを欠き、芸術的にはあきらかに失敗している<sup>31</sup>。ただしその失敗の理由を、カラターエフが民衆（ナロード）の一般的な表現であり、フォークロア・箴言・お伽話を組み合わせて作られた条件的な形象であることに求めるシクロフスキーのような説明は<sup>32</sup>、原因と結果が逆転している。

カラターエフに関する記述で強調されているのは、彼が生そのものであり、したがって生を観照し、表象するための精神的な余地が欠如しているということだ（「どうやら彼は自分の言ったことや、言おうとしていることについて考えたことはなかったようだ（・54 / ・196）」「彼の言葉や動作は、ひとつひとつが彼自身の知らない活動のあらわれで、それが彼の生活だった（・56 / ・198）」）。これらの記述では、カラターエフの言動がつねに現在進行形であり、自己観照を伴わないことが強調されている。彼の「生活」は、「生」と直接かつ同時に結びついており、「生」に対して表象化・概念化するために必要な距離を取ることがない。

いうまでもなく人間の言語活動の過半は心理の直接の表出ではなく、事物や現象を定位・概念化する営為なので、この能力を完全に欠いているカラターエフが人間としてのリアリティを感じさせないのは当然のことだ。だがトルストイは、たとえ芸術的には失敗しても、生に直接関与する人間にあこがれ、これを形象化したかったのであり、そのような憧憬をカラターエフに、そして彼に象徴される民衆に託したのである。

ただし、貴族としての矜持の強かった『戦争と平和』執筆当時のトルストイにとって、民衆があくまでも他者であったことを忘れるべきではない。この長編の主要人物である貴族たちのなかに、カラターエフほどに「生」に対して直接的な関係を有している者はいない<sup>33</sup>。だからこそピエールは彼の思い出を生涯胸に温めていくのである。

『戦争と平和』において、「生」と「死」は対立項ではない。両者は「地球儀の夢」では同じ水滴の異なる位相にすぎず、分かちえない。言葉にすると逆説的に響いてしまうが、「死」は

31 本多秋五、前掲書、314頁。

32 В. Шкловский: *Матерьял и стиль в романе Льва Толстого «Война и мир»*, с. 82. シクロフスキー『トルストイ伝（上）』（川崎訳、河出書房新社、1978）、345 - 349頁。

33 あえて言えば、全身全霊をつねに目の対象に注いでいくナターシャがそれに近い。ナターシャと民衆との近親性は、2巻4編7章ほかの箇所でも強調されている。彼女にはまた自己観照の姿勢が希薄である（例としてエピローグ1編10章の叙述「ナターシャはべつに孤独を好むというのではなかった（彼女は自分が孤独を好むかどうか知らなかった、自分では好まないようにさえ思われた……）」・278 / ・427）。

「生」の顕著な、しかしあくまでもひとつのあらわれである。

だがこのことは、『戦争と平和』の世界が総体として有機的に統一されていることを意味しない。この作品の世界は、「地球儀の夢」に象徴される全一的な「生」の審級と、日常的・意識的な「生活」の審級との二重構造になっている。ひとはふだん「生活」の枠内で暮らしているが、そこにはときおり、なにかのきっかけで、ふいに裂け目が走る。ピエールが脅えた「あれ」や、アンドレイが目にした「アウステルリッツの空」はまさしくこのような裂け目であり、そこからひとは、「死」をもその様相のひとつとする「生」——「底知れぬ深淵」をかいま見る。

ここで『戦争と平和』の「生」をカントの用語である「底知れぬ深淵」と結びつけるのは、それが分割不可能な全一性であり、したがって言葉による分節と概念化をなしえないものだからだ。『戦争と平和』において、「生」はあきらかに「崇高」の位相にある<sup>34</sup>。

このような『戦争と平和』の作品世界の二重性は、そのまま作者自身の世界認識でもあったようだ。この点に関して興味深いエピソードが残っている。

セミョーノフが、レフ・ニコラエヴィチ（トルストイ）の1865年の手帳から、土地を私有財産制から解放することがロシアの課題であるとの趣旨の箇所を抜き出して読んだ。セミョーノフが朗読を終えたとき、レフ・ニコラエヴィチは、自分がかつてそのような夢を見たことを、いまだに信じられない者のようなようすで、驚いて、こう言った。

「これは私がいま書いているものとまったく同じだよ。そう、言葉づかいさえ——当時私はろくでもない言葉づかいをしていたものだが——いま書いているのとまったく同じだ」。そしてレフ・ニコラエヴィチはうれしそうな声でさらに続けた。「この事実が私に示してくれるのは、魂の生が時のなかにあると考えるのは誤りだということだ。魂の生は一体で、そのすべては既に存在しているのだ」<sup>35</sup>。

ふつうなら記憶の減退を嘆くところでトルストイが喜んだのは、自分が意識せずに同一の内容を同一の言葉で二度書いたという事実から、ひとの意識の外に「魂の生」が実在することを確信できたと考えたからである。私たちはふだん時のなかにあって、それと感じないけれども、「生」は時が流れる日常とは別の次元に、恒常的に持続している。人間はけっして「生」を語るができないとする一方で、しかし「生」は確かに実在しているとトルストイは信じていた。

34 その意味では、生の具現であるプラトン・カラターエフは、存在それ自体が矛盾し、破綻しているといわなければならない。カラターエフの言動がトルストイの書いたようなものだったとすれば、彼は基本的に思惟も記憶も持たない——したがって人間ではない。

35 В. Шкловский: *Матерьял и стиль в романе Льва Толстого «Война и мир»*, с. 199-200 の引用に拠る。



## 6. 『戦争と平和』における「歴史」の位相

ところで『戦争と平和』には、「生」のほかにも、ひとがどうしても認識しきれない、したがって語りえない次元が存在する。トルストイが「諸現象の原因の総和」と表現したもの——歴史を動かしている原理である。

このことは、『戦争と平和』が対ナポレオン戦争という近代ロシア史上の重要な時代を総体的に描きだそうと意図したものであることを思えば、奇妙な事態と言わなければならない。まして、この作品には作中人物たちが19世紀初頭の歴史的時間を生きて（死んで）いく小説部だけでなく、トルストイが作者の立場から思考を直接開陳している「歴史哲学的叙述」もあるのだから、なおさらのことだ。

『戦争と平和』の記述が小説部と歴史哲学的叙述とに分かれていることは、すでに連載時から読者や批評家の注意をひいていた。歴史哲学的叙述は、雑誌掲載時にはもっと大きな割合を占めていたという。否定的な反応が多かったこともあってか、定本刊行に際して大幅に整理削減されたが<sup>36</sup>、とはいえ定稿でもしばしば小説部の進行を遮断している。それは『戦争と平和』のとくに後半部で顕著で、3巻3編以降は各編冒頭の1~2章が、エピローグ第1編では1~4章が、エピローグ第2編に至っては全12章が作者による歴史の考察に当てられている。作品の随所に散在している個々の事件や人物に対する評価も含めるなら、その分量はかなりのものだ。ところがトルストイは、作中人物の人生が展開していく小説部のみならず、作者として直接語っている歴史哲学的叙述においてさえ、人物や事件の歴史的な定位を最終的にはおこなっていないのである。

『戦争と平和』の歴史哲学的叙述は、対ナポレオン戦争期の歴史的人物の評価や諸事件の分析と、個人と歴史の関係一般の考察とに分類できる。人物や事件の評価において、トルストイは、バフチンがいうところの「他者〔作中人物〕に対する私〔作者〕の具体的で全面的な外在性、彼〔作中人物〕の人生全体に対する空間的、時間的、意味的な外在性」<sup>37</sup>、すなわち19世紀初頭の状況と人物たちの軌跡を俯瞰的に見、語ることのできる現在という立ち位置を、最大限に利用している。たとえば3巻2編39章のポロジノ会戦に関する一節には、このような作者の位相が顕著にあらわれている。

……戦闘の終わり近くには、人々はすでに自分の行為の恐ろしさを痛感して、喜んでそれを中止したい気持ちになっていたが、なんらかの不可解な、神秘的な力は、依然とし

36 Борис Эйхенбаум: *Лев Толстой кн. 2. 60-е годы* (Л-М., Государственное издательство художественной литературы, 1931), с. 375-403.

37 М. М. Бахтин: *Собрание сочинений т.1*, (Издательство русские словари / Языки славянской культуры, 2003) с. 198. 日本語訳は『ミハイル・バフチン全著作第1巻 [行為の哲学に寄せて] [美的活動における作者と主人公] 他一九二〇年代前半の哲学・美学関係の著作』(佐々木寛訳, 水声社, 1999年) 269頁を参照。ただし必要に応じて一部変更。



て彼らを支配しつづけ、……砲弾は依然として双方から速く、むごたらしく飛び交い、人間の意志ではなく、人間と世界を支配しているものの意志によって成し遂げられている恐ろしい事業は、なお遂行されつづけていた。 ( ・272-273 / ・532)

この箇所では、作中人物に意識されぬままに作用している「なんらかの不可解な、神秘的な力」「人間と世界を支配しているものの意志」の存在を、人物たちに対して外在的な立場から語っている。このような「作中人物たち以上に見、知っている」位相、「作中人物たちが原理的に至りえない何かを見、知っている」作者の位相を、バフチンは「見ることと知ることの余裕」と呼んだが<sup>38</sup>、『戦争と平和』の作者は、しばしばこのような立場から作中人物を見、定義し、表象している。すでに述べたように、『戦争と平和』の作中人物たちは原則として自分の運命を知らず、その帰結を予見もできないのだが、このような作中人物のいわば不可知の位相と、作者が「余裕」を持った位相にあることは、たがいに合わせ鏡のように機能して、『戦争と平和』における運命の重さを醸し出している。

ただし、この箇所では留意すべきはむしろ、人間たちをその外部から動かしている「力」「意志」が、不定的な修辞よりほかには、具体的に語られていないということの方である。『戦争と平和』の作者は、作中人物に対しては超越した位相にあるが、運命に対しては自身も不可知の位相に立っているのだ。

同様の傾向は、作者による人物評価の記述にも認められる。ロシアを勝利に導いたクトゥーゾフ将軍は『戦争と平和』において「ただ一人だけ、万人の意見に反して、この事件 [対ナポレオン戦争] の国民的意義をかくまで正確に洞察し、自分の全活動を通じて、終始一貫、それにそむかないようにできた」(4巻4編5章。 ・196 / ・339) ことによって高く評価されている。ところが将軍が洞察し、そむかなかったという「原動力」や「国民的意義」について、それ以上の具体的な説明はないのである。

ナポレオンは、クトゥーゾフとは対照的に、痛烈に批判されているが、それは主として、彼があらゆる状況を「すべて自分の意志によって生じた」と思い込んでいた傲岸な認識のためだ。ただし諸状況が生じる真の原因は、彼をめぐる叙述においても、やはり語られることはない。「世界的事件の進行は天から予定されており、それらの事件に関与する人々の恣意すべての一致にかかっている」と作者は述べているけれども(3巻2編28章、 ・229 / ・490)、「一致」するのが各人の「恣意」であるならば、当事者たちがその全体を意識的に把握することはできないだろう。結局のところ、歴史を動かす真の原因は、ひとには認識しえない天の配剤ということになる。

『戦争と平和』の歴史哲学的叙述のうち、個々の事件や人物に関する評価を旨とする箇所では

38 Там же, с.95, 日本語訳は同上 132 頁参照。

は、あきらかに作者は作中人物たちとその世界に対して、いわゆる「神の視点」に立っている。ただし、それにもかかわらず、彼は全知全能ではない。作者はクトゥーゾフやナポレオンを評価する際、彼らと歴史を動かす原動力との関係を判断基準としているが、その原動力がどのようなものかを具体的に語ることはできないのである。

では歴史哲学的叙述のなかでも、作者が直接に個人と歴史の関係一般を考察している箇所の方では、対ナポレオン戦争の歴史的意義や、その原因や帰結が語られているかというところ、決してそうではない。これらの箇所でも、作者は全知全能の視点から語るどころか、歴史を動かす原理が確かに実在し、しかし人間にとっては絶対的に不可知であることを執拗にくり返している。

人間の知性にとって、諸現象の原因の総和は、決して達しえないものである。しかし人間の心には、原因を探求しようとする要求が備わっている。そこで人間の知性は、そのひとつひとつを単独に原因と見なしうるような諸現象の状況の複雑さと無数性を極めることなく、真っ先に手に当たった、一番わかりやすい現象を捉えて、これこそが原因であると言う。……歴史上の事件の原因は、すべて原因の唯一の原因であるところのもの以外にありはしないし、またあるはずもないのである。

(4巻2編1章, 73-74 / 216)

太陽でもエーテルの各原子でも、それ自身で完結している一つの球体であると同時に、人間には巨大さのために理解しがたい全体の一原子にすぎない。これと同じように、各個人も自分自身のうちに各自の目的を蔵しているが、にもかかわらずそれは、やはり人間には理解しがたい共通の目的に奉仕するためなのである。

(エピローグ1編4章, 257 / 404)

トルストイは『戦争と平和』において作中人物たちを「なんらかの不可解な、神秘的な力」の支配の下に置いているけれども、だからといって自分だけが特権的な位相に立ち、この力を説明しているわけではない。作中人物とその世界に対して作者が外在的で「余裕」ある立場に立っていることは確かだが、しかしその一方で、否定ないし不定の修辞によってしか表せない「何か」の影の下にあることは(トルストイによれば)人間存在の一般条件であり、したがって作者といえども、その例外ではない。過去の現象の真の原因(「諸現象の原因の総和」)を知ることは、その現象に対して時間的・意味的にどんなに隔たり、外在しようとも、そもそも人間には不可能だということである。

1917年までロシア帝国の版図だったラトヴィア出身の英国の思想家アイザック・バーリ

ンの著名な論考『ハリねずみと狐』(1953)は、作中人物に対する場合と歴史の原理に対する場合との、トルストイという作者の二重性を、巧みな類型化で浮き彫りにしている。バーリンは、古代ギリシャの詩人アルキロコスの詩作の一行を敷衍しつつ、作家と思想家ひいては人間一般は「いっさいのことを……ただ一つの普遍的な組織原理に」関連づけて捉える「ハリねずみ型」と、「しばしば無関係でときには互いに矛盾している多くの目的」を追求する「狐型」とに分けられると述べている。ハリねずみ型は一元論者、狐型は多元論者である。そして、この類型に基づいて定義するなら、トルストイは「ハリねずみのやり方で物を見ようと強く意図している狐」にほかならないという。

「明確で分析的言葉でいえることはすべて、狐のヴィジョンに対応している。そして狐のヴィジョンは、あまりにも明確ではあるが、必然的に限られたものである。モーゼと同様、彼は約束の地の境界にとどまらなければならない。約束の地がなければ、彼の旅は無意味である。しかし彼は、それが存在していることを知って」いる。——歴史原理の実在への確信と人間がそれを知悉することの不可能性という、トルストイの歴史観における二重性を、バーリンはこのように言い表している<sup>39</sup>。

歴史原理の不可知性とは、トルストイの場合、それが言語化できず、したがって伝達しえないものであることを意味していた。『戦争と平和』連載開始直前の1862年に、トルストイは論考「進歩と教育の定義」のなかで、ヘーゲルの歴史弁証法を批判している。彼は「ヘーゲルとその著名な『歴史的なものは理性的である』というアフォリズムが知られるようになって以来、歴史観と呼ばれる奇妙な知的焦点が、文章であれ口頭の議論であれ、君臨している——とりわけわが国で」<sup>40</sup>と指摘したうえで、自分の思考の照準をこの「焦点」に合わせることを拒絶している。彼によれば、このような「歴史観」は「生活の顕著な現象」を説明しようとする際に、その直接の経験に根ざすのではなく、あらかじめ既成の「歴史観」の体系のなかに現象を組み入れて演繹的に説明しようとするが、これは現象自体からの乖離であり、思考の迂回、倒錯である。

このような思考法に対して、トルストイは、「私たちは形而上学的方法ではなく、諸々の観察から帰結を引き出す方法を使用する」と宣言する<sup>41</sup>。彼は正しい「歴史観」に立脚していると自負する人々の見解を、本来的には達しえないはずの「人間と世界を支配しているものの意志」を言葉で語り、「人間の意志」と「すり換え」る営為と見ていたのである。

『戦争と平和』の世界では、このような「すり換え」と言葉への過信は、ほとんど同義である。たとえば対ナポレオン戦争の「意義を正確に把握していた」クトゥーゾフ将軍は、「生の経験から、思想とその表現をつとめる言葉とは、人間をうごかす原動力ではないという信念に

39 I.バーリン『ハリねずみと狐』、『戦争と平和』の歴史哲学(河合秀和訳、中央公論社、1973)。

40 «Прогресс и определение образования», Л. Н. Толстой, т. XVI, с.67.

41 Там же, с.91.

到達していた老人」,「自分の言葉をかくも軽視していた人」(・196/・338)でもあった。また、ナポレオンを批判する3巻2編26-29章のために書かれながら、最終的には定稿に組み込まれなかった草稿のなかには、「ここから導き出されるのはただ、言葉はいかなる意味も持っていないし、物事を表現する役にも立たないということである」という一文がある<sup>42</sup>。

ところでトルストイは、歴史を動かす原理は人間にとって、どうしても把握しえず、言語化できない不可知の次元であると見なしていたが、不可知であるその理由が世界の無限性に求められていたことは、興味深い。

……ただ必然の法則だけに従属する人間の行動なるものを想像するためには、われわれは、空間的な状況の無限量、時間の無限大、原因の無限連鎖——これらの知識を認容しなければならぬ。

必然の法則に従属しない、完全に自由な人間を想像するためには、空間と時間の外、原因への従属の外にある人間を思い描かねばならぬ。

(エピローグ2編10章,・349/・499)

これは人間という存在をめぐる二律背反の設定である。トルストイの考えでは、ひとはいかなるかたちであれ、時間と空間の外に出ることはできず、したがって事象の因果関係の無限の連鎖からも逃れられない。そのような存在である人間が歴史の根本原理を知るためには、時空間内のすべての事象とその因果関係を知悉しなければならないが、それはいうまでもなく不可能だ。結局、過去から現在までの世界の状況と変化の情報は膨大すぎて知悉しえないので、人間は歴史の原理に到達できないというのが、トルストイの主張である。

カントは『判断力批判』において崇高を「数学的」なものと「力学的」なものとに分別したが、あきらかにトルストイは、これを踏まえつつ、世界は人間にとって「数学的崇高」であると考えていた(量的・数的に「絶対的に大であるところのものを崇高と名づける」<sup>43</sup>)。歴史とそれを動かす原理は、人間がけっして至りえないと思わざるをえない絶対的な無限量——「崇高」の次元にあるというのである。

トルストイの「崇高」概念は、カントの『判断力批判』に直接に依拠していたように思われる。たしかに作家は『戦争と平和』の「歴史哲学的記述」の完成に苦慮していた1869年9月30日、当時親しかった詩人アフナーシー・フェートに次のような手紙を書き送っている。

私はあなたを訪問する計画を立てましたし、まだそのつもりですが、今までのところ、

42 *Л. Н. Толстой: полное собрание сочинений том 14* (М., Государственное издательство художественной литературы, 1953), с. 89.

43 『判断力批判(上)』同上, 150頁。なお「数学的崇高」については、同150-171頁参照。

実現できずにいます。第6巻は4ヶ月前には終わると考えていたのですが、もうだいぶ前に組版ができていたとはいえ、——いまだに終わっていません。

私にとって、この夏がどのようなものだったか、おわかりになりますか？ ショーペンハウアーに対する止むことのない熱狂、私がこれまで経験したことのないような、精神的な愉悅の連続でした。私は彼の全著作の抜き書きを作りましたし、よく読み、今も読んでいます (カントも読み終わりました)。……

私は、いつ自分の意見を変更しないともわかりませんが、今のところは、ショーペンハウアーこそ最も天才的な人物であると確信しています<sup>44</sup>。

トルストイが長編の最終的な完成に取り組んでいた時期、ショーペンハウアーに傾倒していたことを語るこの手紙は、しばしばこの哲学者の思想が『戦争と平和』の歴史観に影響を及ぼしていたことを示す根拠として引用されてきた。だが、作家自身の主観や好悪がどうであれ、トルストイの世界観の枠組は、崇高を「観照された客観の、意志一般に対する承引された敵対関係を超克していく」ものと定義し、「空間と時間における世界の無限の大きさを考えて茫然と」するのと「並行して、われわれ自身の虚無性というこのような幻影に対抗し、すなわちこのような人を欺く不可能性に対抗して、……数え切れぬほどのあの世界のことごとくがじつにわが表象のうちに存在するにすぎず、あの世界は純粹認識という永遠の主観の変容態として存在するにすぎないのだという直接的な意識がわき起こってくるであろう」と語るショーペンハウアーよりも<sup>45</sup>、この書簡ではついでのように言及されているカントの方に近い。「批判哲学」の影響は、トルストイが謳唱していたのでないとするれば、彼自身にも意識されないほどに深く作家を規定していたのである<sup>46</sup>。

## 7. 不可分の運動としての生 = 歴史

私たちはここまで、『戦争と平和』における空の描写、死、生、そして歴史の位相を考察して、死をもその一様態とする生と、歴史を動かしている原理とが、ともに人間が知悉しえず、

44 *Л. Н. Толстой, т. XVII-XVIII, с. 682.*

45 『世界の名著 45 : ショーペンハウアー』(西尾幹二責任編集, 中央公論社, 1980), 393, 397-398 頁。『意志と表象としての世界』第3巻第39節。

46 トルストイに対するカントの影響を示す根拠としては、本文で挙げたもののほかに、『戦争と平和』に対しては間接的だが、長編『アンナ・カレーニナ』の末尾(8部19章)で、作者の分身とも評される作中人物リョーヴィンが、身中に感得した善の法則の正当性を疑いつつ、星空を眺めながらふける物想いの叙述が挙げられる。この場面はあきらかに、本稿第2節で「建築術的な見方」の例として引用した、『判断力批判』中の一節(星空の眺め)の変奏である。あくまでも経験的な感覚に立脚しつづける時、「自分の心に……はつきりと示してもらっている」知恵は、「明るい惑星」のように崇高な何かとして現れてくる。そしてその知恵は「理性ではとらえられない」ものであり、なのに自分は「理性と言葉によって表現しようとしている」と自嘲するリョーヴィンは、崇高なるものの言語による定位不可能性という、すぐれてカント的な命題に沿って思考している。*Л. Н. Толстой, т. IX, с.415.* 日本語訳は望月哲男訳前掲書, 369-370 頁参照。

したがって言語化できない次元、すなわち崇高として表象されていることを指摘してきた。

『戦争と平和』において、「生」と「歴史」は、しばしば同一視されている。たとえば、放蕩生活のなかでピエールを脅かしていた「生」を示唆していた指示代名詞は、1812年に彼が虜囚となっていたフランス軍の兵士たちを捉えた気分をあらわすためにも用いられている(《そら、あれだ!……またあいつが来たんだ!》、4巻2編13章、・109 / ・249)。この「あれ」は、その後ただちに「神秘的な、無関心な力、人をしておのれの意志に反して自分と同じものを殺させる力、彼が処刑のさいにその働きをまのあたりに見たあの力」と言い換えられているが、この説明はあきらかに、本稿6節ですでに引用・言及した、ポロジノ会戦で人々を動かしていた「なんらかの不可解な、神秘的な力」(3巻2編39章、・272 / ・532)に関する記述を想起させる。

トルストイの「生」と「歴史」の同一視は、『戦争と平和』中の「歴史哲学的叙述」の随所で、次のような「生」に関する記述がしばしば見られることからもまたうかがわれよう。

もし仮に人間の生が理性によって制御されうるものだとなれば、生の可能性は根絶されなければならない。(エピローグ1編1章、・249 / ・397)

いっさいの知識は、ただ生の本質を、理性の法則に当てはめたものに過ぎない。(エピローグ2編10章、・351 / ・500)

「生 = 歴史」は、現象を分節し、言語化する「理性」の認識では捉えきれないものである。図式的・静態的な人間理性の働きに対して、「生 = 歴史」が不可分で動態的なものであるからだ。このようなトルストイの認識がもっとも顕著にあらわれているのは、3巻3編1章中の次の記述である。

人間の知性には、運動の絶対的な連続性が理解できない。どんなものにしる、運動の法則が人間に理解されるようになるのは、その運動の単位を任意に取って観察する場合に限られる。しかし、それと同時に、連続的な運動を断片的な単位に任意に分割することの営為から、人間の迷妄の大きな部分が生じているのである。

アキレスは、亀より十倍の速さで歩くにもかかわらず、前を行く亀をけっして追い抜くことはできないという、古人のいわゆる詭弁は周知のとおりである。(中略) この解決(アキレスはけっして亀を追いこせないという)の無意味さはもっぱら、アキレスと亀の運動が連続して行われているものであるのに、運動を任意に断片的な単位へと分割してしまったために生じたのである。(中略)



歴史的運動の法則を探求する際にも、まったく同じことが起きる。  
人類の運動も、無数の人間の恣意から流れ出ながら、連続的に行われるものである。  
この運動の法則の理解が歴史の目的である。しかし、人間のすべての恣意の総和の連続的な運動の法則を捕捉するために、人間の知性は任意の断片的な単位を仮定するのである。 ( ・275-276 / ・6 - 7)

分割不能な運動を理性が任意に分割してしまうことによって、人間は「生 = 歴史」から遊離し、迷妄に陥ってしまう。『戦争と平和』を貫いているトルストイの思考のこのような枠組は、後に「生の哲学者」と呼ばれたフランスのアンリ・ベルクソンの思想にきわめて近似している。

このことに気づいていたのは、トルストイの歴史哲学を思想史の文脈に沿ってではなく、あえて典型的に捉えようとしたアイザック・バーリンだった。彼は『ハリねずみと狐』のなかで、「故アンリ・ベルクソン氏は事件の流れ——たとえば自然科学で行われているような人工的な断片化は、その流れを歪めたり「殺し」たりするという——についての理論で名をあげたが、氏はもっとくたたく、もっと不明確で口下手に、必要もないのに術語を並べたてながら、そっくり同じような問題点を展開していたにすぎない」<sup>47</sup>と指摘している。

トルストイの断定的な口調とベルクソンの繊細な語り口のどちらが優れているかは、もちろん、ほとんど好みの問題である。重要なのは優劣ではなく、両者の思考の類似性の方だ。世界を連続的な運動と捉えている点で、トルストイとベルクソンは共通している。ロシアの作家がときには「歴史的運動」と呼び、またときには「生」と呼んだものを、フランスの哲学者は後に「純粹持続」と名づけたのだが、それはどちらの場合にも、分節的・静態的な人間理性の認識を漏れ落ち、逃れ去る次元として捉えられていた。

だが両者のあいだには、ひとつ決定的な違いがある。ベルクソンの哲学では、ひとは言語や概念をとおしてではなく、観照と直観によって「純粹持続」に触れる可能性を持つ。一方、トルストイの考えでは、「歴史的運動」 = 「生」は、ひとの知性にとって、けっして到達できない次元である。彼は人間存在に対して、いかなる超越や超出の契機も許容しようとはしない。

……外界の諸々の影響を受けることなく、時間のそとにあり、原因に従属していないような存在は、もはや人間ではない。 ( ・348 / ・498)

トルストイは、観照・直観によってであれ、言語・概念をとおしてであれ、ひとが「歴史的運動」の本質に到達可能であるという見解には立つことがなかった。彼によれば、生身の人間が時間・空間の内にあり、その知性が必ずや言語や概念による世界の分節を志向するのは不可

47 I.バーリン、前掲書、57頁。



避のことであるその一方、「歴史」や「生」は本来的に間断なく連続した運動であり、言葉により分節・定位された「歴史観」や「生活」などは人為的な構築物にすぎない。真の「歴史」や「生」それ自体は、ひとにとっては絶対的に不可知であり、その立場からこれを表象しようとすれば、否定辞や不定辞あるいは視覚的な象徴をとおしてその存在を示唆するよりほかにはないのである。

にもかかわらず、「それが在る」とだけは確実に言えるのは、既存の概念の組み合わせによる日常の「生活」に亀裂が走り、そこから「歴史」や「生」が「底知れぬ深淵」として押し寄せてくる瞬間があるからだ。『戦争と平和』に即していえば、少なからぬ作中人物の「死」や、アンドレイ公爵が見た「アウステルリッツの空」、放蕩生活や捕虜生活のなかでピエールを脅かした「あれ」などが、そうした瞬間である。そのとき、ひとの意識は、知性では把握不可能な、したがって言語化することのできない、しかし隔絶しているにもかかわらず、疑いなく在ると思わざるをえない何かに触れられるのである。

トルストイは生涯、言説化しえない裂け目、言葉や概念のそとに語りえない他性の存在を感じつつ思考し、書きつづけた作家である。トルストイのそのような存在の位相は、生前の彼に接していた一部の同時代人にはあきらかなことだった。文豪と交渉の深かったマクシム・ゴーリキーは『レフ・トルストイ』（1919 発表）のなかで次のように述べている。

彼が語っていること以外に、その日記でさえも、彼がいつも沈黙していることがたくさんあると、私は深く確信している。彼は黙っている。そして、おそらくけっして誰にも語らないだろう。その「何か」はただときおり、示唆として、彼の会話のなかを通り過ぎる。……それは、私にはなにか「すべての肯定に対する否定」のようなものに思われる。それは何によっても除去できない無限の絶望や、おそらくこの人までは誰ひとりとして、これほど明瞭には経験したことのないような孤独の土壌に生え育った、もっとも深刻で険悪な虚無主義のように思われる。……彼は自分の精神のすべての力をふりしぼって、ひとり孤独に「もっとも重要なこと」——死を見つめていたのである<sup>48</sup>。

トルストイについて、直接の知己であったゴーリキーにはっきりと見えていたことが、いまの私たちに見えづらくなっているとすれば、それは現在に残されているのがトルストイという存在ではなく、彼の言説だけであるためかもしれない。だがトルストイが凝視していた「底知れぬ深淵」は、『戦争と平和』の随所に、ここまで見てきたようなさまざまなかたちで、その痕跡を刻んでいる。

48 M. Горький: *Собрание сочинений в 16 томах том 16* (M., Правда, 1979), с.114.

## Над «возвышенным» в романе Льва Толстого «Война и мир»

НАКАМУРА Тадаси

Целью этой статьи является исследование фазы «возвышенного (the sublime)» в романе Льва Толстого «Война и мир».

В главах 1-3 мы анализируем изображение «неба» в романе и показываем, что «небо над Аустерлицем», увиденное князем Андреем на поле боя, выступает в произведении как сфера, недоступная человеку. Подобное изображение пейзажа, основанное на «архитектурном» взгляде на природу, очень редко встречается в русской литературе и культуре, где традиционно был господствующим «телеологический» взгляд на мир.

В главах 4 и 5 мы показываем, что в «Войне и мире» мотив «небо» почти всегда связан с мотивом «смерть», которая в мире романа тоже находится вне пределов человеческого разума, также то, что образы органического и цельного мироздания, часто возникающие во сне персонажей и называющиеся «жизнью» там, являются, с одной стороны, типом богоявления (epiphany) подлинного мира, а с другой стороны - тем, что людям невозможно представить и сообщить другим персонажам. В «Войне и мире» «смерть» и «жизнь» находятся в сфере, совсем недоступной человеку, так же, как «небо над Аустерлицем».

В главе 6 и 7 мы обращаемся к «историко-философским описаниям» в «Войне и мире» и поясняем разницу между взглядом Толстого на историю и «исторической диалектикой» Гегеля или «чистым продолжением» Бергсона. Толстой рассматривал историю и жизнь, одним из состояний которой является смерть, как онтологическое и неразделимое движение, а человеческий разум - стремящимся разделить данное движение на единицы и из этих единиц искусственно составить понятия посредством слов. По Толстому, движение (история = жизнь) человеку невозможно превратить в слова или понятия. Он считал историю = жизнь «возвышенным» под прямым влиянием «Критики способности суждения» Иммануила Канта. Самым впечатляющим отражением мирозерцания Толстого в романе является именно «небо над Аустерлицем» -- символ недоступной бездны, иногда и вдруг открывающейся человеку, находящемуся в повседневном быту - системе слов, понятий и представлений.

## 時間の文学としてのジークフリート・レンツ—ラジオドラマ 「家宅搜索」と長編小説『パンと見世物』

渡 辺 将 尚

1

1951年『空には大鷹がいた (Es waren Habichte in der Luft)』で作家デビューしたジークフリート・レンツ (1926-) は、長編小説を書き続けるもヒット作に恵まれず、1968年の『国語の時間 (Deutschstunde)』に至りようやくその才能が認められることとなった。これにより、レンツは現代ドイツを代表する長編小説作家としての地位を確立したと言える。そのレンツが、ラジオドラマに積極的に関わりをもったのも、ちょうどこのデビュー作と最初のヒット作との間の時期に当たる。例として、「世界でもっとも美しい祭り (Das schönste Fest der Welt)」(1955年)、「家宅搜索 (Haussuchung)」(1963年)、「失望 (Enttäuschung)」(1965年)、「迷宮 (Labyrinth)」(1966年)などを挙げることができる。

このようなレンツの創作活動の流れは、ラジオドラマに関する一般的な理解をふまえれば、ごく自然なものということになるであろう。すなわち、一般にラジオドラマは、1950年代に最盛期を迎えた後、60年代に入りテレビが普及し始めるとそれにともなって衰退し、その後ラジオドラマで力をつけた作家たちは小説という紙媒体に移行した、とされる<sup>1)</sup>。上に述べたようなレンツのラジオドラマに対する関わり方も、この枠組みで理解できるように見える。つまり、ラジオドラマは紙媒体で成功するための単なる前段階であり、その目標が達成されると同時に放棄された、ということである。

ラジオドラマは、一度に大きな収入を得られるというメリットがあり<sup>2)</sup>、それが特に無名の作家たちのモチベーションになったことは事実である。また、そうであれば、収入が確保できるようになった時点で、ラジオドラマへのモチベーションが大きく低下することも想像できることではある。しかし、レンツのラジオドラマには、ラジオドラマの特徴を生かした技巧が随

1) 「60年代になってラジオの聴衆がテレビに奪われ、グループ47の文学を世に広めた「放送劇」も、その役目を終えた。」(恒川隆男他：『文学にあらわれた現代ドイツ』(三修社、1997年、22ページ。))

2) 「作家たちには、数百万という聴取者をバックに、高い原稿料が支払われた。」(『文学にあらわれた現代ドイツ』、21ページ。) また、全盛期には、ラジオドラマに関する番組が、毎年約1000件放送されていた。(Ohde, Horst : Das Literarische Hörspiel - Wortkunst im Massenmedium. S.474. In : Literatur in der Bundesrepublik Deutschland bis 1967. Hrsg. von Ludwig Fischer. München, Wien(Carl Hanser)1986.)

所に用いられており、単なる紙媒体で名をなすための前段階とも、代替物とも考えにくい要素が多数存在する。レンツにおいてラジオドラマは、他の作家たちが付与した以上の意味づけを与えられていたのではないだろうか<sup>3)</sup>。

以下では、この問題について、一連のラジオドラマの中でも特に「家宅搜索」を取り上げ、同時期の長編小説『パンと見世物』（1959年）と比較しつつ考察したい<sup>4)</sup>。

## 2

ラジオドラマの特徴を生かした技巧とはどのようなものだろうか。ここでは、まずこの点から確認してみよう。

ラジオドラマは、ある決まった放送枠の中で、聴取者に一方的に送られるものであるから<sup>5)</sup>、主導権は完全に送り手の側にある。送り手が冷酷に場面転換を行えば、聴取者はそれに従わざるを得ない。「家宅搜索」ではこの特徴が最大限に活用されている。

「家宅搜索」は、主婦であるクリスティーナが夫と住む家に、警察が家宅搜索に来ることから始まる。この夫婦の家に同居している大学生トムに、薬局に押し入り薬品を盗んだ嫌疑がかけられたためである。作品はほとんど、この家宅搜索の場面に割かれ、クリスティーナと警官2人のやりとりを中心に筋が進行していく。家宅搜索の元凶であるトムについて警官から質問されたクリスティーナは、彼は2日前から行方をくらまし、今の所在は分からないと答える。しかし、実際には、彼女が彼を自宅ガレージにかくまっていたことが、後に明らかになる。さらに、トムが盗んだ薬品が睡眠薬であり、それを貯水池にまくことですべての住民を眠らせ、夫ボッセがいらない場所で愛するクリスティーナと2人だけの世界に浸ることが目的だったことも聴取者の知るところとなる。つぎの引用は、家宅搜索の途中に、外出中の夫を連れて

---

3) レンツの態度を見る限り、彼の目指すものが長編小説における成功であったことは疑う余地がない。1950年代、長編小説ではないが、ある一定の評価を得た短編集はあった。1955年の『なつかしのズライケン (So zärtlich war Suleyken)』である。しかし、レンツはこの分野に長く留まることはなく、ふたたび長編小説の執筆に取りかかる。Erich Maletzkeは、このあたりの経緯を以下のように説明している。「彼は真摯な作家であろうとする。物語集は単なる前菜かデザートとして見ているに過ぎない。メインディッシュは、相変わらず長編小説でなければならない。」(Maletzke, Erich: Siegfried Lenz. Eine biographische Annäherung. Springe(Zu Klampen)2006. S.60.) 本稿では、レンツの中で長編小説が重視されていたことに対して疑義を提示するのではなく、長編重視が即ラジオドラマ軽視につながるわけではないことを証明したい。

4) 先に「家宅搜索」に関して挙げた年号「1963年」は、録音および最初の放送がなされた年である。しかし、執筆自体は『パンと見世物』が出た1959年にすでに始まっていた。1959年8月のレンツの手紙の中に以下のような記述がある。「すでに取り組み始めているものの、新しい本の校正作業のために、残念ながら中断せざるを得なくなっている作品は、「家宅搜索」というタイトルです。」(Begleitbuch. Siegfried Lenz. Das Rundfunkwerk. Hörspiele, Features, Essays, Feuilletons, Reisebilder, Autobiografische Texte, Gespräche, Dokumente. Hrsg. von Hanjo Kesting. Hamburg(Hoffmann und Campe) 2006. S.29.) 両作品は時期的に見て、完全に重なっていることが分かる。

5) 聴取者は、手紙等の手段によって、制作者側にメッセージを送ることはできるが、ここではあくまで実際に放送されている時間のみを考慮に入れるものとする。また、以下で述べる事柄は、録音されれば事情は変わるが、その可能性についても考えないこととする。

くると言って抜け出しトムに会いに来たクリスティーナが、ふたたび家に戻ろうとする場面である。

「トム：で、君はどこに行くんだい？僕を待たせるつもりかい？

クリスティーナ：長くはかからないわ。彼（＝ボッセ）を呼んで来て、すぐに戻ってくるわ。

彼がもう戻ってきてたらいいいんだけど。そしたら、あの役人たちもすぐに消えてくれるのに。

ドアの音。彼女の足音が遠ざかっていく。ふたたび足音。しかし、男のもの。ドアの音。ボッセが家に入ってくる。彼は、自分の実際の価値と、他人からの評価（の相違）を知っている。自分の存在価値に慣れることに成功している。手慣れた謙虚さが彼の特徴である。

ボッセ 叫ぶ：クリスティーナ！クリスティーナ！<sup>6)</sup>」

ト書きの後半は、ボッセの性格描写であり、実際の放送<sup>7)</sup>には現れない。ここで注目したいのは、その同じト書きの前半部分である。ここでは、足音によって2つの異なる場面がつなぎ合わされ、突然の場面転換が行われている。実際の放送では、地面を歩く音から階段を登るような音に変化するだけで、そこだけではまだクリスティーナが前景に出ており、彼女が階段を上ったものと感じざるを得ない。その後、聴取者は後のボッセのセリフ「クリスティーナ！クリスティーナ！」によって初めて、足音の主が変わったこと、もっと言えば、聴取者自身が強引に別な場面に連れて行かれたことを認識するに至るのである。そこから、今度は、帰宅したボッセと警官とのやりとりが始まっていく。

先に、ドラマの進行に関して、「主導権は完全に送り手の側にある」と述べた。このことは時間の流れにも当てはまる。聴取者は、突然の場面転換につきあわなければならないだけでなく、つぎからつぎと起こる出来事、あるいは繰り広げられる会話を、流れてくるタイミング・間・スピードのまま、すなわち、登場人物が体験するまに受け入れなくてはならない。紙媒体の小説のように、立ち止まったり、思考したりすることはできない。ラジオドラマにおいて、登場人物に流れる時間と、その場に立ち会っているようにその一挙手一投足を追う聴取者の時間は、同じものである。「家宅搜索」では、この点も十分に意識されている。このことは、以下に示す場面からも明らかである。

夫ボッセは、第2次世界大戦中、ある橋を敵の爆破から守ったことで、現在は英雄として扱われている。しかし、実際、橋を守ったというのは嘘である。それは、本当にケーブルを切

6) Lenz, Siegfried : Werkausgabe in Einzelbänden. Hamburg(Hoffmann und Campe)1998. Bd.18. S.189. 斜自体の部分はト書き。( )内は引用者による説明であることを示す。以下の引用でも同じ。

7) 本稿を執筆するに当たり、実際の放送を録音した CD-ROM を使用した。出典は、注釈 4 に示した通り。

断し橋を守ったフェーリクスなる男が現れることで明らかになる。フェーリクスは、この嘘をネタに金をゆすろうとしている。以下の引用は、ボッセがフェーリクスに金を渡して追い払い、ふたたび警官たちのもとに戻ろうとする場面である。

「フェーリクス：ありがとよ、ボス。手ぶらで帰ることにはなんねえって、分かってたよ。彼 (=ボッセ) は彼 (=フェーリクス) を押しやり、ドアを閉める。少し立ち止まってすばやく息を整え、5歩歩く。

ボッセ 遠慮がちに：まだ何かお役に立てることがありますでしょうか？

リヒャルト：もう終わりました。完全に納得いたしました<sup>8)</sup>。」

「リヒャルト」は家宅搜索に来ている警官のひとりである。ボッセがフェーリクスと話している間にも、警官たちは搜索を続けていた。そして、ボッセがフェーリクスをやったのことで追返し部屋に戻ったときには、警官たちはすでに搜索を終え、トムの犯罪を証拠づけるようなものは何も見つからなかったことを確認している。引用の最後にあるリヒャルトの「もう終わりました。完全に納得いたしました」というセリフは、2つの時間が並行して流れていたこと、その片方だけに立ち会った聴取者は、登場人物同様、時間をさかのぼってもう片方に立ち会うことはできないのだということを、改めて聴取者自身に認識させる効果を持つ。

同じ効果を生み出しているところが、直後にもう一箇所ある。

先の引用で見たように、クリスティーナがガレージのトムの様子を見に行っている間にボッセは帰宅する。その後、彼はクリスティーナに代わって家宅搜索の立ち会いをすることになる。家宅搜索はクリスティーナ不在のまま進み、やがて警官は帰っていく。ボッセだけが残った家に帰ったクリスティーナは、明らかに様子が変わっている。

「ボッセ やさしく：どうしたんだ？手を貸そうか？

クリスティーナ きっぱりと：触らないで！

ボッセ：いったいどうしたんだ？俺は眼科に行ってたんだ。それだけだよ。心配だな。具合でも悪いのか？

クリスティーナ：気分はすごくいいわ。ついに目が覚めたっていうような、すごくいい気分よ。

ボッセ：じゃあ、今までお前は夢を見ていたということか、うさぎさんよ。

クリスティーナ：その呼び方はやめて。耐えられないわ<sup>9)</sup>。」

---

8) *ibid.* S.209.

9) *ibid.* S.211.



彼女の態度の変化は、以下のことが原因である。

「クリスティーナ：(略) 聞。あの汚らしい小男と話したわ。あなたが酒場宛に定期的に金を送ってるあの男よ。ほら、これがその控えよ<sup>10)</sup>。」

彼女は、トムがいたガレージから家に戻ろうとするとときフェーリクスと会い、彼から夫の英雄としての地位が嘘によって築かれていたことを知らされる。ここでも、登場人物の時間と聴取者の時間は完全に一致している。つまり、フェーリクスが帰り、ボッセが何事もなかったかのように——相変わらず英雄として——警官と話している間に、クリスティーナの中では、すでに英雄としてのボッセは崩壊を始めていたのである。先の引用にある「目が覚めた」「夢を見ていた」といった表現も、この文脈で理解することができる。夫がかつての功績により受けた数々の表彰を当然のことと考え、その思いを共有していたときのクリスティーナは、眠っていた状態なのだという。真実を知った今、ようやく目覚めのときがやってきた。「目が覚めた」クリスティーナは、今度は、過去に浸って生きてきた——かつては彼女自身もそうだったのであるが——ボッセに、すでに外では別な時間が流れていることを認識させようとしているのである。しかも、そのことは、登場人物と同じ時間を意識させることによって、聴取者に強く印象づけられることになる。止まっていた時間から急に引きはがされたボッセ夫妻の体験は、聴取者自身の体験でもあるのである<sup>11)</sup>。

### 3

長編小説『パンと見世物』では、これと同じ効果が、今度は散文によって実践されている。

この作品は、陸上競技の1万メートル走者であるベルトが、その才能を見いだされ、数々のレースを制してスター選手となり、最後は落ちぶれて無惨に敗れるまでの物語である。そのベルトの過去の物語は、記者である語り手「私」によって、彼の最後のレース——すなわち、彼が無惨に敗れるレース——の進行と重ね合わされ、交互に語られる。

10) *ibid.* S.213.

11) Heinz Schwitzke は、「家宅搜索」におけるこの出来事の意義を、以下のように説明している。「ジークフリート・レンツは、この時代、非人間的な(犯罪を犯したという)過去(を背負った)にもかかわらず、笑い、あるいは少なくとも微笑みを忘れてはいない数少ない人間のうちの1人である。」(Schwitzke, Heinz: Zu den Hörspielen. S.71. In: Der Schriftsteller Siegfried Lenz. Urteile und Standpunkte. Hrsg. von Colin Russ. Hamburg(Hoffmann und Campe)1973.) この出来事が、作品全体に笑いをもたらすものとしてしか捉えられていない。ちなみに Schwitzke は、1959年当時、「北ドイツ放送」のラジオドラマ部門長であった人物である。



「彼女（＝勝者に花束を渡す役目の少女）の後ろにいるのはカルラではないか？いいや、カルラであるはずはない。彼女は、ベルトの走りを見るのをいつも断っていた。どんな申し出にも、どんな説得にも、うんざりした様子で拒絶を示していた。彼女は、レースの場に居合わせたことはなかった。ずっとそうだった。私たちが、ベルトの新記録への挑戦を見て欲しいと言ったときも、彼女は来なかった・・・国内新記録。そう、彼は国内新記録を打ち立てようとしていた。当時、あの乾燥した6月の夜。カルラが断ったので、私たちだけでチームの練習場へと向かった<sup>12)</sup>。」

この引用の直前は現在形で書かれ、ベルトの最後のレースの様子を報告している。内容的にも、現在形が継続されているという点から考えても、引用1行目は明らかに[今]の状況である。しかし、その[今]に関する報告は、いつの間にか回想へと移行してしまっている。読者は、後になってすでに回想へと移行していたことに気づくのであって、移行した瞬間にそれと分かることは不可能である<sup>13)</sup>。この作品が、ベルトがいかにして敗れることになったかをたどるものであり、物語の結末付近で過去と現在がつなぎ合わされるという構成になっていることはすでに述べた。しかし、上の引用を見る限り、過去と現在が密接につながっていることは、最終部分だけに当てはまるのではなく、作品全体をつらぬく考え方であったと言える。

このことが、さらなる、より重要な特徴を、この作品に与えることになる。それは、語り手「私」の回想が、場所や時間を選ばない自由なものではなく、あくまでレースを見ながら、レースと連動しながら、もっと言えばレースの枠内で行われているという点である。したがって、レースの終了とともに「私」の回想が終わる——それは同時に、作品の終わりでもある——のも、当然のことである。

現在のレースと過去の出来事が連動しているということは、作品の随所で読者に知らされる。作品のほぼ中間あたりに、以下のような描写がある。

「彼の物語——あるいは彼の足跡かそんなようなもの——は、まだ終わるわけにはいかなかった。なぜなら、ようやく中間点に達したところだったからだ。中間点ではなかったにしても——というのも、どうやって彼の物語に中間点を定めるのだろう——新しいラウンド（に入ったことは事実）だった・・・13周目だ。たった今、ベルトや他の選手たちにスタートから13周目に入ったことを知らせる表示板が掛けられた。レースは中間点に到達する。ベルトは30

12) Lenz, Siegfried: Werkausgabe in Einzelbänden. Bd. 4, S.168f. 引用文中の「・・・」は原文のまま。後の引用でも同じ。引用者の意図により引用文を省略する場合には、「(中略)」「(後略)」等の指示を使用する。

13) 回想のきっかけは、現在形から現在完了形に変わる引用2行目である。しかし、この部分を初めて読む読者は、カルラが今日のレースを見に来ない理由と解釈の方が自然で、読んだ瞬間にここを回想の起点と理解することは難しい。

メートルリードしている<sup>14)</sup>。」

「・・・」より前が回想、後が現在行われているレースの状況である。「私」は、十分に語られてきたかに見えるベルトの物語が、まだ半分にしかなっていないと言っている。それと連動して、引用後半ではレースが13周目に入り(25周で1万メートルに達する)、まもなく中間点を迎えることが告げられる。回想の中間点は、レースの中間点でもある。いや、より正確には、レースの中間点が回想の中間点である。なぜなら、語り手「私」はスタジアムにいて、レースの状況を逐一報告しながら過去を回想しているのであり、この作品において主導権を握っているのは、現在のほうであるからである。回想の間も、それに並行する形で確実にレースは進行している。つまり、回想は、レースが続いている間だけ存在を許可されているのであり、読者は、回想に完全に没入することのないよう、たえずそこから引きはがされ、現在に引き戻されるのである。

＊

本稿で取り上げる両作品は、ジャンルこそ異なるものの、形式面において1つの共通性をもっている。すなわち、いずれの作品においても、作品内に流れる時間が強く意識されている。一方で聴取者／読者を強引に別な場面へと移動させながら、他方では確実に別な時間・別な物語を進行させているのである。聴取者／読者は、実際にその場に居合わせているようにしか物語を体験することができない。同時並行で起こっている複数の出来事を、すべてありのままに体験することは不可能である。なぜなら、すべてをありのままに体験するためには、どちらか一方の時間をいったん停止させ、時間をさかのぼった上でもう一方の出来事に立ち会わなければならないが、両作品とも、そのような行為を許さないしかけが随所になされているからである。

何よりもこの共通点こそが、レンツのラジオドラマを、単なる紙媒体で名をなすための前段階とも、代替物とも捉えることができない最大の理由である。共通点を持つからこそ前段階なのだとも考えることもできよう。しかし、両者の関係はむしろ逆である。注釈4で引いたように、『パンと見世物』が1959年に出版されたのに対して、『家宅搜索』はその段階でまだ完成には至っていない。したがって、対象へのアプローチの仕方——聴取者／読者は、実際にその場に居合わせているようにしか物語を体験することができない——にたとえ共通点が見出せたとしても、それは、ラジオドラマが長編小説の実験として書かれたという意味ではない。そうではなく、レンツは長編小説で試みた新しい手法<sup>15)</sup>を、ラジオドラマで再度実践してみたのである。第2章の冒頭で述べたように、聴取者が居合わせる場所と時間を自由に操作する

14) *ibid.* S.158.

ことができるというのは、ある決まった放送枠の中で聴取者に一方的に番組を送るラジオドラマの大きな特徴である。だとすれば、『パンと見世物』で実験的に導入したアプローチ方法を、より適した場で、つまりより徹底的に追及できる場で再度試みたのが「家宅搜索」だと言えるのではないだろうか。

テーマの上でも、このように考えられる根拠はある。今述べたような対象へのアプローチの仕方は、決して偶然に選び取られたものではなく、両作品が共通して取り組むテーマとも密接に関連をもっているものだということである。テーマがジャンルを超えてなお共通であるということは、それが当時のレンツの重要な関心事の1つだということであり、そこで実践されているアプローチの仕方が、そのテーマと密接な関わりをもつならば、それもまたジャンルを超えた彼の重要な関心事の1つということになる。以下、この点について検証していくことにしよう。

ラジオドラマ「家宅搜索」が、主婦クリスティーナと、家宅搜索にやってきた警察官2人のやりとりを中心に筋が進行していくことはすでに述べた。しかし、内容的には、家宅搜索をきっかけにして起こった一連の出来事による、夫妻間の感情の変化が、より大きなモチーフとなっている。フェーリクスと会い、夫の英雄としての地位が嘘によって築かれていたことを知ったクリスティーナは、もはや結婚生活を続けられないと考える。

「クリスティーナ：（言いたいことは）すべて言ったわ。聞。それで？

ボッセ：それでって？

クリスティーナ：これですべてが明らかになったのよ。何もなしてわけにはいかないでしょう・・・どうするの？

ボッセ：わけにいかないって？いったい何が起こったって言うんだ？無知の状態が終わったんだよ。俺たちは、お互いに相手のことが分かったんだ。

クリスティーナ：ええ。（だから）もはや先に進むことはできないのよ。

ボッセ：どうしてだめなんだ？知っている相手とよりも、知らない相手と暮らした方が、気が楽だって言うのかい？

聞<sup>16)</sup>。」

注目したいのは、7行目のクリスティーナのセリフ中にある「先に進む (weitergehen)」で

15) 本稿で注目するこの手法は、長編小説においてもラジオドラマにおいても、以前のレンツ作品には見られないものである。水内透氏も、『パンと見世物』の構造を説明する際に、「ここでレンツはその作品に特異な形態を採用した」（水内透：『ジークフリート・レンツの世界』（淡水社、1997年、56ページ）と述べている。

16) *ibid.* Bd.18. S.215f.

ある。自分たちの周囲で展開しているものとは別な時間・物語が存在することを認識した今、これまでの、過去に浸ることによって維持される生活には、終止符を打たざるを得ないのだという。しかし、ボッセは、逆にこれらの一件によって、彼らの関係は良い方向へと向かっていくと考えている。そのようにして迎える結末は、両者が新たな時間の中で先へ進んでいくことを暗示させるものとなっている。

「クリスティーナ：で、その後は？その後はどうするの？

ボッセ：今のままさ (Dann geht es weiter)。他にどうするって言うんだい？<sup>17)</sup>」

二人は、拘泥していた過去を捨て去り、変更不可能なまま流れていくしかない現在に身を任せることで、またふたたび夫婦生活を続けていくことができるようになる。この引用でも、分離された形ではあるが、直前の引用と同じ動詞 *weitergehen* が再度使用され、主人公ボッセ夫妻の先行きを語る上で欠かせない語であることが分かる。ここで提起されているのは、過去といかに相対するか、という問題である。つまり、重要なのは過去よりも現在であり、過去は、現在に影響を与えているものであることは違いないが、それをすでに進行している現在にまで引きずりこみ、そこに安住することは誤りである。今現在まで経過してしまった時間をそのまま受け入れるしかないのである。

では、『パンと見世物』ではどうだろうか。まず、作品の初めの方にある、レースのスタートから最初の回想に移行する場面を見てみよう。

「ああ、彼 (=ベルト) は忘れられるだろう。あっという間に、かならず。人々にとっては最後のレースだけが重要であり、最後の走りで見せた実力がそのランナーの実力となる。今から彼は喝采ともども追いやられてしまうことだろう。なぜなら、このレースでも、彼は勝たなければならぬからだ。人々がいつもの習慣を捨て去る必要がないように・・・最後のレースだけが重要である。私はまだ憶えている。ありありと思い浮かべることができる。彼が初めて走ったときのことを。私は決して忘れない。捕虜としてつかまっていた当時の、あの安らいだ晩 (後略)<sup>18)</sup>」

スタジアムを訪れた観客は、これまで数々のレースを制してきたベルトが、今回もまた勝利することを期待している。引用文中の「人々」 (=観客) の「いつもの習慣」とは、ベルトが勝って、彼に喝采を送ることである。しかし、語り手「私」はレースが始まる前から、すでに選手

---

17) *ibid.* S.216.

18) *ibid.* Bd.4. S.13.

としての盛りを過ぎたベルトに勝つ見込みはなく、これが彼にとって最後のレースになることを予想している。

そこに、突如として昔の記憶がよみがえってくる。「最後のレース」というキーワードがきっかけとなり、逆に彼が「初めて走ったときのこと」が思い出されるのである。彼が初めて走った、正確には「私」が初めて彼が走るのを見たのは、第2次大戦終結間もないころ、「私」とベルトがともに捕らえられていた捕虜収容キャンプから、ベルトが逃亡したときであった。とはいえ、『パンと見世物』において、この戦争のモチーフがこれ以上の発展を見せることはない。この作品で問題とされる過去とは、ドイツが戦後抱えることとなった傷跡としての過去ではなく、あくまで個人をめぐる[かつてあったこと](=栄光)と[今](=最後のレース)との関係である。そして、この2つの物語は、進行していくにつれて徐々に互いの時間差を詰めていき、ついには作品の最終部で合流し、1つの物語として完結することになる。

ある時、チームメイトであるドールンとの練習中、ベルトは後ろからスパイクでドールンの足をひっかけてしまい、このけがによってドールンは選手生命を絶たれてしまう。この事故を、「私」はベルトが故意に行ったものだ と確信する。けがをした自分の代わりにオリンピックに出場したドールンに対するねたみであると考えたのである。これを機に長らく会うことのなかった両者は、ベルトのかつてのコーチ、ヴィーガントによってふたたび結びつけられる。「私」はスタジアム近くで偶然ヴィーガントに会い、あれ以来落ちぶれて魚の加工場で臨時職員として働いていたベルトが、これから始まるレースに出ることを知る。「私」もヴィーガントの後を追って、スタジアムに入っていく。

「ヴィーガントが消えたトンネルの方に向かっていくとき、私は巨大な落とし穴の中に入っていくような気がした・・・私は彼(=ベルト)のことを考えた。彼がぼる屋——魚の加工場の敷地内にあるあばらや——でベッドに横になり、かつて堤防脇の捕虜収容キャンプでテントの屋根をじっと見つめていたように、板の張られていない天井を見上げている姿を想像しようとした。(中略) たくさんのライバルをスパートで追い抜いたが、自分自身は抜き去らなかった男。ベルト・ブーフナー・・・ベルトに最終周を告げる鐘が鳴る。(中略) まるでライバルと——相手のもくろみを察知するケーブルで——つながっているかのように、彼は後方を振り返る。彼らがやってくる。迫るように、自身ありげに、優越感に満ちて<sup>19)</sup>。」

内容から判断して、引用6行目の「・・・」までが回想、それ以降が今現在「私」が観戦しているレースの状況である。ただし、回想と言っても、それは「私」がベルトのレースを見る直接のきっかけに当たるもので、回想と今現在との時間差はもはやほとんどない。この場面に

---

19) *ibid.* S.296f.

において、両者は完全につながり合わされる。そして、それまでトップを走っていたベルトは、ゴール目前で転倒し、後続に抜き去られる。それ以上動けなくなったベルトが担架で運ばれるところで作品は終わる。

ベルトが勝てないという語り手「私」の確信は、作品の最終部においてそのまま現実のものになる。したがって、この作品は、スター選手であったベルトがいかにして敗れ、人々の記憶から消えたのか、つまり今ここにある結果が、いかなる過去の状況から生じたのかを語る物語である。たしかに、「家宅捜索」の夫婦が、過去を捨て去ることによって新たな出発をするのに対して、ベルトは過去の栄光を失うと同時に、そのまま存在としても消えていく運命にある。しかし、いずれの主人公にとっても、もはや変更不可能な現在をそのまま受け入れることが唯一の選択肢である点は共通である。より重要性が高いのは、過去ではなく、否応なしに流れていく現在の方なのである。

## 4

本稿で取り上げたいずれの作品でも、過去を現在の中いかに位置づけるかという問題が提起されていた。また、その際、否応なしに流れていく現在という視点が重要であることも同時に明らかになった。本稿で取り上げた2作品においてレンツが採用した手法は、その問題を追及していくに当たってまさに格好のものであり、そのような視点の重要性を聴取者／読者に強く印象づけるものであった。テーマと、それへのアプローチの仕方は、互いに密接な関係をもつものであったと言える。

この問題意識は、レンツ文学全体を考えても非常に大きな意味を持つ。なぜなら、これは、後の作品だけでなく、エッセイにおいても繰り返し取り上げられるものだからである。しかも、本稿で取り上げた2作品とは異なり、後の作品には、第2次世界大戦下のドイツを舞台とするものが現れる。つまり、ドイツの過去そのものを用いて——より徹底した形で——過去への対し方を模索することとなるのである。

たとえば、彼の代表作である長編小説『国語の時間』。この作品の主人公は、窃盗の罪を犯し刑務所に服役している20歳の青年ジギーである。ジギーは、刑務所の更生プログラムの一環として、「義務の喜び」という作文を課された際、第2次大戦中、上からの命令に盲目的に従うしかできなかった父親のことを書こうと決意する。刑務所側のもくろみは、もちろん、これまで社会において義務を果たしてこなかった受刑者たちに、義務を果たすことの重要性を自ら認識させることである。しかし、その課題のもとにジギーが描き出したのは、義務に従うことの負の側面であった。当然のことながら、このジギーからの批判は、ナチズムを積極的、あるいは消極的に容認し、いまだにその態度を改めることができず、相変わらず若い世代に義務に従うことを強要するドイツ国民全体に向けられている。ドイツ全体が終戦を迎えてもまだ<sup>20)</sup>



ナチズムを招来した態度そのままなのであり、ナチズムをもたらしたものが何だったのかを徹底的に追求することが必要なのである。ジギーは、自らを変革することのできない大人たちの犠牲者である。このことを証明するように、730ページに及ぶこの小説のほとんどは第2次大戦中の回想に割かれ、読者は父親の盲目ぶりを繰り返し繰り返し見せつけられることになる。したがって、この作品は、現在起きている状況（＝ジギーが窃盗の罪を犯したこと）が過去のいかなる原因から生じたのかを追求するという意味において、『パンと見世物』と同じ図式で構成されており、また、現在の枠組みの中（＝作文の時間）で過去をいかに位置づけるかを追及するという意味で、『パンと見世物』だけでなく「家宅搜索」とも同一線上にあると言える。たしかに、本稿で取り上げる2つの作品は、『国語の時間』で追求されているような政治的・歴史的な「過去」を直接扱うものではない。しかし、『国語の時間』における問題意識の萌芽は、確実にこの両作品の中にある。

『国語の時間』が「家宅搜索」『パンと見世物』と同一線上にあることは、手法の面からも見て取れる。つぎの引用は、回想の中で絵に見入っていたジギーに、突然ノックの音が聞こえてくる場面である。

「誰かがノックした。」

たった今ノックが聞こえたとき、(中略) ルクビュルの警察官以外にはあり得ないと僕は思った。でもノックされているのは、ここだった。僕の独房のドアだった<sup>21)</sup>。」

「ルクビュルの警察官」とは、ジギーの父親のことである。完全に回想に浸りきっていたジギーは初め、父親が絵を見ているジギーのもとにやって来て、ドアをノックしたのだと思う。しかし、それは回想の中ではなく、彼が作文を書いている部屋を実際にノックする現実の音であった。つまり、ノックの音を境に、過去と現在が交錯している。読者も、ジギーが気づくまで、彼の錯覚を共有することになるが、ジギーが現実へと引き戻されると同時に、読者も現在へと引き戻され、回想に浸りきることを許されない。この突然の場面転換は、本稿で取り上げた2つの作品で見たものとまったく同じ手法である。

\*

以上見てきたように、過去をめぐる問題意識は、レンツの中で繰り返し取り上げられ、非常に大きな意味を持つものである。また、そのような過去の出来事に対して、現在に起点を置き、

---

20) ジギーが作文を書いているのは1954年という設定になっている。「今日、1954年9月25日、僕は21歳になった。」(ibid. Bd.6. S.548.)

21) ibid. S.643f.



現在という枠組みからアプローチするという点も、レンツ作品では重要なスタンスである<sup>22)</sup>。本稿が考察の対象としたラジオドラマ「家宅捜索」も、テーマ、および方法論において、後の長編小説と明らかに同一線上にある。ラジオドラマも、レンツ文学が対象とする主要な問題に確実に参加し、その徹底した追及作業の中で十分に機能を果たしていたと言えよう。レンツにおけるラジオドラマは、長編小説が成功するまでの代替物ではない。ラジオドラマと長編小説がともにレンツ文学の基礎を形作ったのである。

---

22) 現在からのアプローチという点はたしかに共通であるが、「現在という枠組み」がいかなるものかについては、本稿で考察した2作品と『国語の時間』の間には大きな違いが存在する。前者の場合、否応なく流れる現在の中で過去をどう捉えるかが問題とされているのに対して、『国語の時間』のジギーの場合、回想する時間は無制限である。彼の回想には、時間的な制約がまったくなく、彼は思いつく限り回想を書き連ねることができる。ただし、この相違が何に基づくものなのかに関する考察は、次回に譲ることとしたい。

## Literatur der Zeit—Siegfried Lenz' Hörspiel „Haussuchung“ und Roman „Brot und Spiele“

Masanao WATANABE

Siegfried Lenz, der 1951 sein Debüt gegeben hatte, hatte erst 1968 mit dem Roman „Deutschstunde“ einen glänzenden Erfolg. Gerade in dieser Zeit—zwischen seinem ersten Roman und seinem ersten Bestseller—beschäftigte er sich intensiv mit Hörspielen. Diese Tatsache scheint zu zeigen, dass auch für Lenz Romane die wertvollsten waren und er Hörspiele als eine Vorstufe für den Erfolg der Romane betrachtete, wie es bei damaligen Hörspielmachern allgemein gesagt wird. Aber in seinem Hörspiel „Haussuchung“ (Entstehung : 1959-62) gibt es viele Techniken, die Eigentümlichkeiten des Hörspiels ausnutzen. Man kann sagen, dass Lenz seinen Hörspielen eine noch wichtigere Rolle gab als die anderen Hörspielmacher.

Hörspiele werden vom Sender zu den Zuhörern einseitig gesendet. Wenn der Sender also plötzlich Szenen wechselt, haben die Zuhörer keine andere Möglichkeit als dem Szenenwechsel zu folgen. Es ist ihnen nicht möglich, zu bleiben, wo sie wollen. Im Hörspiel „Haussuchung“ will Lenz die Zuhörer davon verständigen, dass die Führerschaft ganz in der Hand des Senders liegt, indem er verschiedene Mittel benutzt. Aber dieselbe Absicht hat auch der Roman „Brot und Spiele“ (1959), der mit „Haussuchung“ fast zugleich geschrieben wurde. In diesem Roman erzählt der Ich-Erzähler die Vergangenheit des Läufers Bert Buchner, während er im Stadion Berts letztes Rennen beobachtet und davon berichtet. Diese zwei Geschichten—Vergangenheit und Gegenwart—werden zusammengefügt und wechselseitig erzählt, und durch die Szenenwechsel werden Leser plötzlich zu den anderen Orten und Zeiten geführt wie Zuhörer in „Haussuchung“.

Diese zwei Werke („Haussuchung“ und „Brot und Spiele“) haben Gemeinsamkeit nicht nur in den Techniken, sondern auch Themen : Wie man Vergangenheit behandeln sollte. In „Brot und Spiele“ ist es schon klar: da wird die Vergangenheit Berts erzählt. In „Haussuchung“ handelt es sich um die Vergangenheit Bosses, der als Held des Zweiten

Weltkriegs geachtet wird. Seine Vergangenheit als Held stellt sich jedoch später als eine Lüge heraus.

Der plötzliche Szenenwechsel in beiden Werken steht mit diesem Problembewusstsein (Vergangenheit) in Verbindung. Er erlaubt den Zuhörern / Lesern nicht, sich in eine einzige Geschichte zu vertiefen: In „Haussuchung“ ist es die Held-Geschichte von Bosse, in „Brot und Spiele“ die von Bert. Kurz, von den Zuhörern / Lesern wird gefordert, sich nicht in die Vergangenheit zu vertiefen: Sie hat nur dadurch eine Bedeutung, vom Standpunkt der Gegenwart betrachtet zu werden und zu zeigen, wie die jetzigen Situationen entstanden haben. Dies zu formulieren, dient der plötzliche Szenenwechsel. Dieses Problembewusstsein ist für Lenz sehr wichtig, und man kann auch sagen, es sei sein Lebenswerk. Denn es tritt in seinen späteren Werken wiederholt in Erscheinung. Z.B. der 1968 erschienene Roman „Deutschstunde“, wo der Held Siggie Jepsen die Vergangenheit seines Vaters kritisiert, der dadurch unbewusst den Nazismus unterstützt hat, den Befehlen von oben blind zu gehorchen. Auch hier werden Gegenwart und Vergangenheit wechselseitig erzählt, und den Lesern wird nicht erlaubt, sich in die Vergangenheit zu vertiefen; von ihnen wird gefordert, sich vom Gesichtspunkt der Gegenwart die Vergangenheit zu überlegen.

Der plötzliche Szenenwechsel, den das Hörspiel „Haussuchung“ und der Roman „Brot und Spiele“ gemeinsam haben, bezieht sich auf das Lebenswerk von Lenz. Seine Hörspiele sind keine Vorstufe der Romane. Die beiden Gattungen—Hörspiele und Romane—bilden zusammen die Basis von Lenz' Literatur.

## 新しい財務諸表の制度化から見る複式簿記システム

洪 慈 乙\*

### 財務諸表の拡大化

#### 新しい財務諸表の制度化

1. キャッシュ・フロー計算書の制度化と位置づけ
2. 株主資本等変動計算書の制度化と位置づけ
3. 総額情報開示への動き
4. 包括利益計算書の制度化

期間損益計算が企業会計の目的なのか。

1. 在来の会計理論にもとづいて進められている包括利益計算書の制度化
2. 新しい財務諸表の制度化から見る複式簿記システム

### 財務諸表の拡大化

長い間、基本的財務諸表は貸借対照表と損益計算書であるのが当たり前であった。しかしながら、近年新しい財務表がつつぎと制度化され、現在、財務諸表には貸借対照表、損益計算書(包括利益計算書)、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、附属明細表が含まれている。

土方 [2003] は「財務諸表は複式簿記との関わりで誘導されている。」(p. 1) と言っているように、「複式簿記の機構に支えられた現行の企業会計」において、財務諸表を複式の勘定記録にもとづいて作成することは広義の「一般に認められた会計原則 (GAAP)」である<sup>1)</sup>。したがって、新しく制度化される財務諸表も当然のことながら複式の勘定記録から誘導して作成されなければならない。

しかしながら、今日においても複式簿記システムを説明する理論は相変わらず従来の貸借対照表および損益計算書を中心として構築された説明論理<sup>2)</sup>にもとづいているまま、情報の開示

---

\* 山形大学人文学部

1) 企業会計審議会による『企業会計原則』の一般原則の一つである「正規簿記の原則」では「正確な会計帳簿を作成しなければならない」といい、複式簿記と明言しているのではないが、「正確な会計帳簿」とは一般に複式の帳簿を意味していると解釈している。

2) 「従来の貸借対照表および損益計算書を中心として構築された説明論理」とは、企業会計は取得原価基準および実現概念にもとづいて期間損益計算を目的とするということである。

に関するルールのみが先行して制度化されている。そのため、現行の企業会計は、新しい財務諸表を一連の複式簿記システムに包摂して、複式の勘定記録にもとづいて作成した情報を開示する制度化に到っていない現状である。会計制度の大変革に対応して、新しい財務諸表を複式の勘定記録にもとづいて作成することができるシステムを構築するためには、「何をもって複式簿記であるのか」、「複式簿記であるための要件ないし定義」を見直して、会計理論を再構築する必要がある。

このような問題意識にもとづいて、本稿では、まず、新しい財務諸表の制度化を概観し、新しく制度化される財務諸表それぞれの性質および基本的構造を明らかにしたうえで、企業会計の一連のプロセスのなかで最も重要な地位を占めている財務諸表と複式の勘定記録との関連から、つぎつぎと制度化される新しい財務諸表も包摂して説明しうる複式簿記の基本的論理構造を模索する。

### 新しい財務諸表の制度化

企業会計における基本的財務諸表が貸借対照表および損益計算書であった時代が長く続いてきたが、20世紀の末に「キャッシュ・フロー計算書」が財務諸表の一つとして導入されて以来、さらに今世紀に入って「株主資本等変動計算書」が新しく加わることになった。そして、2010年6月30日付で「包括利益の表示に関する会計基準」が公表され、「その他の包括利益」項目を含める「包括利益計算書」の開示が求められるようになった<sup>3)</sup>。このような新しい財務諸表の制度化は情報の表示・開示の問題のみを扱っているが、実際のところ、経済事象の認識・測定および記録に関する複式簿記の基本的論理構造と関連する問題である。そのため、本節では、まず、新しい財務諸表の制度化と各財務表の構造について見ることで、複式簿記との関連について述べることにする。

#### 1. キャッシュ・フロー計算書の制度化と位置づけ

##### (1) キャッシュ・フロー計算書の制度化

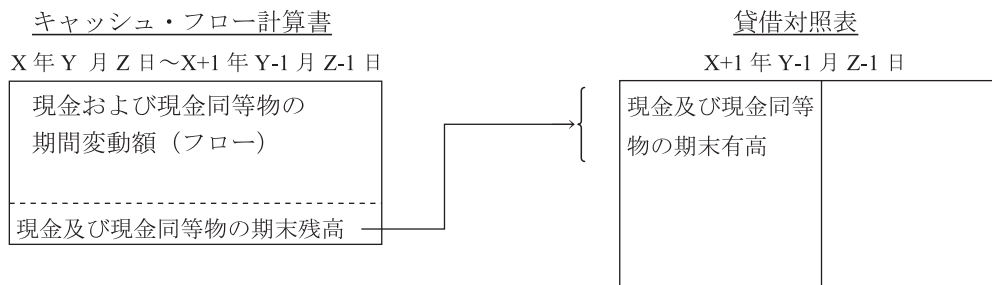
「貸借対照表」および「損益計算書」と並ぶ第三の基本的財務表の制度化は、長い期間にわたって紆余曲折した変遷を経て、キャッシュ・フロー計算書の制度化として収斂した<sup>4)</sup>。キャッシュ・フロー計算書の制度化は、アメリカでは1987年にアメリカ財務会計基準審議会(FASB)の財務会計基準書(SFAS)第87号として、イギリスでは1991年財務報告基準(FRS)第1号として、つづいて1992年に国際会計基準ではIAS第7号改訂版として制定された。このような国際的動向にしたがって、日本では1998年に「キャッシュ・フロー計算書

3) 本節4.の「包括利益計算書の制度化」でも述べるが、当制度は連結財務諸表の開示において適用される(企業会計基準委員会[2010], 38-39項参照)。

4) キャッシュ・フロー計算書の制度化について詳しいことは、杉本・洪[1995]を参照せよ。

に関する会計基準」が導入された。

「キャッシュ・フロー計算書」は、「一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況」を活動別に区分表示するものとして、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、および「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3つに区分表示している(企業会計審議会 [1998], 三の3. 表示区分の(1))。したがって、「キャッシュ(現金および現金同等物)」の期末有高のみが表示・開示される貸借対照表とは異なって<sup>5)</sup>、キャッシュ・フロー計算書には「キャッシュ(現金および現金同等物)」の期中変動内容を表示・開示するのが「キャッシュ・フロー計算書」の本来の姿であることはいうまでもない。この関係を示せば、[図1]のとおりである。



[図1] 貸借対照表とキャッシュ・フロー計算書との関係

しかしながら、現行の企業会計基準では、キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示には、「直接法」による表示と「間接法」による表示を両方ともを認めている(企業会計審議会 [1998], 三の4.)。「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示方法として、直接法とは「主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法」であり、間接法とは「純利益に必要な調整項目を加減して表示する方法」である。そのため、間接法による「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示は、実は「キャッシュ・フロー」を表示するものではなく、純利益(もしくは営業利益)とキャッシュ(現金および現金同等物)との期末正味有高の差額内容を示すものとして、「キャッシュ・フロー計算書」という名称の財務表には相応しくない情報が開示されるのである。

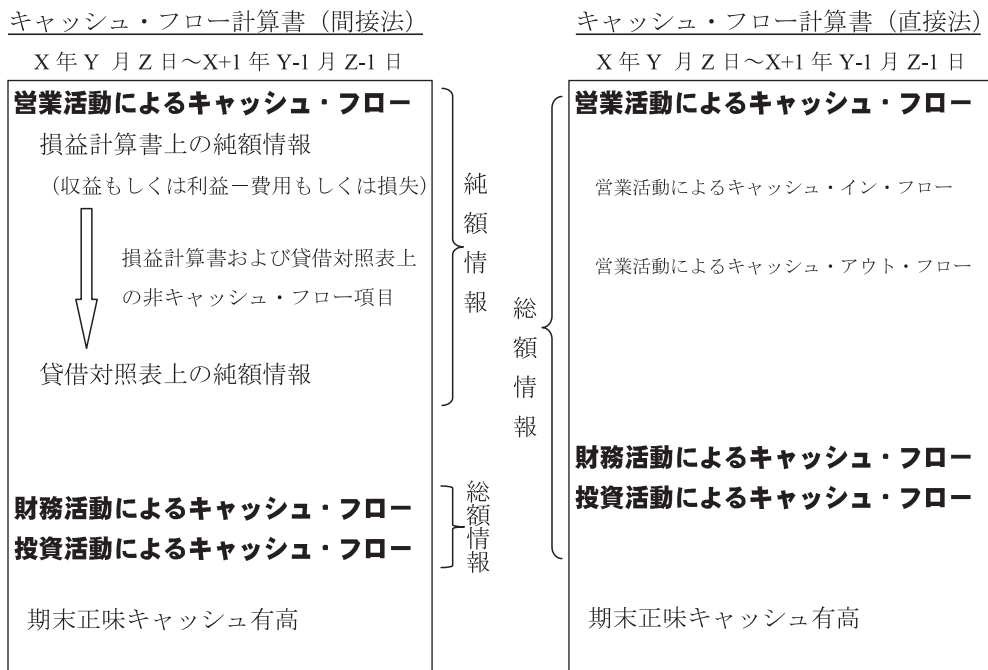
このような事実を熟知している会計基準の設定者は、直接法による表示方法が「営業活動に係るキャッシュ・フローが総額で表示される点に長所」があることを認めながらも、間接法による表示は、「純利益と営業活動に係るキャッシュ・フローとの関係が明示される点に長所が

5) 貸借対照表では、キャッシュ・フロー計算書の「キャッシュ(現金および現金同等物)」と同じ概念の残高が表示されるのではない。



認められる」<sup>6)</sup>ことと「直接法により表示するためには親会社及び子会社において主要な取引ごとにキャッシュ・フローに関する基礎データを用意することが必要であり、実務上手数を要すると考えられる」ということを理由に間接法による表示方法を認めている。すなわち、間接法を認める後者の理由は、現在の複式簿記システムは営業活動によるキャッシュ・フローを直接に表すための複式の勘定体系になっていない、ということの意味する。

その結果、現行の「(連結) キャッシュ・フロー計算書に関する会計基準」のもとで作成されるキャッシュ・フローに関する情報は、異質な二種類の会計情報、すなわち、純利益を期末正味キャッシュ残高まで導く純額情報と、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」を表す総額情報、が一つの財務表のなかに表示されることになっている。「営業活動によるキャッシュ・フロー」を「直接法」と「間接法」によって表す「キャッシュ・フロー計算書」を比較すると、下掲の図のとおりである。

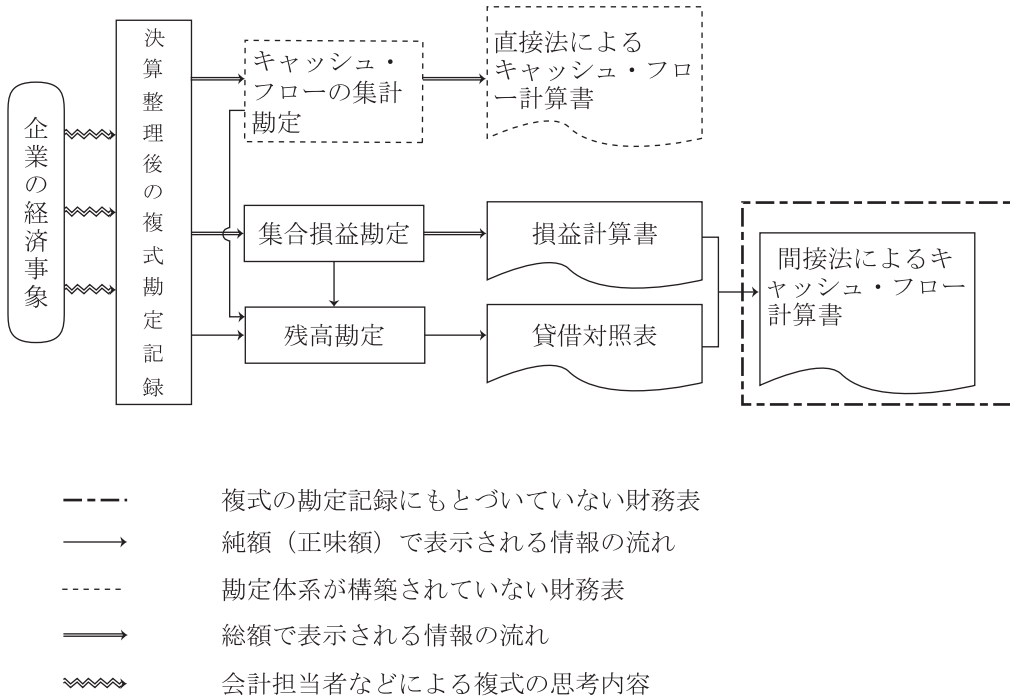


【図2】 キャッシュ・フローに関する情報の比較

また、会計基準は開示基準であり、キャッシュ・フロー計算書の作成については何も触れていないが、上掲【図2】からわかるように、営業活動によるキャッシュ・フローを「直接法」

6) 間接法による「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示内容が、本来に「純利益と営業活動に係るキャッシュ・フローとの関係が明示」される点で重要であるならば、別の名称のもとで別の財務表として開示すべきである。

および「間接法」で表示するための作成体系を示せば、[図3]のとおりである。



[図3] キャッシュ・フローの「直接法」および「間接法」による表示体系  
 (杉本・洪 [1995], p. 177, 参照)

上掲 [図3] から分かるように、----- 線で囲んでいる部分は、貸借対照表および損益計算書を中心とした複式簿記システムの勘定体系には含まれていない。このように会計情報の欲求の高まりによって、「キャッシュ・フロー計算書」という新しい会計情報を開示しようとする開示制度に変化が現れても、その作成原理は貸借対照表と損益計算書という二つの旧来の基本的財務諸表を中心として構築された説明論理に拘泥している。

それにもかかわらず、従来は開示されてこなかった会計情報を新しく開示しようとする会計制度はキャッシュ・フロー計算書の制度化に止まることなく、その後もつづいている。その一つとして、商法の改正などを背景に2005年12月に企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」が制定され、2010年6月にその改正が行われた株主資本等変動計算書の制度化がある。次項では、「株主資本等変動計算書」における開示情報およびその性質について概観し、複式簿記システムとの関連について考えることとする。

## 2. 株主資本等変動計算書の制度化と位置づけ

日本の旧商法における株式会社に関するルールおよび期間損益計算を企業会計の目的とする従来の会計理論のもとでは、取得原価基準および実現概念という測定・認識基準にもとづいて作成される在来の損益計算書および貸借対照表には、[図4]で示しているように、当期末処分利益の計算が個別損益計算書の末尾に表示され、株主総会における利益処分（又は損失処理）の結果を受けて、利益処分計算書（または損失処理計算書）が開示されてきた（企業会計基準委員会 [2005], par.16, 参照）<sup>7)</sup>。

しかし、商法の改正によって、自己株式の取得、処分および消却等、資本の部の変動要因が増加することとなった。また、2005年7月26日に公布された会社法では、株式会社は株主総会または取締役会の決議により、剰余金の配当をいつでも決定でき、また、株主資本の計数をいつでも変動させることができることとなった。すなわち、株主資本の期中変動が生じても[図4]で示しているような貸借対照表および損益計算書による開示だけでは、資本金、準備金および剰余金の数値の連続性を把握することが困難となった（企業会計基準委員会 [2005], pars. 17-18 参照）。そのうえ、企業会計基準の面からは、イギリスをはじめとする国際的会計基準ではすでに「株主持分変動計算書」が財務諸表の一つとして位置づけられていた<sup>8)</sup>。

このような環境の変化<sup>9)</sup>および国際的動向を背景に、ディスクロージャーの透明性確保のために、企業会計基準委員会は2005年8月に企業会計基準公開草案第8号「連結株主資本等変動計算書等に関する会計基準（案）」を公表・検討したうえ、2005年12月には企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」を公表し、株式会社は貸借対照表及び損益計算書に加え、株主資本等変動計算書を作成することとした。これにより、日本の企業会計制度にも、株主の持分の変動に関する開示制度が導入され、2010年6月30日付けでその改正が行われている。

株主資本等変動計算書は、「貸借対照表の純資産の部の一会計期間における変動額のうち、

7) 連結財務諸表においては、資本剰余金及び利益剰余金の変動を表すものとして連結剰余金計算書が開示されてきた（企業会計基準委員会 [2005], 16 項）

8) イギリスにおける「株主持分変動計算書」については、洪 [2005] を参照せよ。

9) 企業会計基準委員会 [2005], 17 項では、「株主資本等変動計算書」を導入する背景として、「会計基準の新設又は改正により、資本の部に直接計上される項目（その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等）が増えている」ことを最初の理由としてあげている。しかしながら、20 項「表示区分及び表示方法」において、記載すべき項目の範囲として、(1) 純資産の部のすべての項目とする考え方、および (2) 純資産の部のうち、株主資本のみとする考え方をあげ、21 項では (1) を採択しているが、ただし、「株主資本とそれ以外の項目とでは一会計期間における変動事由ごとの金額に関する情報の有用性が異なること、及び株主資本以外の各項目を変動事由ごとに表示することに対する事務負担の増大」との理由で、表示方法に差異を設けて、「株主資本の項目については、変動事由ごとにその金額を表示することとし、株主資本以外の各項目は原則として、当期変動額を純額で表示することとした。」ということからみると、17 項であげているいわば「資本の部に直接計上される項目の増加」が必ずしも「株主資本等変動計算書」導入の理由の一つではないと思われる。

損益計算書

平成XX年X月X日～平成XX年Y月Z日

I	売上高
II	売上原価
III	販売費及び一般管理費
IV	営業外収益
V	営業外費用
VI	特別利益
VII	特別損失
	税引き前当期純利益 (又は税引き前当期純損失)
	法人税、住民税及び事業税
	法人税等調整額
	当期純利益 (又は当期純損失)
	前期繰越利益 (又は前期繰越損失)
	中間配当積立金取崩額
	中間配当金
	中間配当に伴う利益準備金積立額
	<b>当期末処分利益 (又は当期末処理損失)</b>

貸借対照表

平成XX年Y月Z日

(資産の部)	
I	流動資産
II	固定資産
III	繰延資産
(負債の部)	
I	流動負債
II	固定負債
(資本の部)	
I	資本金
II	資本剰余金
III	利益剰余金
1	利益準備金
2	任意積立金
	中間配当積立金
	.....
3	<b>当期末処分利益 (又は当期末処理損失)</b>
	利益剰余金合計
	資本合計

【株主総会前】

利益処分計算書案 (又は損失処理計算書案)  
平成XX年Y月Z日

I	当期末処分利益
II	利益処分量
	・
	・
III	次期繰越額

【株主総会后】

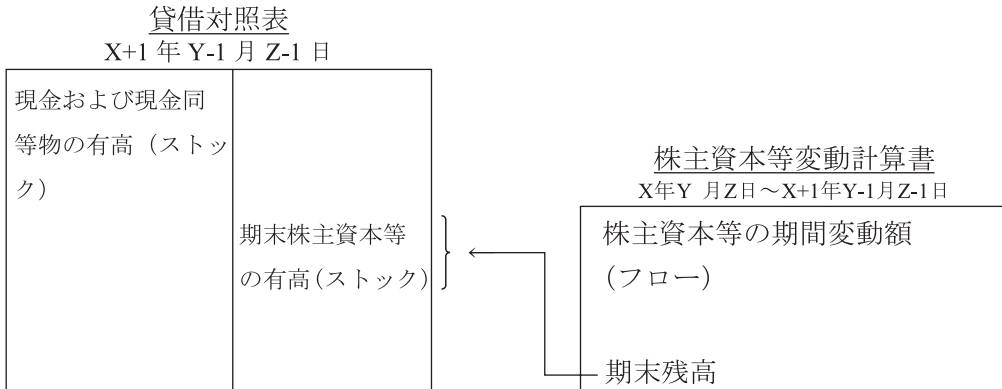
利益処分計算書 (又は損失処理計算書)  
平成XX年Y月Z日

I	当期末処分利益
II	利益処分量
	・
	・
III	次期繰越額

当期末処分利益の計算

[図4] 従来の当期末処分利益の計算および開示

主として、株主に帰属する部分である株主資本の各項目の変動事由」を報告するために作成するもの（企業会計基準委員会 [2005], par.1）とされている。これらの関係は [図 5] のとおりである。

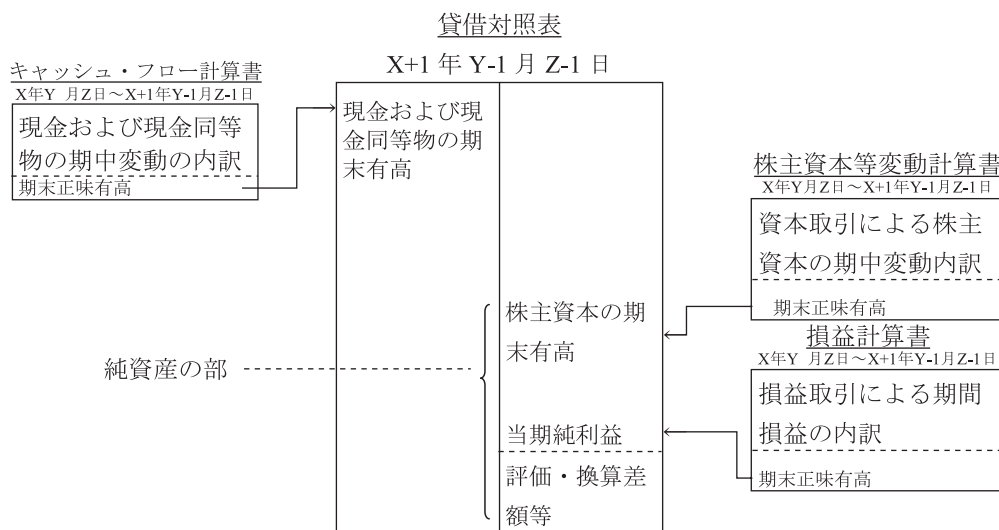


[図 5] 貸借対照表と株主資本等変動計算書との関係

[図 1] および [図 5] で見るように、貸借対照表では期末時点での正味有高である純額の情報もしくは比較貸借対照表における期首時点と期末時点での正味有高による正味の変動差額情報を示すのみであるのに対して、「キャッシュ・フロー計算書」および「株主資本等変動計算書」では正味有高もしくは期首と期末有高の差額の内容としての、期間変動額の総額情報を提供するものである。したがって、貸借対照表では示さない期間変動の総額を表すという点で、「株主資本等変動計算書」と「キャッシュ・フロー計算書」は同じ位置づけにある同じ性質の財務表であるといえる。

このように財務諸表をその性質の面から見ると、[図 6] から明らかなように「損益計算書」も「キャッシュ・フロー計算書」および「株主資本等変動計算書」と同様の位置づけにある同質の財務表であることが分かる。すなわち、従来の「損益計算書」は、貸借対照表の株主資本の増加（もしくは減少）分のなかで「利益剰余金」による期間変動分の内訳を総額で表している、ということである。言い換えれば、[図 4] の⇒からも分かるように、貸借対照表上の純額情報である「当期末処分利益（または当期末処理損失）」の期間変動額の内訳を詳しく示しているのが損益計算書である。

以上の、貸借対照表と「キャッシュ・フロー計算書」、「株主資本等変動計算書」、および「損益計算書」との関係を示すのが [図 6] である。



【図6】 貸借対照表と総額情報財務表との関係

### 3. 総額情報開示への動き

以上のように、財務諸表間の関係を明らかにしてみると、[図6]で示しているように、貸借対照表における「純資産の部」のなかでは「評価・換算差額等」の項目が相変わらず、純額表示されていることがわかる。本稿注9)でも指摘しているが、企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する基準」では、「株主資本」については期中の変動額を総額で表示するが、「株主資本等変動計算書」を導入する理由の一つとしてあげている「会計基準の新設または改正により、資本の部に直接計上される項目(その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等)」のような「株主資本以外の項目」については、原則として当期変動額を純額で表示する(21項)、と規定しているからである。

ここで「資本の部に直接計上される」というのは、資産・負債の公正価値(時価)による評価によって生じた評価差額は「評価損益」という損益計算書項目であるにもかかわらず、未実現利益は計上してはいけないという実現概念にもとづいた収益の認識基準によって、損益計算書の貸方項目には計上できず、同じ貸方である貸借対照表の資本の部に計上されるということである。そして、この「資本の部に直接計上される」のが問題となるのは、配当割引モデルとクリーン・サープラス条件にもとづいて、企業価値の評価を定式化しているオールソン・モデルである。オールソン・モデルでは「財産法的な純資産価値の期間差が、必ず利益が配当として認識されなければならない」というクリーン・サープラスを条件にしているからである。

資産・負債の取得原価による評価を金科玉条としていた時代が崩壊し、いわば公正価値によ

る評価が拡大されているなか、認識した評価差額をどのように表示するかについて、現在、IASBとFASBが共同で取り組んでいるのが、いわゆる「包括利益プロジェクト」<sup>10)</sup>である。

#### 4. 包括利益計算書の制度化

FASBは、SFAS第130号「包括利益の報告 (Reporting Comprehensive Income)」(現在は、Accounting Standards Codification: ASC Topic220)の改訂案として2010年5月26日付けで会計基準書更新案 (Proposed Accounting Standard Update)「包括利益 Topic 220——包括利益計算書—— (Comprehensive Income (Topic 220)); Statement of Comprehensive Income)」を公表し、2010年9月30日までコメント・レターを求めた。これと同じ時期に、IASBはIAS第1号「財務諸表の表示 (Presentation of Financial Statements)」の改訂案としての公開草案 (Exposure Draft)「その他の包括利益項目の表示 (Presentation of Items of Other Comprehensive Income)」を2010年5月27日付けで公表<sup>11)</sup>し、同じく2010年9月30日までコメント・レターを求めた。そして、2010年11月付けの「IASB Update」によれば、両審議会は上記両公開草案に寄せられたコメント・レターで提起された問題を議論し、暫定的意見<sup>12)</sup>をまとめ、最終基準を決めるための投票作業に入っている。

このような国際的動向に対応して、日本では、企業会計基準委員会 (ASBJ) が「会計基準の国際的なコンバージェンスの取組みの一環」として、平成22年 (2010年) 6月30日付けで企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」を公表し、平成23 (2011) 年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用することとしている (企業会計基準委員会 [2010], 39項)。

---

10) プロジェクトの名称は、「業績報告プロジェクト」、「財務諸表の表示プロジェクト」など、アメリカ、イギリス、IASB、など、会計基準設定主体によって異なる。詳しくは洪 [2010] を参照せよ。

11) FASBと国際会計基準審議会 (IASB) の共同プロジェクトである「財務諸表の表示プロジェクト」から派生したものである。

12) 暫定意見のなかで特に注目される点は、下記の諸点である。

予定通りにプロジェクトを進めるため、その他の包括利益に表示されるべき要素および純利益へのリサイクル (原文では reclassification という用語を使っているため、以下では「再分類」という) 時期を決める一貫した基礎を開発するまで、このプロジェクトを延期することには反対であること、すなわち、現段階の「包括利益計算書」に関する基準では、その他の包括利益および再分類の時期は決めないということ。

包括利益計算書の様式は、一つの継続計算書 (single continuous statement) か、または2区分ではあるが連続する計算書 (two separate, but consecutive, statements) に純利益およびその他の利益 (OCI) を表示すること。すなわち、一計算書方式であるが、純利益を表示することもしないこともできる。

アメリカのGAAPでは2011年2月15日以降始まる会計報告年度のはじめから、IFRSでは2012年1月1日以後始まる会計報告年度から有効である。

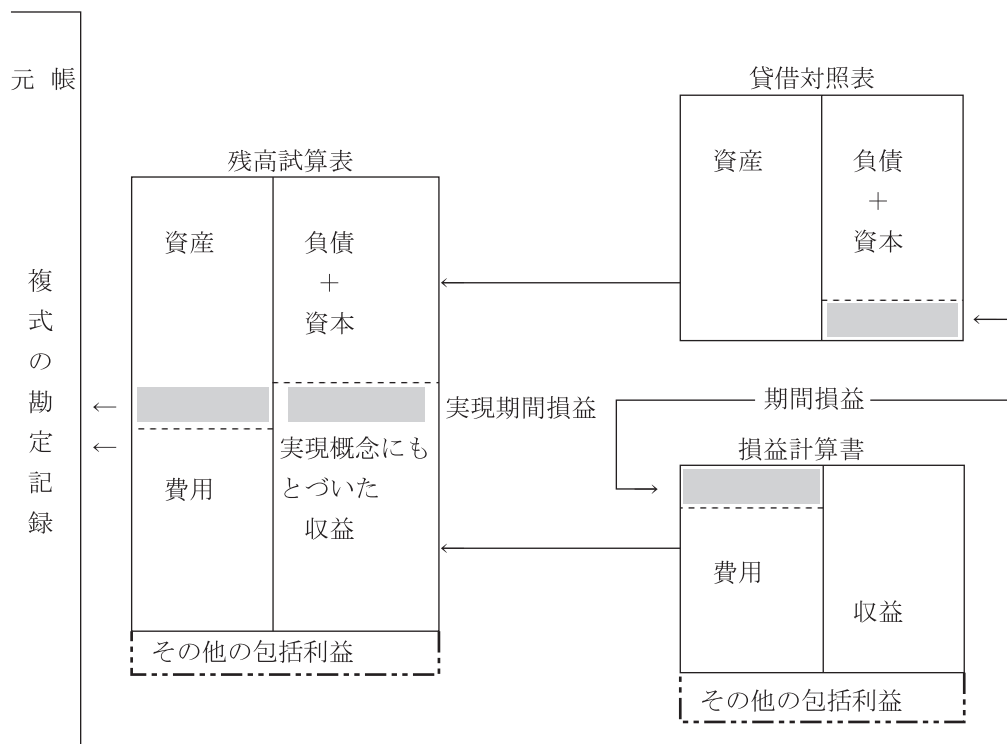
また、IASBは、利益 (profit) または損失 (loss) に再分類されるその他の包括利益項目を、純利益に再分類されない項目とは区分して表示することを求めることとしている。



期間損益計算が企業会計の目的なのか。

1. 在来の会計理論にもとづいて進められている包括利益計算書の制度化

企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」では、包括利益は「ある企業の特定期間の財務諸表において認識された純資産の変動額のうち、当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分」(4項)、「その他の包括利益」は「包括利益のうち当期純利益及び少数株主損益に含まれない部分」(5項)として定義し、認識された包括利益を表示する計算書の形式としては、2計算書方式<sup>13)</sup>と1計算書方式<sup>14)</sup>のいずれかの形式で開示することを求めている(11項)。また、「当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記する。」と規定し、純利益への組替調整<sup>15)</sup>を決めている。



[図7] 在来の財務諸表にもとづいた複式簿記観

13) 2計算書方式とは、「当期純利益を表示する損益計算書と、・・・包括利益を表示する包括利益計算書からなる形式」(11項の(1))をいう。

14) 1計算書方式とは、「当期純利益の表示と・・・包括利益の表示を1つの計算書(「損益及び包括利益計算書」)で行う形式」(11項の(2))をいう。

15) IASBは reclassification (再分類) という用語を使っている。日本では、「リサイクリング」という用語を使う人もいる。

前述の「包括利益」の定義によれば、包括利益計算書に開示される情報の範囲は、[図6]における「損益計算書」および「評価・換算差額等」の部分に該当する。それ故、同部分の情報開示をめぐる計算書が、期間損益計算を示す「損益計算書」を拡張したという意味で「包括利益計算書」と呼ばれるようになったのであろう。これは、[図7]で示しているように、「貸借対照表」と「損益計算書」という二つの財務諸表を掲げ、そのような財務諸表の体系にそくして企業会計を「資本・利益計算」というようなものとしてとらえて、しかも、これを期間損益計算中心に説明する、在来の会計理論にもとづいた考え方である。

「包括利益計算書」は損益計算書の拡張なのだろうか？「包括利益計算書」において示そうとする情報内容は、果たして、「包括利益」なのだろうか？

[図7]からも分かるように、損益計算書および貸借対照表を中心とした在来の会計理論にもとづいた複式簿記の考え方は、貸借対照表と損益計算書における借方と貸方との差額が期間損益であり、その一致するところが「複式」である、ということである。このような考え方は、測定対象の取引（経済事象）を因果関係としてとらえ、その因果関係を複式で記録するという複式簿記観が背後にある。この理論を提唱した井尻教授の議論を石川 [1989] は下記のようにまとめている。

「取引の仕訳において借方の金額と貸方の金額が一致するのはなぜか、という問題設定から出発している。井尻教授は、この問題に対する解答として、分類的複式簿記と因果的複式簿記という二つの異なった考え方を区別している (Ijiri [1967] Chapter 5, Ijiri [1975] pp. 80ff, Ijiri [1981] Chapter 3, 参照)。

分類的複式簿記 (classificational double-entry bookkeeping) とは、貸借の金額が一致するのは、同じものを二つの異なった観点から分類したためであると説明するものであり、基本的に複式簿記を二重分類の手段とみなす考え方である。……分類的複式簿記にはいくつかのタイプのものを考えることができるが、井尻教授は、分類的複式簿記の一つの典型として、財の総額を資産と請求権に二重に分類する考え方を例示している。……資産 = 請求権という恒等式 (identity) によって貸借の金額の一致が成立すると説明されることになる。

これに対して、因果的複式簿記 (causal double-entry bookkeeping) とは、貸借の金額が一致するのは、二つの異なったものを因果的關係で結びつけ、一方の金額を他方の金額に等しいと置くからであると説明する考え方である。ここで二つの異なったものとは一つの分類における増分と減分を意味している。……因果的複式簿記は一方において増分と減分という二つの事象を因果關係にもとづいて一つの事象として把握する交換概念と、他方において、そのような交換概念にもとづいて評価を行う歴史的元価主義という二つの概念から構成された仮説である……」(石川 [1989], pp. 18-20)

しかしながら、「交換概念にもとづいて評価を行う歴史的元価主義」にもとづいて期間損益

計算を中心に構築された企業会計システムのもとでは、経済環境の変化にともなって新しく制度化される財務諸表が含まれる余地がない。すなわち、「複式簿記の機構に支えられた情報システム」としての現行の企業会計における在来の勘定体系は、誘導法による第三、第四、・・・の新しい財務諸表の作成に必ずしも適合するものではない、ということである。在来の勘定体系を改善し、新しい財務諸表を包摂しうる勘定体系を構築するためには、新しい仕訳・転記・集計手続きなどを開発しなければならない。在来の会計理論<sup>16)</sup>に拘泥している限り、そのような発想は生まれてこない。

## 2. 新しい財務諸表の制度化から見る複式簿記システム

在来の会計理論を超越し、新しい財務諸表を包摂しうる勘定体系を構築するため、本稿では、「複式簿記の機構に支えられた情報システム」としての企業会計を「資金的二勘定体系」の複式勘定記録にもとづいて行われているものとする。

杉本 [1991] では、「現行の企業会計といえども、それは複式簿記の機構に支えられている。換言すれば、現行の企業会計にも複式簿記の論理が貫徹している。この点を無視したのでは、企業会計を考察したことにはならないであろう。」(p.31) という問題意識にもとづいて、「複式簿記の機構に支えられた現行の企業会計」について考察することを強調している。

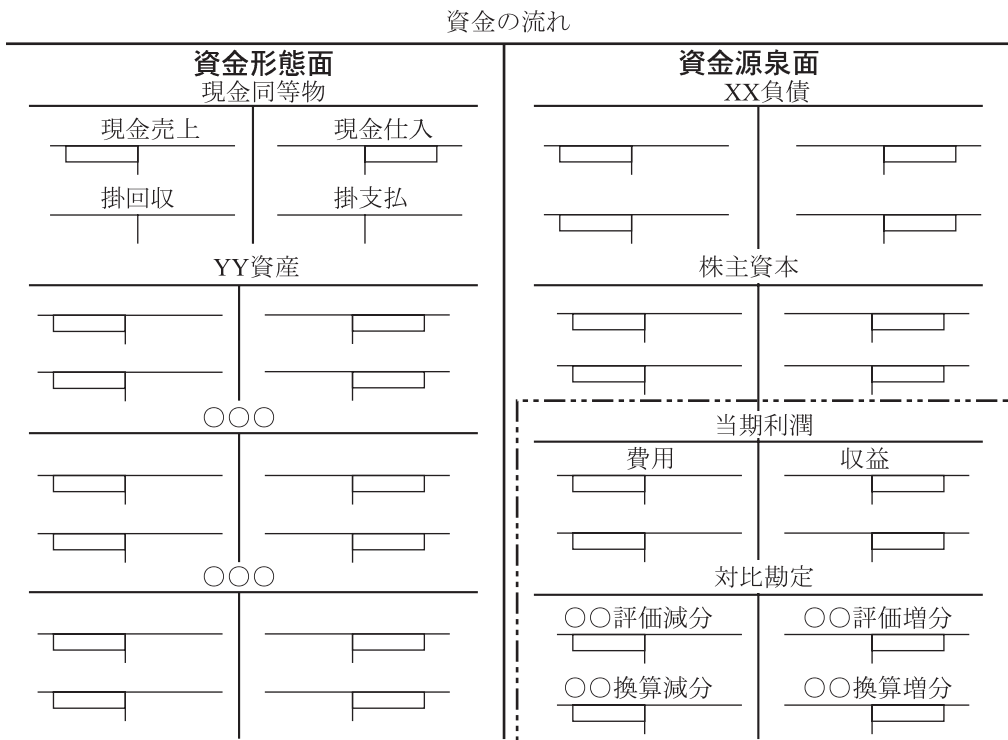
そして、企業会計は、意思疎通手段としての「言語システム」(language systems) ないし「記号システム」(sign systems) の一形態であり、言語システムないし記号システムとしての企業会計は、複式簿記の機構に支えられているがゆえに、いわば「二重分類的複式」の思考法、すなわち、「価値形態」または「資金形態」と、「価値源泉」または「資金源泉」と、の二つの局面から企業などの経済事象を見ようとする複式の思考法に貫徹されている、と説明している。そして、このことは、「企業会計」という言語システムないし記号システムが有している「特異性」(uniqueness) にほかならないといい、言語システムとしての企業会計と二重分類的複式との必然性を述べている。そして、「『特異な認識』というのは、一方向への『価値の流れ』についてさえも、これを『二面的・二重分類的・複眼的に、つまり『複式』に、認識することをさしている。」(杉本 [1991], pp. 74) という「資金的二勘定系統説」<sup>17)</sup>を力説している。

「複式の勘定記録」を「二重分類」勘定としてとらえた場合、資産・負債の公正価値(時価)による評価は、公正価値の変動による資産・負債の増減変動を測定対象としての「価値の流れ」

16) ここで「在来の会計理論」とは、「企業会計の全域を「利潤計算の体系」としてとらえて期間損益計算中心にしか説明せず、勘定体系を貸借対照表関連の諸勘定と損益計算書関連の諸勘定とに二大別して、両者をそれぞれ「ストック勘定」と「フロー勘定」という異質のものであるかのように説明し、さらに、貸借対照表においてさえも財産法による期間損益計算が行われているかのように論じてきた」(杉本・洪 [1995], p. 193) ことをいう。

17) 資金的二勘定系統説について詳しくは、杉本 [1991] を参照せよ。

としてとらえると、資産・負債の価値の変動は「資金形態面」の増減として、もう一方の評価差額は「資金形態面」の増減変動をもたらす原因としてとらえ、これらを「借方」と「貸方」に対比させて記録することになる。つまり、「資金形態面」の増減変動を表すもう一方の記録（たとえば、評価差額）が必ずしも企業の損益計算の要素とは限らない。経済事象が一方への「価値の流れ」の場合でも「二面」的に認識する場合に生じるもう一つの面の勘定記録である<sup>18)</sup>。したがって、二重分類の勘定体系のもとでは、(総勘定)元帳の勘定記録のなかには、「資産」、「負債」、「資本」、「収益もしくは利益」、および「費用もしくは損失」勘定以外に、もう一方の資金の流れを表す勘定記録がたくさんあり得る。このような二重分類の勘定体系を示せば、[図8]のとおりである。



[図8] 二重分類の勘定体系

以上のように二重分類の勘定体系にもとづいて考えると、現在、制度化の見直しをしているいわゆる「包括利益計算書」とは、元帳の複式の勘定記録のなかから、一方的資金の流れの場合でも二面的にとらえて記録した両面のうち、一つの面を集合させるデータ・ベースとしての集合勘定である、といえよう。すなわち、資金の流れの一方を表す勘定の集合体であって、

18) この考え方については、洪 [2010] の (1) 評価差額は未実現損益なのか、および (2) 評価差額と複式簿記システム、を参照せよ。

決して期間損益を計算するものではない。

したがって、区分表示においても必ずしも当期純利益を区分した様式を固執する必要もなく、未実現計上の実現を組み替える必要もないのである。もし、当期純利益に関する情報を表示する必要があれば、集まったデータ・ベースのなかから当期純利益に関する情報を抽出して表示すればいいのである。

現在、IASBをはじめとする各国の会計基準設定主体におけるいわゆる「包括利益計算書」に関する制度化は、「当期純利益」の区分表示およびいわば「未実現利益」の実現を組み替え記録する制度化に固まりつつある。しかし、これは複式簿記の拡大可能性を矮小化して解釈している在来の会計理論を固持しようとする勢力との妥協の策としての過渡期的制度化の産物に違いない。

## 参 考 文 献

- 石川 [1989] : 石川 鉄郎稿「複式簿記の本質とその拡張——井尻教授の簿記学説について——」, 『会計』第136巻第1号, 1989年7月号, pp. 18-35.
- Ijiri [1967] : Ijiri, Yuji, *The Foundations of Accountig Measurement : A Mathematical, Economic, and Behavioral Inquiry*, Prentice-Hall, 1967.  
(井尻雄士著『会計測定の基礎——数学的・経済学的・行動学的探求——』東洋経済新報社, 1968年.)
- Ijiri [1975] : Ijiri, Yuji, *Theory of Accountig Measurement*, AAA, 1975.  
(井尻雄士著『会計測定の理論』東洋経済新報社, 1976年.)
- Ijiri [1981] : Ijiri, Yuji, *Historical Cost and Its Rationality*, Canadian Certified General Accountants Association, 1981.
- 企業会計審議会 [1998] : 企業会計審議会, 企業会計基準「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」, 1998年。
- 企業会計基準委員会 [2005] : 企業会計基準委員会, 企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」, 2005年。
- 企業会計基準委員会 [2010] : 企業会計基準委員会, 企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」, 2010年。
- 杉本 [1981] : 杉本典之著『引当経理と繰延経理——その構造と機能——』, 同文館出版, 1981年。
- 杉本 [1991] : 杉本典之著『会計理論の探究——会計情報システムへの記号論的接近——』, 同文館出版, 1991年。
- 杉本・洪 [1995] : 杉本典之・洪 慈乙共著『キャッシュフロー計算書——その国際的調和化

の現状と課題——』，東京経済情報出版，1995年。

土方 [2003]：土方 久編著『近代会計と複式簿記』，税務経理協会，2003年。

洪 [2005]：洪 慈乙稿「新しい財務表の制度化と財務諸表の体系——イギリスにおける『キャッシュフロー計算書』および『総認識利得損失計算書』の制度化を中心として——」，『山形大学紀要』（社会科学）第35巻第2号，2005年2月，pp. 153-173。

洪 [2010]：洪 慈乙稿「包括利益計算書の制度化に学ぶ——会計理論の発想の転換をめざして——」，山形大学人文学部『研究年報』第7号，2010年3月，pp. 85-99。

## **New Financial Statements and the Double-Entry Bookkeeping System**

HONG Ja-eul

In principle, financial statements are prepared on the basis of accounts in the ledger of double-entry bookkeeping. But new financial statements(e.g. statements of cash flows, changes in equity, and comprehensive income) that has been institutionalized by accounting standard-setting organizations in recent years, can not explain the connection with double-entry accounts in the ledger through existing accounting theory.

Therefore, this paper proposes the classificational double-entry bookkeeping theory, clarifying the relationship between the structure of financial statements and accounts in the ledger of double-entry bookkeeping.



## 高級果物における「地域ブランド」の評価について

——日本山形産さくらんぼを事例として——

田 北 俊 昭<sup>1</sup>

岡 田 真 郁 子<sup>2</sup>

### 1. はじめに

本研究では、高級果物の地域ブランド価値の評価方法を提案することが目的である。日本でブランド価値の最も高い、果物の代表格である「さくらんぼ」(日経リサーチ(2009)で果物1位)を事例として、山形産と山梨産等の他地域国産さくらんぼの価格の差異について計測する。本研究の特色としては、この差異を、地域ブランドにおける「情報」の価値として定義し、計測することにある。「情報」の価値を作り出すためには、商品面だけでなく、当該地域の様々なエピソード(生い立ちや歴史・風土)等の付加価値情報を魅力あるものとする必要がある。地域の問題性を高めるために、様々なメディアで報道することと同時に、関連する「キャッチフレーズ」や「名称」等の商標を獲得し、他地域ブランドや企業ブランドとの差別化を図るような消費者へのイメージの定着を戦略的に進めることも重要である。

本研究では、コンジョイント分析を行い、都心店舗におけるさくらんぼの需要曲線(ここでは1人あたりの購入可能性曲線)を推定すると同時に、さくらんぼの品質や産地の違いが需要に与える影響について明らかにする。各個人の購入・非購入の意思決定について、ロジットモデルを用いて説明する場合もあるが、今回は、対象となる消費者全体について、さくらんぼ商品プロファイルごとに集計化したデータ(1人あたりの購入比率)を用いて、モデルを推計する。今回の調査では、行動データと意識データ間の誤差を小さくするために、高級さくらんぼを販売する都心店舗入口付近で、実際に消費者に対して最高水準のさくらんぼを試食してもらい、購入の意思決定に関する意識データを入手している。

---

1 山形大学人文学部准教授 (〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12)

E-mail: takita@human.kj.yamagata-u.ac.jp Tel: 023-628-4272

2 株式会社 オートボックスセブン (〒135-0061 東京都江東区豊洲五丁目 6 番 52 号)

株式会社 天香園 (〒999-3742 山形県東根市中島通り一丁目 34 号)

E-mail: info@tenkoen.co.jp Tel: 0237-48-1231

## 2. 地域ブランドの構築とその計測の重要性

これまでマーケティングの分野で進められてきた「企業ブランド」(Kotler and Keller (2006))の構築方法と、農村経済分野における地域内零細企業・農家等の商品の販売促進を目標とした「地域ブランド」の構築方法とでは、それらの概念の整理および進め方が全く異なるし、競合的關係になる場合もある。以下、地域ブランドについて定義するとともにその計測の重要性について述べ、今回の分析の位置づけについて説明する。

### 2.1 地域ブランドとは

「地域ブランド」の定義については、米国マーケティング協会の「ブランド」の対する定義(Kotler and Keller (2006))を参考にすると、

「地域内の複数の企業およびグループ等の売り手の独自性をアピールし、競争地域の企業等との差別化をはかるために使用される名称・用語・記号・シンボル・デザインとその組み合わせ」と定義できる。

企業のブランド価値については、マーケティングの分野での蓄積があるものの、最近の新たな動向として、売上高や広告費用との関係(経済産業省(2002))で説明したものや、企業のブランド価値が株価に反映することを明らかにしている研究(Kallapur and Kwan (2000)、桜井(2002)、桜井・石光(2004))も存在する。マクロ的な研究についてははじまったばかりである。

地域ブランドの分野に目を向ければ、地域ブランドの定量化に関する調査分析を行っているのは、日経リサーチ(2008)の「地域ブランド戦略サーベイ」である。都道府県・旧国名・市町村名・観光地等の地域ブランド力、各種名産品については、農産、果物・水産、畜産・酒・菓子、郷土料理等の地域ブランド力を、平均500とした偏差値で計測している。ただ、各種地域ブランド品の価格や数量を反映した正確な経済的評価も必要であろう。地域ブランドの研究領域や専門用語に対するコンテンツ分析(Hanna and Rowley (2007))によると、地域ブランド研究は、より実践的なブランドビジネスの分野を中心に行われており、自然・観光等ツーリズムの学術分野でも行われてきた。農業経営の分野では、農業技術の視点から特定の農産物の品質に関する分析が多く、地域ブランドに関する評価や解釈を進めた研究はまだはじまったばかりである。その中で地域産農産品への嗜好に関する研究(Jekanowski, Williams and Schiek (2000))なども存在する。食の安全に対する関心も高く、牛肉の生産情報やBSE検査(合崎・澤田・佐藤・吉川(2006))、遺伝子組み換え(矢部・コントレオン・レイアン・吉田(2002))等の消費者選好に与える影響を分析している研究もある。以上先行研究を説明したが、地域ブランドについての定義付けや「情報」の価値としての経済的な視点はほとんど

なく、高級ブランド「さくらんぼ」に関するブランド研究もこれまではなかった。

## 2.2 地域ブランド戦略の構築方法

ある地域の商品・サービスについてブランド化を進める場合、まずは、地域ブランド化の範囲について、地区、市町村、地域、道府県、国等のエリアを決める必要がある。一般的に対象となる地域には、多数の農家や零細企業等が立地している。地方にとって、これら地域内の農家や零細企業についての経済効果を考える上で、地域ブランド農産・加工品販売の販路を、同一地域を超えて他地域へ拡大する戦略はとても重要である。まさに、大型スーパー等の低価格コーポレートブランド商品や海外輸入農産加工品と競争関係にある。

生産基盤を整えて販売戦略を進めるためには、国、市町村、各地の農協または生産者団体が、地域内の農家・零細企業等で「キャッチフレーズ」や「名称」を相互に使用しこれらと結び付く品質保証・管理を行うことで成立する。現在は、他地域や他国との競争を避けて、地域団体や協議会が「名称」や「マーク」・「図形（立体図形も含む）」等の商標登録や意匠登録を行って権利化を図る場合も多い。単なる地域内商品を超えて地域ブランド化を計るスタート点である。

日本・世界ブランド化するためには、地域全体の商品やサービスの付加価値を高めるような差別化が必要である。具体的には、商品の品質等そのものの価値に加えて、地域固有の「地域資源（自然、歴史・文化、人等）」等の付加価値の源泉として価格に反映する努力が必要である。そのための地域資源の発掘および紹介、パッケージへの印刷等が進んでいる所以である。

## 2.3 山形県における地域ブランド戦略

山形県の場合では、「おいしい山形」(図1(1))と「果樹王国やまがた」は、山形県全体の農産物および加工品の販売促進のためのキャッチフレーズ(山形県(2010a))である。東京銀座の山形県のアンテナショップは、「おいしい山形プラザ」という名称を使用して、山形県の統一的なキャッチフレーズを店舗名として使用している。また、最高級品質を規定する「山形セレクション」(図1(2))は、従来の農協等団体で決められた等級を超えて、山形県が、客観的な評価基準のもとで、質の高い生産農家や農業団体を独自に認証する制度である(山形県(2010b))。最高級のイメージづくりのため、「トリプルA(AAA)」を超える「フォースA(AAA)」を示すYAMAGATAを強調している。著名なデザイナーに依頼して作成されたマーク・デザインを通じて、高級志向の消費者に対して高級イメージを植え付けることが可能である。高い品質と安全性・安心感への配慮に加え、山形の自然、歴史・文化の継承、山形の技術・技法の伝承、環境への配慮といった基本的な理念(山形県(2010b))を含んでいる。このように、現代社会では、商品の品質および地域イメージの差別化を図り、各種マスメディアを通



(1) おいしい山形 (2) 山形セレクション  
図1. 地域ブランドのマーク 山形の場合  
引用：山形県 (2010a)

じた広告効果や販売促進キャンペーン，食農工連携により産地ブランドが形成される。ストーリー性をいかに伝えるかが重要なのである。今回示した山形県の地域ブランド推進政策は，国内外でも先進的ではあるが，とかく，地方自治体や地域団体により，知的財産およびメディア戦略を考慮する地域協議会を立ち上げるよりも，メディア報道に力点を置く場合が多い。その場合は，市場形成どころか重要な競争地域との差別化が行われずに経済効果を失う場合もある。したがって各地域で，各地の商品名，スローガン等の商標の保護およびルールづくりを行ない，「おいしい山形」や「果樹王国やまがた」，山形セレクションのような効果的な地域ブランド形成のための方法を組み立てる必要がある。これには，事業者，地域ブランドプランナー，地域ブランドの枠組みに対しての創造的かつ先進的な事業プランとアイデアが必要となる。最も成功した事例の1つとして，ただちや豆があげられる。

本研究では，日本のブランド農産品における地域ブランド価値形成について議論する事例として，明治時代後期以降に山形県で育種された「佐藤錦」，最近育種された「紅秀峰」といった高級果物さくらんぼの地域ブランド価値が価格形成にどの程度影響するのかを定量的に考察する。

### 3. さくらんぼの地域ブランド価値分析

本節では，消費者の農産物の需要について考慮しつつ，さくらんぼ等の高級果物の地域ブランド価値の評価方法についてまとめる。

#### 3.1 さくらんぼ商品の購入の決定プロセス

消費者が，さくらんぼを購入するか購入しないかの決定プロセスについて，図2をもとに説

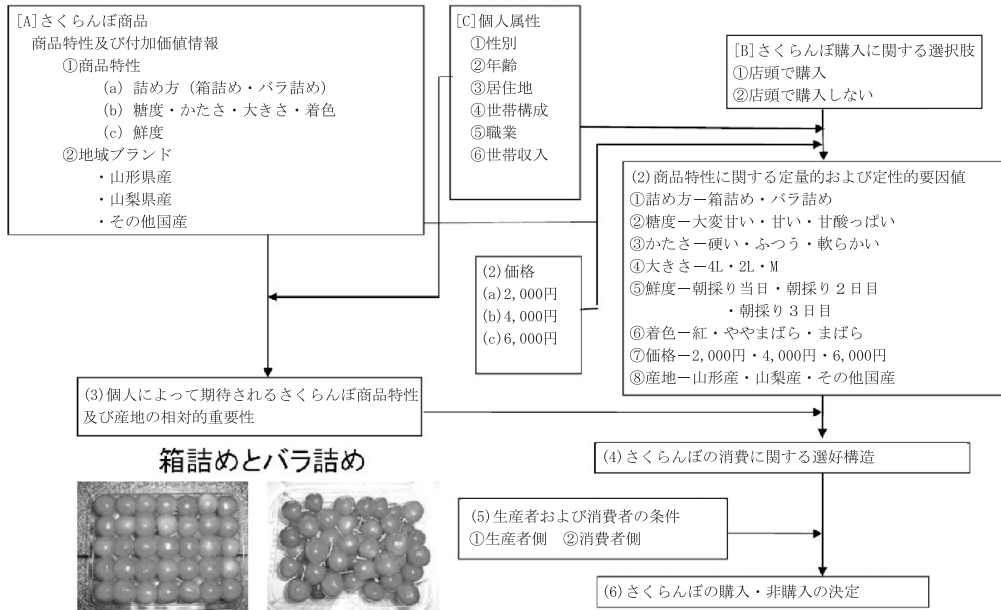


図2. 消費者のさくらんぼ商品の購入プロセス

明する。消費者の個人属性としては、1) 性別、2) 年齢、3) 居住地、4) 世帯構成、5) 職業、6) 世帯収入等が異なる。さくらんぼ商品については、パッケージとしての「詰め方」、商品の品質としての「糖度」、「かたさ」、「大きさ」、「着色」、「鮮度」、商品の「価格」、地域ブランドとしての「産地」で組み合わせられた『商品情報』で表現できる。さくらんぼをはじめとする果樹関係の専門種苗会社である天香園（山形県東根市）の岡田誠社長へのインタビュー（平成21年5月実施）をもとに、これらの項目を抽出している。消費者が必要な『商品情報』については、実際に、あらゆる点で優れた最高級のさくらんぼを店頭で試食することにより、品質面の「糖度」や「かたさ」、「鮮度」について実感してもらうことにより、消費者の商品に対する不確実な情報をより正確な情報にすることが可能である。消費者個人として、「価格」を重視するものもいれば、「大きさ」や「甘さ」等の商品特性、あるいは「産地」を重視するものもある。このように、消費者がさくらんぼを購入する場合、「価格」だけでなく、各種商品特性や「産地」等も含めた全体での相対的な重要度（重みづけ）が個人によって異なり、その結果として、さくらんぼ購入に関する選好構造が決定される。さらに、消費者が、実際に購入するためには、さくらんぼが店頭で販売され、消費者が店頭で購入する必要もある。

### 3.2 コンジョイントカードの提示と評価

さくらんぼの商品プロファイルは、合計 13,122 (= 2 × 3<sup>7</sup>) 通りの属性の組み合わせが存在

する。今回の分析では、各商品の属性間において相関がないよう、実験計画法で用いられる直交配置表  $L_{18}$  (2 & 3<sup>8</sup>) をもとに、さくらんぼの商品 18 パターンを表 1 のように抽出した。表 1 のさくらんぼ商品のプロフィールを視覚的によりわかりやすく表現したのが図 3 である。この図は、調査対象となる消費者に対し、さくらんぼ商品の情報を正確に理解してもらうためには重要であり、図 2 の左下の図 (箱詰めとバラ詰め) と併せて提示する。

ここでは、まずは、詰め方として、「箱詰め」・「バラ詰め」、さくらんぼの商品特性として、糖度は、大変甘い(20度)・甘い(18度)・甘酸っぱい(16度)、硬さは、硬い・ふつう・軟らかい、大きさは 4L(30mm 以上)・2L(26mm 以上)・M(19cm 以上)、鮮度は、朝採り当日・朝採り 2 日目・朝採り 3 日目以降、着色は、紅・ややまばら・まばらの区別を行い、価格は、2,000 円・4,000 円・6,000 円と設定される。産地は、山形産・山梨産・その他国産とする。ここで、前述した最高級ブランドの認証制度「山形セレクション」に該当するのは、商品 7

表 1. さくらんぼ商品プロフィール

商品 リスト	A. 包装	B. さくらんぼの品質(店頭での最高級品の試食および説明)					C. 価格	D. ブランド力
	1. 詰め方	2. 糖度	3. かたさ	4. 階級	5. 鮮度	6. 着色	7. 価格	8. 産地
商品 1	箱詰め	甘酸っぱい	軟らかい	M	朝採り 3 日	まばら	6000 円	その他国産
商品 2	箱詰め	甘酸っぱい	ふつう	2L	朝採り 2 日	ややまばら	4000	山梨産
商品 3	箱詰め	甘酸っぱい	硬い	4L	朝採り当日	紅	2000	山形産
商品 4	箱詰め	甘い	軟らかい	M	朝採り 2 日	ややまばら	2000	山形産
商品 5	箱詰め	甘い	ふつう	2L	朝採り当日	紅	6000	その他国産
商品 6	箱詰め	甘い	硬い	4L	朝採り 3 日	まばら	4000	山梨産
<b>商品 7</b>	箱詰め	大変甘い	軟らかい	2L	朝採り 3 日	紅	4000	山形産
商品 8	箱詰め	大変甘い	ふつう	4L	朝採り 2 日	まばら	2000	その他国産
商品 9	箱詰め	大変甘い	硬い	M	朝採り当日	ややまばら	6000	山梨産
商品 10	バラ詰め	甘酸っぱい	軟らかい	4L	朝採り当日	ややまばら	4000	山形産
商品 11	バラ詰め	甘酸っぱい	ふつう	M	朝採り 3 日	紅	2000	山梨産
商品 12	バラ詰め	甘酸っぱい	硬い	2L	朝採り 2 日	まばら	6000	その他国産
商品 13	バラ詰め	甘い	軟らかい	2L	朝採り当日	まばら	4000	山梨産
商品 14	バラ詰め	甘い	ふつう	4L	朝採り 3 日	ややまばら	6000	山形産
商品 15	バラ詰め	甘い	硬い	M	朝採り 2 日	紅	4000	その他国産
商品 16	バラ詰め	大変甘い	軟らかい	4L	朝採り 2 日	紅	6000	山梨産
商品 17	バラ詰め	大変甘い	ふつう	M	朝採り当日	まばら	4000	山形産
商品 18	バラ詰め	大変甘い	硬い	2L	朝採り 3 日	ややまばら	2000	その他国産

以下の基準については、山形県商業経済交流課、『山形セレクション』、2009 年 9 月版を参考に作成した。

注 1. さくらんぼの等級 (秀, 優, 良) と着色割合との関係を参考に、着色については、紅 (佐藤錦 70% 以上, 紅秀峰 80% 以上), まばら (佐藤錦 55% 以上, 紅秀峰 65% 以上), ややまばら (佐藤錦 40% 以上, 紅秀峰 50% 以上) とする。

注 2. 階級については、4L(30mm 以上), 2L(26mm 以上), L(22mm 以上), M(19cm 以上), S(16mm 以上) である。

注 3. 糖度については、大変甘い(20度), 甘い(18度), 甘酸っぱい(16度) とする。



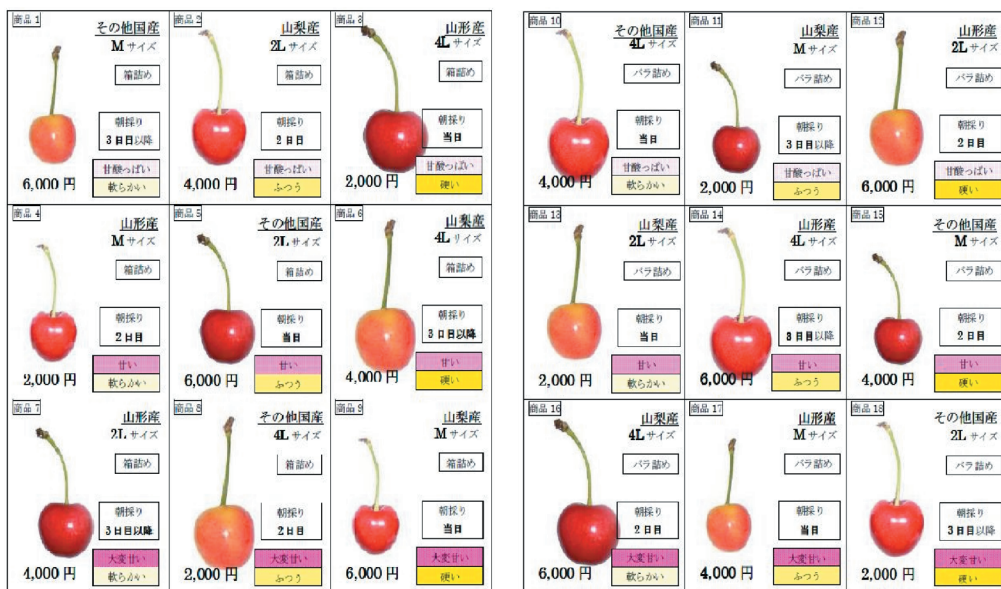


図 3. コンジョイントカード (さくらんぼ商品) の掲示

のみである。消費者は、表 1 ないし図 3 で示される 18 種類のさくらんぼ商品について、1) 買いたい、2) 中間的、3) 買わないという意味決定を行う。各商品について、購入する場合は 1 点、購入しない場合は 0 点、中間的な場合は 0.5 点とし、その平均値は、消費者全体のさくらんぼの購入比率を示すことになる。

### 3.3 さくらんぼの 1 人当たり購入可能性曲線

各青果物の商品特性については、商品属性  $X_i$  の組み合わせ  $\varphi(X_1, X_2, \dots, X_I)$  で示すことができる。商品  $\varphi(X_1, X_2, \dots, X_I)$  について、価格  $P$  と 1 人当たりの購入可能性比率  $Y$  との関係については

$$Y = D(P; \varphi(X_1, X_2, \dots, X_I), PB) \quad (1)$$

で示すことができる。価格がシグナルとして消費者の需要 (今回は 1 人当たりの購入比率) を決定するが、地域ブランド情報  $PB$  が、需要に影響を与えると仮定する。ここで、商品特性  $X_i$  は商品属性  $i$  の評価ベクトル  $(x_{i1}, \dots, x_{ij})$  で表現され、地域ブランド情報  $PB$  は産地ベクトル  $(PB_1, \dots, PB_{J_{PB}})$  で示す。  $J_i$  は商品特性  $i$  の水準数を示し、  $J_{PB}$  は産地の数を示す。ここで、商品特性  $i$  が項目  $j$  に該当するとき  $x_{ij} = 1$  とし、該当しないとき  $x_{ij} = 0$  とする。地域ブランド情報についても、産地  $j$  に該当する場合は  $PB_j = 1$  とし、該当しない場合は  $PB_j = 0$  とする。各属性に対して、ダミー変数を用いることにより、属性水準間の間隔尺度の違いを評価するだ



けでなく、属性が中程度の方が、評価が高い場合も考慮できる。式(1)が線形関数で示されるとき、以下ようになる。

$$Y = (\alpha + \sum_i \sum_j \beta_{ij} x_{ij}) - \gamma P + \sum_j \delta_j PB_j \quad (1)'$$

ただし、以下のような2つの条件式

$$\sum_j x_{ij} = 1 \quad (2), \quad \sum_j PB_j = 1 \quad (3)$$

を満たす必要がある。ここで、 $P$ は価格であり、 $PB_j$ は産地  $j$  を示す。 $\alpha$ は、価格や包装、品質、地域ブランドに左右されない果物に対する嗜好の度合いを示している。 $\beta_{ij}$ 、 $\gamma$ 、 $\delta_j$ は各種パラメータである。ここでは、各条件式(2)および(3)を満たすように、式(1)ないし(1)'を推定する必要がある。

被説明変数として、表1ないし図3のさくらんぼの商品18パターン毎の平均(購入する場合は1点、購入しない場合は0点、中間的な場合は0.5点)をとることにより、各プロファイルで示された商品に対しての購入比率(1人あたりの需要量)を求めることができる。

また、説明変数として、価格と商品特性(詰め方、糖度、かたさ、鮮度、着色)、産地を用いる。以下の通り、価格以外の説明変数はダミー変数を用いる。

詰め方については、以下のような2水準とする。

$$x_{11} = \begin{cases} 1 & \text{箱詰めである} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \quad x_{12} = \begin{cases} 1 & \text{バラ詰めである} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases}$$

の2水準とする。

糖度・かたさ・鮮度・着色といったさくらんぼの品質については、以下のような5種類の指標を用い、各3水準とする。

$$\begin{aligned} x_{21} &= \begin{cases} 1 & \text{大変甘い} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{22} &= \begin{cases} 1 & \text{甘い} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{23} &= \begin{cases} 1 & \text{甘酸っぱい} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \\ x_{31} &= \begin{cases} 1 & \text{硬い} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{32} &= \begin{cases} 1 & \text{普通} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{33} &= \begin{cases} 1 & \text{柔らかい} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \\ x_{41} &= \begin{cases} 1 & \text{4L} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{42} &= \begin{cases} 1 & \text{2L} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{43} &= \begin{cases} 1 & \text{M} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \\ x_{51} &= \begin{cases} 1 & \text{朝採り当日} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{52} &= \begin{cases} 1 & \text{朝採り2日目} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{53} &= \begin{cases} 1 & \text{朝採り3日目} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \\ x_{61} &= \begin{cases} 1 & \text{紅} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{62} &= \begin{cases} 1 & \text{ややまばら} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} & x_{63} &= \begin{cases} 1 & \text{まばら} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \end{aligned}$$

とする。

今回の地域ブランド評価分析で重要な産地については、以下の3水準とする。

$$PB_1 = \begin{cases} 1 & \text{山形産} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \quad PB_2 = \begin{cases} 1 & \text{山梨産} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases} \quad PB_3 = \begin{cases} 1 & \text{その他国産} \\ 0 & \text{そうでない} \end{cases}$$

価格  $P$  については、単位を千円とする。

#### 4. 実証分析

本節では、高級果物であるさくらんぼの品質および地域ブランドが購入に与える影響について分析し、地域ブランド価値について計測する。

##### 4.1 アンケートの方法

分析データを得るために、東京銀座の山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」で、2009年7月5日に「さくらんぼのブランド価値に関するアンケート調査」を実施した。店頭で、最高級「さくらんぼ」を試食してもらい、首都圏の消費者に、さくらんぼの品質面の認知をしたうえで、より正確なデータを入手することに努めた。有効回答数を250サンプル前後得られるように実施することに努める。

アンケートの質問内容としては、表2に示されるように、性別（男性、女性）、年齢（10歳未満、10歳～19歳、20歳～29歳、30歳～39歳、40歳～49歳、50歳～59歳、60～69歳、70歳～79歳、80歳以上）、居住地（都道府県および区市町村）、世帯構成（単独世帯（本人のみ）、夫婦のみ、夫婦と子供（ ）人、本人と子供（ ）人、その他）、（会社員、自営業、パート・アルバイト、専業主婦、学生、無職（年金受給者も含む）、その他）、世帯収入（300万円未満、300～600万円未満、600～900万円未満、900万円～1200万円未満、1200万円以上）、目的（自信または家族で食べる、知人への贈答用、会社の贈答用、接待用、その他（複数回答あり））について聞いている。そのうえで、図3のコンジョイントカード（さくらんぼ商品）の掲示することにより、購入するものに（1点）、購入しないものには×（0点）をつけてもらった。判断がつかないもの（0.5点）はなにもつけてもらわなかった。ただ、今回は、東京銀座における消費者調査の全体的な傾向を捉えるために、銀座の消費者の特性を調べるために使用し、個人属性の違いによる消費者選好の違いについては分析対象としない。

##### 4.2 アンケートの被験者の個人属性

アンケートについては、当日の午前10時から午後3時まで実施し、実際の回答者数は293人で、有効回答者数は241人であった。男性33%、女性67%の構成比率であった。年齢構成は、30歳から39歳が23%、50歳から59歳が25%を占めており、次いで40歳から49歳が18%、60歳から69歳は17%であった。居住地は、東京56%に続いて、埼玉34%、千

表 2. 東京・銀座での休日アンケート調査の結果

性別		人数	パーセンテージ
	1. 男性	96	33%
	2. 女性	197	67%
年齢			
	1. 10歳未満	1	0%
	2. 11～19歳	4	1%
	3. 20～29歳	32	11%
	4. 30～39歳	67	23%
	5. 40～49歳	54	18%
	6. 50～59歳	74	25%
	7. 60～69歳	51	17%
	8. 70～79歳	9	3%
	9. 80歳以上	1	0%
住所			
	東京都	165	56%
	埼玉県	34	12%
	千葉県	28	10%
	神奈川県	30	10%
	茨城県	2	1%
	愛知県	3	1%
	群馬県	2	1%
	その他	29	
お住まいの住居の世帯構成			
	1. 単独世帯（本人のみ）	56	19%
	2. 夫婦のみ	99	34%
	31. 夫婦と子供1人	54	18%
	32. 夫婦と子供2人	17	6%
	33. 夫婦と子供3人	8	3%
	34. 夫婦と子供4人	4	1%
	41. 本人と子供1人	8	3%
	42. 本人と子供2人	2	1%
	43. 本人と子供3人	1	0%
	5. その他	44	15%
職業			
	1. 会社員	134	46%
	2. 自営業	35	12%
	3. パート・アルバイト	25	9%
	4. 専業主婦	46	16%
	5. 学生	8	3%
	6. 無職（年金受給者を含む）	27	9%
	7. その他	18	6%
世帯収入			
	1. 300万未満	56	19%
	2. 300～600万未満	71	24%
	3. 600～900万未満	47	16%
	4. 900～1200万未満	30	10%
	5. 1200万以上	22	8%
目的			
	1. 自身または家族で食べる	227	77%
	2. 知人への贈答用	20	7%
	12. 自身用と知人贈答用	27	9%
	14. 自身用と会社の贈答等	1	0%
	3. 接待用	0	0%
	23. 知人贈答用と接待用	1	0%
	4. 会社の贈答用	0	0%
	24. 知人贈答用と会社贈答用	1	0%
	5. その他	16	5%

葉 28%, 神奈川 30%の順であった。世帯構成については、夫婦世帯が 34%, 単身世帯が 19%, 夫婦と子供 1 人世帯が 18% で、核家族は 85% にのぼった。職業は、会社員が 46%, 専業主婦が 16%, 自営業が 12% であった。世帯収入は、300 万円から 600 万円未満が 24%, 300 万円未満が 19%, 900 万円から 1200 万円未満が 16% であった。購入目的は、自分自身または家族向けが 77% であり、贈答用を大きく上回った。

#### 4.3 各さくらんぼ商品の購入割合と商品特性

さくらんぼの商品プロファイルは、合計 13,122 (= 2 × 37) 通りの組み合わせが存在するが、実験計画法で用いられる直交配置表  $L_{18}$  (2 & 3<sup>8</sup>) から抽出されたさくらんぼ商品 18 パターン (表 1) に対する購入割合の平均値と分散を計算した。これは表 3 のように整理される。

購入割合が最も高いのは、商品 3 であり、「箱詰め」、「甘酸っぱい」、「硬い」、「4L」、「朝採り当日」、「紅」、「2,000 円」、「山形産」の組み合わせであり、74.5% の消費者が購入したいという結果であった。購入したいと思うさくらんぼは、商品 7、商品 14 と続き、購入割合はそれぞれ、63.3%, 60.4% であった。

#### 4.3 購入可能性曲線の推定

さくらんぼの商品プロファイル毎に集計したデータを用いて、各プロファイルの価格・商品特性・産地等 (表 4) と購入比率 (表 3) との関係を示すための購入可能性曲線 (式(1)) を推定する。ここでは、ダミー変数の特性についても考慮する。

##### (1) 今回使用される推定モデル

今回使用されるモデルについて導出する。

先にも述べたが、式(2)および式(3)を代入する際に、各商品特性  $x_{ij}$  および地域ブランド  $PB_i$  について、ダミー変数をそれぞれ 1 つ消去する必要がある。そこで、消去するダミー変数を決めるときに、評価基準となるさくらんぼ商品 図 4 をまずは定義する必要がある。基準商品を、「バラ詰め」( $x_{12}$ )、糖度を「甘い」( $x_{22}$ )、かたさを「ふつう」( $x_{32}$ )、大きさを「2L サイズ」( $x_{42}$ )、鮮度を「朝採り 2 日以降」( $x_{52}$ )、着色を「ややまばら」( $x_{62}$ )、産地を「山形産」( $PB_1$ ) とする。



図 4. 基準となるさくらんぼ

これらの変数を消去するように、式(2)および式(3)を式(1)'に代入すればよい。そこで、推

表 3. 消費者 1 人あたりの購入比率 (n = 241)

商品	購買比率	分散	商品	購買比率	分散	商品	購買比率	分散
No.1	0.322	0.068	No.7	0.633	0.107	No.13	0.465	0.077
No.2	0.498	0.080	No.8	0.512	0.085	No.14	0.604	0.118
No.3	0.745	0.100	No.9	0.432	0.092	No.15	0.477	0.081
No.4	0.587	0.086	No.10	0.525	0.084	No.16	0.510	0.101
No.5	0.502	0.096	No.11	0.504	0.094	No.17	0.515	0.088
No.6	0.456	0.111	No.12	0.394	0.093	No.18	0.556	0.102

表 4. 各商品プロフィール別の説明変数の一覧

商品	パッケージ		商品特性 (店頭での最高級品の試食および説明)															価格	地域ブランド		
	(a)詰め方		(b)糖度			(c)かたさ			(d)階級			(e)鮮度			(f)着色			(g)価格	(h)産地 PlaceBrand		
変数	$x_{11}$	$x_{12}$	$x_{21}$	$x_{22}$	$x_{23}$	$x_{31}$	$x_{32}$	$x_{33}$	$x_{41}$	$x_{42}$	$x_{43}$	$x_{51}$	$x_{52}$	$x_{53}$	$x_{61}$	$x_{62}$	$x_{63}$	price	PB <sub>1</sub>	PB <sub>2</sub>	PB <sub>3</sub>
No.1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
No.2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	-2	0	1	0
No.3	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	-4	1	0	0
No.4	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	-4	1	0	0
No.5	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
No.6	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	-2	0	1	0
No.7	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	-2	1	0	0
No.8	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	-4	0	0	1
No.9	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
No.10	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	-2	1	0	0
No.11	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	-4	0	1	0
No.12	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
No.13	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	-4	0	1	0
No.14	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
No.15	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	-2	0	0	1
No.16	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
No.17	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	-2	1	0	0
No.18	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	-4	0	0	1

注) (a)詰め方, (b)糖度, (c)かたさ, (d)階級, (e)鮮度, (f)着色割合, (h)産地については, ダミー変数を用いる。価格については, 6千円を基準 (0 とおく) とし, 千円単位とする。

定式は以下ようになる。

$$Y = \alpha' + \beta_{11}'x_{11} + (\beta_{21}'x_{21} + \beta_{23}'x_{23}) + (\beta_{31}'x_{31} + \beta_{33}'x_{33}) + (\beta_{41}'x_{41} + \beta_{43}'x_{43}) + (\beta_{51}'x_{51} + \beta_{53}'x_{53}) + (\beta_{61}'x_{61} + \beta_{63}'x_{63}) - \gamma P + (\delta_2'PB_2 + \delta_3'PB_3) \quad (4)$$

ここで各種パラメータのうち、定数項は

$$\alpha' \equiv \alpha + \beta_{12} + \beta_{22} + \beta_{32} + \beta_{42} + \beta_{52} + \beta_{62} + \delta_1$$

となる。また、各パラメータは、 $\beta_{11}' \equiv \beta_{11} - \beta_{12}$ 、 $\beta_{21}' \equiv \beta_{21} - \beta_{22}$ 、 $\beta_{23}' \equiv \beta_{23} - \beta_{22}$ 、 $\beta_{31}' \equiv \beta_{31} - \beta_{32}$ 、 $\beta_{33}' \equiv \beta_{33} - \beta_{32}$ 、 $\beta_{41}' \equiv \beta_{41} - \beta_{42}$ 、 $\beta_{43}' \equiv \beta_{43} - \beta_{42}$ 、 $\beta_{51}' \equiv \beta_{51} - \beta_{52}$ 、 $\beta_{53}' \equiv \beta_{53} - \beta_{52}$ 、 $\beta_{61}' \equiv \beta_{61} - \beta_{62}$ 、 $\beta_{63}' \equiv \beta_{63} - \beta_{62}$ 、 $\delta_2' \equiv \delta_2 - \delta_1$ 、 $\delta_3' \equiv \delta_3 - \delta_1$ となる。

### (2) 基準となるさくらんぼ商品の購入可能性曲線

基準となる商品 (図4) については、「箱詰め」( $x_{11} = 0$ )、糖度を「甘い」( $x_{21} = x_{23} = 0$ )、かたさを「ふつう」( $x_{31} = x_{33} = 0$ )、大きさを「2Lサイズ」( $x_{41} = x_{43} = 0$ )、鮮度を「朝採り2日以降」( $x_{51} = x_{53} = 0$ )、着色を「ややまばら」( $x_{61} = x_{63} = 0$ )、産地を「その他国産」( $PB_2 = PB_3 = 0$ )であり、式(4)に代入して求められる。1人当たりの購入可能性曲線は $Y = \alpha' - \gamma P$ となる。

### (3) 評価の方法

本研究では、式(4)を推計し、パラメータの大小関係や符号に着目して、商品の特性や産地の違いが、さくらんぼの購入比率にどのように影響を与えるかの限界効果 $\beta_{ij}$ および $\delta_j$ を考察することができる。商品特性*i*のカテゴリ-*j*に変化したときの限界支払い意思額である $-\beta_{ij}/\gamma$ (千円)、地域*j*に変化したときの限界支払い意思額である $-\delta_j/\gamma$ (千円)で示される。

## 5. モデルの推定結果

モデルの推定結果についての解釈がしやすいように以下のような操作を行う。

商品特性や産地のダミー変数で基準商品を記述する変数を消去したが、価格についても、基準となる価格 (ここでは6000円 千円単位で表示) を0と設定することにより、定数項 $\alpha'$ で求められる数値が基準商品の購入比率を示す。このように、価格についての置き換えにより、モデル推定結果から、直接的に基準商品の購入比率を求めることが可能となる。基準商品の分析モデルの各種パラメータの推定結果、各種変数の限界効果、限界支払い意思額について、表5のように整理される。決定係数は0.908であった。定数項の値から、基準商品 (図4) の購入比率は53.95%であった。

## 5.1 商品特性・地域ブランドの価値評価

次に、購入比率に対する各種変数の限界効果を表5c) よりみていく。まずは、パッケージについては、「箱詰め」に変えると購入比率は1.52%だけ増加する。糖度は、「ふつう」から「大変甘く」になると、1.12%だけ増加する。また、「甘酸っぱく」になると、1.72%だけ減少する。かたさでは、「ふつう」から「硬く」になると1.25%だけ減少する。「軟らかく」なっても1.56%だけ減少する。大きさについては、「2L」から「4L」になると5.08%増加し「M」になると3.55%減少する。鮮度については、「朝採り2日以降」から「当日」になると2.59%増加する。着色については、「ややまだら」から「紅」になると2.82%増加し「まだら」になると8.96%減少する。価格については1000円上昇すると2.53%減少する。

地域ブランドについては、「山形産」から「山梨産」になると、購入比率は10.20%減少し、「その他国産」になると9.72%減少する。

## 5.2 限界支払い意思額

限界支払い意思額は、商品特性および産地の変化の金銭的価値を表示するものであり、表

表5. モデルの推定結果

各変数の パラメーター	a) 係数	b) t 値	c) 購入比率に 対する各種変 数の限界効果	d) 限界支払 意思額 (円)
$\alpha'$ (定数項)	0.5395	21.6222		
$\beta_{11}$ (箱詰め)	0.0152	1.1421	1.52%	603
$\beta_{21}$ (大変甘い)	0.0112	0.6886	1.12%	445
$\beta_{23}$ (甘酸っぱい)	-0.0172	-1.0522	-1.72%	-680
$\beta_{31}$ (硬い)	-0.0125	-0.7637	-1.25%	-494
$\beta_{32}$ (軟らかい)	-0.0156	-0.9527	-1.56%	-616
$\beta_{31}$ (4L)	0.0508	3.1073	5.08%	2009
$\beta_{33}$ (M)	-0.0355	-2.1705	-3.55%	-1403
$\beta_{41}$ (朝採り当日)	0.0259	1.8343	2.59%	1027
$\beta_{51}$ (紅)	0.0282	1.7249	2.82%	1115
$\beta_{53}$ (まばら)	-0.0896	-5.4880	-8.96%	-3548
$\gamma$ (価格)	-0.0253	-6.1866	-2.53%	
$\delta_2$ (山梨産)	-0.1020	-6.2453	-10.20%	-4038
$\delta_3$ (その他国産)	-0.0972	-5.9505	-9.72%	-3847

注) 各変数のパラメータの推定値を示しているが、価格の変数については、千円単位としている。商品特性についてはダミー変数を用いているが、価格についても基準を6000円とすることにより、定数項の推定値が、基準となるさくらんぼの購入比率を示すことになる。



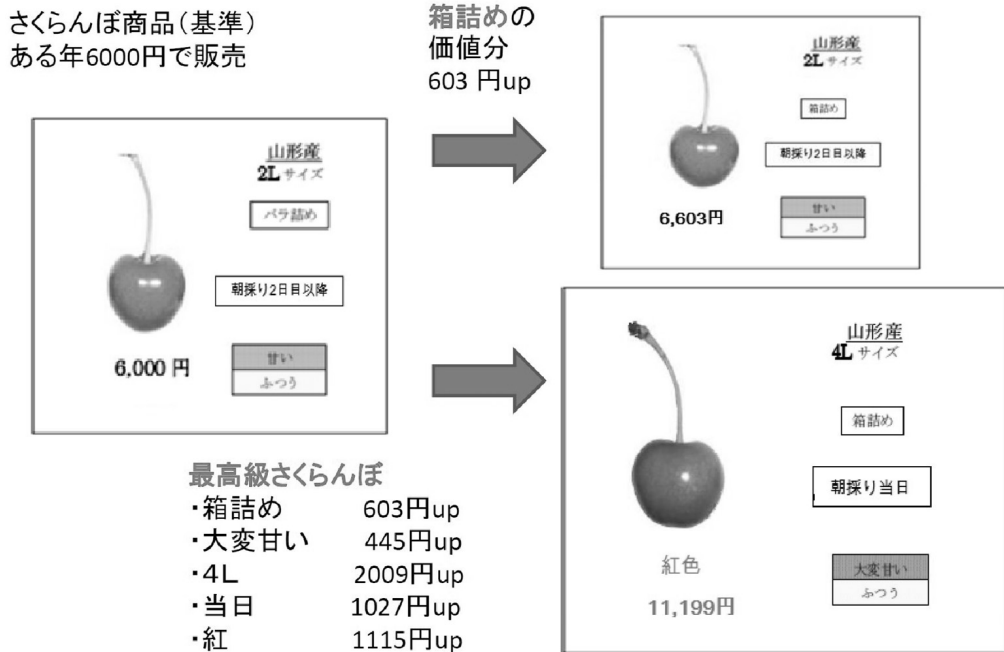


図5. パッケージおよび商品特性の変化によるさくらんぼの価値の上昇

5d) で示される。

消費者の各種商品特性が変化したときの限界支払い意志額についてまとめる。詰め方が「パラ詰め」から「箱詰め」に代わると価値が603円上がる。糖度が「甘い」から「大変甘い」になると445円の価値が上がる。しかし、「甘い」から「甘酸っぱい」になると消費者は680円の価値がなくなる。かたさは「ふつう」から「硬い」になると494円価値が下がる。「ふつう」から「軟らかい」でも616円価値が下がるため、消費者にとってさくらんぼは、ふつうのかたさが好まれる。大きさは「2L」から「4L」になると2,009円の価値が上がる。逆に、「M」になると、1,403円価値が下がる。鮮度は「朝採り2日目以降」から「朝採り当日」になると1,027円価値が上がる。「朝採り3日目以降」についてはほとんど変わらなかった。着色は、「ややまばら」から「紅」になると1,115円価値が上がり、「まばら」になると3,548円価値が下がる結果となった。産地は「山形産」から「山梨産」になると4,038円価値が下がる結果となった。「その他国産」でも3,847円価値が下がる。この部分が「地域ブランド価値」ということができる。

### 5.3 さくらんぼの価格の変化

6000円の基準商品(図3)の購入比率は53.95%であった。さくらんぼ商品の都心店舗へ

の供給量が決まっているときに、さくらんぼの商品特性が異なるときに、消費者の購買意識が変わり、1人当たりの購入可能性曲線がシフトする。供給量が一定のとき、実際に価格はどうか変化するであろうか？ 図5を用いて、2つの例について提示する。まずは、バラ詰めではなく箱詰めで、さくらんぼ商品が供給されたときは、603円価格が上昇して、6603円となる。さらに、最高級のさくらんぼになったとき、詰め方を「箱詰め」、糖度を「大変甘い」、かたさは「ふつう」、大きさを「4L」、鮮度を「朝採り当日」、着色を、「紅」、産地を「山形産」とした場合、11,199円で取引される。

## 6. おわりに

本研究では、高級果物における「地域ブランド」情報の価値評価を計測するために、山形産のさくらんぼを事例として分析を行った。今回のアンケートの対象者は首都圏の消費者に対するものであった。そこで得られた結論は以下のとおりである。

(1) コンジョイント分析を用いた農作物のブランド価値評価の分析方法を提案して、品質および地域ブランドの違いによる商品価値への影響を明らかにした。

(2) さくらんぼ商品は、バラ詰めに対して、箱詰めの価値は603円だけ高い。糖度については、甘いから大変甘くなると446円だけ高くなる。甘酸っぱくなると680円だけ価値が下がる。かたさについては、ふつうから硬くなると494円、軟らかくなくても616円だけ価値が下がる。大きさが2Lから4Lにかわると、2009円だけ価値が上昇し、Mになると1403円だけ価値が下がる。鮮度については、朝採り後2日以降から朝採り当日になると、1027円だけ価値が上がる。朝採り3日以降はあまり変わらなかった。着色については、ややまばらから紅色になると、1115円だけ価値が上がり、まばらになると3548円だけ価値が下がる。

(3) 山形産さくらんぼによる「地域ブランド」の情報価値は、山梨産サクランボに対しては4038円、国内産に対しては3847円だけ高い。商品の価格を決定する上で、商品の品質の変化以上に、山形産の地域ブランド価値の比重がとても大きいことがわかった。

今回の分析では、最も取り扱いがしやすく、限界効果や限界支払い意志額を議論しやすい線形関数を用いたが、ダミー変数を用いて、対数線形関数による推定を行う必要もある。今回は価格の設定が3種類だけであり、より精細な推定モデルとするには、価格提示をより細かくするような工夫も必要である。日本および世界ブランド化を目指す高級米の「つや姫」など、他の商品への適用が考えられると同時に、デスティネーションブランドとして、「地域資源」を活かしたお祭りやイベント等による価値創出についても取り扱っていきたい。

謝辞：本研究を進めるにあたり、さくらんぼの商品特性の分類等で、さくらんぼ関連の種苗会社である株式会社天香園社長の岡田誠氏に大変お世話になった。東京銀座での調査においては、山形県商工観光部産業政策課長青柳剛氏、山形県観光物産協会東京支部長今井善彦氏、副支部長海沼俊人氏、おいしい山形プラザ支配人柏倉常昭氏、天童市新規就農者ネットワーク代表中野真氏のご協力のもと、実施できましたことに感謝申し上げます。

## 参 考 文 献

- 合崎英男・澤田学・佐藤和夫・吉川肇子 (2006)：「生産情報公表牛肉および BSE 検査済み外国産牛肉の消費者評価 選択実験による接近」, 『農業情報研究』, 15 (3), pp.293-306, 2006
- 経済産業省 (2002)：『ブランド価値評価研究会報告書』, 経済産業省企業法制研究会 (『企業会計』, 第 54 巻第 8 号, 中央経済社, 2002 年 8 月号付録), 2002
- フィリップ・コトラー, ケビン・レーン・ケラー (2008)：『マーケティング・マネージメント』第 12 版, ピアソンエデュケーション (Kotler, Philip. and Keller, Kevin Lane: Marketing Management, Twelfth Edition, Prentice-Hall, 2006 (恩蔵直人・月谷真紀訳))
- 桜井久勝 (2002)：「経済産業省のブランド価値評価モデル」, 『国民経済雑誌』, Vol. 186, No.5, pp.1-61, 2002
- 桜井久勝・石井祐 (2004)：「ブランド価値の株価関連性と超過収益の獲得可能性」, 『国民経済雑誌』, vol.189, No.5, pp.17-32, 2004
- 日経リサーチ (2008)：「名産品ブランド力 (PQ) ランキング」, 『地域ブランド戦略サーベイ』, 2008
- 矢部光保, アンドリアス・コンレオン, エリック・レイアン, 吉田謙太郎 (2002)：「英国における食品安全性と表示に関する消費者選好 遺伝子組み換え農産物に関する潜在分類モデルによる実験」, 2002 年度『日本農業経済学会論文集』, pp. 221-224, 2002
- 山形県 (2010a)：「おいしい山形」, おいしい山形推進機構事務局, 山形県農林水産部新農業推進課, 2010 (<http://www.yamagata.nmai.org/>)
- 山形県 (2010b)：「山形セレクション」, 山形県経済交流課, 2010 (<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110012/yamagataselection.html>)
- Hanna, Sonya. and Rowley, Jennifer. (2007)：An analysis of terminology use in place branding, Place Branding and Public Diplomacy, Vol.4, 1, pp.61-

75, 2007

- Jekanowski, Mark D., Williams, Daniel R. and Schiek, William A. (2000) :  
Consumers' Willingness to Purchase Locally Produced Agricultural  
Products: An Analysis Of An Indiana Survey, *Agricultural and Resource  
Economics Review*, 29/8 (April 2000), pp. 43-53, 2000
- Kallapur, Sanjay. and Kwan, Sabrina. (2000) : The Value Relevance of Brand  
Assets Recognized by UK Firms, Working Paper, January 2000

# **Place Branding Power of the Highest Fruit Brands: An Example of the Indigenous Cherry Brand in Yamagata of Japan**

Toshiaki TAKITA and Maiko OKADA

This paper aims to propose a method for evaluating the place branding power of local valuable perishable goods to metropolitan markets. The consumer generally considers the quality of perishable goods with the combination of color, taste and freshness. Sometimes people buy more valuable perishable goods of the selected producing area to feel a sense of life satisfaction or give them as a gift to present them. This paper evaluates the difference of these place branding values in Yamagata and other areas, while discussing the relative effects of quality management and place branding on the price. The Japanese indigenous cherry brand 'Satonishiki' is recognized as one of the highest fruit brands of Japan. This paper concludes that the cherry's place branding information has a significant impact on the price of cherries. The quality management of perishable goods is important for producers, and is directly reflected in the price. As a result, the place branding power of perishable goods can soar to higher price. The price consists of the quality and the place branding value.

**Key Words:** *Place brand, Conjoint Analysis, Cherry*

## D. H. マグレガーの有機的成長論批判

下 平 裕 之

はじめに

本稿は、D. H. マグレガー (1877-1953) がその著書『産業の進化 (*The Evolution of Industry*)』(1911)において展開した、有機的成長論批判を取り上げる。マグレガーはケンブリッジ学派の創始者であるアルフレッド・マーシャルの直接の弟子の一人であり、1904年トリニティ・カレッジのフェロー、1908年リーズ大学教授、1919年マンチェスター大学教授を経て1922年から45年までの長きに渡りオックスフォード大学教授を務めた人物である。

マグレガーの主な研究領域は産業経済学であり、1906年に出版された最初の著作である『産業合同 (*Industrial Combination*)』は、当時の産業組織論に関する主要な研究として高く評価されていた。本稿で取り上げる『産業の進化』はそれに続く著作であり、近代産業社会における産業組織の発展の原因と問題点、またそれを改善するための雇用制度の改革や産業統治の新たな手法に関する議論が行われている。

『産業の進化』において展開されていた産業統治論については下平 (2009) において既に扱っているが、これはケンブリッジ学派の産業統治論の展開に関する一連の研究の一端として取り上げたものである。本稿で問題とする有機的成長論に関する批判は、同書における産業組織の発展に関連した議論において展開されており、したがってこれまでの一連の研究の補足的な役割を果たすものである。

またマーシャルの有機的成長論は近年経済学史のみならず産業組織論や進化経済学の領域でも脚光を浴びているテーマであるが、マグレガーが20世紀初頭に早くもこの問題を取り上げ批判を行っていることは注目すべきことであり、その意義を検討することは有機的成長論の研究に関し多少なりとも貢献するものと思われる。

本稿の構成は以下の通りである。まず 節でマグレガーの有機的成長論批判を理解するための前提となる、マーシャルの有機的成長論について論じる。これを踏まえ 節ではマグレガーが『産業の進化』で展開した有機的成長論批判を、特に大規模組織の発展とその問題点を軸に考察する。そして 節において彼の批判の特徴と意義を明らかにする。

## マーシャルの有機的成長論

マーシャルは『経済学原理』（以下『原理』）において経済学を「経済生物学」として展開しようとしていたことが、近年のマーシャル経済学研究の中で明らかにされている。これまでの研究によれば、彼の「経済生物学」構想は、当時発展してきた進化論的視座に基づく「有機的成長」論の中に具体化されていたと考えられている。特に彼が進化論的視座に基づいて議論を展開した部分として、『原理』第4編第8章「産業組織」と、第6編「国民所得の分配」が言及されることが多い。そこで本節では、マグレガーの有機的成長論批判の前提となる、マーシャルによる有機的成長論の内容について簡潔に説明する<sup>1</sup>。

### 1 産業組織の高度化と有機的成長

マーシャルは、『原理』第4編第8章において、発展していく分業体制とそこでの労働熟練や知識の発達・普及にもとづく機械化の進展や交通機関の発達がもたらす結合性の高度化によって「収穫逦増」の生産力が実現されていくことを示した（岩下 2001, 3）。ここにおける彼の議論の特徴は、これらの所論を当時の生物学や社会学における進化論的認識に基づいて展開していることである。すなわち彼は、産業組織の成長・発展を有機的な成長・発展としてとらえている。

マーシャルはまず冒頭においてアダム・スミスの分業論を取り上げ、経済学者が分業のもたらす生産力効果に早くから着目していたことを指摘する。

プラトンの時代以来、社会科学について論ずる人々は、組織によって労働が獲得する能率の増大を好んで主張してきた。しかしアダム・スミスは、他の問題におけると同様、この問題においても・・・新たな、より大きな意義を与えた。スミスは分業の持つ有利性を強調し、それが、限られた土地で、増大した人口が安楽に生活することを可能にしていることを指摘したのち、人口の生存手段に対する圧迫が、組織の欠如によるかあるいは何らか他の原因によって、彼らが生活している地域の持っている利点を最善に活用することができない民族を、滅亡させる傾向があることを主張した<sup>2</sup>。（Marshall [1890]1920, 240）

一方 19 世紀における生物学の発展は、動植物界における生命体の進化の問題を取り扱う手法の発展をもたらし、その結果経済学者は「一方においては社会組織とくに産業組織と、他方

1 本節の説明は、マーシャルの有機的成長論に関する最近の研究（岩下（2001, 2008）、坂口（1990）、西岡（1997）、西沢（2007））に依拠している。

2 『原理』の訳文は Marshall ([1890]1920) の長澤訳を参考としているが、一部従っていない箇所もある。



においては高級な動物の身体の組織の間に発見された、多数の深い類似性によって、多くの恩恵を受けるようになっている」(Marshall [1890]1920, 240-241)。そして産業組織と動物の身体組織との間には、「社会的有機体であると自然的有機体であるとを問わず、その発展においては、一方においては個々の部分の間における機能の分割の増大と、他方においては個々の部分の間の緊密な結合が進行する」(Marshall [1890]1920, 241) という類似性が存在することを明らかにした。

マーシャルは、有機体が発展し高度化していくにつれて以下のような特徴が明確になってくることを指摘した。

おのおの部分はますます非自足的となり、その生存は他の部分にますます多く依存するようになる。そのために高度に発達した有機体においては、いずれかの部分に生じた何らかの混乱は、他の部分にも影響を及ぼすようになる。(Marshall [1890]1920, 241)

これはすなわち、有機体を形成している各部分の相対的自律性と各部分の相互連関の緊密性の増大が、有機体高度化に共通する特徴であることを意味している(岩下 2008, 68-69)。

その上でマーシャルは、このような「機能の分割」とそれらの「緊密な連合」という有機体の特徴を「分化」と「統合」という概念でとらえ<sup>3</sup>、これにより近代社会における産業組織の高度化の特徴を次のように表している。

機能のこのような分割の増大すなわちいわゆる「分化」は、産業に関しては、分業および特殊な技能、知識、機械の発達という形をとり、また「統合」すなわち産業上の有機体の各部分間の結合の緊密さと堅固さの増大は、商業上の信用の安全性の増大、海洋と道路、鉄道および電信、郵便と印刷機といった交通の手段や慣習の増大という形をとる。(Marshall [1890]1920, 241)

ここでマーシャルは大規模組織が発展してきたメカニズムを、有機体の高度化と同一視する形で有機的成長として描いていることが理解される。

## 2 人間的進歩を軸とした有機的成長

マーシャルは『原理』第6編「国民所得の分配」において、国民所得の量的増加だけでは

---

3 ホジソンは、ここでマーシャルが進化の進展は分化と統合の結合を伴うという、ハーバート・スペンサーの中心的な考えを再現していることを明らかにしている。「スペンサーやアダム・スミスと同様に、しかしチャールズ・ダーウィンとは異なって、多様性は社会的・経済的・生物的発展の結果として認識されているのであって、その主たる原因とはみなされていない。また、明らかにマーシャルは、自然科学と社会科学の統一というスペンサーの考えを複製している」(Hodgson 1993, 103 訳 157)。

なく、生物有機体の進化過程と同等に見なされる、社会や人間の質的向上を伴う累積的過程としての「有機的成長」のプロセスを描こうとした。彼の有機的成長論を解明する際に鍵となるのは、欲望と活動、安楽基準と生活基準という互いに密接した概念である（坂口 1990, 221）。

人間の発展の最も初期の段階において人間の行動を喚起するものは人間の欲望であったが、後の段階においては「新たな欲望が新たな活動を喚起するよりは、新たな活動の発展が新たな欲望を喚起する方向に作用することを認めなければならない」（Marshall [1890]1920, 89）。そして彼は「経済進歩の要諦は、新たな欲望の発展ではなく、新たな活動の発展にあると考えべき」（Marshall [1890]1920, 689）であると主張している。

活動の基準を左右する大きな要因の一つは生産要素としての労働者の質・能率である（坂口 1990, 226）が、マーシャルは労働者の質的向上の重要性を強調するために「生活基準 (standard of life)」と「安楽基準 (standard of comfort)」という概念を導入する。

生活基準という言葉は、ここでは、欲求に対して調整される活動の基準を意味するものとする。したがって、生活基準の上昇は、支出において注意と判断の増大に導き、食欲を満たすだけで、体力を強化することに役立つことのない飲食と、肉体的ないしは道徳的に不健康な生活の様式を避けるように導く、知性と精力と自尊の念の増大を意味するものとする。（Marshall [1890]1920, 689）

しかし、多くの著者は、生活基準ではなく安楽基準が賃金に与える影響について語ってきた。安楽基準という言葉は、おそらくは粗野な欲望が支配的であるかもしれない、人為的な欲望の単なる増大を示唆する言葉である。（Marshall [1890]1920, 690）

有機的成長を促進するのは「生活基準」の向上であり、その向上は人間の肉体的・知的・道徳的な向上を含んだ人間そのものの進歩を表わす概念であって、経済的進歩が人間的進歩を生み、それがさらに経済活動を上昇させて経済的進歩を引き起こしていくという累積のプロセスの中心に位置する概念である（坂口 1990, 227）。そして生活水準の向上のために、マーシャルは高賃金とそれによる家庭や教育環境の改善を重視している<sup>4</sup>。

ある世代の労働者によりよい稼得を与える変化は、彼らが持つ最良の性質を発展させるよりよい機会を与えるのみならず、彼らの子供たちにそのような機会を与える力を強化する、物

---

4 マーシャルは経済的進歩の過程における企業組織の重要性も強調している。高賃金を実現する前提として、その源泉となる優れた企業組織が生み出す「複合的準地代」の増大が必要とされている。また労働者の「生活基準」の向上を要請する一方で、企業組織活動の主体である企業家・資本家階層が「経済騎士道 (economic chivalry)」とも言える意識・嗜好態度を持つことを求めた。詳細は岩下 (2008, 第5章) 参照。

的ならびに道徳的な利益を増大させるであろう。他方では、そのような変化は、彼ら自身の知性、知恵、先見性を増大させることによって、子供たちの福祉のために彼ら自身の快樂を犠牲にする意思をある程度増大させるであろう。(Marshall [1890]1920, 563)

そして生活基準の向上は労働の質や能率の向上を生み出し、その結果としての国民分配分の増大、そしてそれに伴う賃金の上昇とさらなる人間的進歩を生み出すだろう。

全国民の生活基準の上昇は、国民分配分を大幅に増大させ、おのおのの等級と、それぞれの職種に属する分配分の分け前をも増大させるであろう。任意の職種ないしは等級にとっての生活基準の上昇は、彼らの能率を高め、それゆえに、彼ら自身の実質賃金を増大させるであろう。(Marshall [1890]1920, 689)

こうしてマーシャルは生物学的進化と同等と見なされる、人間的進歩と経済的進歩が累積的に進行する有機的成長の過程を明らかにしているのである。

ここまでマーシャルが展開した2つの有機的成長論について概観してきたが、これを踏まえた上で次節において、マグレガーがどのように有機的成長論に対する批判を展開したのかを確かめて行く。

#### マグレガーの有機的成長論批判

マグレガーが有機的成長論批判を展開しているのは、『産業の進化』第2章「近年における産業の変化」においてである。この章は、有機的成長論が経済学において展開されることになった前提としての産業構造の変化（合同と専門化）や経済思想の変化について議論を行ったうえで、大規模産業の発展を説明する理論としての有機的成長論に言及するという構成になっている。本節ではこの構成に従い、まず産業構造の変化と経済思想の変化に関するマグレガーの見解を確認し、続いてその有機的成長論批判を検討する。

##### 1 合同と専門化

19世紀のイングランドほど、大きな発明の影響が産業や社会生活の双方にはっきりと影響を与えた時期はない。イングランドにおける産業革命は、国民の生活を古いものから新しいものへと明確に区分した。国民は階層化されたが、それは主に産業革命と分業に明らかに依存している。社会生活は産業制度の創造物であった。

大きな発明が工場に対して与えた影響とは、手作業とそれを補助する機械との関係を変化さ

せたことであった。かつて道具や機械は人間の手の支配下にあり、労働者が力を供給し道具はそれに従っていた。しかし大きな発明が生じた後は、近代的工場における労働者の地位は、むしろ機械を補助するものとなった。

ワットやクロンプトン、コートによる発明以前にも工場は存在したが、19世紀の「工場制度 (Factory System)」が意味することは、労働者が機械に従属することであり、長年にわたる歴史的变化を見た場合に革命による影響というものを正当化するのは、まさにこの変化なのである。(Macgregor 1911, 40)

マグレガーはここで19世紀における産業発展の歴史を説明する鍵となる概念を求めているが、彼が特に重視したのは「権力 (power)」<sup>5</sup>であった。権力という理想を獲得する手段は、合同 (Combination) であり、これは19世紀というものを決定的に特徴づけるものであった (Macgregor 1911, 43)。1800年における労働問題に関する著者は、その研究の単位として個々の労働者を扱っていただろう。賃金率の決定は、労働をめぐる自由かつ独立した個々人の交渉に依存していると見なされていた。

しかしこの世紀の間に、労働に関する研究は自由な労働者の (ますます大きくなる) 団体組織に関する研究となり、その結果交渉や競争は個々人の力ではなく、連帯した力に依拠するようになった。またこの世紀における資本主義の歴史をみれば、家内労働や職人労働は次第に重要性を減じ、その代わりにパートナーシップから株式会社、さらにはトラストが主要な役割を演じるようになった。さらに人々の生活の態様を見た場合にも、大都市への人口集中が進み、また新たな機械設備を十分に利用する能力を得るために労働者の集約が進んだ。

このような組織の規模の拡大は、特徴的な経済的事実である。イングランドではこれらの発展を生み出した諸力は、他のどこよりもおそらく強いものであった。(Macgregor 1911, 43)

合同に向かうこの傾向は、全般的には良いものと考えられていた。国民生活や産業の領域で合同が進行しつつあるという事実は、近代的な産業制度が経るべき一段階であると捉えられていた。19世紀の合同運動は、国民経済や世界経済の適切な発展にまさに必要とされていた、競争や産業組織の統制にある種の役割を果たしていた。

一方ここで忘れてはならない点は、「これまで述べてきたあらゆる合同形態の内部では、次

---

5 「19世紀の基本的理念は、権力である。国民経済は、この理念の下で動いてきた。人口の成長や経済的資源に対する圧力、政治的権威などの要因により、経済的・政治的組織において何よりも権力を求めることが目的となった。」(Macgregor 1911, 41 - 42)

第に大規模な専門化が進行していた」(Macgregor 1911, 46) ことである。1つの産業はますます大きな組織へとなっていたが、その内部ではしだいに部門や機能あるいは活動の分化がますます進行していった。個々の産業における労働の分業あるいは専門化は、それらの組織がますます統合されていく過程と同時に進行している。

したがって、次のように言うことができるだろう。すなわち、19世紀には合同を通じた経済的権力の獲得という理想が現れていたが、それは同時にますます高度な労働の専門化の進行を常に伴っていたのである。(Macgregor 1911,47)

## 2 経済思想の変化 合同の容認

経済思想史および社会思想史は、これまで見てきた歴史的变化と同じ線で発展してきた。世紀を通じて「個人主義」と呼ばれる理念から、社会主義と見なされる理念へと次第に変化が見られた。この動きは19世紀における偉大な思想家の姿勢の変化を取り上げることによって観察できるだろう (Macgregor 1911, 47)。

国家の産業問題に対する姿勢は、最初には一種の不介入あるいは自由放任であった。一部は単なる保守主義によるものであったが、また一部はアダム・スミスとその後継者たちの教えが大きな影響を与えていた。

しかしながら忘れてはならないことは、スミスは自由という概念を自身が生きていた当時の産業組織に対してのみ適用していたということである (Macgregor 1911, 51)。彼は大規模な産業構造の変化が生じる前に亡くなった。スミスが生きていた当時は、産業の問題を考える際の基本単位は個人であった。さまざまな個人の自由を主張する際に、彼は拘束からの自由のみを求めている。個々の労働者や雇用者のみにその教義は当てはまるのだが、それは産業における大規模な変化がまだ生じていなかったからである。その当時の主な経済的自由の種類は、独立する自由と(労働者であれ雇用者であれ)自身を守るために戦う自由であった。

しかし自由放任という理念を19世紀において生じた新たな条件に適用するならば、それは個々人が競争する自由と同様に合同する自由をも意味することになっただろう。経済的単位は変化し、また19世紀において個人の自由に対する真の制約となっていたのは、労働者が労働組合に加盟し、投資家が株式会社を設立し、そして企業がトラストを作るなど、こういった行動を妨げることであった。自由放任の意味は変化したのであり、それはそのような理念が適用される経済の構造が変化したからである (Macgregor 1911, 51-52)。スミスの時代(そして19世紀初頭の彼の後継者たちが生きていた時代)には、自由競争と自然的体系が意味していたものは、個人間の自由な競争と彼らの独立性であり、それ以上のものではなかった。

19世紀初頭に生じた経済環境の変化に対する抵抗の大部分は、環境が変化したにもかかわらず

らずスミスの自由という理念を適用したために起こった。都市や工場、そして経済体系内における人々の集団化の進行により新たな種類の自由、すなわち合同する自由が求められるようになったが、当時はスミスの見解に基づき自由がという概念が理解されていたため、労働者の団結や法による産業への介入に対し長期間にわたる抵抗が生まれたのである (Macgregor 1911, 52)。

19世紀の半ばに至るとともに、偉大な思想家たちの見解は変化してきた。J. S.ミルは自身をスミスとその後継者たちの伝統的な政治経済学の解説者であると考えていたが、ミルの著作には経済的变化の影響を通じて、社会という概念が経済学説に行き渡ってきたことがはっきりと示されている。ミルの学説はその後継者たちに大きな影響を与えた。カーライルやラスキンまたキリスト教社会主義者たちは、合同という概念を民衆に関する研究から導き出し、1850年代以降にはイギリスにおける経済学説の主流は、社会という概念と連帯 (association) の精神に基づくものとなった (Macgregor 1911, 53)。

そして19世紀末には連帯という概念が支配的になったのみならず、集産主義と呼ばれうる理念が現れてきた。この時期には、産業合同や連帯という手法がどの程度まで実現可能かという問題が考察の中心となっていた。世紀の初めには合同を擁護するための意見が求められていたが、世紀末には為政者や学者が考慮すべき問題はその動きを指導することとなった<sup>6</sup>。

### 3 大規模組織の発展と有機的成長

西洋文明の発展は、組織の大規模な合同化と専門化を伴いながら進んできたことを見てきた。労働と資本は共に、支配力を確保する目的でより大きな単位で組織化された。しかしこれらの組織の内部では、部門や機能の分化や専門化が大幅に拡大した。この結果として、特に労働者の間に数多くの等級 (または階層, 階級) が形成されてきたが、これは彼らが就いている仕事の性質に依存するものである。ここでマグレガーは、このような機能の専門化が次のような問題を引き起こしたと考えている。

最も効率的に仕事を進める上で必要な専門化が進むにつれて、1つの産業を構成する労働者の集団内に数多くの小集団が構成される。それらはそれぞれが高度に専門化されているため、個々人が1つの労働部門から他の部門に異動することは困難となる。[労働に関する] 多くの問題は、この種の専門化から生じている。(Macgregor 1911, 55 [ ] 内は引用者による)

6 「1800年における自由放任 (laissez-faire) とは、次のような意味を持っていた——自分自身で競争するために、個人を自由にせよ。世紀の半ばになると、その意味は次のように変わってきた——労働者や使用者たちが連帯することを自由にせよ。そして世紀末には全く同じ表現が国家に対して用いられ、それは次のような意味を表していた——国家もまた自由にせよ、国家ができかつなすべき事業があるならば、それを国家にさせよ。」(Macgregor 1911, 54)



不況期や新たな技術的発明が産業に適用される場合に、これらの問題が現れてくる。仕事を失った労働者が（賃金水準で考えた）同じ等級の仕事を得ることは容易ではなく、また異なった集団間にもこの議論は当てはまる。また、現場労働者と監督者を分け、上級監督者と投資家を分けるといった境界線も存在する。産業の大規模化がこのような境界を生み出したのであるが、それは高度な専門化は労働の効率化をもたらすからであり、そして大規模産業においてのみ多様で専門化された労働が可能となるのである。

合同という手段により権力という理想を追求した19世紀において、人々の階層化と階級化は大規模に進行したのである。そしてマグレガーはここで「特定の機能に高度に専門化した、極めて多様な部分から構成される大規模組織」(Macgregor 1911, 56)が発展してきたプロセスを、有機的成長 (organic growth) として捉えている。

さて、この種の成長は通常有機的成長と表現される。生命体がより高度な形態へと変化するにつれて、部分や機能の細分化がますます進むと同時にそれぞれがますます統一性を持つようになる、ということが観察される。高度な有機体が下等な有機体から生まれてきたということは、次のような事実から説明される。すなわち、それらは一つの高度な中枢に結び付けられ、またその構造は全く同じ形態を取ることを止め、特殊な感覚や活動を行う特殊な器官に発展してきた。同様に、産業の成長は経済活動においてより大きな統一性をもたらしたが、それはまたそれぞれの新たな単位において産業活動の分化と専門化をもたらした。これは各部分の高度な分化と専門化を伴いながら統一性を持った生命体が生じたことを説明する、有機的成長という手法に対応するように見える。(Macgregor 1911, 56)

#### 4 有機的成長概念の問題点

しかしマグレガーは、「近年の産業における成長が有機的であると述べると同時に、我々はそのような結果を正当化していると思われる」(Macgregor 1911, 56-57)と述べ、有機的成長という概念を安易に用いることに警鐘を鳴らしている。

「有機的」という用語は広く認められている印象があるが、我々が経済的進化を有機的進化と同じものととらえて満足したとしても、それは産業に現存する階層化を無言のうちに認めることにしかならないだろう。(Macgregor 1911, 57)

このような極端な専門化はしばしば不満が表明される現代社会の諸側面的一部分にすぎないし、深刻な経済問題を有機体という名称やそれが示唆する結果を用いるという単純な手段により避けることは無益であろう。したがって、「このような発展が果たして・・・本当に有機的なも



のなのかを問わなければ」(Macgregor 1911, 57) ならない、とマグレガーは問題提起を行っている。

彼によれば、生命体が部分や機能に関し高度に専門化するとともに統一化・一元化されている、ということは有機体に関する完全な説明としては不十分である。非有機的な専門化というものも存在しうるかもしれない。現代の産業においては、高度に発展した2種類の有機的成長の形態が存在していることを認めなければならない。まず産業の神経活動と呼ばれうる、高度な統一化が存在する。すなわち集中的な統制がなされ、それぞれの部門が他の部門からの影響に対し鋭敏に反応し、また高度かつ複雑な相互依存関係にある。またさらに、これらの相互依存的な単位の内部では非常に多様な活動が行われていることは確かであり、それは有機的生命体の各部分にも見出されるものである。

しかしながら、有機的生命体に関する完全な理解のためにはもう一つの考えが必要であり、それは循環 (circulation) というものであるとマグレガーは主張している。

有機体 [という概念] は、次のような条件が満たされなければ理想を満たすことはできないだろう。すなわち、単に各部分が共通の中心部に支配されているだけでなく、循環という過程によりそのような生命体が維持されているということを理解することである。

そして、

産業が本当に有機的生命体と同等のものであることを認めるには、生命体が部分から部分への動きを伴うという原理と同様に、産業もまた高度な——あるいはともかくかなりの程度の——移動性という特性を示さなければならない。正にこのような根拠により、経済的進化は有機体の進化と同一視できないのである。(Macgregor 1911, 58 [ ] 内は引用者による)

産業制度においては部門間における高い移動の自由性は存在しておらず、階級分化を伴う専門化や社会的階層化の度合いはなお非常に大きい。労働は、血液が生物学的有機体における生体であるのと同様に経済的有機体における生体であるが、自由に循環する術を備えていない。自由な循環こそが、19世紀の経済発展において真の有機体の原理が存在していたと主張することを可能とするのである (Macgregor 1911, 58-59)。

高度に専門化された労働者が常に機械により置き換えられつつあることは、疑いのない事実である。しかしながら高度に専門的な仕事を行う者が主に機械の発明により脅かされる一方で、またある産業では、機械の使用により労働者が仕事から仕事へと移動する能力がより高まったということができる。

1つの機械の使用法を学んだ労働者はより容易に他の機械の使用法を習得することができるということはおそらく正しいだろう。しかし同時にまた、機械の操作自体も高度に専門化されるようになることは確かである。専門化によっても少なくとも同じ等級の仕事間を移動することはなお可能となるだろうが、異なった種類の仕事に関しては非常に困難になる。そして忘れてはならないことは、「労働の専門化という問題は同水準の仕事間の移動のみならず・・・ある水準の産業制度からより高度な制度への移動に関しても影響を与える」(Macgregor 1911, 59-60)ということである。したがって、

機械が社会的有機体における労働の循環の増加に何らかの影響を与えとしても、産業制度が真の有機体という概念に至ることを妨げるある程度の階級分化がなお存在することは疑いえないのである。(Macgregor 1911, 60)

事実、産業制度に対しこの種の比喩を用いることには注意しなければならない。結局のところ有機体はそれぞれ独自の生命体ではない部位によって構成される単一の生命体であるが、産業は生命体としての多数の人間から構成される制度であり、また生命体と同等の完全性を備えているわけでない。したがって、

産業が有機的成長と類似している点——高度の専門化と統一性、また極めて密接な相互関係——を強調するだけでなく、生命体に必要な循環の原理という観点から、産業がなお完全な有機的生命体との類似性を十分に示していないということを指摘することが望ましい。(Macgregor 1911, 60)

最後にマグレガーは、このような不完全性は19世紀における産業発展の進行に比して教育の発展が遅れていることに原因があると指摘している。労働者が産業制度の中である地位から別の地位へと自由に移動できる能力は、教育の変化に依存しているが、それは次のような認識に基づくものである。第一に、その能力は労働者がより高い職位に移動するか、あるいは同種の職業における変化に対応することを可能とする技術的能力に依存している。第二に、教育の機会は産業の発展自体の基礎となっていることである (Macgregor 1911, 60-61)。

#### マグレガーの有機的成長論批判の特徴

本節ではこれまでの議論を踏まえ、マグレガーの有機的成長論批判に関して、彼が批判しようとしていた有機的成長論の内容と、その批判の持つ新たな視野 産業における移動性を強調

した「循環」概念を考察する。

### 1 「有機的成長」の意味

我々は節において、マーシャルが2種類の有機的成長に関する議論を提示していることを確認した。1つは大規模組織が発展してきたメカニズムを、有機体成長のアナロジーで理解しようとするものであった。有機体を構成する各部分の「分化」と「統合」が進行していくことが有機体の高度化に共通する特徴であるが、産業組織の高度化も同様な「分化」と「統合」という有機体の成長過程と同等の概念によって説明できるとした。

もう1つは「生活基準の向上」を軸に、人間の進歩と経済的進歩が累積的に進行するプロセスを有機的成長として描くものであった。人間の肉体的・知的・道徳的な向上を含む人間的進歩を表す「生活基準」の向上が労働の質や能率の向上を生み出し、その結果国民所得の増大とそれに伴う賃金の上昇、さらなる人間的進歩が生み出される累積的過程として経済成長のプロセスを理解するものであった。

マーシャルによるこれらの有機的成長論に関する議論と比較した場合、マグレガーの批判している有機的成長論は第一の大規模生産組織の発展に関わるものであることは明らかであろう<sup>7</sup>。産業の成長は経済活動において統一性をもたらすと同時に、それぞれの単位において産業活動の分化と専門化をもたらした、と彼は主張し、これを有機的成長の定義としている。これは、「分化」と「統合」を通じて高度な生命体が生じるという、有機体成長のアナロジーに基づく有機的成長の理解を表している。

### 2 有機的成長論批判の新たな視野 産業における移動性と「循環」概念の導入

一方マグレガーは有機的成長という概念に批判的であるが、その最大の理由として、それが高度に発展した産業において生じている階層化を容認してしまうという問題を指摘している。生命体が機能に関し高度に専門化されていると同時に一元化されているということは、有機体に関する完全な説明としては不十分であると彼は批判する。専門化が進行するとともにその内部に多くの小集団が形成されるが、それぞれが高度に専門化されているためにその構成員が1つの部門から他の部門に異動することは困難となり、これが産業内における階層を生み出す。そして不況や新たな技術進歩に伴う労働問題の多くが、この専門化によって生じているとマグレガーは主張している。

そしてもう一つの重要な点は、専門化による階層化の進行は労働者の新たな産業構造への適

---

7 これは同時に、マーシャルの有機的成長論のみならず当時の社会科学に大きな影響を与えた、スペンサーが提唱していた社会進化論を批判することも意味している。スペンサーは、進化が特化と差異化が増大する傾向を意味するとともに、この傾向がシステムのまとまりを保つうえで十分な機能的統合と結びついていることを示すことにより、自然の進化と社会経済の進化の双方に適用できる一般的原理を提起していた。詳細は Hodgson (1993, ch. 6) を参照。

応を阻害することを通じて、通時的な産業制度の高度化に関しても悪影響を与えるという点を指摘していることである。マグレガーは直接的に言及しているわけではないが、この問題はマーシャルが考えるもう一つの有機的成長のプロセス——人間の進歩と経済的進歩の累積的過程——に影を落とす可能性のあるものであり、そのような視点からの評価も必要であろう。

これに対し彼は、有機的成長論の基礎となっている有機的生命体に関する完全な理解のために、「循環」という考え方が必要であると論じる。生命体は血液循環に見られるような循環という過程により維持されているのであり、このことを考慮すれば産業もまたその内部での移動性を伴っていなければ、真に有機的生命体と同等のものとしては見なせないであろう。したがって、産業が有機体の成長と類似している点を指摘するだけでなく、生命体に必要な循環の原理という観点からその問題点を指摘することも必要である、と彼は結論している。

そしてこのような不完全性を克服する手段としては、(マーシャルと同様に)教育の重要性が指摘されている。教育の機会が産業発展の基礎であり、労働者が部門間を自由に移動する能力を高めるために不可欠とされるのである。

おわりに

マグレガーは、経済成長を「分化」と「統合」という有機体成長のアナロジーで説明しようとする有機的成長論に対し、これは生命体が部分や機能に関し高度に専門化するとともに統一化・一元化されているという有機体の一側面のみを強調することにより成立しているということ批判した。有機体は単に各部分が中心の共通部に支配されているのみならず、循環という過程により維持されているということを指摘し、これに対応した産業組織における高度の移動性という特性が明らかにされない限り、経済的な進化は有機体の進化と同一視できないということを明確にした。このような「循環」概念による有機的成長論に対する批判は他の論者には存在しないものであり、マグレガー独自の貢献であるということができよう。

ただしこの「循環」という概念をマグレガーがどのような形で着想した(あるいは他の論者の主張から導入した)のか、またこの概念が当時の生物学や進化論をめぐる論争の中でどのような位置づけにあったのかを確認することはできなかった。これは『産業の進化』が非専門家向けのテキストシリーズであることから<sup>8</sup>、原典や引用の明示がほとんど存在していないことに起因している。このことを正確に確かめることがマグレガーの主張の独自性をさらに明確にするために必要となるが、これは今後の課題としたい。

8 本書は Home University Library of Modern Knowledge という、政治、経済、文学、芸術等を含む広範なテーマを扱っているシリーズの1冊として書かれていた。マグレガーの著作が出版された1911年時点で133冊が出版されており、執筆者にはホブソン、ピグーなどの著名な経済学者も含まれている。

## 参 考 文 献

- Groenewegen, P. 1995. *A soaring eagle: Alfred Marshall, 1842-1924*. E. Elgar.
- Hodgson, G. 1993. *Economics and Evolution: Bringing Life Back into Economics*. University of Michigan Press (西部忠監訳『進化と経済学：経済学に生命を取り戻す』東洋経済新報社, 2003).
- MacGregor, D. H. 1906. *Industrial Combinations*. George Bell & Sons, Ltd., Reprinted by London School of Economics and Political Science, 1938.
- 1911. *The Evolution of Industry*. Williams and Norgate.
- 1949. *Economic Thought and Policy*. Oxford University Press.
- Marshall, A. 1879. *The Economics of Industry*. Macmillan (橋本昭一訳『産業経済学』関西大学出版部, 1985).
- [1890]1920. *Principles of Economics* (8th Ed.). Macmillan (永沢越郎訳『経済学原理』岩波ブックサービスセンター, 1997).
- Pigou, A.C. ed. 1925. *Memorials of Alfred Marshall*. Macmillan.
- Raffaelli, T. 2003. *Marshall's Evolutionary Economics*, Routledge.
- 2004. Whatever happened to Marshall's industrial economics? *European Journal of the History of Economic Thought*, 11(2): 209-229.
- Reisman, D. 1987. *Alfred Marshall: progress and politics*. Macmillan.
- 岩下伸朗 2001. 「マーシャル経済学の進化論的特徴について」『福岡女学院大学紀要. 人間関係学部編』(2), 1-9.
- 2008. 『マーシャル経済学研究』ナカニシヤ出版.
- 坂口正志 1990. 「有機的成長論」橋本昭一編著『マーシャル経済学』ミネルヴァ書房, 第7章.
- 下平裕之 2009. 「マグレガーとロバートソン 産業統治論」平井俊顕編『市場社会論のケンブリッジ的展開 共有性と多様性』第7章, 日本経済評論社.
- 西岡幹雄 1997. 『マーシャル研究』晃洋書房.
- 西沢保 2007. 『マーシャルと歴史学派の経済思想』岩波書店.

## **D. H. Macgregor on Organic Growth Theory**

Hiroyuki Shimodaira

This paper describes the criticism of the organic growth theory by D. H. Macgregor (1877-1953). In section 2, as a preliminary consideration, we describe briefly the theory of organic growth put forth by Alfred Marshall. Then in section 3, we explore the view of the organic growth theory by Macgregor. Finally, in section 4 and 5, we clarify the precise nature and contributions of his view.

Macgregor criticizes the theory of organic growth which explains industrial growth by applying a metaphor of organic life. He points out that it is not enough for the complete idea of an organism that there should be unity and centralization of life, together with great specialization of parts and functions. Then he stresses the fact that an organism has, not merely parts held together at a common centre, but a common life which is created by the processes of circulation.

His conclusion is that it is better not only to point out the ways in which industry resembles an organic growth - its great specialization, its high unification, and its great nervous interconnection - but also to point out how, in respect of the vital principle of circulation, industry does not show a great degree of likeness to what organic life resembles.

## 攻撃的ユーモアを笑う

伊 藤 理 絵\*

本 多 薫\*\*

渡 邊 洋 一\*\*

### 要 旨

攻撃的ユーモアを笑うということを優越感から生まれる快の笑いとは異なる観点から検討した。攻撃的ユーモアを含む4コマ漫画と非攻撃的ユーモアを含む4コマ漫画をユーモア刺激とし、大学生および大学院生142名を対象に質問紙調査を行った。それぞれのユーモア刺激について、対象者をユーモア高評価群とユーモア低評価群に分類し、与えられたユーモア刺激を笑ったり、おもしろいと感じたりする場合の笑いについて比較検討した。その結果、攻撃的ユーモアを笑うためには、感覚的不適合とともに論理的不適合も必要である可能性が示唆された。日常生活におけるコミュニケーションの手段として笑いを重視していることがユーモア評価に影響していることも示された。

### 1. はじめに

ユーモアとは「おもしろい」「おかしい」といった心の中に沸き上がる気持ちを指し、笑いとは、ユーモアという心理的現象が行為となって表れたものである(上野, 2003)。笑いは、コミュニケーションを円滑に行うための重要なノンバーバルコミュニケーションの手段であり、ユーモアもまた、日常生活における人間関係を良好に保つ潤滑油として機能している。

これまで、自己や他者を攻撃することを動機とした攻撃的ユーモアについては、ユーモア喚起の効果は個人差が激しく、その理由として、攻撃の動因状態にない場合や、その攻撃を嫌う場合は、ユーモア喚起は不快感によって抑制されるか、あるいは、攻撃の要素がオチに関係するような認知構造の鍵となっているならばユーモアは喚起されないといわれてきた(上野, 1992)。ユーモア喚起がされにくい攻撃的ユーモアを笑うということは、優越感から得られる快感情の表出であり、笑いは勝利の歌である(Pagnol, 1947)という優越感情理論の枠組みの中で捉えられてきた。

\* 山形大学大学院社会文化システム研究科文化システム専攻(心理・情報領域)

\*\* 山形大学人文学部人間文化学科



上野（1993）は、ユーモアに対する態度には少なくとも攻撃性を志向する側面と愛他性を志向する側面の2つの独立した側面があることを指摘した。攻撃的ユーモア志向は攻撃性と関わっているため、他者を攻撃するユーモア刺激を表出する傾向と関連があり、遊戯的ユーモア志向は他者を慰めたり、励ましたりする支援的な要因を含む愛他性と関連していることを示した。

本研究で検討したいのは、攻撃的ユーモアを笑うことと自己を客観視したり自己洞察したりするのに必要なユーモア感覚との関係である。攻撃的ユーモアには、不快的言動により受け手の嫌悪感や不快感を引き起こすことを目的とした攻撃だけではなく、悪意感情を超えたところに存在する、理想と現実、正論と矛盾、葛藤を統合する手段としてのユーモアもある。例えば、これまでの歴史の中でも、皮肉や社会風刺の形で、社会に対する矛盾を統合するユーモアを生み出してきた創造者たちは存在してきた。そこで表される笑いには、対立を超えて再統合する意志をも秘めた側面がある（cf.石田，2008，2009）。社会風刺に含まれる攻撃的ユーモアには、作者の社会に対する矛盾や葛藤が表現されている場合が多い。攻撃性をユーモアとして受容し笑うためには、その作者の意図を読み取り、攻撃的ユーモアにより惹起される不快感を一歩下って客観的に捉え直すことが必要であると思われる。

ユーモアの生起過程を説明する理論として、最も包括的な理論とされているのが不適合理論である。ユーモア刺激には、感覚的不適合（刺激が“変だ”という感覚を生起させユーモアを引き起こす要素である予測や常識と実際とのズレ、としての不適合）と論理的不適合（解決の過程を導く要素である論理的なつながりの欠如、としての不適合）がある（伊藤，2007）。感覚的不適合が知覚されると「そんなあほな」と感じられ、論理的不適合が解決された際には「なるほど」と感じられるといわれている（野村・丸野，2008a）。

本研究では、攻撃的ユーモアを攻撃という不快感情として抑圧せずに笑うという行為について、従来捉えられてきた優越感からではない笑いの性質を分析する。ユーモア刺激に含まれる不適合やその不適合を解消しようとする不適合解決という過程を、攻撃的ユーモアを笑うための条件の一部として取り上げる。また、攻撃的ユーモアと非攻撃的ユーモアを笑う場合の日常生活における笑いに関する評価やユーモア経験に至る認知過程について考察し、攻撃的ユーモアを笑うことについて検討する。

## 2. 方法

### 2.1 対象者

日常生活における笑いに関する自己評価とユーモアを引き起こすための刺激（ユーモア刺激）に対するユーモア評価およびユーモア刺激識別評価について、質問紙調査を実施した。参加者151名のうち、回答に不備のなかった18歳～25歳の大学生および大学院生142名（男性88

名, 女性 54 名; 平均年齢 = 19.26, SD = 1.49) を分析の対象者とした。

## 2.2 日常生活における笑いに関する自己評価

中村 (2005) を参考に, あなたは最近笑っている 自分にはユーモアセンスがある 育った家庭で笑いがあった 雰囲気気まぎらなくなった時に進んで笑いをとる, という 4 項目と, コミュニケーションにおいて笑いは必要だと思う, という独自の質問を加えた計 5 項目について尋ね, 7 件法による回答を求め, 1 点から 7 点として処理した。

## 2.3 ユーモア評価およびユーモア刺激識別評価

野村・丸野 (2008a) の質問項目を用い, ユーモア評価およびユーモア刺激識別評価に関する 6 項目について, 7 件法による回答を求め, 1 点から 7 点として処理した。

6 項目のうち, ユーモア刺激として用いた漫画について, 被験者が生じたユーモアについては, 笑いそうになったり, 笑ったりした おもしろかった 話に引き込まれた 印象に残った, という 4 項目をユーモア評価とした。ユーモア刺激識別評価として, 論理的不適合については, オチの内容に“なるほど”と感じた, 感覚的不適合については, オチの内容に“そんなあほな”と感じた, という 2 項目を尋ねた。

## 2.4 ユーモア刺激

中村 (2005) で用いられたサトウサンペイ氏の作品『フジ三太郎』の 3 種類の 4 コマ漫画を使用した。親子関係を皮肉った「家庭」場面, 電車内を舞台にとんちを効かせた「電車」場面, シルバーシートを題材にした「優先席」場面である。「家庭」場面は同室にいる父と息子の他人行儀な会話の様子を, 「電車」場面は電車内で居眠りをしている男性が隣に座っている若い女性に寄りかかるのを傘で止めている様子を表した漫画である。「優先席」場面は, 電車の中で空いている席に座ろうとした高齢者が, シルバーシートに座るよう促されて行ってみると, シルバーシートが満席で結局座れないという高齢社会を風刺した内容となっている。

ユーモア刺激の特徴として, 「電車」場面は, おかしみに知恵が加わったユーモア刺激 (「電車」場面 = おかしみ + 知恵) であり, 「家庭」場面と「優先席」場面は, おかしみに加え, 現代の親子関係や高齢社会に対する皮肉という攻撃性を含んだユーモア刺激 (「家庭」場面, 「優先席」場面 = おかしみ + 攻撃性) であると考えられる。

本研究では中村 (2005) の分類を参考に, 非攻撃的ユーモア刺激として「電車」場面を, 攻撃的ユーモア刺激として「家庭」場面と「優先席」場面を用いることとした。また, カウンターバランスを取るために 3 種類の漫画の呈示順を変えた 6 通りの質問票を作成し, ランダムに配布した。

## 2.5 自由記述分析

各漫画について「どんなところがおもしろい（おもしろくない）と思いましたか。自由にお書きください。」という自由記述を求めた。記述された内容について、「話の内容（例：オチの内容など）の不適合に関する記述」と「話の内容以外に関する記述」に分けて割合を求めた。

## 3. 結果

### 3.1 テーマの独立性

中村（2005）が分類した4コマ漫画のテーマが，本研究においても独立しているものであるといえるのか検討した。それぞれの漫画のテーマが独立したものであれば，ユーモア評価およびユーモア刺激識別評価の質問項目の結果に差が表れると考え，漫画のテーマ（家庭，電車，優先席）を水準とする1要因3水準の分散分析を質問項目ごとに実施した。その結果，評価1「笑いそうになったり笑ったりした」，評価2「おもしろかった」，論理的な不適合「オチの内容に“なるほど”と感じた」において主効果が認められた（ $F(2, 423) = 12.85, p < .01$ ； $F(2, 423) = 18.93, p < .01$ ； $F(2, 423) = 7.68, p < .01$ ）。主効果が認められた評価1，評価2，および論理的な不適合の得点の平均値を図1に示す。評価1，評価2および論理的な不適合ともに，「電車」場面が，「家庭」場面と「優先席」場面よりも平均値が高いことがわかる。多重比較（Tukey法）の結果，評価1および評価2については，5%水準で「電車」場面が「家庭」場面および「優先席」場面より有意に高く，10%水準ではあるが「家庭」場面が「優先席」場面より高かった。中村（2005）において，3作品のうち一番おもしろい作品を選ばせた結果，「電車」場面，「家庭」場面，「優先席」場面の順に選ばれた割合が大きかった。今回の調査でも同様の結果であった。

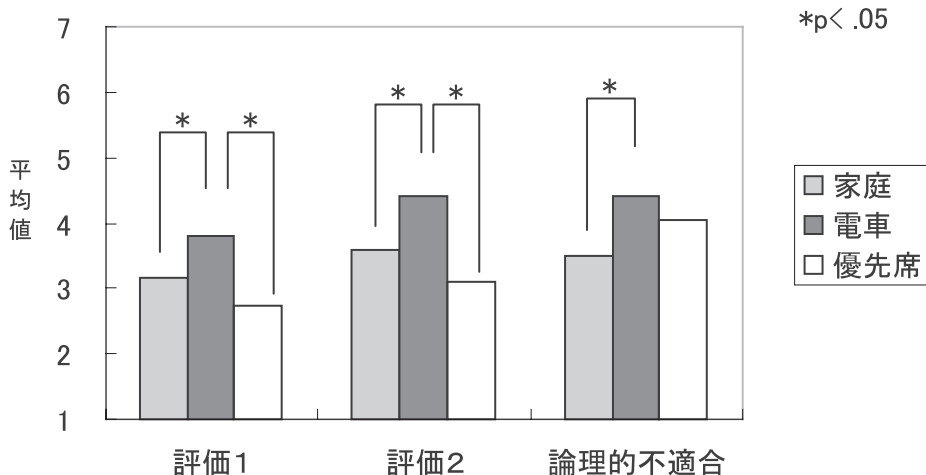


図1 ユーモア評価1・2および論理的な不適合の平均値

一方、論理的不適合「オチの内容に“なるほど”と感じた」について多重比較 (Tukey 法) を行った結果、5%水準で「電車」場面が「家庭」場面よりも有意に高かった。「優先席」場面が「電車」場面と論理的不適合について有意差がないにもかかわらず、評価1および評価2の値が有意に低いということは、「優先席」場面に含まれる攻撃性がユーモア生起を妨げた可能性がみられた。また、10%水準ではあるが「優先席」場面が「家庭」場面よりも高かった。

以上の結果から、3作品の漫画は独立したテーマであることが確認された。

### 3.2 ユーモア高評価群とユーモア低評価群の分類

各漫画におけるユーモア高評価群とユーモア低評価群を分類するための指標として、3.1節においてテーマが独立であることを確認した際に有意であった評価1「笑いそうになったり笑ったりした」および評価2「おもしろかった」の値を用いた。評価1、評価2ともに中央値である4 (どちらともいえない) より大きい値を示した者を、その漫画における「ユーモア高評価群」、4未満の者を「ユーモア低評価群」とした。それ以外の者は、ユーモア高評価群およびユーモア低評価群以外として「高低群以外」に分類した。各漫画におけるユーモア高評価群、ユーモア低評価群、および高低群以外の割合を図2に示す。「家庭」場面のユーモア高評価群は26.06% (37名)、低評価群は40.85% (58名)、「電車」場面の高評価群は47.89% (68名)、低評価群は24.65% (35名)、「優先席」場面の高評価群は16.20% (23名)、低評価群は52.11% (74名)であった。

### 3.3 日常生活における笑いに対する自己評価およびユーモアに関する評価の分析結果

各漫画におけるユーモア高評価群と低評価群の差異を検討することによって、攻撃的ユーモ

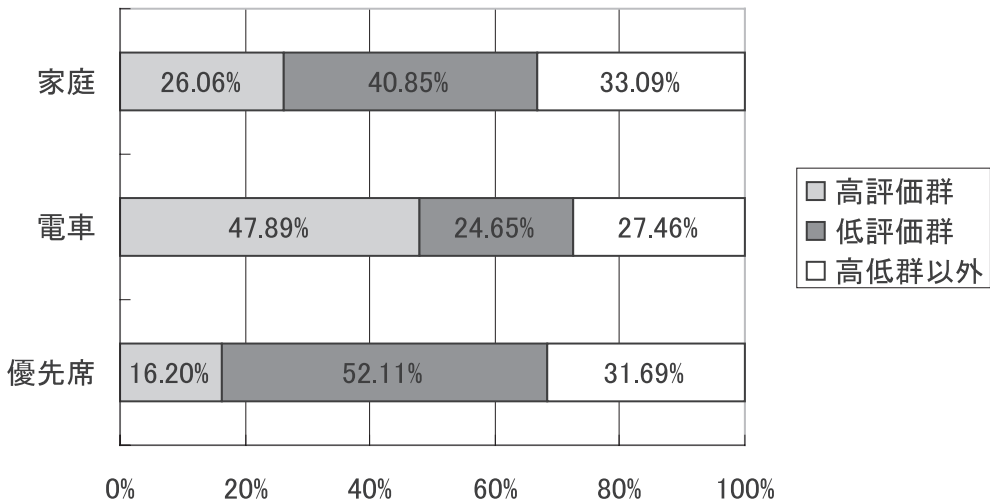


図2 漫画のテーマ別ユーモア高評価群、低評価群、および高低群以外の割合

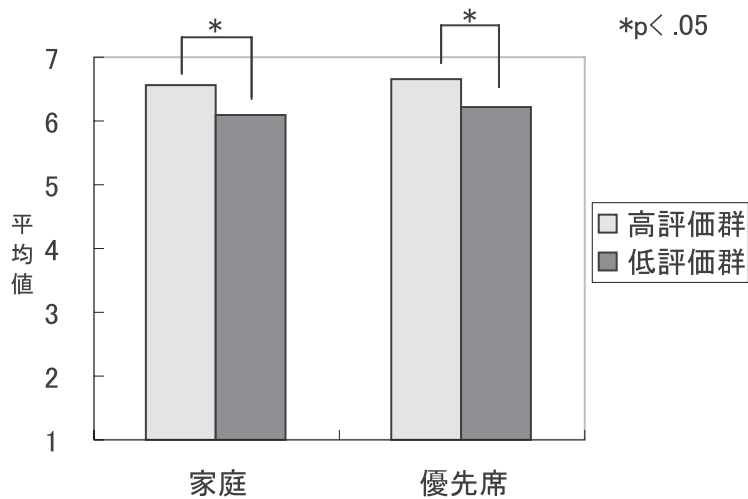


図3 コミュニケーションにおける笑いの必要性についての平均値

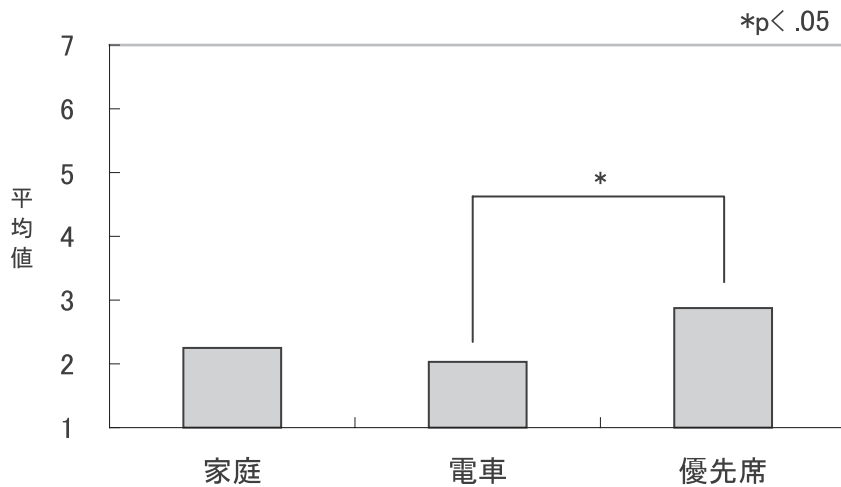


図4 ユーモア低評価群におけるユーモア評価4の平均値

アを笑うことを明らかにするため、ユーモア高評価群とユーモア低評価群の比較に関する結果を示す。

ユーモア刺激として呈示した4コマ漫画3作品それぞれのユーモア高評価群とユーモア低評価群を比較するため、日常生活における笑いに対する自己評価(5項目)についてt検定を行った。その結果、コミュニケーションにおける笑いの必要性について尋ねた項目で、攻撃的ユーモア刺激とした「家庭」場面および「優先席」場面におけるユーモア高評価群とユーモア低評価群に有意差が認められた。結果を図3に示す。「家庭」場面 ( $t = 2.50$ ,  $df = 87.40$ ,  $p <$

.05) および「優先席」場面 ( $t=2.24$ ,  $df=65.67$ ,  $p<.05$ ) において、ユーモア高評価群のほうがユーモア低評価群よりも有意に高かった。攻撃的ユーモア刺激について「笑いそうになったり笑ったりした」「おもしろかった」と評価した人は、そのような評価をしなかった人よりも、コミュニケーションにおいて笑いを必要だと思っていた。

ユーモア高評価群、ユーモア低評価群それぞれにおいて、漫画のテーマ(家庭、電車、優先席)を水準とする1要因3水準の分散分析を質問項目ごとに実施した。主効果が見られたのは、ユーモア低評価群のユーモア評価4「印象に残った」の項目であった( $F(2, 164)=3.48$ ,  $p<.05$ )。その結果を図4に示す。多重比較(Tukey法)の結果、5%水準で「優先席」場面が「電車」場面よりも有意に高かった。

各漫画における感覚的不適合と論理的不适合の得点の差異をみるために、対象者全体、ユーモア高評価群、およびユーモア低評価群について、各漫画における感覚的不適合「オチの内容に“そんなあほな”と感じた」と論理的不适合「オチの内容に“なるほど”と感じた」のt検定を行った。その結果、対象者全体およびユーモア高評価群において統計的に有意な差がみられた。その結果を図5および図6に示す。対象者全体の「家庭」場面 ( $t=3.00$ ,  $df=141$ ,  $p<.01$ )、「電車」場面 ( $t=5.66$ ,  $df=141$ ,  $p<.01$ )、「優先席」場面 ( $t=4.62$ ,  $df=141$ ,  $p<.01$ )、およびユーモア高評価群の「家庭」場面 ( $t=3.44$ ,  $df=36$ ,  $p<.01$ )、「電車」場面 ( $t=6.37$ ,  $df=67$ ,  $p<.01$ )、「優先席」場面 ( $t=3.31$ ,  $df=22$ ,  $p<.01$ )において、論理的不适合「オチの内容に“なるほど”と感じた」が感覚的不適合「オチの内容に“そんなあほな”と感じた」よりも有意に高かった。

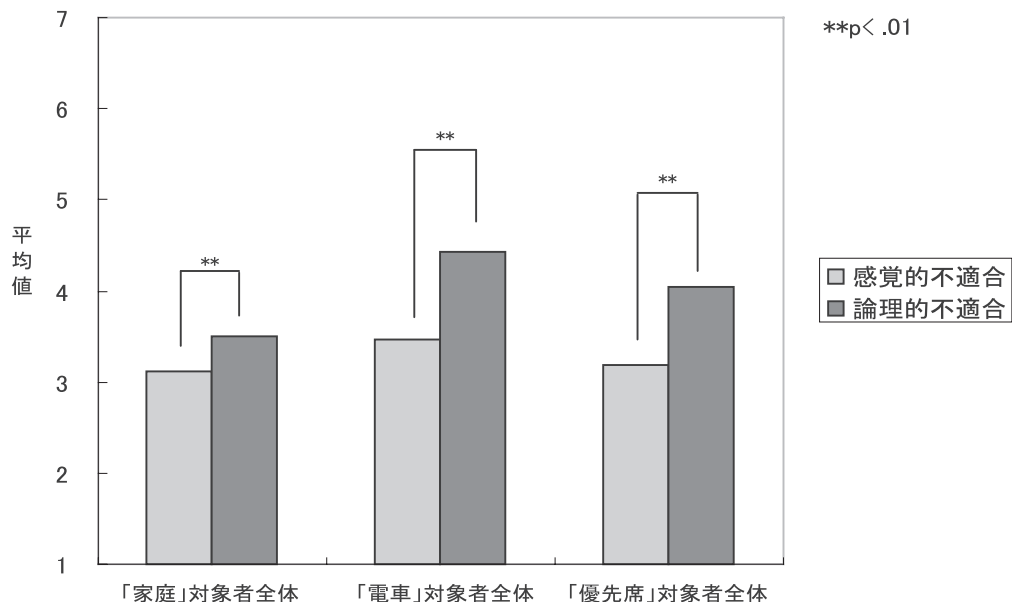


図5 対象者全体における感覚的不適合と論理的不适合の平均値

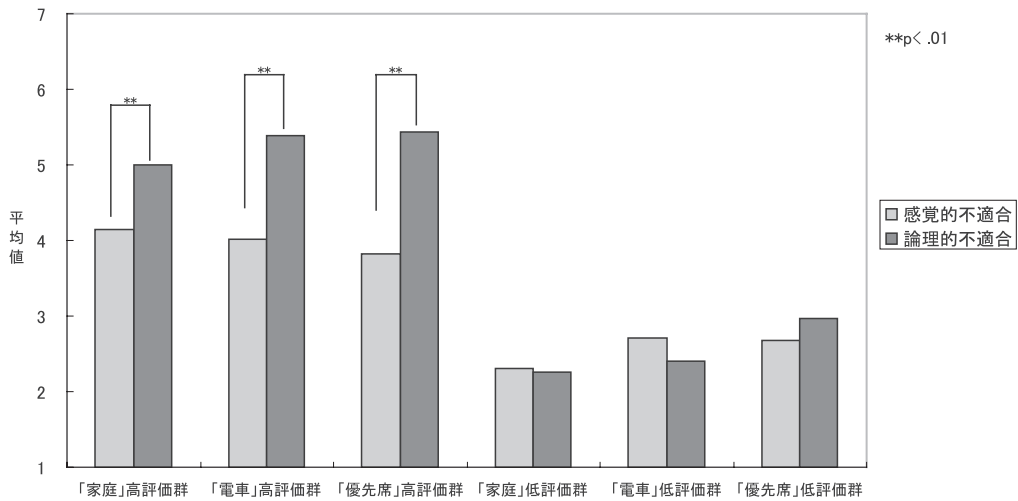


図6 ユーモア高評価群および低評価群における感覚的不適合と論理的な不適合の平均値

表1 各漫画における感覚的不適合と論理的な不適合の相関関係

漫画	対象	N	相関係数
「家庭」	高評価群	37	0.60**
「家庭」	低評価群	58	0.55**
「電車」	高評価群	68	0.35**
「電車」	低評価群	35	0.01
「優先席」	高評価群	23	-0.03
「優先席」	低評価群	74	0.31**

\*\*p < .01

次に、ユーモア高評価群、およびユーモア低評価群について、各漫画における感覚的不適合と論理的な不適合の関係を明らかにするために、相関分析を行った。その結果を表1に示す。ユーモア高評価群では、「家庭」場面、「電車」場面で相関関係が認められたが、「優先席」場面で相関関係はみられなかった。また、ユーモア低評価群では、「家庭」場面、「優先席」場面で相関関係が認められたが、「電車」場面で相関関係はみられなかった。

### 3.4 自由記述分析結果

自由記述の内容について、各漫画のユーモア高評価群、低評価群別にコメント数をカウントし「話の内容の不適合に関する記述」と「話の内容以外に関する記述」について割合を求めた。その結果を図7に示す。



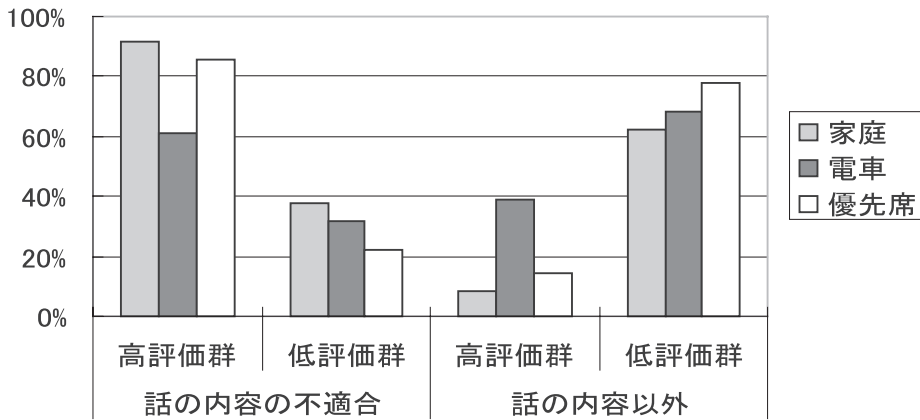


図7 自由記述分析結果

話の内容の不適合に関する記述には、常識との一致・不一致（例：「家庭」場面について「よくある話」「父子なのに他人行儀」「親子なのに照れている」など）、オチへの納得や意外性の有無（例：「オチが読めた」「オチが意外だった」「感心した」「なるほど思ったが面白くはなかった」など）に関する意見が見られた。話の内容以外に関する記述には、漫画の絵や雰囲気など全体的な印象について述べられていた。特にユーモア低評価群には「おもしろい要素が見られない」「意味が分からない」という、呈示されたユーモア刺激に含まれるおかしみをユーモアとして感じられなかったことを表す記述が多かった。

非攻撃的ユーモア刺激である「電車」場面のユーモア高評価群が、話の内容の不適合だけでなく、話の内容以外にもおもしろい要素を見つけていたのに対し、攻撃的ユーモア刺激である「家庭」場面と「優先席」場面のユーモア高評価群は、話の内容に多くの不適合を見出そうとする傾向がみられた。

#### 4. 考察

本研究の目的は、従来の優越感情理論とは異なる観点から、攻撃的ユーモアを笑うことについて検討することである。そのため、非攻撃的ユーモア刺激として「電車」場面を、攻撃的ユーモア刺激として「家庭」場面と「優先席」場面の4コマ漫画を用いた。その結果、ユーモア刺激に含まれる攻撃性がユーモア生起を妨げた可能性がみられた。また、攻撃的ユーモア刺激のユーモア高評価群は、ユーモア低評価群よりもコミュニケーションにおいて笑いを必要だと思っており、非攻撃的ユーモア刺激のユーモア高評価群と同様に、感覚的不適合よりも論理的な不適合を高く評価した上で、笑えるしおもしろいと判断していた。

これまで、笑いを引き起こす刺激条件は、期待や予測とのズレによる驚き・緊張とともに、それが深刻な事態ではないと解釈される必要があるとされてきた（松阪，2008）。ユーモアの

不適合理論では、すべてのユーモア刺激には、ユーモアの生起条件として感覚的不適合が含まれており、論理的な適合はユーモア刺激に含まれる場合と含まれない場合があるといわれている（伊藤，2007；野村・丸野，2008b）。ただし、伊藤（2007）は不適合理論を整理するにあたり、重要性は認めながらも、危険でないことが明白なユーモア刺激に限った論を展開している。安全性の確保されたユーモア刺激は、論理的な適合を含む刺激のほうが感覚的不適合のみの刺激よりもおもしろさの平均値が大きい（野村・丸野，2008a）。

本研究においても、各ユーモア刺激における対象者全体の分散分析結果および感覚的不適合と論理的な適合の t 検定の結果を総合すると、非攻撃的ユーモア刺激として用いた「電車」場面が一番おもしろく、論理的な適合を含む刺激であった。一方で、攻撃的ユーモア刺激とした「家庭」場面と「優先席」場面に関する結果は、先行研究（伊藤，2007；野村・丸野，2008a）で示されてきた危険でないと言われるユーモア刺激の傾向とは異なるものであった。「優先席」場面が「家庭」場面よりも論理的な適合は高いけれども笑えないしおもしろくないとする結果は、「優先席」場面と「家庭」場面のユーモア刺激に含まれる攻撃性は性質の異なるものであり、「優先席」場面に含まれる攻撃性がユーモア生起を妨げた可能性を示唆している。ユーモア低評価群において、「優先席」場面は低い値でありながら「電車」場面よりも印象に残ったという評価値が有意に高かったことから、攻撃的ユーモア刺激は、おもしろいという感情を経験しなくとも、非攻撃的ユーモア刺激とは異なる認知処理がなされた可能性がある。

以上のことから、本研究においても論理的な適合が必ずしもユーモア生起の条件とはならないことを支持する結果が得られた、といえる。

また同時に、その攻撃性を安全であると解釈し、笑ったりおもしろいと感じたりするためには、論理的な適合を“なるほど”と解決する必要があることも示された。攻撃的ユーモア刺激のユーモア高評価群は、非攻撃的ユーモア刺激のユーモア高評価群と同様に、感覚的不適合と論理的な適合を感じた上で、論理的な適合を高く評価し、不適合解決を行っていた。「攻撃的ユーモア刺激を笑うためには、感覚的不適合とともに論理的な適合もユーモアの生起条件となる」という仮説が考えられる。

感覚的不適合「オチの内容に“そんなあほな”と感じた」と論理的な適合「オチの内容に“なるほど”と感じた」の相関分析の結果、社会的弱者である高齢者を皮肉するという「優先席」場面のユーモア高評価群では相関関係が認められなかった。すなわち、「優先席」場面のユーモア高評価群では、“そんなあほな”と感じても“なるほど”とは感じられない。ユーモア刺激として使用した4コマ漫画に含まれる“おかしみ”を感覚的不適合とするならば、刺激に含まれる攻撃性を笑うためには、感覚的不適合としての“変だ”という感覚を抑制し、論理的な適合を“なるほど”と解決する必要があるのではないかと思われる。Suls (1977) は攻撃的ユーモアの一つされる軽蔑・非難ユーモアにおいては、不適合と不適合解決が重要な意味を

持っている」と指摘している。攻撃的ユーモア刺激には“変だ”というシグナルとしての不適合と、刺激に含まれる攻撃をユーモアと捉えるための不適合解決が必要であると考えられる。

攻撃的ユーモア刺激のユーモア低評価群は「家庭」場面で40.85%、「優先席」場面で52.11%であった。4割以上の方が笑えないしおもしろくない、と判断した攻撃的ユーモア刺激を「笑いそうになったり笑ったりした」「おもしろかった」と評価した人は、コミュニケーションにおける笑いをより必要だと思っていた。自由記述分析結果からは、攻撃的ユーモア刺激のユーモア高評価群は、話の内容に多くの不適合を見出していたことが示された。普段からコミュニケーションにおいて笑いを重視しているために、ユーモアを感知しやすい傾向があると推測される。これまで、ユーモアの攻撃性の認知については個人差があり、ユーモアの受け手が呈示された攻撃的ユーモアの攻撃性を低く認知した場合、攻撃的ユーモアが遊戯的ユーモアと誤って解釈される可能性がある（牧野，2000）と指摘されてきた。しかし、攻撃性を客観的に受容、納得することで、攻撃性を抑制し笑いに交換するという処理を行った場合、笑い手が本当に誤って解釈したのか、攻撃を傍観者として眺めることで遊戯的ユーモアと解釈したのかを今回の質問紙調査のみから判断することは難しい。

攻撃的ユーモアを笑うためには、感覚的不適合、論理的不適合に加え、日常生活のコミュニケーションの手段として笑いを重視していることもユーモア評価に影響していると考えられる。今後は、攻撃的ユーモア刺激に対する笑い手の解釈も含めて、ユーモア評価の測度を捉え直す必要があると思われる。

## 5. まとめ

従来、攻撃的笑いや攻撃的ユーモアは、主に優越感情理論で解釈されてきた。しかし、本研究により、ユーモア経験に至るための攻撃的ユーモアには、不適合理論における感覚的不適合と論理的不適合とともに、日常生活のコミュニケーションにおいて笑いを重視していることも関連していることが示唆された。

今後は、認知プロセスだけでなく攻撃的ユーモア刺激に含まれる攻撃の性質、攻撃的ユーモアを創造する意図についても検討し、ヒトが攻撃的ユーモアを感知することや攻撃的笑いを行うということについて、実証的な知見を重ねて明らかにしていく必要がある。

## 謝辞

論文として発表するにあたり、調査に使用した4コマ漫画について作者サトウサンペイ氏、発行元 朝日新聞社様に著作物使用の許可をいただきましたこと、ここに感謝の意を表します。ありがとうございました。

本論文の一部は、東北心理学会第64回大会で発表しました。ご意見、ご助言くださった方々

にお礼申し上げます。

## 参 考 文 献

- 石田聖子 (2008). イタリア・ファシズムと笑い カンパニーレとサヴァッティーニ 笑い学  
研究, 15, 36 - 44.
- 石田聖子 (2009). アヴァンギャルドな笑い - アルド・パラッツェスキの未来派宣言「反苦悩」  
にみる笑いの認識 - 笑い学研究, 16, 34 - 41.
- 伊藤大幸 (2007). ユーモア経験に至る認知的・情動的過程に関する検討：不適合理論におけ  
る2つのモデルの統合へ向けて 認知科学, 14 (1), 118 - 132.
- 牧野幸志 (2000). 心理的リアクタンスに及ぼすユーモアの効果 高松大学紀要, 34, 43 - 52.
- 松阪崇久 (2008). 笑いの起源と進化 心理学評論, 51 (3), 431 - 446.
- 中村純 (2005). 日本人のユーモアセンス, 6割が「いい線っす」 朝日総研レポート AIR21,  
177 (2005年2月号), 2 - 13.
- 野村亮太・丸野俊一 (2008a). なぜ“不調和解決”は“不調和”よりおもしろいか 笑い学  
研究, 15, 45 - 55.
- 野村亮太・丸野俊一 (2008b). ユーモア生成理論の展望 - 動的理解精緻化理論の提案 - 心  
理学評論, 51 (4), 500 - 525.
- Pagnol, M.(1947). *Notes sur le Rire* Les Editions Nagel. (マルセル・パニョル (1953).  
笑いについて 鈴木力衛 (訳), 東京：岩波書店.)
- Suls, J.(1977).Cognitive and Disparagement Theories of Humour : A Theoretical and  
Empirical Synthesis In A.J. Chapman and H.C Foot(Eds.), *It's a funny thing  
humour*, 41 - 45, Oxford : Pergamon Press.
- 上野行良 (1992). ユーモア現象に関する諸研究とユーモアの分類化について 社会心理学研  
究, 7 (2), 112 - 120.
- 上野行良 (1993). ユーモアに対する態度と攻撃性及び愛他性との関係 心理学研究, 64 (4),  
247 - 254.
- 上野行良 (2003). ユーモアの心理学 - 人間関係とパーソナリティー 東京：サイエンス社.

## **Laughing at Aggressive Humor**

ITO Rie, HONDA Kaoru, WATANABE Yoichi

The purpose of this study is to examine laughing at aggressive humor in order to take a different approach from pleasant laughter with superiority. In the questionnaire investigation of this study, three different four-frame cartoons including aggressive or non-aggressive humor were used as humor stimuli. 142 subjects were classified into high or low humor groups. Subjects who laughed at aggressive humor stimuli tended to think that laughter is important in daily communication more than subjects who did not. Another result also indicates that laughing at aggressive humor is needed to find both incongruity and incongruity-resolution in the model which explains cognitive aspects of the humor process.

平成21年度研究・教育活動報告

【人間文化学科】

Mark IRWIN

(1) 研究成果

論文

2009年8月 Irwin, Mark. Prosodic Size and Rendaku Immunity, *Journal of East Asian Linguistics* 18: 179-196.

(2) 教育, 地域連携等の活動

(担当授業名)

言語学演習 (英語史), 英語コミュニケーション上級, 英語コミュニケーション中級, 英語C (教養教育)

(公開講座)

「不埒な「ことば」たち - 教科書には載らない言語の生態学」のパート2「地域方言としての英語 - 教科書には載らない世界の英語入門」

相沢 直樹

(1) 研究成果

「三つの『その前夜』—— 明治期におけるツルゲーネフの翻訳と受容をめぐって ——」 <川戸道昭・榊原貴教 (編) 『図説翻訳文学総合事典 (全5巻)』 第5巻 日本における翻訳文学 (研究編), 大空社, 平成21年11月, 172 - 191頁

(2) 教育, 地域連携等の活動

基盤教育: ロシア語

専門教育: 欧米文化基礎, 欧米文化概論, 比較文学講義, ロシア文化購読, ロシア語学演習など

浅野 明

(1) 研究成果

・監修: M. ベネット他著 / 野下祥子訳 『戦闘技術の歴史 2 中世編』 (創元社, 2010年10月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

・担当授業: 西洋中世の社会 (歴史学), 人間文化基礎演習, 西洋史概論

(一), 西洋史講義 (一), 西洋史演習 (一), 西洋史講読 (一)

・教員免許状更新講習 (8月5日)

・主張講義: 宮城県泉高等学校 (5月29日), 秋田県立角館高等学校 (11月20日)

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

教育活動については, 従来の担当授業に加えて, 前期には1年生向けの基礎演習を担当し, また後期には, 工学部において教養教育を担当した。高等学校の出張講義では, 西欧と日本の食文化を通

して、歴史を学ぶことの面白さについて講義した。研究活動の成果として挙げた監修本は、わが国ではほとんど類書がないこともあって、多くの読者に好評をもって迎えられており、続刊（近世編）もすでに刊行されている。

芦立 一郎

1, 研究成果 なし。

2, 教育, 地域連携等の活動

アジア文化論 アジア文化論演習 中国文学講義 中国語  
NHK 山形文化センター講師

3, コメント

唐代後期の詩歌及び宋代、とくに男女愛情表現に関係する語彙の様相と構造について調査研究中です。

阿部 宏慈

(1) 研究成果

1) 論文

Koji ABE, Du systeme de la relecture chez Proust in *Marcel Proust 7, "Proust sans frontières 2"*, Minard, 2009, pp.185-204.

2) 翻訳

ミシェル・セール, 阿部宏慈訳『カルパッチョ 美学的探究』法政大学出版局, 2009年7月, 232頁 (翻訳と解説)

(2) 教育, 地域連携等の活動

教養教育外国語科目「フランス語」の授業を担当した。また、比較文化・表象文化論専修, 欧米文化論専修の授業と卒論指導をおこなった。

地域貢献の活動としては、山形国際ドキュメンタリー映画祭の理事として、10月の映画祭開催を中心に活動した。

山形新聞のコラム「偏愛映画」のリレー連載を担当したほか、映画祭に関する記事や書評を執筆した。

他に、9月12日には山形ボルダーク友好協会 / 山形市男女共同参画推進事業支援講演会, 10月31日 / 11月1日 放送大学山形学習センター面接授業で講師をつとめた。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

日本フランス語フランス文学会東北支部大会を本学において開催し、ロシア文学中村唯史氏, ドイツ文学渡辺将尚氏, 表象文化論齊藤哲也氏とともに<声とテキスト>を主題としてシンポジウムをおこなった。これは相沢直樹氏を代表者とする科学研究費による共同研究の一環であり、分担者としては、両大戦間の音声メディアの発達と文学的テキストの関係性をめぐって研究を進めた。また、ドキュメンタリー映画における<アクチュアル>の主題による研究もまとめの段階に入る。

教育活動としては、むしろ基盤教育の実施体制の準備作業に力を注いだつもりである。

阿部 成樹

(1) 研究成果

「西洋美術と光」『応用物理』第75巻第2号, 2009年, 173-174頁

「フォションと歴史」日仏美術学会ワークショップ「1920-30年代の美術史家と美術批評家——



フランス美術史編纂の歴史研究試論 2」2009年12月19日、於日仏会館

「アンリ・フォション『かたちの生命』：その思索のエッセンスとコンテクスト」科研費研究会(研究代表者・加藤尚武)招待発表、2009年8月22日、於新潟大学サテライト施設

(2) 教育、地域貢献等の活動

担当授業:芸術文化概論, 美学・芸術学特殊講義, 表象文化講義, 文化環境学(一), 芸術文化演習(一)(二), 芸術文化実習, 人間文化入門総合講義, ヨーロッパ建築紀行(芸術), フランス絵画史(芸術)

卒業論文指導: 芸術文化論2名(ドガ, 上村松園)

社会貢献他: 山形大学附属博物館公開講座講師「背面の美: キスリング《背中を向ける裸婦》」2009年11月28日 於山形美術館; 美術史学会篇『美術史』第169冊査読委員

(3) 平成21年度の研究、教育活動に関するコメント(200字以内) 相変わらず卒論指導は難しかった。

新宮 学

(1) 研究成果等

論文: 新宮学「近世中国における皇城の成立」『都市と環境の歴史学』第4集 255-293頁, 2009年5月

翻訳: 新宮学「王剣英著: 南京台城の今昔」『山形大学歴史・地理・人類学論集』11号 29-33頁 2010年3月

海外・国内調査:

2009年9月14日~9月25日 近世中国都城調査(南京・鳳陽・開封等)

2009年11月19日~24日 日本古代都城遺跡踏査(太宰府跡・怡土城・鞠智城)

2010年3月10~19日 中国史料調査(北京)

講演: 新宮学「關於近世中国皇城の成立」2009年9月17日 南京大学歴史系・中国伝統文化研究院講座

(2) 教育、地域貢献等の活動

・当該年度における授業(担当授業名)

[学部] 東洋史概論(一), 東洋史講義(一), 東洋史演習(一), 東洋史講読(一), 人間文化基礎演習, 北京の歴史(歴史学), マルコ・ポーロの『東方見聞録』を読む(教養セミナー), 卒業論文指導, 外国史概説(地域教育文化学部兼任)

[大学院] 東アジア近世史特論, 東アジア近世史特別演習, 東アジア近世史特別研究 地域貢献・学会活動

・模擬講義 宮城県仙台台東高等学校 2月12日

・教職免許状講習(高校地歴・中学社会)「東アジアからみた世界史」8月4日

(3) 当該年度の研究、教育活動に関するコメント

研究活動では、本年度より新宮を研究代表者とする基盤研究(B)「近世東アジアの都城および都城制についての比較史的総合研究」が採択され、連携研究者8名を加えた研究会を組織した。また引き続き基盤研究(B)「東アジア諸国における都城および都城制の比較を通じてみた日本古代宮都の通時的研究」(代表 橋本義則教授)に、連携研究者として参加した。

教育面では、中国中世史と中国近世史をテーマとする2名の学生の卒業論文作成を指導した。また中村准教授とともに、中国社会科学院考古研究所の董新林先生を迎えて遼代祖陵と上京についての学術講演会を開催した。

池田 光則

(2) 教育，地域貢献等の活動

(■) 担当授業

- ・学部専門教育科目：言語学概論（一），言語学概論（二），言語学演習，ラテン語初級，人間文化基礎演習
- ・教養教育科目：言語学概論（言語学），言語学とその周辺領域（言語学），英語
- ・大学院：言語学特論

(■) 出張講義等：秋田県立本荘高等学校（2009年7月8日），福島県立郡山高等学校（2009年11月19日），山形大学人文学部公開講座（2009年6月15日）

(■) 卒業論文指導テーマ

- ・流行語の傾向
- ・日本語の歌詞にみられるオノマトペについて
- ・疑問文における疑問の終助詞の有無について

磯野 暢祐

(2) 教育，地域貢献等の活動

- ・教養教育として，フランス語（前期）を週4コマ，フランス語（後期）を週4コマ，フランス語（前期）を週1コマ担当。
- ・専門教育として，言語学特殊講義・音声学（前期），言語学特殊講義・ロマンス語学（後期），フランス語学演習・中級（前期），フランス語文化購読（後期），欧米文化概論（前期）を担当。
- ・大学院では，本年度は受講生がなかった。

板垣 哲夫

(2) 教育，地域連携等の活動

文化環境学（一），日本史概論（二），日本史講義（二），日本史演習（二），日本史講読（二），福沢諭吉再考（歴史学），江戸時代とは何か（教養セミナー），日本近代現代史特論（大学院）

伊藤 豊

(1) 研究成果

- ・『同化』は悪か？ - 現代アメリカの移民問題に関する一考察 - ，『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第6号，2009年8月。
- ・『アメリカン・ボード日本ミッション関連資料』（仮題）の概要について，『山形大学紀要（人文科学）』第17巻第1号，2010年2月。

(2) 教育，地域連携等の活動

- ・担当授業：例年と同じ。
- ・地域連携等：放送大学山形学習センターにて客員教員を務める。日常業務に加えて，面接授業などチマチマとこなす。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

（° - ^\*）d ないっ！

小熊 正久

(1) 研究成果

- ・「映画の知覚と映画の技術 現象学的観点から」（科学研究費補助金による研究成果報告書 pp.

30-40：研究課題「メディアの哲学の構築 画像の役割の検討を中心として」、2007-2009年度、代表者小熊)

(2) 教育活動

- ・担当授業科目と主題：哲学概論（前）[カント哲学を通しての哲学的問題の理解]，哲学講義（後）[コミュニケーションとメディアの諸問題]，哲学演習二（前）[出席者による読解と発表]，（後）[ハイデガー読解]，哲学原典講読（前），ギリシア語（前・後）[2年目の履修者と旧約聖書訳冒頭の読解を行った]，共生人間学（一）[小熊担当分：自然観と人間]，教養教育（前・後）[人間の哲学のために]，ヨーロッパ思想文化論特論。
- ・指導した修論，卒論の題目：「主体と環境 メルロ=ポンティを手掛かりとして」（修論），「デリダの思想」，「レヴィナスにおける倫理についての考察」。

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・「哲学講義」（後期）において，清塚邦彦氏，松川俊夫氏にも講師をお願いして，メディアの諸問題について考察を行った。また，同授業の一環としてドイツの現象学者クラウス・ヘルト教授の講演会（演題「絵画芸術の革命としてのセザンヌの絵画」）も行うことができて，充実した内容となった。
- ・年度末に，研究成果欄に挙げた研究成果報告書冊子（共同研究者7人）をまとめることができた。今後の共同研究に活かしていきたい。

菊地 仁

(1) 研究成果

[論文]

- ・「山形における 花咲か爺 の話型 昔話「赤いこん箱（尻ひり爺）」が提起する問題」(『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』，第6号，pp. (27) 126- (44) 109, 2009年8月)
- ・「『浜松中納言物語』における対比的な表現」(『平安後期物語の新研究 - 寝覚と浜松を考える』，pp. 185-202, 2009年10月)

[書評]

- ・「恋田知子著『仏と女の室町 物語草子論』」(『伝承文学研究』，第58号，pp. 77-82, 2009年4月)
- ・「志立正知著『歴史を創った秋田藩 モノガタリが生まれるメカニズム』」(『文芸研究』，第168集，pp. 60-62, 2009年9月)

(2) 教育，地域連携等の活動

[平成21年度の担当授業]

- ・前期  
教養セミナー（教養教育）  
アジア文化基礎，日本文学概論，日本文学講読  
日本古代中世文化特論，アジア文化特別研究（大学院）
- ・後期  
文化論（教養教育）  
日本古典文学講義，日本文化講読，国語の教材研究  
日本古代中世文化特別演習，アジア文化特別研究（大学院）

[地域連携等]

- ・山形大学人文学部公開講座，2009年6月29日

「判じ絵のことは遊び～絵画の謎解きと謎々の絵解き～」

- ・横手城南高校高大連携授業，2009 年 7 月 22 日
  - 「災いの呼び起こす想像力 鬼 が襲ってくる（『今昔物語集』）」
  - 「災いの呼び起こす想像力 伝染病が目に見える（『春日権現験記絵』）」
- ・最上川俯瞰講義（大学コンソーシアムやまがた），2009 年 11 月 4 日
  - 「最上川の文学」
- ・最上川の重要文化的景観課題研究会（山形県教育委員会），2010 年 1 月 13 日
  - 「歌枕「最上川」の展開」

清塚 邦彦

(1) 研究成果

(a) 研究業績

著書

『フィクションの哲学』勁草書房，2010 年 12 月

論文

「絵を見る経験について：R・ウォルハイムとK・L・ウォルトンの論争を手がかりに」『メディアの哲学の構築：画像の役割の検討を中心として（平成 19 年度～21 年度科学研究費補助金基盤研究 C 研究成果報告書 研究代表者：小熊正久）』，（2010 年 03 月），12-21 頁

(b) その他の研究活動

日本科学哲学会 『科学哲学』編集委員

科学基礎論学会 『科学基礎論研究』査読委員

(2) 教育，地域連携等の活動

(a) 担当授業

（教養教育）「哲学ってどんなこと？（哲学）」（前・後期）

（専門教育）「哲学基礎」（後期），「人間情報科学基礎」（後期），「共生人間学（二）」（後期），「論理学概論」（前期），「情報記号論」（後期），「情報記号論演習」（前・後期）

（大学院）「論理学特論」（前期）

(b) 出張講義ほか

2009 年 8 月 3 日，オープンキャンパス模擬講義「コンピュータの心を哲学する」

2009 年 11 月 7 日，山形西高校「言葉と画像の意味論」

(c) 講演会ほか

2009 年 7 月 18 日，哲学若手研究者フォーラム 2009 年度テーマレクチャー「分析美学の現在」

2010 年 2 月 20 日，第 32 回現象学を語る会（『フィクションの哲学』合評会 於東北大学）

2010 年 3 月 27 日，GCOE ワークショップ フィクションの哲学（於慶應義塾大学）

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

著書の出版によってここ数年の研究に一区切りがついた。

齊藤 哲也

(1) 研究成果

[著書]

『ヴィクトル・ブローネル 燐光するイメージ』，水声社，2009 年

[研究論文]

「ブルトンとサド」，『層 映像と表現』第三号，ゆまに書房，2010 年，24～47 ページ。

[口頭発表]

「シュルレアリスムと戦争」, シンポジウム「民衆の政治と危機の速度」北海道大学, 2009年11月14日。

「声, テキスト, リズム」, 日本フランス語フランス文学会東北支部会, ワークショップ「声とテキスト」, 山形大学, 2009年11月28日。

(2) 教育, 地域連携等の活動

模擬講義 (山形県立山形北高等学校 10月21日)

坂井 正人

(1) 研究成果

[口頭発表]

1. 「ナスカの地上絵の分布と制作方法に関する予備的考察」可視化情報学会全国講演会/特別講演, 山形大学工学部, 2009年10月24日。

2. 「パコパンパ遺跡の景観構造: 2009年夏の調査より」(坂井正人, フアン・パブロ・ピジャヌエバ, 関雄二)『古代アメリカ学会研究大会』第14回, アメリカ学会, 南山大学名古屋キャンパス, 2009年12月5日。

[著書・論文・エッセイなど]

1. 『古代アンデス - 神殿から始まる文明』(大貫良夫・加藤泰建・関雄二・坂井正人・井口欣也)朝日選書。

2. 「古代アメリカの学術情報の普及 - 高等学校世界史教科書問題, マスコミ報道の改善, 研究成果の発信と還元 -」(青山和夫, 吉田栄人, 坂井正人, 井上幸孝, 多々良穰)『古代アメリカ』11: 95-103。

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

「文化人類学入門 (文化論)」, 「南米の考古学 (教養セミナー)」, 「比較地域研究概論」, 「文化人類学・宗教史講義 (二)」, 「文化人類学・宗教史講読 (二)」, 「文化人類学・宗教史演習 (二)」, 「文化人類学・宗教史演習 (三)」, 「文化人類学・宗教史実習 (二)」, 「文化人類学・宗教史基礎」, 「文化環境学 (一)」。

[卒業論文] 13名

[修士論文] 1名『中国内モンゴルにおける観光に関する人類学的研究』

[地域連携]

1. 「ナスカの地上絵: 山形大学の挑戦」『新入生保護者の皆様と山形大学の交流会』, パレス・グラウンデール, 2009年5月31日。

2. Las Lineas de Nasca: Vistas desde el Satelite. Centro Cultural Peruano Japonés, 2009年8月24日。

3. 特別展「世界遺産ナスカの地上絵謎」, 北九州市立いのちのたび博物館, 2009年9月19日~11月23日。

4. 「ナスカ地上絵はどこまで解明されたのか?」北九州市立自然史・歴史博物館, 2009年9月18日。

5. 地上絵の制作指導, 天童市立中部小学校, 2009年10月17日

6. 「ナスカの地上絵」山形市立図書館開館30周年事業・市民講座, 南部公民館, 2009年10月25日

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

「環太平洋の環境文明史」計画研究 A03「アンデス文明の盛衰と環境に関する学際的研究」(科学研究費補助金・新学術領域研究)および「山形大学人文学部プロジェクト研究支援」によって、ナスカの地上絵に関する現地調査を実施した。今年度は「ナスカ地上絵の制作技法」および「放射状直線の地上絵の中心点における活動」に注目して研究した。

さらに、ペルー北部高地のパコバンバ遺跡の考古学調査(科学研究費補助金・基盤研究(A)・研究代表者・国立民族学博物館教授・關雄二)に参加して、この遺跡の景観構造に関する調査を継続した。

なお、山形大学人文学部で行ってきた研究成果をもとにして、今年度は「北九州市立いのちのたび博物館」で特別展「世界遺産ナスカの地上絵謎」(2009年9月19日~11月23日)を開催した。

講義と演習では、世界の諸民族に関する事例を検討することで、文化人類学の基本的な考え方、民族誌の読み方と議論の仕方について扱った。また山形市山寺地区で、文化人類学調査(第12次)を実施した。

佐藤 清人

(2) 教育、地域連携等の活動

[主な授業科目]

英語(R)、英語(C)、英米文化論、英米文学講読、欧米文化基礎

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では、日系アメリカ文学の研究を継続的に行った。

教養教育では、TOEIC対策に対応する授業を試験的に行った。

専門教育では、学生の理解を重視し、パワーポイントによるプレゼンテーションや配付資料に工夫しながら授業を行った。

嶋田 珠巳

(1) 研究成果

[著書]

English in Ireland: Beyond Similarities, 溪水社, 2010年2月.

[項目執筆]

梶茂樹/中島由美/林徹編『世界のことば情報小事典』,「アイルランド英語」の項目,大修館書店,392-395頁,2009年4月.

[学会発表]

“Sociolinguistics of *be after* and other grammatical forms in Hiberno-English”, New Perspectives on Irish-English, ダブリン大学, 2010年3月.

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

平成 20 年度 10 月に本学に着任した。

当年度前期は、日本学術振興会特別研究員として、東京大学大学院人文社会系研究科にて「クレオールとしてのアイルランド英語の文法体系に関する動態的研究」を行った。青山学院大学国際政治経済学部にて、非常勤講師として英語の授業を担当した。

鈴木 亨

(1) 研究成果

論文:「項の共有と非顕在項の認可 - 心理インパクト動詞を伴う非選択目的語結果構文」,『山形大学人文学部研究年報』第7号(2010年03月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・担当授業: 英語 C, 英語 R, 英語学概論 (一), 実践英語 (二), 英語学演習, 現代外国語 (英語), 英語語法論特論, 英語語法論特別演習
- ・「日本語でビートルズを歌えるか - 日英対照歌詞の言語学」, 山形大学人文学部公開講座『不埒なことばたち』(2009年6月)
- ・「ポップスで学ぶ英語の楽しみ」, 放送大学山形学習センター面接授業 (2009年7月)
- ・「ことばの窓から人間の頭の中をのぞく - 英語動詞の多義性について」, 山形大学人文学部オープンキャンパス模擬講義 (2009年8月)
- ・「文法はどこにある? - 言語という宇宙の科学」, 山形県立谷地高等学校一日総合模擬講義 (2010年1月)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, 非選択目的語の生起に関する事例研究として, 心理インパクト動詞 (frighten など) が関わる結果構文について, 語彙意味論の知見を反映させた統語論分析を試みた。教育面では, 1 年生の英語の授業において日常的な学習を動機づけるため, 毎回小テストを実施した。専門の授業では, 授業外にブックリポートを課すことにより, 英語の多読教育をすすめた。また, 公開講座や模擬講義では, 文法研究の知見を, 高校生や一般向けの題材で解説する講義を行った。

富澤 直人

(1) 研究成果

なし

(2) 教育, 地域連携等の活動

前期: 大学院 (英語学特論 )

後期: 教養教育 (英語 R, 英語 R, 英語 CR), 学部 (英語学特殊講義, 共生人間学, 卒論 (2名)), 大学院 (英語学特演)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

前期の大半の時期を病気により休みました。

富田 かおる

(1) 研究成果

“Variation of vowels in foreigner talk,” *Bulletin of Yamagata University (humanities)* 17:1, 79-92.

(2) 担当授業: 英語学概論, 英語学演習, 英語 (R), 英語 c

(3) 言語の生成を主なテーマとし, 特に発話の音響分析を基に, 米国人話者の母音フォルマントの測定と, 母音の特徴分析を行った。

中澤 信幸

(1) 研究成果

[論文]

- ・齊韻字に対する字音注の変遷について, 『国文学攷』202 (広島大学国語国文学会), pp. 1-14, 2009年6月



- ・山形大学学生の方言意識について、『山形方言』39 (山形県方言研究会), 左 pp. 16-26, 2009 年 9 月

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

- ・学部専門科目: 日本語 (二), 日本語学概論 (二), 日本語学特殊講義, 日本語学演習, 日本語学講読
- ・大学院科目: 日本語史特論, 日本語史特別演習
- ・教養教育科目: 日本語の歴史 (言語学), 日本語研究の歴史 (言語学)

[卒業論文]

「明治期の打消接続について」「戦後日本の新聞表記」(以上 2 本)

[地域連携]

- ・五十音図から見た日本語音韻の歴史, NHK 文化センター山形教室講座, 4 月 11 日・5 月 9 日・6 月 13 日
- ・『論語』を読もう ~ 普遍的な価値観を味わう~, NHK 文化センター山形教室講座, 2009 年 10 月 10 日・11 月 14 日・12 月 12 日
- ・『論語』を読もう 2 ~ 八佾・里仁~, NHK 文化センター山形教室講座, 2010 年 1 月 9 日・2 月 13 日・3 月 13 日
- ・日本語は変わっている?, 出張講義: 古川高等学校, 11 月 13 日

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

日本における「呉音」「漢音」といった漢字音の枠組みの変遷に関して論文を発表した。また山形大学学生の方言意識に関する研究にも着手した。この他日本漢字音と台湾語音とを対照させたデータベースも完成させた。

中村 篤志

(1) 研究成果

論文

- ・「書評: 岡洋樹著『清代モンゴル盟旗制度の研究』」『東洋史研究』第 68 巻第 3 号, 141-151 頁, 2009 年 12 月
- ・「北京值班モンゴル王公の日記について」(投稿, 印刷中)

学会発表

- ・「アイマクに関する覚書き ~ モンゴル遊牧社会の基層集団をめぐって」2009 年 6 月 20 日, 山形大学歴史地理人類学会第 11 回大会 (於: 山形大学人文学部)
- ・「清代北京のモンゴル王公」2009 年 6 月 27 日, 近世東アジア比較都城史研究会・第 1 回研究会 (於: 山形大学人文学部)
- ・「北京值班モンゴル王公の日記について」2009 年 9 月 20 日, 国際シンポジウム「モンゴル史研究と史料」(於: ウランバートル・モンゴル国立大学)
- ・「清代の巡幸をめぐって ~ 盛京・熱河の機能とその変遷」2010 年 1 月 10 日, 東アジア比較都城史研究会・第 7 回研究会「中近世中国の複都制」(於: 山口大学人文学部)

(2) 教育・地域貢献等の活動

[担当授業]

東洋史講義 (二), 東洋史概論 (二), 東洋史演習 (二), 東洋史講読 (二), 歴史学基礎, 文化人類学・宗教史講読 (二), 北アジア遊牧民の歴史 (教養・歴史学), モンゴル・遊牧を考える (教養・歴史学)

[教育活動]

- ・ 卒論指導：中国近世史を中心に 6 名の卒業論文を指導した。

[地域貢献活動]

- ・ 山形大学人文学部オープンキャンパス模擬講義：「アジアの歴史を考える～モンゴル遊牧社会の視点から」(2009 年 8 月)
- ・ 出張講義：岩手県立盛岡北高等学校「モンゴル遊牧社会の過去と現在：養子の伝統をめぐって」(2009 年 10 月 17 日)
- ・ 出張講義：宮城県立白石高等学校「モンゴル遊牧社会を考える：史料調査・現地調査を通じて」(2009 年 10 月 19 日)

(3) 平成 21 年度の研究，教育活動に関するコメント

- ・ 新宮教授を代表とする科研費基盤研究 (B)「近世東アジアの都城および都城制についての比較史的総合研究」のメンバーとして，清代北京におけるモンゴル王公の活動について研究報告し，夏に中国開封などでの都城調査に参加した。
- ・ 夏にウランバートルでの史料調査，国際シンポジウムでの報告をおこない，国内ではモンゴルの遊牧社会に関するフィールド調査をふまえた研究発表などをおこなった。
- ・ 新宮教授とともに 2010 年 2 月 15 日に学術講演会「遼代の祖陵（耶律阿保機陵）および上京城址の発見と研究」（中国社会科学院考古研究所・董新林先生）を開催した。

中村 隆

(1) 研究成果

研究論文：

「クルックシャンクのたくらみ 『オリヴァー・トゥイスト』におけるホガス模倣」(『山形大学人文学部研究年報』第 7 号, pp. 61-83)

(2) 教育，地域連携等の活動

担当授業：

英語 (C) および (R)，英作文中級，欧米文化概論，英米文学概論，英文学演習

地域連携：

秋田大学において集中講義を担当した。担当科目名：言語思想論 (2009 年 8 月)

山形県庄内地区 2 校への高校訪問 (2009 年 10 月)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究：『オリヴァー・トゥイスト』に付された挿絵の中に意図的に仕掛けられたホガス模倣を検証することにより，本文をなぞる挿絵ではなく，本文から独立する志向性を持つ挿絵（エンブレム）を絵師クルックシャンクが目論んでいたことを明らかにした。

教育：教養英語では，速読・聴解・発話の基礎練習に取り組んだ。専門教育では，講義でディケンズとホガスを取り上げた。演習ではコナン・ドイルの「まだらの紐」と「白銀号殺人事件」を原文で読み，難易度の比較的高い英文読解に取り組むとともに，物語の中からトピックを見つけ，口頭発表することでプレゼンの基礎訓練をした。

中村 唯史

(1) 研究成果

[論文]

1. 19 世紀末 20 世紀初のロシア神秘主義と「東洋」の表象，新学術領域研究「ユーラシア地域大

国の比較研究」HP, 第 6 班文化研究成果・活動報告, 2010 年 1 月, [http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/rp/group\\_06/achievements/files/20091220\\_nakamura.pdf](http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/rp/group_06/achievements/files/20091220_nakamura.pdf)

2. ソ連における翻訳の問題に寄せて: ガムザトフの詩『鶴』再考まで, 『辺境と異境: 非中心におけるロシア文化の比較研究』1号, 2010年3月, 18-35頁

[項目執筆・エッセイ等]

1. パーベリ『騎兵隊』, 『ロシア文学: 名作と主人公』(自由国民社), 2009年12月, 186-189頁
2. 山形新聞コラム「<ことばの杜>へ」担当。2009年5月2日(小熊秀雄「流民詩集」序), 同6月27日(ボリス・エイヘンバウム「批評家メレジコフスキー」), 同8月22日(ビクトル・シクロフスキー「手法としての芸術」), 同10月17日(イージー・パイル「星のある生活」), 同12月12日(聖書「雅歌」), 2010年2月13日(富沢赤黄男「黙示」)

[口頭発表等]

1. パフチンの<対話>をめぐって, 日本ロシア文学会東北支部会 2009年度研究発表会, 2009年6月28日, 於東北大学東北アジア研究センター
2. パフチン『可能性をより大胆に活用せよ』に見る「多文化主義」, 科研費基盤B「辺境と異境: おけるロシア文化の比較研究」2009年度第1回研究会, 2009年8月26日, 於北海道大学大学院文学研究科
3. 2009年度ロシア・東欧学会, JSSEES 合同大会, 自由論題報告論評者, 2009年10月18日, 於秋田大学教育文化学部
4. エイヘンバウム『私の年代記』考, 日本ロシア文学会第59回研究発表会, 2009年10月25日, 於筑波大学大学院人文社会科学研究科
5. 1910 - 20年代のソ連批評理論における声とテキスト, 日本フランス語フランス文学会東北支部会ワークショップ「声とテキスト」, 2009年11月28日, 於山形大学人文学部
6. 19世紀末 - 20世紀初頭のロシア神秘主義と「東洋」の表象, 新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」第6班「文化」2009年度第2回研究会「ユーラシア地域大国の神秘主義をめぐって」, 2009年12月20日, 於北海道大学スラブ研究センター
7. 国際ワークショップ「ポストスターリン時代の文化的想像力」コメンテーター, 2010年2月22日, 於東京外国語大学
8. ゴーリキーの作品におけるロシアノルーシの軸としてのヴォルガの表象(ロシア語報告), 東アジア・スラヴ学会国際会議「変容する世界秩序におけるロシアとユーラシア」, 2010年3月3 - 7日, 於大韓民国ソウル市教育文化会館

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

教養教育: ロシア語, ロシア語

専門教育: ロシア文化論, ロシア文化講読, 比較文化・表象文化基礎, 表象文化演習

[指導卒業論文テーマ]

「現在の歴史・歴史人物像について」, 「マリリン・マンソンをめぐって」, 「世代と文化」, 「時間の相互性: 作者・物語・受容者」, 「童謡考」, 「メタフィクションの侵食」, 「映画におけるアドルフ・ヒトラー像の変遷」, 「ロシアンロック研究」

[指導修士論文テーマ]

「日本の商標の言語学的・社会的・文化的特性に関する研究」

[地域連携等]

- ・非常勤講師：宮城学院女子大学 (表象文化論)、筑波大学 (ロシアの言語と文化)
- ・北海道大学スラブ研究センター共同研究員
- ・日本ロシア文学会国際交流委員、学会賞選考委員、大会実行委員
- ・ロシア東欧学会編集委員
- ・「ロシア語ロシア文学」、「Japanese Slavic and East European Studies」誌査読担当
- ・出張講義：上山明新館高 (2009年6月4日)、旭川北高 (同8月25日)、山形東高 (同10月6日)、札幌新川高 (同11月11日)
- ・講演：「詩的言語を求めて：文学研究者の立場から」(山形詩人会定例総会、2009年4月25日)、「誰のものでもないことば：日本マンガのことばの位相」(山形大学人文学部公開講座「不埒なことばたち：教科書には載らない言語の生態学」同6月22日)、「宮崎駿はエコな作家か？：その自然観の移り変わり」(山形市立図書館、2010年2月7日)
- ・山形新聞「山新文学賞」選評担当 (毎月1回)
- ・山形フォーラム「ロシア文学映画館シリーズ」解説：カネフスキー特集 (同4月23日)、番外編 (『懺悔』同4月28日)、6回 (『狩場の悲劇』同5月22日)、7回 (『持参金のない娘』同6月19日)、8回 (『ジブシーは空にさえる』同7月28日)、9回 (『小犬を連れた貴婦人』同8月28日)、10回 (『かもめ』同9月25日)、11回 (『ドストエフスキーの生涯の26日』同10月30日)、12回 (『母』同11月27日)、番外編 (『ピロスマニ』同12月11日)、13回 (『石の花』2010年1月29日)、14回 (『外套』同2月26日)、15回 (『機械じかけのピアノのための未完成の戯曲』同3月26日)

(3) 平成 21 年度の研究、教育活動に関するコメント

その他、2009年9月10 - 20日、科研費基盤研究 A「ヴォルガ文化圏とその表象をめぐる総合的研究」によるヴォルガ河中流域調査旅行に参加した。

西上 勝

(1) 研究成果

[論文]

「墨竹と文学」、東北大学中国語学文学論集、第 14 号、pp43-56

「『宣和画譜』小考」、山形大学紀要 (人文科学)、第 17 巻第 1 号、Pp1-19

(2) 教育、地域連携等の活動

専門教育：中国文学概論、日中文化交流史演習など

教養教育：外国語科目中国語 及び

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし。

福野 光輝

(1) 研究成果

[論文]

Ohtsubo, Y., Takezawa, M. & Fukuno, M. (2009). Mutual liking and meta-perception accuracy. *European Journal of Social Psychology*, 39 (5), 710-718.

[分担執筆]

福野光輝 (2009). 交渉・取引 日本社会心理学会 (編) 社会心理学事典, 丸善, 314-315.

福野光輝 (2009). 葛藤解決と文化 日本社会心理学会 (編) 社会心理学事典, 丸善, 480-481.

福野光輝 (2009). 交渉と葛藤解決 産業・組織心理学ハンドブック, 丸善, 216-219.

[学会発表]

福野光輝 (2009). 公共事業における対立構造の認知: 利害関心の認知との関連. 東北心理学研究, 59, 66.

福野光輝 (2009). 葛藤解決における第三者の意思決定: 作業時間と作業時間を貢献度とした検討. 北海道心理学研究, 32, 31.

## (2) 教育, 地域貢献等の活動

[担当授業]

「人間行動の科学 (心理学)」(前期・後期), 「共生人間学 (一)」(前期), 「情報行動論」(前期), 「心理学研究法演習」(前期・後期), 「心理学実験」(前期), 「心理学特殊実験」(前期・後期), 「人間文化入門総合講義」(前期, 第 4 回担当), 「行動科学情報処理実習」(前期), 「心理学基礎」(後期)

[卒業論文指導]

「課題遂行における他者存在の影響: 社会的促進における評価懸念説の検討」

「『道具的甘え』と『情緒的甘え』の性差について」

「携帯電話を使用した友人関係が規範意識に及ぼす影響」

「顕在的動機と潜在的動機が健康におよぼす影響: 動機の自己評価と他者評価による検討」

「フォロワーの影響戦略がリーダーの印象評価に及ぼす影響」

「プライミングによるステレオタイプの特性の活性が行動に与える効果」

「暴力映像が攻撃行動に及ぼす効果: お笑いバラエティー番組による検討」

「顔文字が説得的コミュニケーションに与える影響について」

[出張講義]

福野光輝 (2009). 文化差はどこから生まれるか? (酒田西高等学校, 山形県酒田市, 2009 年 10 月 14 日)

福野光輝 (2009). はじめての心理学. (多賀城高等学校, 宮城県多賀城市, 2009 年 11 月 5 日)

福山 泰男

### (1) 研究成果

平成 22 年 3 月, 中国・華中師範大学において, 「中国古代文学中的女性書写」と題し講演。原稿は中国語で, 『世界文学評論』(2010, 第 2 期) に掲載。

### (2) 教育, 地域連携等の活動

平成 21 年 4 月, ハルビン工業大学を訪問, 渡日前入試の調査を行う。

7 月, 学生を引率し, ハルビン工業大学主催の国際学生交流プログラムに参加。

8 月, 韓国・全南大学主催の学生夏期研修に参加, 今後の交流について人文大学校長, 国際センター長等と協議。

12 月, 台湾・銘傳大学・中山大学を訪問, 今後の学術・教育交流について協議。

平成 22 年 2 月, 人文学部主催の国際学術講演会をプロデュースした。

3 月, 大学院渡日前入試調査等で中国・華中師範大学・河南師範大学・北京師範大学・大連理工大学を訪問。あわせて今後の交流方向について協議。

### (3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

人文学部の国際交流に関し新たな段階, 可能性を模索する一方, 具体的な交流活動を実施。より継続的な学術・教育交流の体勢作りと, 学生の積極参加をどう働きかけるかが, 今後の課題である。

藤澤 秀光

(2) 教育・地域連携等の活動

・担当授業名

(学部) アメリカ研究演習, アメリカ研究特殊講義, 英語 R , 英語 R ,  
欧米文化概論, 人間文化基礎演習

(大学院) 英米現代文化論特論, 英米現代文化特別演習

・地域連携活動 (ボランティア)

国際ロータリー第 2800 地区財団奨学生選考委員

国際ロータリー第 2800 地区財団ロータリー学友会代表幹事

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

・ユダヤ系, 日系といったアメリカの少数民族に関する小説, 演劇, 雑誌, 新聞, 広告, CM, 映画, TV 番組, 音楽, スポーツといった, 文字化, 音声化, 映像化された文化的生成物を対象にした研究を行っています。

・教育活動としては, 山形県のロータリークラブの財団奨学生のアドバイザーとして奨学金申請から海外の留学先の大学, 大学院決定までの指導を行っています。ちなみに本年度は院生 1 名をフランスのマルセイユ大学の大学院に, また, もう 1 名の学生をポルトガルに留学できるよう指導しました。

古川 英明

(1) 研究成果

成果をまとめるに至りませんでした。

(2) 教育

専門教育

前期 哲学演習 (一) (「プラトーン『ソクラテースの弁明』を読む」)

後期 哲学講読 (Whitehead: Science and the Modern World, ch. 1)

後期 哲学演習 (一) (「イロニーの人, ソクラテース——キルケゴールの『弁明』解釈」)

哲学基礎 [3 回担当] (「声とアイデア説」)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

一年の病気休職を経て職場に復帰しました。人間文化学科と哲学専修の同僚の先生方のご配慮を賜り, 教養教育と専門教育の講義 (「哲学基礎」を除く) を, 加えて各種委員の校務を免除していただきました。おかげさまで順調に過ごすことができました。なお, 専門教育「ラテン語上級」と大学院授業科目は参加者が無く開講しませんでした。

本多 薫

(1) 研究成果

著書

1) 市川博, 本多薫, 本間学: データ処理入門「Excel による統計解析」, 日本教育訓練センター, 2009 年 9 月 25 日発行。(ISBN978-4-931575-94-3)

論文

1) 本多薫: 静的負荷時の筋電図解析に関する基礎的検討, 山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 第 6 号, p. 13-26, 2009 年 08 月

2) 門間政亮, 本多薫: 音楽に含まれる言語情報が文章課題に与える影響に関する検討, 人間工学,



第 45 巻 3 号, p. 170-172, 2009 年 06 月

- 3) 伊藤理絵, 内藤俊史, 本多薫: 幼児に見られる攻撃の笑いについて - 観察記録からの検討 -, 笑い学研究, 第 16 号, p. 114-118, 2009 年 07 月

国際会議

- 1) Kaoru Honda: Measurement of Workload During Exit-Seeking Behavior in an Underground Space using Heart Rate Variability, IEA2009, p. 2BU0006\_1-6, 2009 年 08 月  
2) Hiroshi Ichikawa, Kaoru Honda, Hiroo Hirose, Yoshito Yamamoto, Manabu: The Actual Conditions of VDT Operation and Fatigue by Progress of ICT, IEA2009, p. 2HE0025\_1-6, 2009 年 08 月

学会発表

- 1) 本多薫: 探索歩行行動と心拍変動との関係に関する検討, 情報処理学会第 72 回全国大会講演論文集 (4), p. 1-2, 2010 年 03 月  
2) 本多薫: 連続負荷時における筋電図の変化に関する検討, 日本経営工学平成 21 年度春季大会予稿集, p. 110-111, 2009 年 05 月  
3) 佐藤矢, 本多薫, 渡邊洋一: 自動車運転中の携帯電話使用による負担に関する検討, 日本人間工学第 50 回記念大会講演集, p. 370-371, 2009 年 06 月  
4) 門間政亮, 本多薫: ディスプレイの情報提示に関する基礎的検討, 日本人間工学会関東支部第 39 回大会講演集, p. 100-101, 2009 年 12 月

(2) 教育, 地域連携等の活動

授業: (教養) 情報処理; (学部) 公務員対策セミナー, 人間情報科学概論, 人間情報科学基礎, 人間情報科学演習, 人間情報科学実習, プログラミング演習; (大学院) 人間情報科学特論, 人間情報科学特別演習, 心理・情報特別研究

卒業研究の指導 (人間情報科学専修担当として指導):

- (a) Web 上での購買行動における嗜好情報について  
(b) デジタル・ディバイトに関する研究  
(c) 動画投稿サイトの利用実態に関する研究  
(d) 文字表示媒体の違いによる情報取得効率の変化について  
(e) 未成年者における電子メディア利用の現状と課題

地域貢献活動等:

- (a) 出張講義: 山形県立山形西高等学校 (「人間工学とコミュニケーション」を講義した)  
(b) 放送大学山形学習センター客員准教授 (学習相談等を担当した)  
(c) 放送大学非常勤講師 (「パソコンによるデータ処理入門 09」を講義した)  
(d) 日本経営工学会東北支部 運営委員  
(e) 日本人間工学会 評議員 (代議員)  
(f) 日本建築学会 倫理委員会 教育・研究プログラム小委員会 委員  
(g) 土木学会 地下空間研究委員会 心理小委員会 委員

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

平成 21 年度は, 筋電, 心拍の生体情報処理, 言語情報の処理などの研究を進めた。また, 教育としては, 情報科学関連の講義を担当するとともに, 清塚邦彦教授との共同で卒業研究の指導を行った。

松尾 剛次

(1) 研究成果

著書



遊学館ブックス『もがみ川～記憶と再発見～』(財)山形県生涯学習文化財団(共著), 2009  
親鸞再考 僧にあらず, 俗にあらず』日本放送出版協会, 2010年2月, p1 - 189

論文

「現代における仏教の役割 - 葬式仏教再考 -」『現代と親鸞』第18号, 2009年6月1日 (p55 - 94)  
「八幡宮について - 置賜地方の八幡宮についても触れつつ」『歴史と考古』第6号, 2009年7月 (p14 - 22)  
「山形市宝光院と文殊菩薩騎獅像」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要 第6号』, 2009年8月 (p127 - 134)  
「日本民衆の生と浄土信仰 兜率天浄土と五輪塔」『東亜細亜文化と浄土信仰』東亜細亜仏教文化学会編, 2009年12月 (p53 - 67)  
「中世律宗と石造五輪塔 - 石塔の宗教思想史再考 -」『第39回 三菱財団事業報告書 平成20年度』財団法人三菱財団, 2009年12月 (p463 - 464)  
「石塔の思想史 - 五輪塔を中心に -」『宗教研究』第83巻 363, 2010年3月 (p1262-1263)  
「真田玉蔵坊文書と同文書目録」『山形大学人文学部 研究年報 第7号』, 2010年3月 (p121-170) その他  
(その他)

書評「兵藤裕己著『琵琶法師 - 異界を語る人びと』」『山形新聞』2009年5月31日  
書評「高橋慎一郎/千葉敏之著『中世の都市』」『山形新聞』2009年6月28日  
記事「直江兼続 素顔に迫る 兜の「愛」の意味」『山形新聞』2009年7月15日  
書評「峰岸純夫著『足利尊氏と直義 京の夢, 鎌倉の夢』」『山形新聞』2009年7月26日  
書評「森正蔵著『解禁 昭和裏面史』」『山形新聞』2009年8月23日  
研究発表「石塔の宗教思想史 五輪塔を中心に」(京都大学 日本宗教学会), 2009年9月11日 - 13日  
書評「光成準治著『関ヶ原前夜』」『山形新聞』2009年9月13日  
解説「破戒の日本仏教史」石田瑞磨著『女犯』筑摩書房, 2009年9月  
記事「著者に会いたい 松尾剛次」『ひとりふたり』第112号, 法蔵館, 2009年9月 (p18 - 19)  
講演「唐招提寺證玄五輪塔と西琳寺惣持五輪塔をめぐって」(奈良 唐招提寺), 2009年11月8日  
書評「小島 道裕著『描かれた戦国の京都 洛中洛外図屏風を読む』」『山形新聞』2009年10月11日  
書評「安田次郎著『寺社と芸能の中世』」『山形新聞』2009年11月1日  
講演「日本民衆の生と浄土信仰」(釜山 東亜大 東アジア学会学術大会), 2009年11月28日  
書評「水藤真著『中世の葬送・墓制』」『山形新聞』2009年12月6日  
記事「仏教・宗教関係書 今年の3冊(2009)」『週刊仏教タイムス』2009年12月10日  
講演「中世都市奈良と律寺 - 平安京・鎌倉と比較しつつ -」(キャンパスプラザ京都 日本史研究会), 2009年12月26日  
「戒の力で末世に挑んだ遁世僧 叡尊」『歴史読本 新春特別号』 新人物往来社, 2010年2月, p76 - 81,  
「分野多彩に力作そろそろ - 本県関係ことしの出版物 宗教部門」に掲載 『山形新聞』2009年12月27日  
書評「山本博文著『江戸に学ぶ日本のかたち』」『山形新聞』2010年1月10日  
対談録「墓石とは死の文化」『月刊 石材 Vol. 352』2010年1月15日  
書評「堀新著『日本中世の歴史7 天下統一から鎖国へ』」『山形新聞』2010年2月7日

(2) 教育，地域連携等の活動

- ・山形学企画委員を務める（2009，4 - 現在に至る）
- ・地域連携活動として，以下の講演などを行う。

講演「観る光らず山形～過去から未来へ～」(山形県生涯学習センター 平成 21 年度「山形学」フォーラム)，2009 年 6 月 6 日

講演「日本仏教と文化 - 葬式仏教の誕生 - 」(山寺芭蕉記念館)，2009 年 8 月 1 日

講演「山をおりた親鸞」(響学舎 山形教務所 )，2009 年 9 月 10 日

中国 武漢大学にて集中講義「日本仏教の特徴」2009 年 10 月 13 日～15 日

福島県立喜多方高等学校にて出張講義「知的向上心のための講義 (史学分野)」2009 年 10 月 23 日

講演“Death and Buddhism in the Middle Ages From the Standpoint of the System Model of Official Monks and Reclusive Monks” (ミシガン大学 Center for Japanese Studies)，2009 年 11 月 12 日

秋田県立秋田中央高等学校にて出張講義「歴史学への誘い」2009 年 11 月 26 日

山形県立新庄北高等学校 3 年生 2 名の研究指導を実施 2010 年 3 月・卒論修論指導

人文学部 4 年生 10 人，修士 2 人の卒論・修論の指導を行う 2010 年 3 月 論文題名は以下

院生

「『正法眼蔵』の世界観について - 十二巻本に注目して - 」

「近世後期における徳川家康年忌法会と地方天台寺院 出羽国村山郡の天台寺院を素材として 」

4 年生

「猫の怪考」

「道の形成と宗教 奥大道を中心に 」

「室町時代における公武関係の一考察」

「後宮十二司 内侍を中心に 」

「浅井氏における戦国大名化の定義」

「絵巻物に見る動物の象徴性について」

「織田信長の民生安定政策 天正十年信濃・甲斐における禁制を中心に 」

「近世における農民の土地所有について 長瀬質地騒動を中心に 」

「中世日本における穢れの問題について」

「支倉常長の墓についての考察」

「居合いについての一考察」

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では，著書 2，論文 7 で，大いに生産的な年であった。教育面も 12 人の卒論・修論指導を行うなど，大変であったが，充実していた。

三上 喜孝

(1) 研究成果

(論文)

三上喜孝「形態と記載様式からみた日本古代木簡の特質」『木簡と文字』第 3 号，2009 年 6 月，韓国木簡学会，93～114 頁。

三上喜孝「中近世の仏堂墨書と地域社会 - 天童市若松寺観音堂墨書の調査をふまえて - 」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』6，2009 年 8 月，136～148 頁。

三上喜孝「考古資料としての木簡」『韓国古代史研究』2010 年 3 月，韓国古代史学会，215～242 頁。

(調査報告)

フォーラムの始まり

三上喜孝「百刈田遺跡出土の墨書土器について」『山形県埋蔵文化財センター調査報告書 184 集 百刈田遺跡第1～4次発掘調査報告書 本文編』(財)山形県埋蔵文化財センター, 2010年3月。

(学会発表)

三上喜孝「百濟『佐官貸食記』木簡と日本古代の出挙制」記念セミナー「百濟“佐官貸食記”の世界」国立扶余博物館, 2009年5月21日。

三上喜孝「日本古代の文字と言語」成均館大学東アジア学院東アジアフォーラム「東アジアの文字と言語」2009年6月12日。

三上喜孝「考古資料としての木簡」第11回韓国古代史学会夏季セミナー「新発見文字資料と韓国古代史研究」2009年7月23日。

三上喜孝「東アジア律令制研究の新視点」第16回東アジア資料学研究会定期発表会, 成均館大学, 2009年10月24日。

三上喜孝「日本における漆紙文書研究の現況とその意義」第7回湖南考古学会遺跡発表会「08・09 湖南地域文化遺跡発掘成果」, 2009年12月11日。

(2) 教育, 地域連携等の活動

1年間, 韓国・国立慶北大学校で研修を行っていたため, 日本での教育, 地域連携活動は行っていません。

(3) 2009年度の研究・教育活動についてのコメント

韓国・慶北大学校における研修中は, 韓国内の歴史学や考古学関係の学会ならびに研究機関で, 計5回の研究発表を行った。また, 韓国の学会誌に論文を2編掲載することができた。これらを通じて, 数多くの韓国の研究者たちと学術交流をはかることができた。

元木 幸一

(1) 研究成果

[招待講演]「剥きかけのレモンと倒れたグラス - 静物画を読み解く -」青森県立美術館, 2009年4月

(2) 教育, 地域連携等の活動

[授業]

聖母・魔女・お姫様 (芸術), 西洋美術への招待 (芸術), 芸術文化基礎, 芸術文化特殊講義, 美学・芸術学演習, 美術史演習, 芸術文化実習, 表象文化 (美学・芸術学) 特論, 美学・芸術学演習, 欧米文化特別研究

[卒論指導]

「パラッツォ・ヴェッキオ 四大元素の間の絵画に込められた意味についての考察 - 《ウラノスの去勢》と画家, パトロン, 構図助言者 -」 「シモーネ・マルティーニ二作《受胎告知》図像の研究」

「ハンス・ホルバイン (父) 《生命の泉》研究」

[修士論文指導]

「ルーベンスとレンブラント - コレクションからみる比較 -」

[地域連携] 放送大学客員教員

[講演会等]

「お笑い美術館」ロータリークラブ山形, 2009年4月

「西洋美術への招待～聖人と聖女のイメージ～」NHK 文化センター山形教室，2009 年 4～6 月  
「お笑い美術館」ロータリークラブ山形中央，2009 年 6 月  
「学生の意欲と FD」八戸大学 FD 研究会講演，2009 年 6 月  
「笑いの美術史」宮城県多賀城高等学校模擬授業，2009 年 8 月  
「本を読む女：ルノワール《庭で犬を膝に抱いて読書する少女》」山形大学公開講座・附属博物館  
主催，山形美術館，2009 年，12 月

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では，中世ユーモア表現の研究を推進したが，発表は翌年度になった。またニュルンベルク農民祝祭版画の個別研究を少しずつ進めている。これも成果は翌年度以降となる。また科学研究費の共同研究者としてドイツのヴェルツブルク，ヴィッテンベルクなど数都市を教会美術を中心に調査した。

教育面では，卒論の出来は昨年度ほどではなかったので，どこが悪かったのか反省する必要がある。定期的に卒論指導日をもっており，オフィスアワーもあるわけだが，そのように日時を設定することでかえって日常的に来にくくなっている側面もあるのかもしれない。卒論の勉強をしていて，悩みに突き当たった時，あるいは良いアイデアを思いついた時にすぐ訪ねて来れるように促す必要があるかもしれない。

大学院生は指導している 1 名がロータリーの奨学生としてフランスに語学研修に行った。修士論文指導では，もう一つテーマを詰め切れないままに執筆に至ったことが残念であった。

授業は，受講生数も教養では 2 授業でトータル 400 名を超えていた。ややマンネリ化している側面があるので，工夫する必要があるかもしれない。

森岡 卓司

(1) 研究成果

[共著]

中村三春編『ひつじアンソロジー小説編 子ども・少年・少女』（ひつじ書房，平成 21 年 4 月 1 日）に収録論文（単著）「北川千代解説 感傷でもなく教訓でもなく」（p222?228p）を執筆。

[シンポジウムディスカッサント]

シンポジウム「日本近代文学とサブカルチャーの境界」（主催：日本「60 年代文学研究会」（平成 20・21・22 年度科学研究費補助金 基盤研究（C）「1960 年代日本における文学概念の変容についての総合的研究」（課題番号 20520152）に同じ），共催：輔仁大学日本語文学科，平成 21 年 8 月 19，20 日，台湾輔仁大学野声楼）にてシンポジウムディスカッサントをつとめる。

[講演・シンポジウム]

山形大学人文学部国際学術講演会「共振する東アジア 現代東アジアの文学交流」（平成 22 年 2 月 20 日，山形大学人文学部）にて「日本を語る日本語の地政学 東アジア・日本・アメリカ」と題した講演を行い，シンポジウムパネラーをつとめる。

(2) 教育，地域連携等の活動

[出張講義]

宮城県石巻高等学校（平成 21 年 10 月 22 日）

[論文指導]

卒業論文 3 名，修士論文 2 名

[授業担当]

「村上春樹の世界（文学）」ほか教養教育科目 2，「日本文化概論」ほか専門教育科目 4，「日本近現代文化論特別演習」ほか大学院担当科目 2（特別研究除く），非常勤担当科目 4（山形短期大学）。

ほかに、進路指導委員会担当授業「キャリア・ガイダンス」担当。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

平成 20 年度科学研究費補助金基盤研究 (C), 「1960 年代日本における文学概念の変容についての総合的研究」(課題番号 20520152, 研究代表者北海道大学大学院准教授押野武志), および「脱ジャンル領域としての「小品」に関する動態的・文化史的総合研究」(課題番号 20520153, 研究代表者東北大学大学院教授佐藤伸宏) の両共同研究の研究分担者として研究を進めている。  
着任初年度、様々のご配慮を賜った各位に感謝します。

森田 光宏

(1) 研究成果

[研究論文]

1. Morita, M. (2010). Recognition of English derived words by Japanese learners of English. 全国英語教育学会紀要 (ARELE), 21, 1-10
2. Morita, M. (2010). How does a short term study abroad influence language learning strategies?:The case of the Intercultural Communication Program at Yamagata University. 『研究年報』, 第 7 号, 23-36. 山形大学

[学位論文]

森田光宏 (2010). 『日本人英語学習者はどのように心的に語彙を貯蔵しているのか 英語派生接尾辞付き語の表示を中心に』名古屋大学 大学院 国際開発研究科 博士学位論文

[口頭発表]

1. 阪上辰也・森田光宏・村尾玲美・松野和子 (2009). 「日本人英語学習者『動的』コーパスの構築」NLP 若手の会第 4 回シンポジウム (京都大学) (2009 年 9 月 30 日): ポスター発表
2. 森田光宏 「日本人英語学習者による英語派生語の認識処理」 第 35 回全国英語教育学会鳥取研究大会 (鳥取大学) (2009 年 8 月 8 日)

[講演]

特別講演「スピーチの向こう側」 第 57 回東北六県中学校英語暗唱・高校英語弁論大会 (2009 年 11 月 7 日) いわて県民情報交流センター (アイーナ)

(2) 教育, 地域連携等の活動

教養教育担当授業: 英語 (C), 英語 (R),  
専門教育担当授業: 実践英語 (一), 英語学特殊講義

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

[研究]

- ・平成 19 年度より科学研究補助金 (日本学術振興会 平成 19, 20, 21 年度 若手研究 (B) 課題番号: 19720131) の交付を受け, 「日本人英語学習者の派生接尾辞英単語の認知に関する研究」を行っている。
- ・文章産出過程を情報として含む新しい形式の日本人学習者コーパス「動的コーパス」を構築し, 日本人英語学習者の英語産出過程を明らかにすること試みた。

[教育]

- ・受講生らが互いに知識を確かめ合い、高め合うように授業内容を工夫した。

山崎 彰

(1) 研究成果

- ・共著  
『比較連邦制史研究』多賀出版（2010年3月）（第3章「ハルデンベルク改革政治とマルヴィッツ」を執筆）
- ・論文  
Japanische Forschungen zu den Preussischen Reformen in Vergangenheit und Gegenwart, in: European Studies, Vol. 9 (2010)

(2) 教育、地域連携等の活動

- ・教養教育  
「近代ヨーロッパ国家の多様なかたち」「ヨーロッパ史の中のドイツ」。他に「自分の未来を描いてみる - キャリア形成論」を企画し、実施した。
- ・専門教育  
「歴史学基礎」「西洋史概論(二)」「西洋史講義(二)」「西洋史演習(二)」「西洋史講読(二)」「卒業論文」。以上の他に松本邦彦准教授とともに「地域づくり特別演習(二)」を企画、実施した。
- ・大学院教育  
「ドイツ史特論」「ドイツ史特別演習」を用意したが、今年度は受講者はなし。
- ・社会連携の分野では、本学と山形交響楽団ならびに山形国際ドキュメンタリー映画祭との連携事業を推進した。その中で2010年8月開催の「アフィニス夏の音楽祭2010山形」には運営委員として参加した。また「山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー」を学会、研究機関に紹介する事業を映画祭事務局と準備している。
- ・赤湯高等学校、湯沢高等学校で出張講義を行った。

(3) 平成 21 度の研究・教育活動に関するコメント

- ・科研費（基盤研究C）「19世紀前半ブランデンブルク農村社会の紛争と社会的調整に関する実証的研究」（代表・山崎彰）が3年目（最終年）であるので、成果報告書にまとめた。
- ・「地域づくり特別演習(三)」では新たな受入団体（市民団体、NPO）をさらに増やし、学生の期待に応えたい。

山田 圭一

(1) 研究成果

[著書]

山田圭一、『ウィトゲンシュタイン最後の思考 確実性と偶然性の邂逅』、勁草書房、2009年9月。

[論文]

- 1) 山田圭一、「ウィトゲンシュタインの文脈主義 壊れにくい知識モデルの構築を目指して」『科学哲学』（日本科学哲学会編）42巻1号、2009年7月、51-63頁。
- 2) 村瀬智之・土屋陽介・山田圭一、「深く考え、伝えあう場をつくるために～哲学的議論を通じたコミュニケーションの試み～」、『第二十五回暁烏敏賞入選論文』（白山市教育委員会編）、2009年10月、23-36頁。



[学会発表]

- 1) 土屋陽介・村瀬智之・山田圭一, 「初中教育における哲学教育の可能性 世田谷区の教科「哲学」の取り組みを手がかりに」, 日本哲学会 (於慶応大学), 2009年5月。
- 2) 山田圭一, 「受肉する『私』 ウィトゲンシュタインが最後に考えた確実性の問題」, 日本哲学会 (於慶応大学), 2009年5月。
- 3) 山田圭一・土屋陽介・村瀬智之, 「初中教育における倫理学の貢献可能性」, 日本倫理学会ワークショップ (於南山大学), 2009年10月。

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当授業名:

「論理学」, 「哲学講義」, 「哲学演習」, 「生命環境思想演習」(すべて非常勤講師として)

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・2009年4月より, 「初中教育における哲学教育研究」(挑戦的萌芽研究, 課題番号: 21652002)の研究代表者として初等中等教育段階での哲学教育の意義と可能性についての研究に着手した。
- ・同じく2009年4月より, 日本科学哲学会の石本基金若手研究助成(課題名「帰属者の文脈主義モデルを用いた認識の多元性の解明」)を受けて, 現代認識論の諸問題を解決できる新しい知識モデルの構築についての研究を進めているところである。

山田 浩久

(1) 研究成果

著作

- ・『離島に吹くあたらしい風』, 海青社, 2009年9月

論文

- ・「新潟県粟島における観光業の実態と今後の展開」, 2009年2月, 山形大学紀要(社会科学編), 39-2.
- ・「地価を用いた都市集約化の計量的把握 - 関東地方を事例にして -」, 2010年2月, 山形大学紀要(人文科学編), 17-1.
- ・「山形市の構造的再編に関わる問題点と今後の方向性」, 2010年2月, 山形大学人文学部研究年報, 7.
- ・「地方における市町村合併の将来性」, 2010年3月, 山形大学歴史・地理・人類学論集, 11.

口頭発表

- ・「地価の相対値を用いた都市集約化の計量的把握 - 東京大都市圏を事例にして -」, 2009年5月, 東北地理学会.
- ・「東京大都市圏における土地利用の平準化」, 2009年6月, 山形大学歴史・地理・人類学研究会.
- ・「地方都市の市街地再生事業が抱える問題点 - 山形県長井市を事例にして -」, 2009年10月, 東北地理学会.
- ・「環境整備事業に伴う生活圏拡張の可能性と課題 - 山形県長井市駅前親水公園事業を事例にして -」, 2009年10月, 東北地理学会

(2) 教育

教養教育: 都市論(地理学)

学部教育: 地理学基礎, 人文地理学概論, 地誌学, 環境地理学演習, 地域構造論演習, 環境地理学調査実習, 都市地理学調査実習, 共生人間学(一), 人間文化入門総合講義

大学院: 経済地理学特論, 経済地理学特別演習



(3) 地域連携

- ・山形県総合政策審議会特別委員
- ・山形県広域調整会議委員
- ・長井市経済再生戦略会議コーディネータ
- ・上山市観光マップコーディネータ

(4) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

わが国の大都市圏を対象にした科研費テーマに基づく計量的な分析を進める一方、東北地方の個別都市を対象にした研究成果も公表することができた。事例研究の蓄積は地域連携においても重要であり、学生指導も併せた現地調査を企画、実践することができた。

山根 純佳

(1) 研究成果

1. 著書

『なぜ女性はケア労働するのか 性別分業の再生産を超えて』勁草書房、2010 年 2 月

2. 論文

『なぜ女性はケア労働者になるのか 女性の行為主体性と性別分業の再生産・変動』東京大学大学院人文社会系研究科博士学位論文、2009 年 4 月

3. 書評

「荻野美穂著『家族計画への道 近代日本の生殖をめぐる政治』『インパクション』第 169 号、2009 年 6 月、99-100 頁。

「上野千鶴子他編『ケアその思想と実践 2 ケアすること』『女性労働研究』第 53 号、2010 年 1 月、172-175 頁

(2) 教育、地域連携等の活動

法政大学国際文化学部非常勤講師（「ジェンダー論」担当）

法政大学大学院国際文化研究科非常勤講師（「ジェンダー論」担当）

横山 敏

(1) 研究成果

[編著]

- ・横山敏編著『農山村青年の「生活記録」運動の歴史社会学的研究 米沢市南原地区（旧南置賜郡南原村）網木の事例』（2009（平成 21）年度社会調査実習報告書）、2009 年 3 月

(2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業]

- ・教養教育：市民社会と大衆社会（社会学）
- ・専門教育：社会学演習、現代社会学演習、社会調査論演習、社会調査実習、社会学基礎、人間文化入門総合講義
- ・大学院：地域社会計画特別研究

[地域連携]

- ・山形県農業会議評価委員
- ・山形県社会福祉協議会社会福祉人材センター運営委員会委員長
- ・財団法人山形県情報社会学研究所理事
- ・山形県教育文化会議理事

(3) 平成 21 年度研究・教育活動に関するコメント

横山敏編著『農山村青年の「生活記録」運動の歴史社会学的研究 米沢市南原地区(旧南置賜郡南原村) 網木の事例』は、3年目の継続研究の中間報告である。山形県は、現在一つの研究のトレンドとなっている、「生活記録」運動を生みだした地域であり。前年度来、首都圏・山形県の研究者10名を組織して研究を継続している。平成22年度において、米沢市網木の調査研究を締めくくり、理論的な課題に応える実証的成果をまとめる予定である。そののち、研究活動は、山形県全県の研究へと展開するだろう。

ライアン スティーブン

(1) 研究成果

2010.3.1-2. Presentation. How Cultural Schema Causes Cross-Cultural Conflict in an International Business Context. International Conference on Business, Economics and Information Technology (ICBEIT), Seoul, Korea.

2010. 3“An Exploratory Cross-Cultural Research Questionnaire: How Cultural Schemata May Disrupt Cross-Cultural Communication Between Japanese and English Speakers.” In Journal of History, Geography and Cultural Anthropology, Yamagata University. Vol.11, pp. 9-27.

2010. 2. Presentation. “Arizona in Terms of Its History, Culture and Education.” Japan Association of Language Teachers (JALT). Yamagata Chapter.

2009. 9. Presentation. Bringing Cultural Knowledge to the Surface to Better Understand Cross-Cultural Conflict in Specific Contexts. Intercultural Communication and Collaboration within and across Sociolinguistic Environments. World Conference 2009, Kumamoto Gakuen University, Kumamoto, Japan.

2009. 7 Presentation. Intercultural Communication. The International Association of Japanese Studies (IAJS). Yamagata city.

2009. 6. Presentation. Cultural Differences and the Japanese Educational System. Japan Association of Language Teachers (JALT). Yamagata Chapter.

(2) 教育, 地域連携等の活動

Applied Linguistics Association of Australia (ALAA)

International Association for Intercultural Communication Studies (IAICS)

Society for Intercultural Education Training and Research (SIETAR)

Japan Association of Language Teachers (JALT)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

Research interests include English language education, Intercultural Education and Training. Current research focuses on how cultural schema can result in cross-cultural conflict and misunderstanding.

渡辺 文生

(1) 研究成果

《学会，研究会などの口頭発表》

「ストーリーを語る作文における視点の表現の分析 An analysis of expressions of viewpoint in narrative writing」 ATJ2010 Annual Conference, Philadelphia, USA, 2010. 3. 25.

《出版物》

「講義の談話の引用と参照」佐久間まゆみ（編）『講義の談話の表現と理解』169-186. くろしお出版

「初級日本語学習者の教室外活動を支援するための教室内活動とその課題 学習者のレベルと日本語使用の不安の観点から」『日本語教育方法研究会誌』17, 1, 86-87. (澤恩嬉・後藤典子・山上龍子との共著)

(2) 教育，地域貢献等の活動

担当授業は，日本語学概論（一）・日本語学特殊講義・日本語学講読・日本語学演習・日本語（一）・言語学基礎《以上学部専門科目》，国語の教材研究 A《教職科目》，日本語意味論特論・特別研究《以上大学院科目》・教養教育科目（言語学）・教養教育科目（日本語）。

山形西高等学校において出張講義を行った（2009年12月12日）。

(3) 当該年度の研究，教育活動に関するコメント

研究活動に関しては，研究代表者および研究分担者として関わる科学研究費プロジェクトに関連した研究を中心に行った。

学生の指導については，日本語学コース3名の卒業論文，および大学院文化システム専攻1名の修士論文を担当した。

渡辺 将尚

(1) 研究成果

ワークショップ「声とテキスト」パネリスト

「戦後ドイツのラジオドラマ」というタイトルのもとに基調報告

「2009年度日本フランス語フランス文学会東北支部大会」

平成 21 年 11 月 28 日，於：山形大学

渡邊 洋一

(1) 研究成果

特になし

(2) 教育，地域貢献等の活動

a. 担当授業

実験心理学入門（教養教育科目），心理学基礎，心理学概論，心理行動論演習，心理学実験，心理学特殊実験，行動科学情報処理実習（以上専門教育科目），実験心理学特論，実験心理学特別演習（以上，大学院授業科目）。

b. 学外活動

日本自動車連盟（JAF）山形支部交通安全実行委員会委員（委員長）。

(3) 平成 21 年度教育研究活動に関するコメント

坂井正人先生代表の科学研究費補助金新学術領域研究「アンデス文明の盛衰と環境に関する学際的研究」の支援をうけて、平成 21 年 12 月 17 日～29 日まで出張し、ペルーのナスカ台地に立ち入って地上絵を詳細に観察することができた。きわめて有意義な現地調査であった。

【法経政策学科】

赤倉 泉

(1) 研究成果

なし

(2) 教育，地域連携等の活動

[担当授業]

- ・学部専門科目：アジア政治論，アジア政治論演習
- ・基盤教育科目：政治学入門，中国語

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究に関しては、毛沢東時代の政治および中国の民主化に関する研究を行った。教育に関しては、専門教育では現代中国についてさまざまな角度から取り上げ、学習効果を高めるために時事問題と絡めたり映像資料を用いたりして工夫した。基盤教育・政治学では、地域的话题を取り入れたり、選挙管理委員会の出前講座を利用したりした。

阿部 未央

(1) 研究成果

[論文]

- ・「介護事故と法的責任」季刊労働法 228 号 37-47 頁 (2010 年)

[判例評釈]

- ・「労働者派遣における「クーリング期間」と解雇 ラポール・サービス事件・名古屋高裁平成 19 年 11 月 16 日判決」山形大学法政論叢 47 号 49-61 頁 (2010 年)

(2) 教育・地域連携等の活動

[教育]

- ・担当授業 労働法，社会保障法，労働法演習ほかにウーマン・オブ・ヤマガタなど

[地域連携]

- ・人文学部主催の公開講座，第 3 回講師 (2009 年 10 月)
- ・人文学部・法学会主催の公開講演会を企画，実施 (2009 年 11 月)
- ・出前講義 岩ヶ崎高校 (2009 年 6 月)，米沢興譲館高校 (2009 年 7 月)
- ・社会保険協議会委員

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

昨年度に引き続き科学研究補助金を使い、非正規雇用問題に関する研究を進め、公刊に向けた作業を行っている。はじめての講義・ゼミを何とか終えることができた。

和泉田 保一

(1) 研究成果

・研究ノート

「都市計画法における広域自治団体と狭域自治団体の役割分担の変容」(2007 年度～2009 年度科学研究費補助金報告書『イギリスにおける行政サービス提供主体の変容に関する研究』pp.172-202)

(2) 教育、地域連携等の活動

・担当授業

行政法、行政法、行政法演習、総合講座(「公法」2 コマ)・(「条例による地域政策」)、キャリア・ガイダンス(「公務員制度」を担当)、人文学部公務員対策講座(集団討論 2 コマを担当)

・地域連携活動

[審議会委員]

山形県情報公開・個人情報保護審査会委員、山形県医療審議会委員、山形広域清掃工場建設事業及び運営技術審査委員会委員

[外部研修講師]

山形県民講座(「いまさら聞けない大人の社会学」- 行政) 公開講座(11 月)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

初のゼミ合宿を新潟県十日町市で行い、「越後妻有アートトリエンナーレ 2009」及びその実施に関わる地方自治体の状況について調査した。

イギリス行政法研究会の科学研究費補助金により 1 週間ロンドンに滞在し、実地において研究を深めることができた。

岩田 浩太郎

(1) 研究成果

[論文]

・「地租改正期の農業構造に関する基礎データの検討 - 山形県村山地方の立附米調査の史的考察 -」(『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第 6 号, 2009 年 8 月, 45 ~ 99 頁)

[学会報告]

・「2009 年度歴史学研究会大会近世史部会曲田報告批判」(歴史学研究会近世史部会, 2009 年 8 月 1 日, 於東京大学本郷キャンパス法文 1 号館)

[その他]

・「特集にあたって - 地域史研究と史料・方法の開拓 -」(『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第 6 号, 2009 年 8 月, 1 ~ 4 頁)

・科学研究費補助金成果報告書「基盤研究 (C) 出羽山形の地域特性の歴史的展開に関する基礎的研究 - 山形地域史の再構築 -」(研究代表者, 課題番号 19510244, 電子版, 2009 年 6 月)

・「曲田浩和氏の報告を聞いて - 歴研大会報告批判 -」(『歴史学研究月報』第 603 号, 歴史学研究会, 2010 年 3 月, 4 ~ 5 頁)

[人文学部プロジェクト研究]

・人文学部・地域史プロジェクト「出羽山形の地域特性の歴史的展開に関する基礎的研究 - 山形地域史の再構築 -」(研究代表者)

研究メンバー (岩田浩太郎・菊地仁・松尾剛次・三上喜孝・伊藤清郎) による公開研究会を 2 回開催 (通算 19 回, 2004 年 11 月～2009 年 6 月。地域史プロジェクト研究会の第 1 期を終了)

## (2) 教育, 地域連携等の活動

### [担当授業科目]

- ・教養教育科目: 山形の歴史 (経済学)
- ・専門教育科目: 日本経済史, 地域経済史, 日本経済史演習, 法経政策学基礎演習
- ・大学院: 日本近世史特論, 歴史文化特別研究
- ・集中講義: 岡山大学文学部日本史講義 (2009 年度前期集中・2 単位) 「日本近世の地域社会論」, 2009 年 9 月 1 日～4 日, 履修者 89 名, 於岡山大学津島キャンパス文法経済学部講義棟
- ・教員免許状更新講習: 地域史の視点と方法 (6 時間, 中学校教諭 (社会)・高等学校教諭 (地歴), 於山形大学小白川キャンパス人文学部 2 号館)

### [委員会活動]

- ・学部: 法経政策学科人事調整委員, 山形大学紀要 (社会科学) 編集委員会編集責任者 (「小白川図書館長への要望書」作成・提出), 科研費説明会報告「第 2 段審査について」(2009 年 10 月 7 日), 人文学部研究年報論文審査委員
- ・全学: 附属図書館運営会議委員, 「小白川キャンパス運営会議に対する要望」作成・提出, 「学内諸規則整備 WG への意見について」作成・提出, 「附属博物館長への申入書」作成・提出

### [講演・講座]

- ・山形最上紅花の会主催: 平成 21 年度「紅花大学」基調講演「最上紅花商人と商業活動」, 2009 年 5 月 31 日, 於ファラ男女共同参画センター (約 40 名参加)
- ・NPO 法人柏倉家文化村主催: 「柏倉家文化村まつり」における山形大学人文学部日本経済史 (岩田) ゼミナールによる柏倉家調査報告「九左衛門家の紅花作りと畑作について」, 2009 年 10 月 11 日, 於東村山郡中山町岡 柏倉九左衛門家北蔵 (約 40 名参加)

### [社会活動]

- ・日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤研究 (S)) 研究進捗 (事後) 評価委員 (評価意見書の作成・提出)
- ・NPO 法人「柏倉家文化村」顧問 (山形県東村山郡中山町柏倉九左衛門家・柏倉惣右衛門家の調査研究, ひな祭りボランティア協力)
- ・柏倉九左衛門家初堂所蔵古文書の整理保存・目録作成作業
- ・奥羽史料調査会世話人 (宮城県柴田郡村田町大沼正七家文書整理・目録作成・調査研究など)
- ・山形大学職員組合執行委員会副執行委員長 (2009 年 7 月～2010 年 6 月)
- ・熊本県熊本市の旧家から依頼された古文書資料の調査・整理保存へのアドバイス
- ・山形県山形市の旧家からの古文書寄託の要望への対応 (本学附属博物館への申し入れなど)
- ・山形県西村山郡河北町谷地の旧家の古文書目録の採録への参加・協力
- ・山形大学所蔵古文書に関する市民からの問い合わせへの対応
- ・地元市民から依頼された研究論文・地誌の作成執筆に関わる指導・助言

### [その他]

- ・「全学センター移管をめぐる『超法規的な措置』の問題点」(『山大職組情報』2009 年度第 2 号, 2009 年 7 月, 1～6 頁)
- ・「第 1 回理事交渉報告」(『山大職組情報』2009 年度第 12・14 合併号, 2009 年 11 月, 1～6 頁)
- ・「学長選考制度の改善を求める声明」(『山大職組情報』2009 年度号外, 2010 年 1 月, 1～4 頁)
- ・「石島先生と山形近代史研究会」(『石島庸男先生追悼集 北天の碩学』山形県教育文化研究会議, 2010 年 3 月, 27～29 頁)

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動等に関するコメント

平成 21 年度活動の特徴としては、教免更新講習、岡山大学での集中講義、山大職組執行委員としての活動など、通常の業務に加えた活動を要請に応じて実施したことが挙げられる。

研究教育では、西村山郡河北町谷地の榎家文書や東村山郡中山町岡の柏倉家文書、天童市山口の伊藤家文書などをもとに、地租改正期に羽州村山郡で実施された立附米調査の歴史的意義について考察した。当郡における地主制形成期の基幹史料である同調査の意図・実施過程をふまえて同調査がもつ史的な意義と限界をあきらかにし、その上で新町村を事例に一村全戸レベルの網羅的なデータの抽出を試みた。この作業は今後の同郡における地主小作関係をはじめ農業構造研究の基礎となるものである。また、歴史学研究会近世史部会運営委員会からの依頼に応じておこなった 2009 年度歴研大会報告批判を通じて、産業史の観点による近世後期地域社会に関する議論に参加した。岡山大学文学部での集中講義では、これまでの羽州村山郡をフィールドにした事例研究につき地域特性をふまえながら普遍化する形で日本近世地域社会論のなかに位置づける考察を試み、学部生・大学院生に講述した。教員免許状更新講習では山形東高をはじめ県内外の中学校・高校の先生方に私なりの地域史研究を紹介し中等教育課程における地域史学習の意義につき講述した。

社会活動では、県内外の旧家からの古文書整理保存の要望に対応する活動を継続し、さらに「紅花大学」での基調講演など地元市民の生涯学習に携わった。

科研費審査に関わっては、日本学術振興会より大型科研の進捗評価委員を委嘱された。また、平成 19・20 年度に務めた日本学術振興会科研費委員会専門委員（第 2 段審査委員）としての経験にもとづき、人文学部目標評価委員会研究活動推進部会からの依頼を受けて学内の科研費説明会で科研費審査の仕組みとポイントについて報告した。

殷 勇

(1) 研究成果

I. Kaku, J. Gong, J. F. Tang and Y. Yin "Modeling and numerical analysis of line-cell conversion problems", *International Journal of Production Research*, Vol. 47, No. 8, pp. 2055-2009, 2009.

Y. Yin "The economic cell number", *International Journal of Advanced Manufacturing Technology*, Vol. 44, nos. 5-6, pp. 625-630, 2009.

Y. Yin, C. Xu and L. Hu "Some insight into Yasuda et al. "a grouping genetic algorithm for the multi-objective cell formation problem"", *International Journal of Production Research*, Vol. 47, No. 7, pp. 2009-2010, 2009.

C. G. Liu, K. Yasuda, Y. Yin and K. Tanaka "Uncertain association rule mining algorithm for cell formation problem in cellular manufacturing systems", *International Journal of Production Research*, Vol. 47, No. 3, pp. 667-685, 2009.

(2) 教育、地域連携等の活動

特になし（留学のため）。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究については、著名ジャーナル「*International Journal of Production Research*」に三本の論文を掲載されたことは、まずまずの成果です。



教育については、留学のため、特にはないです。

上野 芳昭

(2) 教育，地域連携等の活動

講義：「民法総則・物権総論」，「契約法入門」，「債権各論」

演習：「民法演習」

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

共同不法行為の研究は，民法 709 条の機能領域との境界線を何処に引くか，で難しいことになっている。判例理論の「客観的関連共同」という基準では，あまりに多くの cases が，共同不法行為の問題になってしまうのである。

Digesta の法文の actio に関するものの読み込みに取りかかった。

平成 21 年度のゼミ生は，19 名いて，レポートの準備なども，よくやってくる学生諸君だった。

小笠原 奈菜

(1) 研究成果

[論文]

「当事者が望まなかった契約の適正化と情報提供義務 契約関係維持を中心として (1)」山形大学  
法政論叢 第 47 号 63 頁

[口頭発表]

「フランチャイズ・チェーン運営者の加盟店に対する報告義務」(東北大学民法研究会，2009年11月19日，於 東北大学河内キャンパス)

(2) 教育，地域連携等の活動

[担当授業科目]

- ・教養教育科目：判例を読もう(教養セミナー)，基礎演習
- ・専門教育科目：債権総論・担保物権，民法演習  
(オムニバス方式)総合講座(法律)，公務員試験対策セミナー
- ・大学院：比較契約法特論，比較契約法特別演習

[地域連携]

山形弁護士会主催判例研究会

[公開講座]

<法を知って暮らしを守ろう>「中古マンションを買ったら自殺物件だった！」

[出張講義]

いわき光洋高校

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費補助金(若手研究(スタートアップ))の最終年度として，成果を一部公表することができた。教育・地域連携については，学部1年生向けの演習，一般市民向けの公開講座，高校生向けの出張講義を新たに担当し，教養として，民法をわかりやすく教えるよう努力した。

緒方 勇

(1) 研究成果

[著書・報告書]

【書籍】『工業簿記・原価計算の基礎 理論と計算』税務経理協会，2009 年 4 月。(共著。緒方は 14・15 章担当)

【論文】緒方勇・佃良彦，「無形資産投資効果の持続性——日本企業における実証研究——」，『山形大学人文学部 研究年報』，第 7 号，101-120 頁，2010 年。

(2) 教育，地域連携等の活動

[担当講義] 管理会計，管理会計演習，法経政策学基礎演習，経営分析入門，情報処理，管理会計特論(大学院)，管理会計特別演習(大学院)

[地域連携活動]

- ・山形仙台圏交流研究会にメンバーとして参加

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究に関しては，無形資産投資の持続性に関する実証研究を行った。また，教育活動については，学生が理解できる授業を目標とし，分かりやすくして理解しやすい資料を作ることを心掛けている。

貝山 道博

(1) 研究成果

[論文]

- ・「道路整備における費用・便益分析 - ガソリン税を考慮した場合」『山形大学紀要(社会科学)』第 40 巻第 1 号，pp17-32

(2) 教育，地域連携活動

[担当授業]

- ・学部：財政学(前期・後期)，経済数学(前期・後期)，財政学演習(通年)，経済学の基礎(経済学)(前期)
- ・大学院：財政学特論(前期)，財政学特別演習(通年)
- ・他機関(非常勤)：開発経済学(埼玉大学)(前期集中講義)，産業と経済(放送大学山形学習センター)(前期集中講義)，統計情報分析力(山形県職員育成センター)(90分/回，計2回)

[地域貢献活動など]

- ・学外：東北地方社会保険医療協議会山形部会長，山形県長寿医療懇談会長，上山市行財政改革推進市民委員会会長，東北地方整備局入札監視委員会委員，地域公共交通の広域移動ニーズ対応調査検討委員会委員
- ・学内：山形仙台圏交流研究会座長
- ・その他：応用地域学会の全国大会を実行委員長として山形大学で実施し，地元向けシンポジウム「自然の恵みから生まれた『地域ブランド』の創出が地域を変える」および「環境とエネルギー」を企画し，実行した。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

山形大学附属学校運営部長として，1年間附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教育・研究活動の統括的管理・運営にあたった。

私が研究代表者になっている科研費(基盤(C))の研究「地域公共交通システムのあり方 - デマ

ンド交通を中心として」についての調査・研究を行った。

その他に、是川晴彦教授が研究代表者となっている科研費（基盤（C））の研究「中心市街地活性化」にも分担研究者として加わり、調査・研究を行った。

学部教育に関しては、通常のノルマをこなしたが、経済数学の講義については、工夫をしたせいもあって、前期 48 名、後期 56 名という予想を超える履修者があった。

大学院教育については、1 名の学生の研究指導を行った。担当した学生は立派な修士論文を作成し、無事 2 年間で修了することができた。

金子 優子

(1) 研究成果

論文

『Role of Citizens in Environmental Conservation: The Case of the Yokosuka City; A Statistical Analysis』, Public Organization Review, Volume 10, Number 1, Springer Netherlands, オンライン 2009 年 7 月 31 日, 印刷物 2010 年 3 月 1 日

学会発表

『公益法人の産業別・従業者規模別の活動実態 - 行政記録と統計調査の完全照合データを用いた分析 -』, 2009 年度 統計関連学会連合大会, 同志社大学・京田辺キャンパス, 2009 年 9 月 7 日

『公益法人に係る行政記録と統計調査の完全照合データの作成と同データを用いた公益法人の活動実態分析』, 2009 年度新領域融合プロジェクトによる研究会「大規模データ・リンケージ, データマイニングと統計手法」, 国立情報学研究所, 2009 年 10 月 9 日

『特例民法法人（旧公益法人）の産業分野別活動実態』, 2009 年度生活経済学会関東部会, 成城大学, 2009 年 10 月 25 日

国際会議での発表

『Reform of Special Accounts and the Postal Privatization』, 国際行政学会ヘルシンキ国際会議, 2009 年 7 月 10 日

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当科目: 行政学, 公共政策論, 日本国憲法, 技術進歩と行政, 行政学演習, 総合講座 (公共政策), 行政学特論, 行政学特別演習

外部での講演

山形市議会における講演, 山形市議会会議室, 2009 年 10 月 6 日

最上地区町村議会議員への講演, 肘折いでゆ館内多目的ホール, 2009 年 10 月 16 日

荘内三町議会議員への講演, 庄内町役場, 2009 年 10 月 29 日

新庄市議会議員への講演, 最上広域交流センター「ゆめりあ」内会議室, 2009 年 11 月 26 日

外部研修講師

山形市職員研修「行政法研修」講師 2009 年 9 月

審議会委員

第 29 次地方制度調査会委員

山形県市町村合併推進審議会委員  
東根市情報公開・個人情報審査会委員  
村山公立病院情報公開・個人情報審査会委員  
山形市行財政改革推進懇話会委員

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については、外部研究資金（19-20 年度科学研究費補助金 基盤研究 C 研究課題番号：19530229 「経済社会における公益法人の活動実態と期待される新たな役割に関する研究」）を得た研究の成果を外部に発表することができた。また、日本学術振興会から委託を受けた二国間交流事業共同研究「地方行政改革における非営利セクターの役割に関する日韓比較研究」の第二年次として、日本と韓国において研究調査を進めることができた。

教育活動については、プレゼンテーションソフトを利用することにより分かりやすい講義となるように努めた。また、行政実務家を招請して行政の現場についての講義を行っていただき、大学教育と実社会との連携に努めた。

北川 忠明

(1) 研究成果

<論文> 「多様性」に開かれた共和国 A. ルノーの応用政治哲学」、『彦根論叢（滋賀大学）』、査読有、第 383 号、55-76 頁、2010 年 3 月。

<その他> 政治思想学会理事。

(2) 教育、地域連携等の活動

<教育> 『政治理論』、『政治理論演習』、『地域公共政策論』（以上学部）、『現代政治入門』（教養教育）、『現代政治論特論』、『現代政治論特演』（以上大学院）

<地域連携> 長井市経済再生戦略会議委員  
山形県土地収容事業認定審議会委員  
山形県明るい選挙推進協議会委員の他、  
人文学部地域連携室長としての活動。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、論文を 1 本しか公表できなかったことは残念だが、科研費の研究テーマ「19 世紀末フランスにおける「共和国モデル」形成の政治思想史的研究」をまとめる目途をつけることはできた。

他方、教育面では、『政治理論』の授業において、学生の興味を引くよう、新しいテキストに基づき、基礎的問題でありながら現代的問題に取り組んだ。

國方 敬司

(1) 研究成果

編著書

・國方敬司・永野由紀子・長谷部弘編 『家の存続戦略と婚姻：日本・アジア・ヨーロッパ』（刀水書房、2009 年）

論文

・「婚姻と家の存続 「はじめに」として」 國方敬司・永野由紀子・長谷部弘編 『家の存続戦略と婚姻』

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当授業

・西洋経済史, 環境と経済, 西洋経済史・環境と経済演習, 教養教育 (経済学), イギリス経済史特論  
非常勤講師

・東北公益文科大学「環境経済学」, 山形短期大学「くらしと経済」

出張講義

・「環境政策の考え方」 ペットボトルリ・サイクルの問題点 (福島県立郡山東校等学校)

講演等

・「食の安全と安心の確保について地産地消を通して考えてみよう」 パネルディスカッション・コーディネーター「食の安全フォーラム」(遊学館)

・「ひがしねの未来を考える」東根市まちづくり研修会 (東根市庁舎)

・「~求める 求められる~正しい食品表示」 パネルディスカッション・コーディネーター 食品表示  
ミニトーク in やまがた (遊学館)

学会役員

・比較家族史学会理事

・社会経済史学会評議員

審議会委員等

・三浦新七博士記念会評議員

・山形新聞報道審査会委員

・「子育てするなら山形県」推進協議会委員

・山形県消費生活審議会委員

・「やまがた ECO マネジメントシステム」外部評価委員

・山形県食の安全推進会議委員

・山形市清掃問題審議会委員

・山形市中央卸売市場運営協議会委員

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

論文集の編集に力点を置いたために, 論文の数は物足りない。

コーエンズ 久美子

(1) 研究成果

[論文]

・「預金の帰属と優先的返還請求権 英米法の信託法理の検討を手がかりとして」山形大学法政論  
叢 44・45 合併号 (2009 年 5 月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業] 商法, 商法, 商法演習, 企業と法 (教養科目), 商法特論 (社会システム研究科),  
国際商取引法 (理工学研究科)

[地域連携活動] 山形県消費生活審議会委員

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

これまでの証券振替システムに関する研究のアプローチを資金移動システムに当てはめ, とりわけ  
誤振込の事案につき信託法理を基礎とした「優先的返還請求権」の可能性を示唆した。

教育に関し, 演習では学生自身が自分で問題の所在を明確にし, それについて理論的かつ説得的に  
自分の見解を発表することができるよう, 特に個別レポートの指導に力を入れた。

小嶋 明美

(1) 研究成果

- ・「職権探知主義の規整 - 中国民事訴訟法を素材として - (2)」山形大学法政論叢 44・45 合併号 43 - 70 頁 (2009 年 4 月)
- ・「職権探知主義の規整 - 中国民事訴訟法を素材として - (3)」山形大学法政論叢 46 号 1 - 24 頁 (2009 年 10 月)

(2) 教育，地域連携等の活動

[担当科目]

民事訴訟法，民事訴訟法，民事訴訟法演習，法と裁判，法経政策学基礎演習，総合講座

[出張講義] 北海道札幌北陵高等学校 (2009 年 11 月)

[地域連携等]

- ・山形地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員会委員
- ・講演「現代中国の民事裁判」(弘前大学人文学部主催による連続講演会・シンポジウム「裁判員制度と世界の司法動向 市民の司法参加の意義を考える」)。於：弘前大学。2009 年 10 月)

(3) 平成 20 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究においては，前年度に続き，我が国民事訴訟法改正後の訴訟運営のあり方について検討し，手続構造と訴訟運営について日中民事訴訟の比較研究を行った。

教育においては，高校生を対象とする出張講義，入門的位置づけの総合講座の講義を行うにあたり，受講生に合わせた理解しやすい講義のための工夫をした。

是川 晴彦

(1) 研究成果

[科研費成果報告書]

- ・「中心市街地活性化の理論的研究 - 地域資源の類型化と経済理論による考察 - 」(研究代表者)

[学会での活動]

- ・東北経済学会におけるパネルディスカッションの企画と司会 (「中心市街地活性化を考える」)

(2) 教育，地域連携などの活動

[担当授業]

- ・学部：ミクロ経済学，応用ミクロ経済学，公共経済学，教養教育，ミクロ経済学演習
- ・大学院：公共経済学特論，公共経済学特別演習

[地域貢献活動など]

- ・山形県行政支出点検・行政改革推進委員会委員長
- ・山形県指定管理者審査委員会の外部委員
- ・山口市中心市街地活性化に関するコメント (朝日新聞山口版に掲載)
- ・秋田市中心市街地活性化に関するコメント (朝日新聞秋田版に掲載)
- ・民生委員を対象とした研修会の講師 (新庄市)
- ・山形仙台圏交流研究会における報告

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

中心市街地活性化に関する研究では，研究代表者として科研費研究 (「大型店撤退後の中心市街地

再開発における経済行動分析」：基盤研究 C) が採択された。前橋市、高知市、長野市などにおいて実態調査やヒアリングを行った結果、大型店撤退後の跡地利用や地権者の意思決定に関する有益な知識や情報を得ることができた。また、他の科研費研究における研究分担者として、福島県南相馬市におけるデマンド交通システムの実態調査を行った。課税理論の研究では、不完全競争市場を対象とした分析を継続した。

平成 21 年度には、東北経済学会が山形大学人文学部を会場として開催された。学会評議員の協力を得て、無事、大会を実施することができた。学会では、山形大学まちづくり研究所のメンバーや商店街振興組合事務局長をパネリストとして中心市街地活性化に関するパネルディスカッションを行ったが、フロアからも活発に質問があり、盛会であった。

教育面では、前年度と同様、配布資料の更新を行った。特に、受講生にとって要点が整理しやすい配布プリントになるように工夫した

今野 健一

(1) 研究成果

- ・判例解説書 (共著)：『基本判例 1・憲法 [第 3 版]』 [右崎=浦田編] (法学書院, 2009. 10) 版を改めるに際して新たに 2 つの判例解説を執筆

(2) 教育、地域連携等の活動

担当授業科目

- ・学部専門科目：憲法 , 憲法 , 憲法演習 , 法経政策学基礎演習, 総合講座 (法律) 等
- ・教養教育科目：日本国憲法, 教養セミナー

地域連携活動

山形市情報公開・個人情報保護審査会委員, 山形県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員

(3) 当該年度の研究、教育活動に関するコメント

研究面では、セキュリティに関する研究を進めたが、成果発表には至らなかった。教育面では、専門科目「総合講座 (法律)」で取りまとめ役を務めた。

澤田 裕治

(1) 研究成果

- ・翻訳：澤田裕治 (訳), マーガレット・H・カー著「重罪私訴追のアンジュー改革 (1)」 (『山形大学紀要 (社会科学)』 40 巻 2 号, 2010 年 2 月, 査読有)
- ・論文：「今なぜ安達峰一郎研究が必要か？」 (『山形学研究』 第 7 号, 2010 年 1 月)
- ・講演：「今なぜ安達峰一郎研究が必要か？」 (2009 年 6 月 19 日, 於山辺町北部公民館)
- ・講演：「安達峰一郎と世界平和への道」 (2009 年 8 月 26 日, 於山辺町商工会)
- ・講演：「安達峰一郎をめぐる諸問題 「世界の良心」 安達峰一郎と日本国憲法」 (2009 年 12 月 19 日, 山形大学都市・地域学研究所 / 安達峰一郎研究会公開研究会, 於山形大学人文学部)

(2) 教育、地域連携等の活動

平成 21 年度の担当授業の紹介

[山形大学における講義・演習等]

- ・教養教育科目：基礎から考える法学, 基礎からの民法



- ・専門教育科目：法経政策学科基礎演習，西洋法制史，西洋法制史演習
- ・その他：自主ゼミ「ドイツ語で考える法律学」を開講

[山形県立保健医療大学における講義] 法学

[山形県立産業技術短期大学校における講義] 法学概論

[山形市立病院済生館高等看護学院における講義] 関係法規

地域貢献活動

山形大学医学部附属病院医薬品等受託研究審査委員会委員

山形県立保健医療大学倫理委員会委員

出張講義（國學院大學栃木高校「世界の良心」安達峰一郎と日本国憲法，2009年10月31日）

### (3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では，私訴追に関する研究と不法行為法の比較法的研究を継続した。

教育では，教養教育科目において，『対話 Dialogue』と題するミニコミ誌を毎回発行し，学生同士と教員の相互コミュニケーションを図り，講義内容の血肉化する努力を継続し，受講生から好評を得た。

下平 裕之

#### (1) 研究成果

[著書]

- ・平井俊顕編著『市場社会論のケンブリッジ的展開』（第7章「マクレガーとロバートソン」）日本経済評論社，2009年7月。

[書評]

- ・Gordon Fletcher, Dennis Robertson, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2008 『経済学史研究』51(2), 2010年1月。

[研究会報告]

- ・「スラッファによるハイエク批判の翻訳について」（第23回経済思想研究会，2009年4月26日，東北工業大学）
- ・「書評：Gordon Fletcher 著 Dennis Robertson (2008)」（第24回経済思想研究会，2009年8月8日，東北工業大学）

#### (2) 教育・地域連携等の活動

・教育活動

山形大学における担当授業：

[学部] 経済思想，経済学史，経済学史演習，法経政策学科基礎演習，地域づくり特別演習（夏季集中），公務員講座（講義，小論文指導）

[教養教育] まちづくり入門，業界研究事始め，最上川俯瞰講義，最上川の自然と文化

[大学院] イギリス経済学史特論，イギリス経済学史特別演習

非常勤：羽陽短期大学（経済学），東北大学（経済学史）

・地域連携活動

高校での出張講義・学部説明会：長井高校，泉館山高校，新庄北高校

青森県消費者問題研究会における講演（2009年6月）

金山町公民館大会における講演（2009年11月）

山形財務事務所財務モニター

村山地域ランドデザイン推進会議座長

大学コンソーシアムやまがた総務運営委員長

コンソーシアム学生交流会(2009年8月・小国町)でのワークショップ指導

山形大学まちづくり研究所・仙山圏交流研究会への参加

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については、ケンブリッジ学派の市場社会論に関する共同研究の成果を共著として出版した。教育・地域連携活動については「大学コンソーシアムやまがた」における「最上川学教育研究プロジェクト」に関連した2つの新たな科目を立ち上げた。様々な大学の教員間の調整やフィールドワーク計画の策定など課題も多かったが、学生からはおおむね好評であった。

真保 智行

(1) 研究成果

[論文]

- ・Nagaoka, S., Tsukada, N. and Shimbo, T., "The structure and the evolution of essential patents for standards: Lessons from three IT standards", Cantner, U., Gaffard, Jean-Luc., Nesta, Lionel., Schumpeterian perspectives on innovation, competition and growth, Springer, 2009.

[報告書]

- ・中村健太・真保智行・長岡貞男「特許の審判及び異議申立に関する経済学的分析」『平成21年度我が国の持続的な経済成長にむけた企業等の出願行動等に関する調査報告書』財団法人知的財産研究所, pp. 80-141, 2010年3月

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・担当授業: 「経営学」「経営戦略論」「経営学演習」「総合講座」「教養セミナー(経営学入門)」「企業経営特論」「企業経営論特別演習」
- ・出前講義: 楯岡高校
- ・その他: 財団法人知的財産研究所「我が国の持続的な経済成長にむけた企業等の出願行動等に関する調査委員会」委員(特許庁委託研究)

(3) 平成20年度の研究・教育活動に関するコメント

今年度は授業準備に時間がかかり、新たな研究をあまり進めることができなかった。ただ、共同研究を通じて、今後の研究に必要なデータ等を確認することができた。

鈴木 明宏

(1) 研究成果

[論文]

“提携形成モデルを用いた市町村合併のゲーム論的考察 広島県江田島市の事例に基づいたシミュレーション分析,”

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要 第6号, 35-45, 2009.

[ディスカッション・ペーパー]

“Do haves count have-nots' work? evidence from the dictator game experiments,” 山形大学人文学部法経政策学科 Discussion Paper Series 2009-E02, 2009.

[学会等報告]

“Group decision, distant place and donation in the experimental

dictator games,” International Conference How and why economists and philosophers do experiments: dialogue between experimental economics and experimental philosophy (会場：京都産業大学)，2010. 3.

(2) 教育，地域連携等の活動

【教育】

・担当科目：ゲーム理論，産業組織論，意思決定論演習，現代の経済理論（工学部）

【地域連携等】

・まちづくり研究会・仙山交流研究会への参加  
・山形県立北村山高等学校への出張講義

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

論文は協力ゲームや提携形成の現実への応用として書かれたものである。また，近年では経済実験も行っており，上記の DP・学会報告はその成果の一部である。DP は海外雑誌へ投稿中である。また，出張講義においても前年度に引き続き簡単な教育用実験を行っている。

研究・教育活動の詳細は前年度までと同様，自身の Web サイト（人文学部の教員一覧にリンクあり）に掲載している。

鈴木 均

(1) 研究成果

SGCIME 研究会で EU 経済の現状について報告した。

(2) 教育，地域連携の活動

a) 教育

教養教育の経済学（「世界経済を読む」）前期に講義をした。専門教育は国際経済論の前期・後期，ヨーロッパ経済論の前期・後期を担当した。大学院では EU 経済特論，国際経済法務特別研究で修士課程を教育した。

b) 地域連携

雇用能力開発機構山形センターの公益委員を担当している。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

私的にさまざまなことが有り，研究活動は頓挫したが，次年度のための執筆は継続した。教育活動ではゼミで，卒論を課し，それを指導した。

砂田 洋志

(1) 研究成果

・「閾値自己回帰モデルの生産者製品在庫率指数の変化率への応用とモデル選択 ペイジアン・アプローチ」，山形大学紀要（社会科学），第 40 巻第 1 号，2009 年 7 月，pp1-16.  
・「動学的因子モデルの山形県データへの応用 - 山形県 Composite Index のベイズ推定 -」，2009 - E05，2009 年 8 月，22 ページ。

(2) 教育，地域連携等の活動

担当授業

・計量経済学，統計学，専門演習（学部），経済学（教養教育），計量経済学特論・特別演習（大学院）  
・計量経済学基礎（東北公益文科大学・大学院），統計学（東北芸術工科大学）

#### 地域連携

- ・山形県市町村職員共済組合における学識監事
- ・山形・仙台圏交流研究会への参加
- ・山形県統計利用アドバイザー

#### (3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

計量経済学関係の研究として、閾値自己回帰モデルの経済データへの応用を試みた。また山形県の景気については動学的因子モデルを用いた実証研究を行った。

中心市街地活性化の研究では、長野市へ行き、「大型店撤退後の中心市街地再開発における経済行動分析」という題目の科学研究費補助金の分担研究者として調査を行った。

デマンド交通の研究では、福島県南相馬市へ行き、「高齢地域における地域公共交通システムのあり方：デマンド交通システムを中心として」という題目の科学研究費補助金の分担研究者として調査を行った。

教育関係では、講義ノートを配布するなどして、学生の理解を深めることに力を注いだ。また、専門演習では、2名の学生の卒業論文を指導した。

#### 高倉 新喜

##### (1) 研究成果

- ・高倉新喜「現行犯逮捕およびその後の留置が違法ではないとされた事例」『速報判例解説』5号(2009年)181-184頁
- ・田口守一他編『確認刑事訴訟法用語250』(成文堂,2009年)86-87頁,90-93頁[高倉新喜執筆]
- ・口頭発表「裁判員裁判の量刑判断における市民感情の反映」  
科研基盤(A)「刑事法学と心理学—刑事裁判心理学の構築に向けて」  
平成21年度ワークショップ(2010年2月21・22日北海道大学)

##### (2) 教育、地域連携等の活動

- ・専門科目：刑事訴訟法  
刑事法基礎  
刑事訴訟法演習  
総合講座Ⅱ(刑事法3・刑事法4)
- ・教養科目：裁判員制度(法学)  
刑事手続における犯罪被害者の地位(法学)
- ・地域連携  
出張講義：山形県立鶴岡中央高等学校(テーマ：「裁判員制度」)  
山形県介護保険審査会委員  
取材協力：TUY, さくらんぼテレビ, 山形放送, NHK山形, 山形新聞, 朝日新聞, 河北新報

##### (3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面においては、科研基盤(A)「刑事法学と心理学—刑事裁判心理学の構築に向けて」の分担研究者として、「裁判員裁判の量刑判断における市民感情の反映」についての研究成果を発表することができた。

刑事訴訟法演習においては、現行刑事訴訟法施行60周年および裁判員法元年の年に、これまでの刑訴法と未来の刑訴法について学生とともに考えることができた。また、えん罪事件への学生の関心の高まりを受けて、足利事件を中心としたテーマで討論が行われた。さらに、現地学習として、山形

刑務所見学と置賜学院見学を実施することができた。

教養教育においては、裁判員制度への学生の関心が高まり、「裁判員制度（法学）」に 200 名を超える履修があった。

2009 年 5 月から裁判員制度が実施されたことに伴い、裁判員裁判に関する取材が増えた。

高橋 和

(1) 研究成果

学会報告

「越境地域協力と国境管理——シェンゲン圏の拡大をめぐる——」

国際関係系研究会，2010 年 3 月 30 日，於 二松学舎大学

(2) 教育，地域連携等の活動

(教育)

・専門科目 国際関係論，国際公共政策，地域の国際化，政治学入門  
国際関係論演習 を担当

・大学院 国際関係特論，国際関係特別研究を担当

(地域連携等)

・出張講義 宮城学院高等学校

・山形県労働委員会公益委員

・山形労働局 最低賃金審議会公益委員

・山形県公立学校評価委員

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

教育では、学生の授業への参加を促すころみとして「政治学入門」で毎回のワークシートによる授業内容のチェックとクリッカーの使用による授業を試みた。

大学院の授業では、上記の授業を行うとともに修士論文の指導を行った。

田北 俊昭

(1) 研究成果

・研究論文

田北俊昭・宮川佑子：購買活動における「商品情報」の収集手段選択モデルの開発，山形大学紀要（社会科学），第 40 巻，第 2 号，2010. 2

・研究発表

田北俊昭・岡田真郁子：農産物の商品特性を考慮した「地域ブランド」の評価 - 山形県産「さくらんぼ」は、山梨産さくらんぼに対抗できるか？，第 112 回地域科学ワークショップ，東北大学大学院情報科学研究科，2010. 3

田北俊昭・白鳥則郎・菅沼拓夫：「仮想都市」と「現実都市」を融合したハイブリッドシティにおける放送局の分類とその可能性 - 北海道放送の「洞爺湖サミット」報道の疑似生中継と関連イベントの開催 - ，東北大学大学院情報科学研究科，2010. 3

(2) 教育・地域連携の活動

地域連携としては、都市・地域・交通計画全般，農業・食・工業等の知的財産（種苗法・商標，意匠，特許）と地域ブランド構築，情報通信基盤整備等について，県内市町村での相談に応じるとともに，以下のような研究会を開いている。

研究活動として、地域経済分析を行うためには、地域を知ることも重要であるので、積極的に、研究室の学生参加をすすめている。

「赤湯温泉を核にした地域・デスティネーションブランドの戦略と将来の可能性  
～夕鶴の里・白龍湖伝説・熊野大社～」, 赤湯温泉地域広域観光連携に関する研究会, 南陽市えくぼプラザ, 2010年7月, 3月

「飯豊町における地域・デスティネーションブランドの戦略と将来の可能性～やまゆりの里づくり～」, 山形県飯豊町・中津川まちづくり協議会, 山形県飯豊町中津川公民館, 2010年3月

また、本年度は、応用地域学会のプログラム委員として、学術機関と県内市町村との地域連携事業を行った。本学大学生も参加するプログラムを実施した。連携した自治体・地域としては、米沢市・上市市・南陽市・高畠町・飯豊町である。

「東洋のアルカディアにおける「地域ブランド」の発掘および豪雪地の環境プロジェクト、「天地人」の愛」, 第23回応用地域学会エクスカッションコーディネーター, 2009年12月

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

今年度は、応用地域学会研究発表会の山形大学開催し、関連プログラムとしての地域連携シンポジウム「自然の恵みから生れた地域ブランドが地域を変える」, 料亭「千歳館」での地域ブランド関係の食の集い等を実施し、思い出深い年となった。

役職 第24回 応用地域学会発表会委員・プログラム委員, 2009

山形大学都市地域学研究所 (松尾剛次所長) 事務局長 (2006.4～2010.3)

査読 Review of Urban & Regional Development Studies, 2009.7

立松 潔

(1) 研究成果

論文:

「新自由主義改革の帰結と日本資本主義」(労働運動研究会『連合運動 20年の検証と労働運動の課題』えるむ書房発行) pp. 10-35

「転機に立つ山形県の産業経済」(『山形県の社会経済・2009年報第22号』山形県経済社会研究所発行) pp. 5-19

著書 (共著)

山形大学基盤教育院編『スタートアップセミナー 学習マニュアル なせば成る!』山形大学出版会, 2010年1月

(2) 教育, 地域貢献等の活動

平成21年度の担当授業の紹介

教養教育科目

「生活の中の経済学」(経済学) 前・後期

「Jリーグと地域社会」(教養セミナー)

他の教員との共同で担当する教養教育科目

「現代社会の諸問題」(1回担当)

専門教育科目

「日本経済論」前・後期

「地域経済論」後期

「日本経済論演習」 通年（卒論指導も含む）

オムニバス科目（他の教員と共同で担当）の専門教育科目

「公務員対策セミナー」 運営事務局担当。講義，集団討論演習，論文演習担当（計 6 回）

「総合政策講座」（公共政策）：1 回担当

「総合政策講座」（経済・経営）：1 回担当

大学院

「日本産業構造分析特論」

「日本産業構造分析特別演習」

「特別研究」

「特別研究」

地域貢献活動（審議会委員，講義担当等）

山形県職業能力開発審議会会長

山形県労働委員会公益委員会長代理

山形県建築審査会委員

山形市地産地消の店認定委員会委員長

J1 元気プロジェクト会議（会長代理）

職業訓練法人の望ましい施設のあり方等に関する外部有識者会議委員

公開講座等

もてなし塾講義「観光地域づくりとモンテディオ山形 課題と展望」（2010 年 1 月 19 日）

出張講義：

愛知県立豊田北高等学校（11 月 19 日）「経済学の面白さ - 円とドルの歴史から」

### (3) 当該年度の研究・教育活動に関するコメント（200 字以内）

研究面では，世界同時不況という転換点にたつ日本経済と地域経済の分析を行い，前者は共同研究の著書，後者は『山形県の社会経済・2009 年年報第 22 号』に発表した。また，平成 22 年度開講の基盤教育の初年次導入科目であるスタートアップセミナーの共通テキスト『なせば成る！』の編集および執筆を行った。また教育面では前年度に引き続き公務員対策セミナーを企画・運営責任者として担当した。

戸室 健作

#### (1) 研究成果

[論文]

・戸室健作「間接雇用という働き方・働かせ方」黒田兼一・守屋貴司・今村寛治編

『(シリーズ 現代を読む経営学 第 3 巻) 人間らしい「働き方」「働かせ方」 人事労務管理の今とこれから』ミネルヴァ書房，2009 年 4 月，31-54 頁。

・戸室健作「請負労働の実態と請負労働者像 孤立化と地域ネットワーク」中西新太郎・高山智樹編『ノンエリート青年の社会空間 働くこと，生きること，「大人になる」ということ』大月書店，2009 年 9 月，227-268 頁。

#### (2) 教育，地域連携等の活動

[山形大学における講義・演習など]

・教養教育科目：経済と社会

・専門教育科目：社会政策論，社会保障論，社会政策論演習

#### (3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

平成 20 年度 11 月に山形大学に赴任し，平成 21 年度は山形大学の授業を本格的に行う年度となっ



た。そのため授業準備に多くの時間を費やした。論文については、派遣労働に対する自分の考えを公刊できた。また、請負労働者のネットワークを労働内容と関連させてまとめた論文も公刊できた。

中島 宏

(1) 研究成果

【研究報告】

- ・「自衛隊イラク派遣違憲訴訟」(2009年4月, 東北大学公法判例研究会)
- ・「フランスにおける病院の非宗教性」(2009年11月, 慶應大学フランス公法研究会)

【論文】

- ・「フランスにおける輸血拒否と患者の権利」宗教法 28号 39~56頁 (2009年9月)
- ・「フランスにおける病院の非宗教性」憲法理論研究会編『憲法理論叢書 17 憲法学の最先端』131~143頁 (2009年10月, 敬文堂)

【判例評釈】

- ・「自衛隊イラク派遣違憲判決 - 名古屋高裁 2008年(平成20年)4月17日判決」山形大学法政論叢 46号 1~15頁 (2009年10月)

【六法】

- ・園部逸夫・大森政輔(編集代表)『ぎょうせい 現行六法』第一巻・憲法 19・20・23条担当 (2010年3月, ぎょうせい)

(2) 教育, 地域連携等の活動

【教育】

- ・専門科目: 憲法, 比較憲法, 憲法演習, 人文学部公務員講座
- ・教養科目: 日本国憲法

【地域連携】

- ・山形市個人情報保護制度運営審議会委員, 天童市情報公開・個人情報保護審査会委員
- ・出前講義: 佐野女子高校, 日立北高校 (共に6月)
- ・研究室訪問: 新庄北高校 (8月)
- ・平成21年度教員免許更新講習「現代社会と人権」(8月)

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

教育面では、初めて担当する憲法や比較憲法の準備に時間を費やしつつ、6月は遠方への出張講義が2回、8月は教員免許更新講習と研究室訪問、3月は入試業務と公務員講座の担当がそれぞれ重なり、充実した月となった。研究面では、論文等を公表した他、研究報告や六法の編集協力を行う機会に恵まれた。

行方 久生

(1) 研究成果

【論文等】

- 「道州制の論点と税財政問題」(『自治と分権』09年4月, P82~P95)
- 「道州制・地方分権改革と地方自治のゆくえ」(シンポジウム, 『自治と分権』09年4月, P23~P54)
- 「国家公務員10%削減の合理化案 7月中にも閣議決定」(日経BPオンライン, 09年6月)
- 「構造改革の転換点と運動の課題 - 国家・自治体・社会の転換」(『国公労調査時報』09年9月, P21~P33)
- 「鼎談: 歴史的転換点に立つ新自由主義と日本の進路」(永山利和・晴山一穂, 『自治と分権』09年

10 月, P24 ~ P43)

「山形県財政と今後の課題について」(『山形県の社会経済 2009 年』09 年 12 月, 山形県経済社会研究所, P20 ~ P36)

「鼎談: 民主党政権の動向と新自由主義の転換点 (渡辺治・後藤道夫, 『自治と分権』10 年 1 月, P22 ~ P56)

【研究発表等】

「地方自治・地方公務員をめぐる情勢スケッチ」(09 年 6 月, 公務員人事・給与研究会)

「経済・財政から見た道州制と地方分権」(09 年 6 月, 地方分権研究会)

「自治体市場化・民間化の現状と反撃の視点」(09 年 7 月, 自治体学校)

「地域主権論と大都市制度」(09 年 8 月, 大都市制度研究会)

「山形県財政と市町村合併(鶴岡市)事例研究」(09 年 11 月, 地方財政研究会)

【書評等】

藤倉肇夕張市長へのインタビュー (『自治と分権』09 年 7 月, P4 ~ P23)

伊藤周平 『後期高齢者医療制度』(平凡社新書), (『自治と分権』09 年 4 月, P96 ~ P107)

阿部彩 『子どもの貧困 日本不公平を考える』(岩波新書), (『自治と分権』09 年 7 月, P97 ~ 108)

堤未果 『ルポ貧困大国アメリカ』(岩波新書), (『自治と分権』10 年 1 月, P86 ~ P96)

(2) 教育, 地域連携等の活動

【教育活動】

地方財政論, 自治体論, 地方財政論演習 (学部)

公務員制度論, 総合講座 分担 (教養教育)

地方財政特論 (大学院)

公務員対策セミナーなど分担

2009 年度教員免許更新講習 (日本経済の現状と貧困・格差) 09 年 8 月

【地域連携活動等】

朝日新聞 (山形県財政問題) 取材協力

Nikkei BP (公務員賃金の解説)

山形県議会, 山形県県民講座をはじめ, 地方財政, 労働経済, 地域経済問題等について, 各地の住民・団体の講演活動, 学習, 調査活動への協力など 40 数回実施

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

道州制における地方税財政の再編について研究を始めていたが, 年度の途中で政権交代が行われ, 民主党政権の地方税財政構想及び道州制構想の研究に進んだ。この 1 年間, 経済問題ではサブプライムからリーマンショックへと事態が進み, 経済学主流派理論の「破綻」が様々な局面で見られることから, 財政については, ベーシックな研究を再開した。

自治体の調査は, 沖縄を中心にして 10 回程度行った。個別自治体の動向と全国的な制度再編の動向を平行に研究することが出来た。

教育活動においては, はじめての「教員免許更新講習」を担当した。県内の高校の実態や教師の苦勞に接して, お互いに得るものが大きかったと思われる。

西岡 正樹

(1) 研究成果

なし。

(2) 教育・地域連携等の活動

東北大学法科大学院助教として、法科大学院生に対する春期補習ゼミ「刑法」(平成22年3月)等担当。

東北大学法学部基幹講義「法学入門」(後期・オムニバス形式)担当。

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

累犯加重規定に関する研究をスタートさせたが、本年度における当該研究の成果はない。

西平 直史

(1) 研究成果

1. 西平：訪日外国人旅行者誘客戦略の一考察 - 大分県別府市と由布市を比較して - ;  
山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 第6号, 27/33 (2009)
2. 西平：松山市の中心市街地の現状と活性化のための取り組み ;  
山形大学紀要 (社会科学), 40-1 97/105 (2009)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ・教育  
学部 経営システム, 応用情報処理, 情報・システム論演習  
教養 情報処理  
大学院 経営システム特論
- ・地域連携等の活動  
「山形仙台圏交流研究会」のメンバー  
蔵王温泉外国人宿泊統計の数表作成

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、山形大学まちづくり研究所の研究である中心市街地活性化に関する研究を進め、松山市の実態調査に関する論文をまとめた。また、山形仙台圏交流研究会の研究の一部である訪日外国人誘客戦略についての調査も行い、その結果を論文にまとめた。

教育面では経営システムや情報処理を担当した。

野田 英雄

(1) 研究成果

[査読つき論文]

1. Noda, H. and K. Kyo, "Regional Analysis of the Japanese Economy Based on Bayesian Modeling," *Transactions of the Institute of Systems, Control and Information Engineers*, 54 (2), pp. 19-28, February 2010.
2. Noda, H. and K. Kyo, "Bayesian Estimation of the CES Production Function with a Time-Varying Efficiency Parameter," *Empirical Economics Letters*, 8 (10), pp. 949-960, October 2009.
3. Noda, H. and K. Kyo, "Bayesian Methods for TFP Analysis of a Multi-Region Economy with Dynamic Structure and Application to Japan," *Journal of Economic Research*, 14 (2), pp. 151-195, August 2009.

[ディスカッション・ペーパー]

1. Noda, H. and K. Kyo, "Accounting for Economic Growth in Japan and the United States:

A Bayesian Approach,” Yamagata University FLSS Discussion Paper Series, No. 2009-E03, June 2009.

[翻訳]

1. エルハナン・ヘルプマン[著], 大住圭介, 池下研一郎, 野田英雄, 伊ヶ崎大理[訳]『経済成長のミステリー』九州大学出版会, 2009年6月.

[学会発表]

1. Noda, H. and K. Kyo, “Bayesian Methods for TFP Analysis via a Dynamic Production Function with Application to China and Taiwan,” The Third All China Economics (ACE) International Conference, December 2009, City University of Hong Kong, China.
2. Noda, H. and K. Kyo, “Bayesian Analysis of Sources of Sectoral Growth in Post-Reform China,” The Fifth International Conference on Information, November 2009, Kyoto University, Japan.
3. 野田英雄・姜興起 “Another Look at the Productivity Performance of the Taiwanese Economy,” 日本地域学会第 46 回年次大会, 2009 年 10 月, 広島大学.
4. 野田英雄・姜興起 “Sources of Economic Growth in Japan and the United States,” 日本経済政策学会第 66 回 (2009 年度) 全国大会, 2009 年 5 月, 東北学院大学.

(2) 教育, 地域連携等の活動

[学内担当講義]

マクロ経済学, 応用マクロ経済学, マクロ経済学演習, 総合講座, 経済学の思考法入門, 経済モデル解析入門

[出張講義]

「経済学の基礎を学ぼう」福島県立葵高等学校 (2009 年 6 月)

[地域連携活動]

山形県経済動向研究会メンバー, 山形・仙台圏交流研究会メンバー

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については, 科研費の若手研究 (B) (代表者) と基盤研究 (C) (分担者) の応募課題「少子高齢化社会におけるイノベーション政策と持続的成長」, 「ベイズ型統計モデルに基づく経済成長の要因分析法の開発とその応用」を中心に取り組んだ。

教育活動については, 上記科目の講義・演習に従事し, また, 福島県立葵高等学校において経済学入門の出張講義を行った。

藤田 稔

(1) 研究成果

「ライセンス契約に付された非係争条項が不当な拘束条件付取引に該当するとされた事例」速報判例解説第 4 号 231 - 234 頁

「2008 判例回顧と展望 経済法」法律時報第 81 巻 7 号 (6 月臨時増刊号) 223 - 231 頁 (2009 年 6 月)

「公正競争阻害性の三つの側面の総合的評価 結合取引・バンドル割引を中心に」日本経済法学会年報第 30 号 37 - 52 頁 (2009 年 9 月)

[学会報告]

「不公正な取引方法規制の再検討 - 公正競争阻害性の三つの側面の総合的評価」平成 22 年度日本経済法学会 (2009 年 10 月 17 日, 法政大学)

(2) 教育, 地域連携等の活動

「経済法 1」「知的財産法」「経済法演習」「法的なものの考え方と知的財産権 (法学)」を担当。

(その他, 東北学院大学で, 非常勤講師を務めた。)

山形労働局で個別労働紛争調整委員として, 労働紛争の解決のあっせんを行った。

独占禁止政策協力委員として, 独占禁止政策のあり方について, 公正取引委員会に対して, 意見を述べた。

山形県弁護士会綱紀委員会委員として, 弁護士倫理の維持に協力した。

日本経済法学会理事として, 学会の運営に従事した。

東北経済法研究会で座長として研究を行った。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

日本経済法学会大会のシンポジウムで報告者を務めたが, これまでの研究成果を発展させることができた。

伏見 和史

(1) 研究成果

論文「企業活動とコンプライアンス」 山形大学 法政論叢 44・45 合併号

(2) 教育, 地域連携等の活動

\* 下記の授業を受け持ち担当した。

「企業活動の法律知識」(全学 1 年生対象)

「国際取引法」(法経政策学科 3・4 年生対象)

「国際取引法演習」(法経政策学科 3・4 年生対象)

「(法律) 基礎演習」(法経政策学科 1 年生対象)

「(法律) 専門基礎演習」(法経政策学科 2 年生対象)

「法的考え方入門」(全学 1 年生対象)

「国際取引法特論」(社会システム研究科院生対象)

「国際取引法特別演習」(社会システム研究科院生対象)

「国際契約論」(工学部大学院 MOT 院生対象)

\* 地域連携のための活動は下記の通りであった。

1) NPO 法人「プロネット」の会員として弁護士, 会計士, 司法書士, 税理士, 調査士等とともに山形県の経済活動への助言

2) 「ジェトロ山形」「ジェトロ盛岡」「ジェトロ埼玉」の会員のために国際ビジネスの注意点に関するセミナー, 個別案件へのアドバイス

3) 山形県「入札監視委員会」の委員として県の入札案件に関するチェック機能を果たした。

4) 山形県「知的財産権管理審査委員会」の委員長として県が保有する知的財産権の維持管理, 県が新規に保有する

知的財産権の登録申請等に関するチェック機能を果たした。

3) (財) 山形県産業技術振興機構が保有する産業財産権の活用に関する検討会議委員として寄与した。

\*進路指導委員として、学生のインターンシップ研修にあたっての各種アドバイスをを行い、また就職活動支援の一環として民間企業を多数訪問して山形大学の学生の採用を働きかけた。

(3) 平成 22 年度の研究・教育活動に関するコメント

山大学生の傾向として地元志向が強い。一方、21 世紀は経済・社会のグローバル化が一層進み、好むと好まざるとにかかわらず世界に目を向けた取り組みが不可避である。したがって、学生へのアプローチにおいて、地域をしっかりと見据える「蟻の目」と全体を隅々まで見渡す「鳥の目」との双方をもって勉強し、生活することの必要性・重要性を語っていきたい。

洪 慈乙

(1) 研究成果

- ・「包括利益計算書の制度化に学ぶ---会計理論の発想の転換をめざして---」,  
『山形大学人文学部研究年報』第 7 号, 平成 22 年 3 月, pp. 85-99.

(2) 教育, 地域連携等の活動

学部担当授業

- ・専門科目: 会计学, 財務会計, 会计学演習, 基礎演習
- ・教養教育: 現代社会と企業会計

地域連携

- ・出張講義: 仙台聖和学園高等学校
- ・山形仙台圏交流研究会およびまちづくり研究会への参加

松本 邦彦

(1) 研究成果

- 「国際連盟重視外交の挫折と国際法学者たちの苦悩」  
『山形学研究』7 号 (2010 年 1 月) 掲載 (008-014 頁)

(2) 教育, 地域連携等の活動

- (公開講座)「国際連盟重視外交の挫折と国際法学者たちの苦悩」  
2009 年 10 月 / 山形大学都市・地域学研究所公開講座 / 山辺町にて。

人文学部から補助を受け、山崎彰先生(人間文化学科)との共同研究プロジェクト「山形ドキュメンタリー映画祭ライブラリーの教育・研究利用のための調査」をおこない、2009 年秋に「現代若者編」作品案内を刊行した。

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

多文化共生論について考察を進める一方、山形県出身の安達峰一郎について研究会をもうけて調査と研究を進めています。いずれもまだ概論的なところにとどまっていますので、確としたテーマを定めていきたいところです。

丸山 政己

記載項目

(1) 研究成果

[学術論文]

- ・丸山政己「国連安全保障理事会に対する立憲的アプローチの試み 予備的考察」『山形大学紀要 (社会科学)』第40巻第1号, 2009年7月, 33-63頁

[その他]

- ・丸山政己「安達峰一郎と国際裁判」『山形大学都市地域学研究所公開講座山形の魅力再発見パート7報告集』2010年1月, 15-21頁

(2) 教育, 地域連携等の活動

[教育]

- ・担当科目: 国際法, 国際人権法, 国際法演習, 国際連合について考える (教養セミナー)  
国際組織法特論, 国際組織法特別演習 (大学院)
- ・学部国際交流委員として, 「異文化間コミュニケーション実習 (於, 韓国全南大学校)」参加の学生を引率した。
- ・集中講義: 国際法 (城西国際大学)

[地域連携等]

- ・山形大学都市地域学研究所公開講座「安達峰一郎と国際裁判」2009年10月 (於山辺町)
- ・新庄北高校「研究室訪問」2組受入れ (「世界各国の少年兵の未来」「商品としての戦力 (いわゆる戦争請負会社について)」)

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

実質的に赴任1年目であり, 授業準備に追われた感が否めないが, 研究面においても一応の成果を発表できた。この間, 公刊は次年度になるが安保理の狙い撃ち制裁に関する事例の検討を進め, 国連安全保障理事会と自由権規約委員会の関係と題する論文を作成した。教育面においても, 改善すべき点はあるが, つつがなく講義を終えることができた。様々な支援・アドバイスをくださった同僚の先生方のおかげである。

安田 均

(1) 研究成果

A. 学会・研究会報告

- ・「労働の種差性と補完性」第35回仙台経済研究会 (09.08.23, 東北大学経済学部)

B. 著書・論文

- ・「労働の同質性と種差性」『山形大学紀要 (社会科学編)』40-2 (10.2)

(2) 教育, 地域連携等の活動

A. 講義

経済原論 (4単位), 市場と組織 (2単位), 教養「教養セミナー (格差を考える)」(2単位), 「市場経済」(2単位), 学部共通科目「地域社会論」(2単位, 非常勤講師の紹介, 毎回のレポート及び単位評価担当)

公務員講座 (春休み, 講義1コマ, 論作文1コマ), 学部共通科目「キャリア・ガイダンス」で1コマ担当。

B. ゼミ

経済原論演習 (4単位)

C. 合同ゼミへの参加

- ・東北学院大, 宮城学院女子大との「三大学合同ゼミ」



第 16 回「婚活」(宮城大学女子大学, 7 月 18 日), 第 17 回「はびこる我が者主義」(東北学院大学, 11 月 28 日)

D. 地域連携

- ・解説記事「経済指標と解説」(連合山形「春季生活闘争方針」参考資料の H, 2010 年 2 月)
- ・調査記事「山形県のコミュニティビジネス」(山形県経済社会研究所『山形県の社会経済・2009 年』, 2009. 12)のうち大場組(最上町), レインボープラン(長井町), 「のぞみの園」(鶴岡市)を担当。
- ・人文学部と山形県村山総合支庁との共同研究「山形・仙台圏交流研究会」に毎月参加。・山形県社会経済研究所主催「県政フォーラム」(大手門パルス, 5 月 21 日)にてコーディネーター

(3) 平成 21 年度の研究・教育活動に関するコメント

現在, すべての講義科目においてパワーポイントを用いて講述した後, その配付資料およびまとめプリントによって復習するというスタイルをとっている。学生からはわかりやすいとの評価を得ているので, 今後も改良を重ねつつ続けたい。教養科目でも前期「教養セミナー」ではテキストを替えて以来, わかりやすいとの評価を得た。後期教養科目は前年度より入門的な内容に変えた。テーマとするタイトルを「賃金の経済学」から「市場経済」に変え, 最初の 3, 4 回のみ資本主義経済の基本的な仕組みを解説し, 残りは市場競争の軌轍を修復するセーフティ・ネット(年金, 医療保険, 雇用保険)の仕組みと現状の紹介に当てることにした。その際, 講述と新聞記事読み取りを交互に行ない, 現在, セーフティネットから漏れている人々が増え, 格差問題, 貧困問題が浮上している点に注意を喚起した。専門科目, 教養科目のすべてにおいてオンライン上の修学支援システム Blackboard を用いた。主な利用形態は講義資料のアップロード, オンラインテスト, 成績の逐次通知(毎回のオンラインテスト得点, 期末試験の成績, 単位評価)である。オンラインテストの利用に伴い, 単位評価における配点を, 講義テーマ毎の, 択一式復習テスト 5-6 割と論述式の期末試験 4-5 割に変えた。つまり, 専門知識を踏まえた論述式答案の作成に対して基本的な知識の習得の比重を上げ, 日常の学習を重視するようにした。Blackboard による成績の逐次通知は好評なので今後も続けたい。

年 2 回開催の合同ゼミは同じ経済学でも専攻や関心の異なる学生と交流する貴重な機会なので今後も参加したい。特に主催校となった場合には, 専攻の異なる学生が議論に参加しやすいようなテーマの解説や論点設定はどのようなものか, ゼミ生が自分たちの関心を検討し直す良い機会でもある。学外団体から要請される経済指標等の解説記事の執筆, あるいは共同調査への参加は研究の間口を広げてくれるので, 時間の許す限り引受けたい。

山口 昌樹

(1) 研究成果

論文

- ・「中国銀行業への戦略投資家の出資 - 経営効率は改善したか? -」『証券経済研究』第 66 号, pp. 71-89, 日本証券経済研究所

研究ノート

- ・「通貨危機以前の韓国向けシンジケート・ローン - 幹事行国籍と貸出行動 -」『アジア経済』2009 年 10 月号, pp. 27-44 アジア経済研究所

(2) 教育, 地域貢献等の活動

教育

- ・担当授業: 日本経済の論点(教養セミナー), 金融論, 国際金融論, 証券経済論, 国際金融論演習, 国際金融論特論, 国際金融論特別演習, 国際経済法務特別研究
- ・「キャリア形成論」の講師: グローバル競争を生きる(2009 年 12 月)

地域貢献

- ・人文学部公開講座「分かりやすいお金と経済の話」第4回の講師 (2009年9月)
- ・出前講義：岩手県立宮古高校 (2009年9月)
- ・TUY イブニングニュースでのコメント / 荘内銀行と北都銀行との経営統合について (2009年9月)

(3) 平成21年度の研究・教育活動に関するコメント

ひたすら研究に打ち込むことができた。人文学部の教職員の方々に感謝したい。

## 「山形大学人文学部研究年報」投稿規程

### 1 投稿資格

「山形大学人文学部研究年報」に投稿の資格を有するのは、以下の者とする。

- (1) 山形大学人文学部の教員 (教授、准教授、講師、助教、外国人教師)
- (2) 山形大学大学院社会文化システム研究科学生 (指導教員の推薦ある者)

また、

- (3) 本学部教員以外の者との共同研究についても、応募を認めることがある。
- (4) 山形大学人文学部もしくは山形大学大学院社会文化システム研究科の主催で開催された講演会の原稿も掲載可とするが、原稿依頼および原稿のとりまとめについては当該の講演会を担当した本学教員の責任においておこなう。

### 2 原稿の種類

- (1) 原稿の種類は「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「判例評釈」「書評」「講演」その他学術研究に資すると判断されるものとする。
- (2) これら以外に、本学部教員の研究活動に関する報告等を掲載する。

### 3 原稿枚数

- (1) 原稿は、各号原則として一人一編までとするが、2 に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
- (2) 「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「講演」は、原則として 400 字詰め原稿用紙に換算して 100 枚以内とする。
- (3) 「判例評釈」「書評」については、原則として 400 字詰め原稿用紙に換算して 30 枚以内とする。

### 4 書式

刷り上がりの版型は B5 版とする。なお、以下に記載のない書式の詳細については、山形大学紀要の書式に準ずるものとする。

- (1) 原稿は、縦書きもしくは横書きとする。縦書きの場合は二段組みとする。
- (2) 横書きの場合は裏表紙から始める。
- (3) 外国語論文原稿の投稿も認める。
- (4) 原稿は原則としてワープロで作成し、使用したワープロ・ソフト名を明記した電子ファイル (フロッピー・ディスクなど) とプリントアウトしたもの 2 部 (1 部は所属・氏名を記載しない) を提出する。
- (5) 日本語 (外国語) の場合は外国語 (日本語) のレジュメを付ける。その枚数も上記の原稿枚数に含める。投稿者は、当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェッ

クを受けたくて、外国語レジュメを編集委員会に提出するものとする。ただし、当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には、英語によるレジュメに限り、編集委員会が仲介するものとする。

5 原稿掲載の可否の決定および査読

原稿掲載の可否は、当該分野の専門家の査読を経て、編集委員会が決定する。

6 校正

- (1) 校正は執筆者の責任でおこなう。
- (2) 校正時における大幅な訂正は認めない。

7 抜刷

- (1) 抜刷を必要とする者は、投稿申し込み時に申告する。
- (2) 抜刷の作成費用は、制限部数を超過した分について執筆者の負担とする。

8 図版等

図版、図表、グラフなど印刷に特別の費用を要するものについては、執筆者の負担とする場合もある。

9 原稿提出期日

原稿提出期限は11月末とする。

10 原稿提出先

原稿は、編集委員に提出する。

11 著作権利用の許諾

論文を投稿する者は、山形大学人文学部に対し、当該論文に関する著作権の利用につき許諾するものとする。

12 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

編集委員

山田 圭一 (人間文化学科)

ライアン スティーヴァン (人間文化学科)

高倉 新喜 (法経政策学科)

西岡 正樹 (法経政策学科)

編集者	山形大学人文学部
発行者	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12
責任者	渡邊 洋一
印刷所	田宮印刷株式会社
発行年月日	平成23年3月23日

# Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University Annual Research Report

Vol. 8

## CONTENTS

### Articles

- Light as the Medium of Sight and Experience .....Masahisa OGUMA..... 1
- Toward the Semantics of Complex Change Events: When a Change of State and  
a Change of Location Co-occur .....Toru SUZUKI..... 19
- Japanese Loanword Orthography From 1955 .....Mark IRWIN..... 39
- The Upside-down World: Humorous Images of the European Late  
Medieval and Early Modern Art .....Koichi MOTOKI..... 59
- Essai sur le problème du *Réel* et de l'*Actuel* dans le cinéma documentaire  
.....Koji ABE..... 83
- Над <возвышенным> в романе Льва Толстого «Война и мир»  
.....НАКАМУРА Тадаси..... 113
- Literatur der Zeit—Siegfried Lenz' Hörspiel „Haussuchung“  
und Roman „Brot und Spiele“ .....Masanao WATANABE..... 145
- New Financial Statements and the Double-Entry Bookkeeping System ···HONG Ja-eul..... 161
- Place Branding Power of the Highest Fruit Brands:  
An Example of the Indigenous Cherry Brand in Yamagata of Japan  
.....Toshiaki TAKITA and Maiko OKADA..... 179
- D. H. Macgregor on Organic Growth Theory .....Hiroyuki Shimodaira..... 199
- Laughing at Aggressive Humor .....ITO Rie, HONDA Kaoru, WATANABE Yoichi..... 215
- 2009 Activity Report on Education and Research ..... 229
- Requirements for Contributors ..... 283

MARCH 2011

Faculty of Literature & Social Sciences  
Yamagata University